

地域社会の安全をいかに守るか

—平成二三年度

懸賞論文論文集—

論文集「地域社会の安全をいかに守るか」の発刊にあたって

財団法人 公共政策調査会

理事長 野田 健

当財団は、社会的安定と安全の視点から広く内外の公共問題を研究し、関係諸情報の収集、整理、分析を行うとともに、これらの成果の普及、政策提言等の事業を行うことを目的として、昭和六一年二月五日に設立されました。

設立以来、国際情勢、国内の政治、経済、社会情勢が大きく変化する中であつて、会員各企業をはじめ関係の方々からの終始変わらぬ暖かいご理解、ご協力の下に、当財団は着実にその事業活動を展開し、平成九年度には設立一〇周年記念事業の一環として『二一世紀の社会の安全を考える』をテーマに、懸賞論文を募集しました。

この事業は、各方面から好評をもつて迎えられたこともあり、その後も毎年継続して実施してまいりました。

第一五回目にあたる平成二三年度も、警察庁、読売新聞社、財団法人社会安全研究財団のご後援の下に、警察大学校警察政策研究センターと共催で『地域社会の安全をいかに守るか』をテーマに、懸賞論文を募集しました。

警察庁の統計によると、刑法犯の認知件数は平成一四年の約二八五万件をピークに年々減少を続け、平成二二年には、一六〇万件を切るまでに至っています。

これは、警察による防犯対策の強化だけによるものではなく、各自治体による「安全安心まちづくり条例」の制定をはじめとする各種安全対策、そして何よりも地域住民の自主防犯活動の成果でもあると思います。しかし、依然として、地域住民の事件、事故に対する不安は大きいものがあり、「体感治安」は必ずしもよくなっていないと言われています。こうした観点から、地域社会の安全を守るために、様々な視点、切り口から提言を求めたところ、七一編の応募がありました。

その中から最優秀賞一編、優秀賞二編、佳作二編が選ばれました。

最優秀賞に選ばれた千葉県千葉市の慶應義塾大学三年生の鈴木あいさんの作品は、学校において子ども達の安全をいかに確保するかについての具体的提言で、各選考委員の高い評価を得ました。

論文集は、紙幅等の都合により受賞論文を含む一九編に限定しておりますが、いずれの応募作品も、真摯に問題点を捉えた内容の高い作品であったことを記しておきます。

この論文集が広く各方面で活用されますようお願いいたしますとともに、論文集発刊を契機に、「地域社会の安全」に向けた取組が幅広い分野で盛り上がっていくことを期待いたします。

最後に、この事業の実施にご協力いただいた関係各位と応募者の方々に改めて深く感謝を申し上げ、発刊にあたってのご挨拶といたします。

平成二四年三月



懸賞論文受賞者記念撮影（平成 24 年 1 月 17 日）



主催者代表挨拶
(財) 公共政策調査会 理事長 野田 健



選考委員代表挨拶
小宮 信夫 立正大学文学部教授



来賓挨拶
岩瀬 充明 警察庁生活安全局長



最優秀賞・読売新聞社賞受賞
鈴木 あい氏



受賞者代表挨拶
鈴木 あい氏



優秀賞・読売新聞社賞受賞
黒崎 昇次氏



優秀賞・読売新聞社賞受賞
長嶺 敬彦氏

目次

【最優秀賞 一編】

学校安全と危機管理の現状と対策……………鈴木 あい 1

◇ ◇ ◇

【優秀賞 二編】

多様化する地域コミュニティと持続策について……………黒崎 昇次 18

声掛けで守る地域社会

〈地域社会構築での言語の役割を考える〉……………長嶺 敬彦 32

◇ ◇ ◇

【佳作 二編】

地域社会の安全をいかに守るか……………清宮 正人 51

地域で育てる犯罪と闘う力……………森田 信明 65

◇ ◇ ◇

地域社会の安全をいかに守るか			
└地域社会の崩壊と治安に対する不安への対応┐	石川	友之	81
文化が育む自己肯定感と犯罪抑止	河野	幸枝	94
地域コミュニティの再生に向けて└東日本大震災からの教訓┐	斎藤	重政	111
安定した治安を維持するための視点	柴田	浩一	129
地域社会の安全をいかに守るか			
└ちよつと立ち話ができる地域社会づくりを┐	竹本	光伸	151
地域社会の安全をいかに守るか	塚本	一貴	165
地域社会の安全をいかに守るか			
└新たな地域コミュニティ形成の基礎としての			
防犯ボランティアの適性と支援の必要性について┐	永野淳	一郎	187
犯罪に厳しい目とその立ち直りに温かい手を持つ地域社会の実現			
└地域社会の安全をいかに守るか┐	松田	修平	207
地域社会の安全をいかに守るか	峰	裕美	238
安心して暮らせる生活環境づくり	三本	照美	252
地域社会の安全をいかに守るか			
└一人ひとりの意識改革から始まる安全な社会┐	八ヶ代英敏		273

自治会の改新と現代版「自警団」作り……………	矢神	287
地域社会の安全をいかにして守るか		
—日本の犯罪情勢と犯罪機会論に基づく実践—	山口 良介	302
わが町の防犯について……………	渡辺 昭子	321
平成二三年度懸賞論文「地域社会の安全をいかに守るか」の応募要項……………		339
平成二三年度懸賞論文「地域社会の安全をいかに守るか」応募者一覧……………		344

この論文集に掲載した原稿は、応募者各人の個人的なご意見を紹介したものであり、必ずしも財団法人公共政策調査会等の主催者及び後援各団体の見解を示すものではありません。

また、個々の論文における用字、用語、数字等については基本的に応募者の記述を尊重しています。

【最優秀賞】

学校安全と危機管理の現状と対策

慶應義塾大学環境情報学部三年

鈴木 あい (21)

はじめに

近年、学校における犯罪の中で大きな課題となっているのは、学校への不審者侵入である。京都小学生殺害事件（平成一一年一月二二日）、大阪教育大学附属池田小事件（平成一三年六月八日）、寝屋川市立中央小学校教員殺傷事件（平成一七年二月一四日）などの学内侵入殺傷事件発生により、学校への不審者

侵入事件と、そのような事件を防ぐための対策が注目を集めている。警察庁によると、都道府県警から警察庁に報告のあった、平成一六年に発生した学校への不審者侵入事案は一九件であった。この件数を少ないと感じる人も多いかもしれない。だが、児童や教職員への傷害事件は数少ないものの、実際に不審者が学校へ侵入した、あるいはその危険性の高い状況は報告以上に多いことが予想される。

しかし、このような事実にも関わらず、「自分の学校は大丈夫」「自分たちには関係ない」「侵入殺傷事件はテレビの世界で起きているもの」と考えてしまっている人も少なくない。また、その一方で、「過防備化」「要塞化」することに莫大な費用を費やす学校も存在し、学校という「教育の場」が、ある意味警備ビジネスの「有望な『市場』」と化してしまっている現実もある。

そこで、本研究では、学内侵入殺傷事件を防ぐための小・中・高等学校管理や生徒の指導面においての問題点を指摘し、解決策を各都道府県教育委員会に提言する。提言の内容としては、「校門の施錠、モニター付きインターホンの設置」、「催涙スプレー、さすまたの配備」「防犯カメラの設置」、「『安全科』の授業の実施、文部科学省作成マニュアルの活用」、「不審者対応訓練の実施」の四点である。「要塞化」と呼ばれるような高額な防犯設備は、全ての学校が簡単に行えるものではないし、学校警備予算が削減されていく自治体もある中で、こうした高額な防犯設備を永続させていけるといふ保証もない。そこで、どの学校もすぐに始めることができ、比較的安価な防犯対策を提言していきたいと考える。防犯には、教師、生徒ともに防犯意識を持つことが大切であり、いくら防犯設備が充実していようとも、学校の安全に対する意識がなければそれらの設備は機能しない。そこで、費用が莫大なハード面ではなく、教師と生徒の意識改革

といったソフト面を重視した対策を講ずるべきであると考ええる。

もちろん、これらの対策を単純に実施すれば良いというものではない。これらを実施していくうえでハードルも、いくつか存在するのである。しかし、学内侵入殺傷事件は決して他人事ではない。事件が発生してからでは手遅れなのである。過去に起きた事件をどれだけ真剣に受け止め、どれだけ事前に対策をとれるかによって、その学校の安全度は決定される。以下に述べていく理由から、本施策は効果的なアプローチと考えられ、各都道府県教育委員会に本施策の導入を強く求める。

第一章 問題発見、現状

一― 学校における犯罪認知件数の増加

まず、表1についてである。全国の学校施設内における犯罪認知件数は、警察庁の報告によると、平成八年で約二九、〇〇〇件であったものが年々増加し、平成一四年では約四五、〇〇〇件と、この六年間で五五%の増加となっている。また、殺人等の凶悪犯罪についても倍増するなど、学校施設内も決して安全な場所といえない状況であると言える。

次に、表2についてである。近年発生した主な学校侵入事件は、このようである（要約で述べた、京都小学生殺害事件、大阪教育大学附属池田小事件、寝屋川市立中央小学校教員殺傷事件は除く）。先ほども述べたように、都道府県警から警察庁に報告のあった平成一六年に発生した学校への不審者侵入事案は

【表 1 学校で発生した刑法犯認知件数出典：警察庁統計】 (件)

罪種別	手口別	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年
凶悪犯	殺 人	3	4	8	5
	強 盗	4	7	11	11
	放 火	32	46	37	46
	強 姦	9	91	25	30
その他	粗暴犯	1,124	1,393	1,374	1,530
	窃盗犯	24,754	24,641	24,114	25,786
	知能犯	104	182	191	75
	風俗犯	62	132	170	81
	その他	2,836	3,184	3,499	4,121
	合 計	28,928	29,609	30,101	31,685

罪種別	手口別	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	
凶悪犯	殺 人	9	3	1	
	強 盗	8	16	10	
	放 火	31	36	51	
	強 姦	27	30	34	
その他	粗暴犯	1,952	1,930	1,702	
	窃盗罪	28,191	30,297	31,182	
	知能犯	264	70	93	
	風俗犯	141	142	132	
	その他	5,965	9,172	11,681	
	合 計	36,588	41,606	44,886	

5 学校安全と危機管理の現状と対策

一九件であり、他の事件と比較した場合、決して多いとは言えないかもしれない。しかし、以下のように、学校で発生した事件は増加しており、学校は決して安全な場所とは言えなくなっている。また、表2であげたような事件も、死亡者は発生していないものの、非常に危険な状況が発生していたことが見て取れるであろう。

一―二 学校が「要塞化」、警備ビジネスの「市場化」

まず、学校の「過防備化」「要塞化」、それに伴う警備ビジネスの「市場化」という点である。かつては、学校は地域社会に開かれた存在であり、地域住民が学校に出入りすることも決して珍しいことではなかった。しかし、近年発生している学内不審者侵入殺傷事件により、学校が以前より閉鎖的なものとなってきた。確かに、児童の安全を考慮すると、ある程度は仕方のないことなのかもしれない。しか

【表2 学校施設に不審者が侵入した主な事件】

年 月	発生府県	事件概要
H6.4	愛 知	市立小学校に包丁を持った男が侵入、男子児童が逃げる際に軽傷
H12.1	和歌山	町立中学校の教室で男子生徒が男に包丁で切りつけられ軽傷
H12.2	栃 木	市立小学校に包丁とハンマーを持った男が侵入、けが人なし
H13.1	福 岡	私立高校で女子生徒が男に金属棒のようなもので引っかけられて軽傷
H13.11	大 阪	市立小学校の校舎2階に薬物中毒者が侵入、教員の通報により逮捕
H14.12	東 京	区立小学校の校舎2階に男が侵入、会議室で暴れたが、教員の通報により逮捕、けが人なし
H15.2	兵 庫	市立中学校の正門から包丁を持った男が侵入、教員の通報により逮捕、けが人なし

し、「過防備化」「要塞化」を推進する学校が数多く存在するのに加え、このような動きに合わせて警備会社の教育現場への参入が始まっている。ここで二つ例を挙げたいと思う。

一つ目は、大阪府大東市の私立小学校である。この小学校は、学校への出入りを正門に限定、さらには警備員が常駐、防犯カメラや夜間巡回警備のサービスも受けている。児童には、全地球測位システム（GPS）機能付き携帯端末を持たせ、来春にはICタグ（電子識別票）をランドセルに仕込んだ登下校確認システムの導入を検討している。二つ目は、平成一三年に学内侵入殺傷事件が発生した大阪教育大学付属池田小学校である。事件後、池田小は二度とこのような事件が起こらないように大改造に取り組んだ。事件当時、通報が遅れたことを反省に、校内四三七カ所に警報ブザーと非常用ボタンを、一ニカ所に防犯カメラを設置した。また、不審者が侵入した場合すぐに発見することができるよう、体育館をガラス張りにし、下足箱の高さも一年生の背丈よりも低くした。池田小のこの一連の改造には、総額四二億円が費やされたという。このように、学内侵入殺傷事件を契機に学校の「要塞化」は加速していることを背景に、警備ビジネスは拡大し、大手警備会社はIT技術を駆使したサービスの高度化を図り、異業種からの新規参入組も着目している。

確かに、子供の身を守るためにはある程度学校の警備システムを強化することも必要かもしれない。しかし、子供たちが学ぶ「教育の場」が警備ビジネスの新たな「市場」と変化している事実を簡単に容認して良いのだろうか、また、このように防備された学校で学ぶことが子供たちにとって良い影響を及ぼすのかどうか。子供たちの不安を煽り、「安全のためなら何でもあり」となってしまいかねない現実は、見

直していく必要があるのではないだろうか。また、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（総合政策学部、環境情報学部）において開講されている授業「社会安全政策（治安）」の履修者（男六〇人（六三％）、女三五人（三七％）、計九五五人（二〇〇％）。学部一（四年）を対象に行ったアンケートでは、「学内侵入殺傷事件がきっかけで、自分の通っていた学校でその後対策は講じられたか」という質問に対し、男三八人（六三％）、女二七人（七七％）、全体で六五人（六九％）が「非常にそう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した。「要塞化」はしていなくとも、事件を契機にある程度対策が講じられた学校がほとんどであると見受けられた。

一―三 学校の警備予算の削減

以上で述べたような「要塞化」が行われている学校がある一方で、学校警備関連予算が削減されている自治体も多くあり、学校の安全は岐路に立たされている。大阪府内の多くの公立小学校において、警備員配置に使われていた府の学校安全対策交付金（一校八〇万円）が今年度で終了となる。この交付金廃止を受けて、警備員を廃止し監視カメラや保護者・地域ボランティアの巡回などに切り替える自治体も現れる一方で、独自予算で警備員配置事業を継続する自治体もあるという。また、読売新聞が交付金を受ける四一市町村に取材を行ったところ、池田市など七市町が警備員廃止を決めたという。このように、学校警備予算が削減されていく中、前述したような高額な防犯設備を維持していくことができるかは分からない。高額な防犯設備に頼ることのない、学校防犯対策が必要である。

一四 市区町村や学校に委ねられている安全対策、活用されないマニュアル

次に問題として挙げられるのは、学内不審者侵入対策が市町村や学校に委ねられている点である。文部科学省は「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成し、各学校に配布している。マニュアルの内容としては、フローチャートによる不審者の侵入防止策や侵入した際の子供の被害防止のための手順と確認事項が示されているほか、チャート中のチェック及び対応の詳細な内容、安全点検リストや心のケアに関する情報も記載されている。しかし、このマニュアルを読んでいる教員はわずかであり、十分に活用されているとは決して言えない。これでは、教員の学校の安全に関する危機管理意識は育たないばかりか、児童に学校安全問題や危機意識に関する指導をすることも出来ないだろう。

一五 危機意識の浅薄さ

最後に挙げられるのは、危機意識の浅薄さである。先ほど説明した、授業履修者を対象に行ったアンケートにおいては、「過去に発生したような学内侵入殺傷事件が自分の通う学校で発生する可能性があるのではないかと考えたことがあるか」という質問に対し、男二七人（四五％）、女一三人（三八％）、全体で四〇人（四二％）が「あまりそうは思わない」「まったくそう思わない」と回答した。このように、多くの人にとって学内侵入事件はあくまでも「自分とは関係のない」ものとなってしまっている可能性が高いと言える。確かに、近年発生している学内侵入殺傷事件は残忍なものが多く、かえってそれが理由で「テ

レビの中の世界」の出来事と化してしまっているかもしれない。しかし、このような学内侵入殺傷事件は決して偶発的なものではなく、いつどこで発生してもおかしくない。先に述べたように、教員の危機意識は十分であるとはいえないが、このアンケートの結果から、学生の危機意識も決して高いとは言えないことが分かる。このことから、教師、児童（学生）ともに、学内侵入殺傷事件は自分たちの通う学校で発生してもおかしくないことであり、そのような事件が発生する可能性が存在するということを、頭に入れておく必要がある。

第二章 問題解決

二―一 校門の施設、モニター付きインターホンの設置

学内侵入殺傷事件を防ぐためには、まず犯人が近づきにくい環境を作り上げることが重要である。ここで、「犯罪機会論」について述べたいと思う。「犯罪機会論」とは、物的環境の設計や人的環境の改善を通して、犯行に都合の悪い状況を作り出そうとする考え方である。では、どのような要素があれば、犯行に都合の悪い状況を生み、犯罪者に犯行を諦めさせることができるのだろうか。それは、「領域性」と「監視性」である。「領域性」とは、犯罪者の力が及ばない範囲を明確にすることであり、ハード面の区画性（区切られていること）とソフト面の縄張り意識（侵入を許さないとすること）からなる。「監視性」とは、犯罪者の行動を把握できることであり、ハード面の無死角性（見通しのきかない場所がないこと）とソフト

卜面の当事者意識（自分自身の問題としてとらえること）からなる。これらが犯罪に強い要素であり、犯罪機会を減らすことができるのである。まず、ここでは領域性を高めるために、校門の施錠を求めたい。池田小事件の例を挙げると、池田小は事件当時校門が開放されていた。そのため、加害者は容易に被害者に接近することができたのである。実際に、この加害者は公判において、もし当時門が閉まっていたならば校内に入らなかつたと供述している。そこで、登下校時以外には校門を施錠しておくことで、高い領域性を確保することに繋がる。さらに、モニター付きのインターホンを設置することで、来訪者にも応対することができる。校門を閉めておくことに対して、「開かれた学校づくり」に反すると考える者も多いだろう。しかし、「開かれた学校」とは校門を開けっ放しにしておくことを指すのであろうか。校門を施錠したとしても、地域住民との交流等を通して「開かれた学校」を作ることとは十分に可能であると考えられる。

二二二 催涙スプレー、さすまたの配備、防犯カメラの設置

次に、万が一犯人に侵入を許してしまった場合の対応についてである。催涙スプレー、さすまたは比較的安価で、使用方法を十分理解すれば、有効性も高いと考えられる。また、児童にも圧迫感を与えない防犯設備と言える。また、先ほど述べた監視性を高める上で、防犯カメラは非常に有用である。もちろん、監視カメラにはかり頼ってしまつては、当事者意識が低下し、高い監視性を維持することはできない。そこで、防犯カメラに加えて、以下で述べていくような対策もあわせて講じていくべきである。

二二三 「安全科」の授業の実施、文部科学省作成マニュアルの活用

以上のようなハード面の対策を行っただけでは、安全な学校を作ることとはできない。教師、児童に防犯意識がなければ、このような設備を行っても事件を防ぐことはできないのである。池田小事件のような学内侵入殺傷事件をきっかけに、多くの地方自治体が教員対象の防犯講習会や児童対象の防犯教室を実施している。しかし、実際にそれらが防犯意識の高揚に繋がっているのかは疑問が残る。先ほど生徒の危機意識に関するアンケートについて説明したが、教師についても危機意識は決して十分でないと考えられる。前述したように、文部科学省作成のマニュアルを読んでいる教師はほんの一握りである。「うちの学校は大丈夫」「この地域でそんな事件は起きないだろう」というような、根拠のない安心感を教師、生徒とも持つてしまっているのではないか。過去に発生した学内侵入殺傷事件をきっかけに、防犯教室やセミナーを開催した学校は数多い。しかし、先ほど述べたように、十分な防犯意識を持つている教師や児童はわずかである。このような安心感を払拭し、警戒心の楔を打ち込むためには、継続的な意識改革指導が必要であると考える。そこで提言したいのが、「安全科」の授業の実施である。ここで、「安全科」の授業を週一回行っている池田小の例を挙げたい。池田小は、一〇年前の悲劇を繰り返さないために、平成二一年度から全学年で「安全科」の授業を行っている。授業では、緊急避難所「子ども一〇番の家」や、町中にある緊急通報装置の使い方を学んでいる。それまでは、道徳、総合学習、特別活動の時間に行っていた安全学習を、防災やけが防止も含め、学年に応じたカリキュラムで身を守る必要とするすべを学ぶようにした。

また、池田小は平成二二年に「WHOISS 認証」を取得した。これは、「学校の安全推進のために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取り組みが展開されている学校」を国際的に認証する制度であり、国内では大阪教育大学付属池田小学校が日本で初めて認証を取得したの続き、神奈川県厚木市立清水小学校が取得している。池田小は、「安全科」の授業を通して各学年の系統性・順序性を検証し、安全科カリキュラムの完成を目指してきたほか、安全に対する概念の整理、危機に対応できる組織づくり、長期的・継続的で、持続可能な方針の作成、認証校の視察、校内での怪我を統計的に把握し、生活安全の向上を図るなど、「防犯」を含めた「生活安全」「交通安全」「災害安全」などを柱とした教育を推進してきている。私は、全国の学校が「安全科」の授業を中心に、「WHOISS 認証」を目指し切磋琢磨することによって、教師、生徒ともに安全・安心の意識向上につながると考える。また、先ほど文科省作成のマニュアルが活用されていないという問題を挙げた。

このマニュアルは、前述したように、フローチャートによる不審者の侵入防止策や侵入した際の子供の被害防止のための手順と確認事項が示されているほか、チャート中のチェック及び対応の詳細な内容、安全点検リストや心のケアに関する情報も記載されている。このマニュアルは「安全科」の授業の中で利用することができるのではないか。ここで重要なことは、このマニュアルは心のケアについても記載されていることである。池田小事件では、事件を経験した児童の心のケアが非常に問題になっており、まだ事件の心の傷が癒えていない児童もたくさんいるという。そこで、このマニュアルを通して、教師、児童共に、心のケアについても学んでいくべきである。

二一四 不審者対応訓練の実施

このような「安全科」の授業に加えて、不審者対応訓練を実施することも非常に有効であると考ええる。全国でも、不審者対応訓練を行っている学校は数少ない。しかし、実践的な不審者対応を教師、児童ともにリアルに体感することによって、警戒心を持たせることができるだけでなく、「安全科」で学んだことをどのように生かすことができるのかということを考える場となることができると思う。訓練には、教職員だけでなく、警察にも協力を要請することによって大規模な訓練の実施が可能であろう。また、保護者にも見学してもらうことによつて、保護者にも、防犯や「安全科」の意義について考えるきっかけを与えることも重要だと考えられる。

以上、「校門の施錠」、モニター付きインターホンの設置、「催涙スプレー」、さすまたの配備、「防犯カメラの設置」、「安全科」の授業の実施、文部科学省作成マニュアルの活用、「不審者対応訓練の実施」の四点が、提言内容である。「要塞化」と呼ばれるような高額な防犯設備は、全ての学校が簡単に行えるものではない。また、学校の警備予算が削減されていく自治体もある中で、こうした高額設備を継続させていくことができるという保証もない。

そこで、どの学校においてもすぐに始めることができ、また、「領域性」の高い、犯人が近づくことのできない環境をつくりだすことができる校門の施錠は、非常に重要である。また、催涙スプレーやさすま

たは安価であり、万が一侵入者が発生した場合において対応するのに有効な手段であると考えられる。このような対策に加えて、教職員、生徒ともに防犯意識を持つことが大切である。いくら防犯設備が充実していても、学校の安全に対する意識がなければ、それらの設備は機能しない。そこで、「安全科」の授業や不審者対応訓練を通して、安全・安心の意識を向上させることが、学校の安全を守っていくうえで、非常に有用であると思う。このように、費用が莫大なハード面ではなく、教師と生徒の意識改革といったソフト面を重視した対策を講ずるべきである。

第三章 問題解決へのハードルとそれへの対応

三―一 ネガティブなことを学校で指導することの是非

三―二 不審者対応訓練の是非

「安全科」の授業や不審者対応訓練は、学校で起り得る危険に対して、どのように対応していくべきか、ということを指導することを目的としている。もちろん、先ほども述べたように、生徒が防犯に対する危機意識を持つことは重要である。しかし、そこで「学校は危ない」という指導は、生徒の不安を必要以上に煽るだけであり、学校を楽しむことができなくなってしまうのではないか、という懸念の声があるだろう。また、池田小では事件当時在籍していた教師が中心となって不審者対応訓練を実施しているが、報道

を通してしか事件を知らない他の学校の教師が、リアルな訓練を実施できるのかという疑問も生まれるかもしれない。これは、不審者対応訓練に限らず、学校における全ての訓練に関しても言えることであるが、訓練を繰り返し返していくうちに「マンネリ化」し、訓練を行っても生徒がだんだんと危機感を持たなくなってしまう可能性がある。そこで、文部科学省や警察、池田小や厚木市立清水小といった「WHOLISS認証」取得校が中心となり、生徒が過度な不安を抱かないようなカリキュラムを制定し、各学校も「安全科」の授業や訓練に関して有識者にヒアリングを行っていくことが重要であると考えられる。それによって、より効果的な授業、訓練を行っていくことができるであろう。

第四章 まとめ

大阪教育大学付属池田小事件が発生してから、今年の六月で一〇年を迎えた。しかし、事件による心の傷をかかえる児童はまだたくさんおり、現場の教師の奮闘努力が尽きることはない。その一方で、事件はあまりにも残忍で、それを身近なものと考えることができない人も多いであろう。しかし、事件が発生し、大参事になってからでは取り返しがつかないのである。過去に起きた事件をどれだけ真剣に受け止め、どれだけ対策を講じることができるかによって、その学校の安全度は決定されるのだ。この春に、池田小の校長に就任した佐々木靖さんも話しているように、ハード面の対策やマニュアルだけでは不十分であり、教師の判断力や、教職員、生徒それぞれの防犯意識がカギとなるのである。学校の設備改造には、

莫大な費用がかかるだけでなく、生徒に与える負の影響も懸念される。そこで、校門の施錠といった費用のかからない対策や、催涙スプレーといった安価で生徒に圧迫感を与えないものの配備、さらに「安全科」の授業や不審者対応訓練を通じて、安全な学校は作られていくと考えられる。以上の理由から、本施策は効果的なアプローチと考えられ、都道府県教育委員会に本施策の導入を強く求めたいと思う。

〔参考文献・新聞記事〕

- ・小宮信夫 『犯罪は「この場所」で起こる』、光文社新書、平成一七年
- ・渡邊正樹 『学校安全と危機管理』、大修館書店、平成一八年
- ・『学校やむなく要塞化』『朝日新聞』平成一七年二月二八日／水／朝刊 一ページ
- ・『悲劇の記憶児童を守る』『読売新聞』平成三年六月三日／金／朝刊 二三ページ
- ・『教師命を預かる仕事』『朝日新聞』平成三年六月七日／火／朝刊 三五ページ
- ・『不審者防犯訓練が定着』『朝日新聞』平成三年六月八日／水／朝刊 一七ページ
- ・『不審者想定し公開訓練』『読売新聞』平成三年六月一〇日／木／朝刊 一六ページ
- ・『学校の安全岐路に』『読売新聞』平成三年六月一日／金／夕刊 一九ページ
- ・大阪教育大学付属池田小学校
<http://www.ikedae-oku.ed.jp/>
- ・国立大学附属学校における安全管理の在り方に関する調査研究
 第二章学校をとりまく社会状況の変化及び安全管理の調査分析
<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/fuzoku/%E5%A0%B1%E5%91%8A%E7%AC%AE2%85%A1%E7%AB%AO.pdf#>

International Safe School「防犯」だけでなく、「生活安全」「交通安全」「災害安全」といった安全な学校づくりに向けて継続的・組織的に努力している学校に与えられる国際認証。国内では、大阪教育大学付属池田小学校と、厚木市立清水小学校が認証取得。

【優秀賞】

多様化する地域コミュニティと

持続策について

大学職員（日本大学本部

広報部特任課長）

黒崎 昇次（42）

はじめに

一九八〇年頃から大都市圏を中心に人口が集中し、一方で地方の農山村地域では過疎化や高齢化が加速している。大阪、名古屋、福岡などごく一部の都市圏を除く地方都市では空洞化が進み、駅前商店街は「シャッター通り」と化し、衰退に拍車をかけている。「以前は、町内の不審者に対し皆で目を向けていた

ため、犯罪も起きにくく暮らしやすかった。それが今では：」と一言で片づけられないような家族形態、生活様式の多様化、出口の見えない長引く経済不況など、世の中の状況は大きく変わってきている。

では、地域コミュニティはどのように変わっていく、新たにどんなコミュニティが生まれてきたのか。今後も地域コミュニティを持続させていくには何が必要かなど、地域コミュニティをめぐる課題などについて考えてみたい。

一 地域コミュニティの崩壊

近所同士の付き合いや相互扶助（助け合い）の精神がコミュニティの原点であり、その交流範囲が拡大し、地域ごとの集合体として町内会や自治会などの地域コミュニティへと発展していった。主な活動としては、防犯・防災、美化・環境保全、祭や運動会など催事の企画・運営、行政からの情報周知など多岐に渡る。ほとんどのコミュニティが法的根拠に基づき設置されたものではなく、あくまでも任意の団体である。したがって、地域に居住する住民全員を活動に強制的に参加させたり、半ば強制的なところもあるが会費の支払いを強要したりする性格の組織ではない。各人が仕事や家事、子育てなどに追われるなか、自分たちが住む地域を互いに助け合いながら、より安全で住みやすい町にしたいとの願いから、様々な活動に協力したりボランティアで役員を引き受けたりするのが地域コミュニティだ。

人口が特に集中する東京を中心とした大都市圏においては、アパートやマンションなどの集合住宅に住

む、核家族世帯や高齢者単身世帯の割合が高くなってきている。プライバシー重視や近所付き合いを煩わしいと敬遠し、壁一枚を隔てた隣家で何が起ころうと「われ関せず」で、近隣への無関心や連帯感の希薄化も進む。さらに、最近は賃貸マンションだけでなく分譲マンションにおいても賃貸借契約で居住する世帯が増えてきており、転出入が頻繁で定住しないことも多く、地域コミュニティに関わる機会を一層減らしている。

地域コミュニティの代表といえれば町内会や自治会、PTA活動などあるが、仕事などを理由に活動に参加しなくなり、役員の順番が回ってくると面倒そうだからと適当な理由を付けて断り、会費を払うだけで活動には参加しない会員が増え、脱会や未加入世帯の増加が進んでしまう。こうした無関心層の拡大や、自己の権利意識を振りかざす個人主義重視の考えによって、地域コミュニティへの不参加や加入者の減少により、地域コミュニティが崩壊に陥っている地域は少なくない。

また、居住する地域で犯罪が多発したとしても、自らもしくは家族が被害に遭わなければ「地域の防犯なんてどうでもいい」「家族さえ事件に巻き込まれなければ」といった自己中心的な考えを持つ人が多くなっているのも、コミュニティ活動が衰退していく要因の一つともいえよう。これには、学校教育だけでなく家庭教育、社会教育において、道徳、奉仕の精神、他人への思いやりなどの理解を深めていくための地道な努力も必要ではないかと思う。

地域コミュニティが厳しい状況にあっても、地域においては多種多様な課題が発生する。子どもの虐待や高齢者世帯の介護疲れによる自殺、独居高齢者の孤独死など、新聞やテレビニュースで頻繁に取り上げ

られている。また、不審者等に対して市民や地域の目が向けられず、監視や情報の伝達といった本来の地域社会による犯罪防止機能が薄れると犯罪が起りやすい状況になる。空き巣や自転車盗などの窃盗、女性や子どもに対する性犯罪、高齢者を狙った悪質訪問販売やオレオレ詐欺など、枚挙に暇がない。虐待であれば児童相談所、介護や高齢者の生活については高齢介護課や福祉事務所など、犯罪であれば警察などの行政が、課題解決に向け全力で対応しているが、行政など「公」の力には限界があるし、職員数や財政も厳しい状況におかれている行政側としても「民」の力に頼らざるを得なくなってきた。

二 変わりつつある地域コミュニティ

前述した理由から加入者が減り、コミュニティ自体の存続が危ぶまれる中で、「民」への協力が必要に迫られてきた地方自治体などの行政が、地域コミュニティの有効性を再認識し、存続・発展に向け各種支援に乗り出している。補助金の交付等、経済的支援だけでなく法的、物的、人的支援も行うようになってきた。自治基本条例やまちづくり基本条例の制定、地域コミュニティセンターの設置、組織運営における相談や組織間連携などをサポートするためのコミュニティ担当セクションを設けるなど、活動支援に本腰を入れている自治体も増え、地域特性に合った様々なアイデアの支援が展開されている。

また、町内会などほとんどのコミュニティは任意団体であるが、全世帯加入のNPOを立ち上げた岐阜県山岡町の例もある。「約一、五〇〇世帯、全戸加入に意味がある」という町長らの働きかけにより、住民

中心の自治組織としてNPO法人「まちづくり山岡」を設立し、住みよい地域づくりを進めるだけでなく、ゴミ問題や子育てなどの地域に密着した「まちづくり講座」の実施や居宅介護事業の受託など、住民自ら作った組織で、皆でよく話し合い互いに知恵を出し合って運営しているという点が、地域コミュニティ再生の成功例として評価されよう。

ただし、住民相互の交流や親睦、住みよい町づくりなどが主な目的である地域コミュニティは、行政の企画を遂行するだけ、もしくは一方的に押し付けられて事業を運営するという性格のものではない。こうした過度な行政からの指導や指示は、かえって地域コミュニティの力を衰退させるおそれもあり注意する必要がある。「自分たちの地域は自分たちの手で」という自治の基本がないがしろにされてはならず、必要なのはあくまでも行政による支援（バックアップ）や行政との協働である。

加えて、いくら地域コミュニティが崩壊から再生に向けて変革しようとしても、コミュニティ活動に対して関心が低いもしくは非協力的な住民がいることは否めないし、すぐに彼らの意識を変えようとするとは困難だ。こうした住民を相手にしないのではなく、いかに地域コミュニティ活動に引き込み、地域に暮らす住民としての自覚を持たせるか。地域に対する愛着を高めるにはどのような工夫が必要か、などを検討していくことも課題といえる。

埼玉県の青少年課で、ネット犯罪から青少年を守ろうと「ネットアドバイザー」というボランティアの養成講座を企画したところ、募集から一か月余りで七〇〇人を超える応募があった。このアドバイザーは、県内の小学校等に派遣され、小学生や保護者に対して携帯電話やインターネット関連の危険性について、

講演等によりレクチャーするボランティア（交通費等の薄謝支給）だが、子どもを持つ親だけでなく、一般市民からの応募も多く、地域の子どもたちを事件事故に巻き込ませたくないという正義感や奉仕の精神を持つ人が、短期間で大勢集まったことに対し県の職員も驚いていた。

今後、住民が地域への関心を高めるために、こうしたリーダーの養成やボランティア講座の実施など、地道な教育・普及活動によって将来、地域を担うリーダーが増えていくことを願う。

三 地域コミュニティでの防犯活動

国土交通省が二〇〇五年に行ったコミュニティ再生・創出に関する調査によれば、住んでいる地域が抱えている課題および自治会・町内会の重点活動テーマのトップは「地域の治安の向上（防犯）」であった。防犯課題に対する実践活動例として、神奈川県鎌倉市の南鎌倉自治会では、防犯パトロール活動を実施し、活動以降、地区内での刑法犯認知件数が減少し「活動を通じ住民の防犯意識が向上し、住民同士の世代を超えた交流がみられるなど、地域コミュニティ形成にも寄与した」と報告されている。

また神奈川県相模原市の相栄地区では、二〇〇二年頃からひったくりや空き巣、不審者出没などの犯罪が多発したため、自治会長らが中心となり自主防犯組織「ジョイント・サーティ」を結成。自転車や青パトカーによる夜間パトロールや登下校通学路の巡回、防犯啓蒙活動などを実施し防犯対策を強化している。特に犯罪件数が増加傾向にある地域では、少しでも犯罪を減らすべく治安維持（防犯）活動を地域コミュニ

ニテイの重要課題に掲げるのは当然といえる。

アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリングらが提唱した「破れ（割れ）窓理論」（窓の破損が放置されている環境では、そのような行為に対して住民が非難しないこと、つまり、住民相互の尊重心や義務感の希薄を意味し、さらにこの種の出来事を誘発する）を裏付ける応用例として、一九八〇年代から犯罪多発都市であったニューヨーク市で、一九九四年に警察官五、〇〇〇人を配置し、パトカーではなく徒歩による徹底したパトロールを強化したところ、五年間で殺人が六七・五％、強盗が五四・二％、婦女暴行が二七・四％減少した。ルドルフ・ジュリアーニ市長による強硬策との批判もあるが、ニューヨークの治安が回復し街に活気が戻ったことは確かである。犯罪防止をすべて警察官に頼るには限界があるので、警察と連携・協力した上で、地域住民によるこうしたパトロール活動を行うことは、高い効果が見込まれる。

また、自主防犯活動はパトロールに限らない。警視庁が実施した空き巣狙いの被疑者に対する調査結果をもとに高瀬恵悟氏は「自治会の広報看板を設置し月に一回程度更新することや、地域内の道路や公園を清掃等で整備するといった『隙を見せない』対策、さらに『声掛け運動』も効果的な取り組みである」と考察している。これも「破れ窓理論」の応用例ではないかと思われる。

その他、静岡県袋井市の「三川地区安心ネットワーク」では、年間一三〇回以上の防災・防犯活動を通じて、地域住民の防災・防犯に関する意識を高めている。また、愛知県春日井市の「春日井市安全なまちづくり協議会」市民大学では、地域安全リーダーである「ポニター」を育成。防災訓練や簡易防犯診断を実施するなど、様々な防犯の取り組みが行われている。

四 新たなメディア・コミュニティ

従来からある地域コミュニティも、時代や環境の変化に応じて変革を遂げてきているが、さらにこれまでになかった新たなコミュニティも出現してきた。たとえば、ITの目覚ましい進歩によりインターネットインフラが劇的に整備され、パソコンだけでなく携帯電話やスマートフォンなどにより自宅や勤務先、学校はもちろんのこと、外出先でも携帯電話等によりインターネットを利用することができるようになった。そのためブログやミクシー、フェイスブック、ツイッターなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を利用して、個人が比較的手軽に情報を発信できるようになった。こうしたサービスの利用者は急激に増えている。

一方で、出会い系サイトによる援助交際の助長やインターネット詐欺などの犯罪に青少年が巻き込まれる、もしくは学校裏サイトがいじめの温床になるなど、ネット社会のデメリットがあるのも確かだ。しかし、文字情報だけでなく写真や動画などの情報もアップロード（掲載）でき、全世界にその情報を瞬時に流すことができるということは、例えばツイッターで事件・事故などの緊急情報をつぶやけば（掲載すれば）、新聞やテレビよりも早く情報を発信し、必要とする人がネット検索により情報をいち早く入手できるため、企業や行政、学校等でも導入するところが増えてきている。情報の正確性などのメディア・リテラシーや個人情報が流出するかもしれないといったデメリットを正しく理解したうえで、これらをうまく活用すれば地域活性化や町おこし、防犯・防災活動、子育て支援など様々な活動の支援ツールになり得る。

例えば、警視庁をはじめ多くの県警本部で実施している不審者情報の携帯メール送信サービスは、事件発生場所、日時、発生状況などが詳しく記載されているため、子どもを持つ親にとっては有効な情報である。我が子を守るために、地域で発生した最新の情報を日頃から入手しておくことも、事件・事故を防ぐという点ではかなり効果的なインターネットの利用法といえる。

また、地域ケーブルテレビやコミュニティFMもメディアを利用した新たなコミュニティ形態の一つといえよう。特に地域コミュニティFMは、一般の商業ラジオと違って放送出力（電波の届く範囲）が最大二〇ワット以下と限られている。聴取可能エリアはかなり限定されるが、逆にそれをうまく利用し、その地域に限定した情報を発信することができるという点では、地域での活用法は無限定にあるといえる。

地域コミュニティ放送は阪神淡路大震災を機に整備が進み、今回の東日本大震災においても、停電により電気が使えなくてもラジオは電池で利用できるため、その存在が見直された。電気が通つてからも、テレビは避難所に一台あるか無い所も多く、ラジオは各種情報を入力する手軽なツールとなった。安否確認や避難所での配給情報、ライフラインの復旧情報など、地域に密着した災害関連情報を放送したため、大いに活用された。

こうした災害時に限らず、通勤電車の遅延情報や地域限定のニュース、地元イベントの告知、緊急に必要なボランティア募集情報など、地域コミュニティ放送が、地域のために果たす潜在的役割はかなり大きいといえよう。

五 大学の地域連携・地域貢献活動

一九九八年に大学等技術移転促進法が施行され、大学が有する知的財産を産業界に活かそうと、東京大学をはじめ私立大学でも学内に連携セクションやコーディネーターを配置するなどして、産官学連携に積極的に取り組んでいる。大学とは別の会社を立ち上げて利益を上げているところもあり、これまで縁遠かった大学と企業や行政の連携が活発になってきている。

地域コミュニティと密接な関係を持つ大学も増えている。早稲田大学と新宿区早稲田・高田馬場地区の地元商店街との連携により、地域通貨「アトム」を導入し二〇〇四年から運用を開始している。アトム通貨をツールに、商店街・学生・NPO・公共機関などが手を取り合い、枠を超えた人と人との交流により街を活性化させようと企画されたもので、町内会やボランティアサークルが主催するイベントやプロジェクトへの参加によりアトム通貨をもらえる。アトム通貨は、加盟店で一馬力一円として使用することができる。アトム通貨に加盟している店舗であれば全国どここの加盟店でも使える。二〇〇九年には、地域通貨としては例を見ない全国展開を図り札幌、仙台、徳島、八重山など全国に拡がりをみせている。

一方、新たな発想で地域と連携した取り組みを行っている事例として、昭和女子大学が設立したNPO「昭和がある。東京都世田谷区からの委託事業として「子育てステーション世田谷」や「男女共同参画センターらぶらす」を運営している。大学からNPOに対して、人件費の補充や土地や施設提供などの持ち出し部分はあっても、保育や発達相談など地域住民の子育てを支援する場を持つ意義は大きい。研究成果の還

元、研究者のフィールドワークの場、ボランティア活動など学生の実践的な教育の場の確保にもつながり、また新たな教育・研究領域も広がるといった可能性も持ち合わせている。大学が発注する委託業務を大学が出資した子会社に請け負わせるケースや、産官学連携によって大学とは別の会社を作り利益を上げるような例はこれまでも多く見られるが、NPO昭和のように、子育て支援を中心とした委託事業を地域との相互メリットを活かして実践している例は珍しい。他大学でもボランティアセンターのようなNPOは立ち上がっているが、従来の大学の発想では考えられない行政とのコラボレーションは異色といえよう。

今後、大学が持つ人的、物的資源を有効に地域コミュニティに還元し、地域と一体となって大学も地域も共に発展する活動が増えていくことを期待したい。

六 新たなコミュニティの構築と連携

崩壊しかけている、または変革しつつある町内会や自治会は、行政からの支援だけでなく、PTAや社会福祉協議会、消防団、地域で活動するNPOなど各種団体と連携を深めていくことで、活動するスタッフ不足や資金面などでも行政から支援を受けやすくなることもあり、相互協力や活性化のためにも有効な策だといえる。大学のほか、これまであまり関係を持ち得なかった大規模商業施設や一般企業、オフィスビル本体などを巻き込んでみるのも、新たな関係が築けるかもしれない。東京都千代田区では、区内の企業二三社と一団体で構成した「ちよだ企業ボランティア連絡会」を立ち上げ、行政とも協働しながら地域

貢献活動に取り組んでいる。そのパイプ役を自治体の地域コミュニティ担当部署に依頼してもよいだろう。従来の枠組みを超えた関係諸団体との連携を持つことで、地域コミュニティの再生に結びついている例は少なくない。連携力を高めることが、地域コミュニティ再生・創生へのキーワードかもしれない。

一方、二〇〇九年二月三日の読売新聞に、東京都立川市の富士見町地域自治会や商店街、地域住民がシャッター通りの空き店舗を利用し、地域の子どもと大人が気軽に立ち寄れる新たな居場所として駄菓子屋「語り茶屋」を誕生させた、という記事が載っていた。自治会長や商店主らが企画し市に提案したところ、同市の「商店街空き店舗対策モデル事業」として採用され、また東京都が実施する「新・元氣を出せ！商店街事業」も利用し必要経費の三分の二を負担してもらい自治会や商店街の有志で運営している。行政との連携で実現し、地域の学校の協力もあり午前中は大人たちの憩いの場として、午後は子どもたちの遊び場や休息の場になっているという。自治会加入世帯は全世帯の約六割。新たに引越してきた若い家族の多くが加入せず、高齢化が自治体活動を鈍化させているという。

町内会、自治会、PTAと違い、福祉団体や子育て支援組織、NPOなどは、それぞれ異なる活動目的や組織形態（連合体組織があるかどうかなど）も異なっている。今後、各組織がバラバラに活動するのではなく、それぞれの組織が持つ特性を活かし、行政やコーディネーターによる意見調整、合意形成等を行いながら協働・連携を進めていくことが、地域コミュニティ再生のターニングポイントになるのではないか。

七 地域コミュニティを持続させていくために

町内会の起源は安土桃山時代の五人組といわれているが、江戸時代にも長屋を中心とした町内会組織があり、戦時中は隣組という相互扶助組織があった。戦後、また現在のような町内会・自治会というコミュニティが結成されていった。規模や活動内容に多少の差はあれ、やはり地域の課題を地域に住む住民同士で解決し、住みよい地域にしていきたいとの願いは、いつの時代でも変わらない。こうした地域コミュニティを今後も持続・存続させていくためには、先にも述べた協働や連携の推進のほか、輪番制や既存の選出方法に捉われない役員やリーダーを選ぶことも時には必要だ。すぐには難しいかもしれないが、地域の将来を背負って立つ若い世代を後継者として養成していくことが、地域コミュニティ組織存続のためには必要不可欠だ。

それには、サラリーマンなどの若い世代が比較的自由に活動できるように、会合や活動は休日にするなどの工夫は必要である。社会全体が厳しい経済状況のなか、どうしても地域活動は後回しにされ、社会の風潮として仕事優先が浸透してしまっている。しかし、こうした現状を企業側からも改めていく体制が必要である。CSR活動の一環として社員が地域コミュニティ活動に参加することは、広い意味で企業の評価へとつながる。大企業のCSR活動には、募金や地域の清掃・美化活動、植林活動など様々あるが、社員が居住する地域コミュニティでの身近なボランティア活動に、社員が積極的に参加できるような環境を整えていってほしい。沖縄県豊見城市にある琉球産経株式会社（農業関連企業）の新垣勲社長は、ご自身

がPTA活動を一八年間も経験されていて地域貢献活動の大切さを十分に理解しているため、社員が地域の自治会活動やPTA活動などに参加する場合の休暇を奨励しているという。会社の大小に関わらず、地域コミュニティにおけるボランティア活動などをCSR活動の一環と位置付け、参加する社員を評価してくれる企業風土が醸成されることを期待したい。

(終わり)

(参考文献)

- NPOまちづくり山岡 ホームページ <<http://npo-ya.enati.jp/>> (アクセス日:2011.7.19)
- 国土交通省 「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査報告書」2005.8.1
- 相模原市パートナーシップ推進課 「パートナーシップNEWS 第1号」2004.9
- 指定都市市長会 「指定都市 安全・安心まちづくりプロジェクト報告書」2008.3
- 高瀬恵悟 『「防犯環境設計」の導入における地域コミュニティの役割に関する一考察』21世紀社会デザイン研究2005 No.4 P.145～153
- 総務省 『コミュニティ研究会「コミュニティ研究会中間とりまとめ』 <<http://www.city.sendai.jp/shimin/ti-katsudou/com/pdf/shiryo124.pdf>> (アクセス日:2011.8.8)
- 川越市市民部市民活動支援課 「川越市防犯のまちづくり基本方針」2004.6
- NPO昭和 ホームページ <<http://www.npo-showa.net/index.php>> (アクセス日:2011.8.11)
- 読売新聞 「駄菓子屋」で地域のまちな作の 東京都立川市』2009.2.3

【優秀賞】

声掛けで守る地域社会

～地域社会構築での言語の

役割を考える～

勤務医

長嶺 敬彦 (55)

■ 地域社会の崩壊と安全機能の低下

地域社会は日常生活の場であると同時に、私たちの生活を守る機能を有します。大規模災害は、政府と
 いう国の単位より、身近な地域での相互扶助活動こそが私たちにとっては当座の生命維持装置として機能
 することを示しました。地域は、防犯・防災上の重要な機能的単位です。

地域社会はコインの表と裏です。親密というコイン（地域）を選べば、その裏には束縛と書いてあります。束縛は嫌だと自由というコイン（地域）に取り換えると、その裏には孤独と書いてあります。地域社会は二面性を持ちながら形成されてきました。通信網の拡大にともない地域社会の概念はコミュニティ（注釈1参照）として巨大化し、それと反比例するかのようにその空間内での人々の繋がりは希薄化しています。近代化とともに相互扶助的な地域社会の崩壊が進み、地域の安全性が低下してきました。

このように現代では多くの人が自由というコイン（地域）を選択してきました。地域社会の崩壊は危機的状況時における基本的生命維持装置の劣化をもたらします。地域社会の再構築のために私たちは今何をすべきなのでしょうか。

■ 地域社会の崩壊は近代化が原因か？

地域社会の変遷は産業構造と密接に関連します。農林漁業をもとに形成された村組織（協働型社会）は、産業構造の工業化にともない企業共同体へと変貌します。これは Ferdinand Tönnies（一八五五—一九三六）が、人間社会が近代化すれば、血縁や友情で深く結びついた伝統的社会形態であるゲマインシャフト（Gemeinschaft）から利害関係に基づいて人為的に作られたゲゼルシャフト（Gesellschaft）へ移行すると説いた現象です。

ところで、近代化が地域社会の崩壊や地域での安全機能の低下をもたらしたのでしょうか。村組織と都

市、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトという対極で地域社会の崩壊が説明できるのでしようか。近代化が問題ではなく、近代化のプロセスで何かが起こるから地域社会が崩壊するのではないのでしょうか。そこには意外な理由があることに気づきました。言語の問題です。

■「危険です」が伝わらない理由^{わけ}

学校であれ、職場であれ、そして地域社会であれ、防災訓練が定期的に行われています。自治体では防災マニュアルが整備されています。仮想の事態に対して「危険です」といえば、それが伝わる仕組みが整備されているのです。

ところが警報器が何らかのトラブルで誤作動したとき、大多数の人は行動を起こしません。警報器の「危険です」は私たちの耳に音声として認識されますが、本来の意味は伝わりません。どうしてでしょうか。誤作動でなければ大惨事になるのに、警報器の「危険です」は確率的にあり得ないと私たちの脳は勝手に判断します。私たちは、その行動面から言語を信用していません。警報器の「危険です」ではなく、「ぶちあぶな」（山口弁で「とても危険である」の意味）と聞けば、山口県人である私は何はさておき逃げるでしょう。「危険です」と「ぶちあぶな」はどう違うのでしょうか。

■ 言語は真実を伝えているのか——何も言えない——

地域社会の構成員の間でコミュニケーションに使われる道具は何でしょうか。「言語」です。では「言語」の本来の役割はなんでしょうか。それは「伝える」ことです。さきの警報器の例で、言語は「伝える」機能を果たしたのでしょうか。

初期の言語は事態を正確に伝えていたと思います。私たちの祖先の言語は、鳥の鳴き声や獣が吠える声に似ていたといわれます。音声で意思の疎通を図っていたのです。これを「音声言語」といいます。もしこのころの言語が言葉の裏に隠された意味を持つていたとしたら、つまり必ずしも本当のことを言っていないとしたら、私たちの祖先はとくにマンモスに食べられ絶滅し、今私たちはこの地球上に存在していないに違いありません。

やがて私たちの祖先は、徐々にですが居住地域を拡大していき、それにもない言語は「音声言語」から「文字言語」へと変化します。現代の言語である「文字言語」の一番の特徴は、その約八割が比喩であり、必ずしも真実そのものを表現していません。ビジネス社会がそうですが、言葉の裏に隠された意図を読み取らなければなりません。握手して笑顔で談笑していたとしても、腹の底で何を考えているのかわかりません。そういえば最近の話ですが、「時期が来たら辞める」と言った首相がいました。それを聞いた大多数の国民はすぐ辞任すると理解しました。しかし国民だけでなくまわりの政治家たちさえ、発言した本人に辞める意志がまったくなかったことをあとになって知るのでした¹⁾。政治の問題を指摘している

のではありません。少なくともこの時の発言内容は、意図的かどうかは別として、多くの人に真実が伝わらなかったことは明白です。言葉が真実を伝えていないのです。むしろ感情を隠し、人を欺く機能を言語が発揮したのです。

私たちは「文字言語」を用いて社会を拡大してきました。しかしその反面、言葉で人を騙すことも覚えたのです。現代の言語は「伝える」から「操作する」にその目的を変えていないでしょうか。あるいは「真実を表現する」から「真実を包み隠す」にその目的を変えていないでしょうか。言語能力が高いことは現代社会では一見有利にみえますが、いざ事が起こると一つの言葉から複数の意味を考えなければならず、場合によっては言葉に騙され、その間に一つしかない生命を失うことにもなりかねません。

地域社会の形成では、無機質な感情を込めない言語ほど危険なものはありません。本心を包み隠し、相手より優位になるための道具に言語がなっているとしたら、すでに言語は戦いの武器ではないのです。戦いの武器としての言語より、鳥の鳴き声が美しいに決まっています。警報器の「危険です」が伝わりにくく、「ぶちあぶな」が伝わるのは、社会の中でフォーマルな言語が「伝える」という機能を正確に果たしていないことを証明しています。

感動したとき、口からこぼれでる言葉は何でしょうか。「ワオー」とか「アー」です。感動したとき心の底から湧き出る言葉は「音声言語」であり、けっして「文字言語」ではありません。感動の極致に言葉を求められたら何と言うのでしょうか。私なら大好きな北島選手と同じで、「何も言えない」と言うでしょう。「何も言えない」とは「文字言語」では表現できないということなのです。

地域社会を再生するストラテジーが一つ見えてきました。フォーマルな言語、すなわち文字言語の弱点を補うことです。そのためにはどうすればいいのでしょうか。結論を急ぐ前に、地域社会機能に関して調査したデータを紹介し、議論を深めたいと思います。

■ 地域社会の簡便な機能評価 — 地域 APGAR スコア —

地域社会にはさまざまな機能があります。機能の全体像をそれも簡便な方法で評価することはできませんでしょうか。そのような指標があれば、地域の防犯・防災機能を議論するとき役に立つはずです。

全体像を簡便に評価する方法で、有名であり、なおかつ長年にわたり使用されているスコアがあります。本人の自覚はないでしょうが、だれしも一生に一度はこのスコアのお世話になっています。生まれた時だから記憶にないだけです。母子手帳にも必ず記載があります。そうです、APGAR スコア（アプガー・スコアと読みます）です。新生児の娩出直後の全身状態を簡便な五項目で評価するスコアです。APGAR は五つの生体機能を示す頭文字です。Appearance（皮膚色）、Pulse（心拍数）、Grinace（刺激に反応）、Activity（筋緊張）、Respiration（呼吸）です。APGAR スコアが長く使われてきたのは、その簡便性と包括性によるところが大きいです。瞬時に全体像を評価できることが最大の利点です。

そこで地域社会の機能評価スケールとして APGAR スコアのようなものがあればいいと考えました。地域 APGAR スコアを作成することです。今回、家族 APGAR スコアを基に地域 APGAR スコアを作成し

ました。家族を社会の基本的最小単位としてシステム論的に分析する立場から、家族機能を瞬時に評価する質問票として Smilkstein の家族 APGAR スコアがあります^{三〇}。家族機能を五つのコンポーネント、すなわち Adaptation (適応)・Partnership (パートナーシップ)・Growth (成長)・Affection (感情の理解)・Resolve (問題解決、専心) で評価するものです。以前私はこのスコアを用いて、へき地医療での服薬コンプライアンスや治療の成功率に家族機能が与える影響を研究しました。同じ治療を行っても社会的単位である家族機能により診療のアウトカムが異なることがわかり、家族や地域社会が医療の成否に大きな影響を与えることを実感しました^{四〇}。当初こんな簡単な質問で家族機能が分かるのか疑問でしたが、実際使ってみると簡便な質問なのに家族機能が評価できたので驚きました。それぞれの項目が理論的に整備されているからです。

五つのコンポーネントは、それぞれ明確に定義されており、家族 APGAR の定義や質問票の「家族」を「地域」に置き換えるだけで、地域社会機能を簡便に測定できるスケールができると考えました。Smilkstein の五つのコンポーネントの定義で、family を community に置き換えたものを表 1 に示します^{三〇}。訳語の不正確性による混乱を避けるためあえて英文で表記しました。

この五つのコンポーネントを簡単に説明すると、「適応」は、何か問題が起こったとき問題解決に向けて地域内外の資源を活用することです。「パートナーシップ」は、地域社会の中での意思決定と責任の明確化を表したものです。医療で患者自身が治療方針の決定に積極的に参加する SDM (shared decision making) のもとにもなった概念です。「成長」は、相互扶助により自己尊厳を高めるための肉体的・感情

的な成熟を意味します。「感情」は、地域社会が構成員の感情を受け入れる機能です。「問題解決、専心」は、他の構成員のために時間を割くことです。事態によっては、富や空間を一時的にせよ共有化しなければならぬ場合もあります。これらの五つのコンポーネントはまさに地域社会の基本的な機能を簡便に示しています。この定義に沿った簡便な五項目の質問票が「地域 APGAR 質問票」です（表 2）。採点方法は新生児の APGAR スコアと全く同じで、項目ごとに、いつもが二点、ときどきが一点、そうでないが〇点で採点し、合計点（〇〜一〇点）が地域 APGAR スコアです。得点が高いほど地域社会機能が良好であることを示しています。

■ 調査 — 方言の使用頻度と地域 APGAR スコア —

「危険です」と「ぶちあぶな」での行動の違いは、文字言語と方言で「事態を正確に伝える」機能が異なることを示しています。方言は文字言語より感情や事実を正確に伝えると考えられます。そこで方言の使用頻度と地域 APGAR スコアの関係を調査しました。

【対象と方法】

筆者は今まで「精神疾患の薬物療法に関する講演」を医療従事者が対象ですが、全国二〇〇か所以上で行ってきました（注釈 2 参照）。開催場所は小さな町村規模から大都市までさまざまな地域です。それぞ

れの地域で下記の方法で一か所一〜三名に聞き取り調査を施行しました。具体的には住んでいる地域の人口、地域 APGAR スコア 質問票、方言の使用頻度について回答してもらっただけです。二〇〇六年から二〇一〇年までの四年間で集まったデータが人口規模の異なる地域ごとに一五サンプルを超え、全体で約五〇サンプルになりました。

【地域規模の定義】

地域の人口規模は以下の三グループに分類しました。人口が数千までの町村規模を「地域一」、数万から二〇万未満までの地方都市規模を「地域二」、三〇万以上の中核都市や大都市を「地域三」としました。このように地域規模は人口のベキ数で一、二、三と区分けしました。その理由は、意味がある集落形成では、その規模（人口）は平均的な正規分布を示すのではなく、桁が異なるベキ分布になるからです^五。

【地域 APGAR スコア】

地域 APGAR スコアは前述した表 2 に示す五項目で一項目が二点満点で、スコアの値は〇〜一〇点に分布します。

【方言の使用頻度】

方言の使用頻度は一から七の七段階で、数字を記入してもらいました。一が「方言を全く使用しない」で、

四が「家族の間では方言で話す」で、七は「意識せず一日中方言で話す」です。

【結果】

解析に利用したサンプル数は四五で、男女比は男性三八名、女性七名で、年齢は二八歳から六八歳で、平均±標準偏差は四七・二±一三・八歳です。スモールサンプルで、男女比が偏り、なおかつ医療従事者だけというかなり偏りがあるデータですので一般化は困難ですが、予備調査としての意義があると考え分析しました。結果を図1、2、3に示します。ただし図に示した一つのドット(●)は同一の値を示した複数のサンプルが含まれるのでサンプル数よりドットの数が見かけ上少なく表示されています。統計処理は直線帰帰を用いました(注釈3参照)。図に示した通りすべ

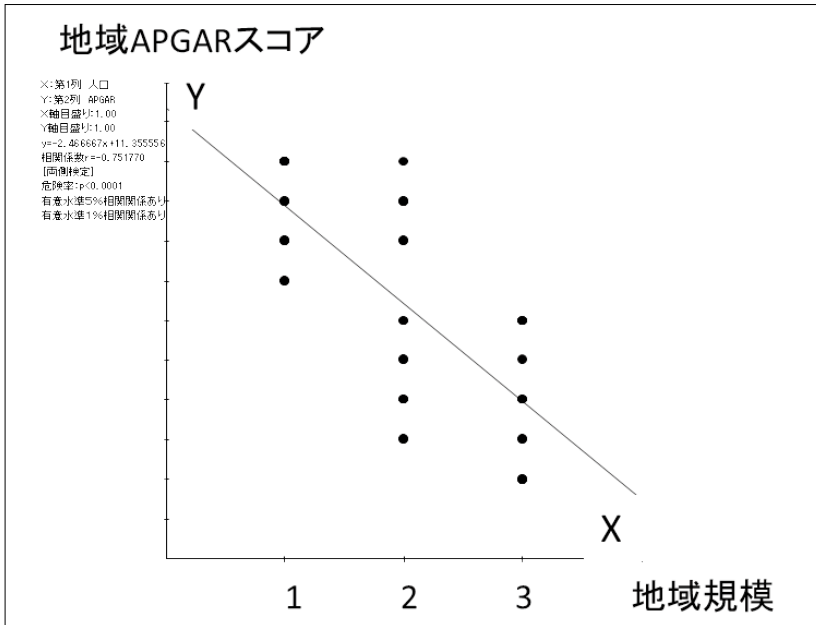


図1. 地域規模と地域 APGAR スコア

て統計学上は有意な相関がみられたので、回帰式を図に書き入れました。個々の結果を簡単に説明します。

地域の規模が大きくなるに従い（地域1⇩地域3）、地域APGARスコアは低下する傾向がみられました（図1）。地域規模が大きくなると（地域1⇩地域3）、方言の使用頻度は若干ですが低下する傾向がみられました（図2）。規模が小さい地域（地域1）は方言の使用頻度が高く、地域APGARスコアも高い傾向（機能良好）でした。一番面白いデータは、地域規模にかかわらずなく、方言の使用頻度と地域APGARスコアがきれいな相関関係（直線関係）を示したことです（図3）。日ごろから方言が使われる地域は、地域APGARスコアが高く、地域社会機能が良好でした。

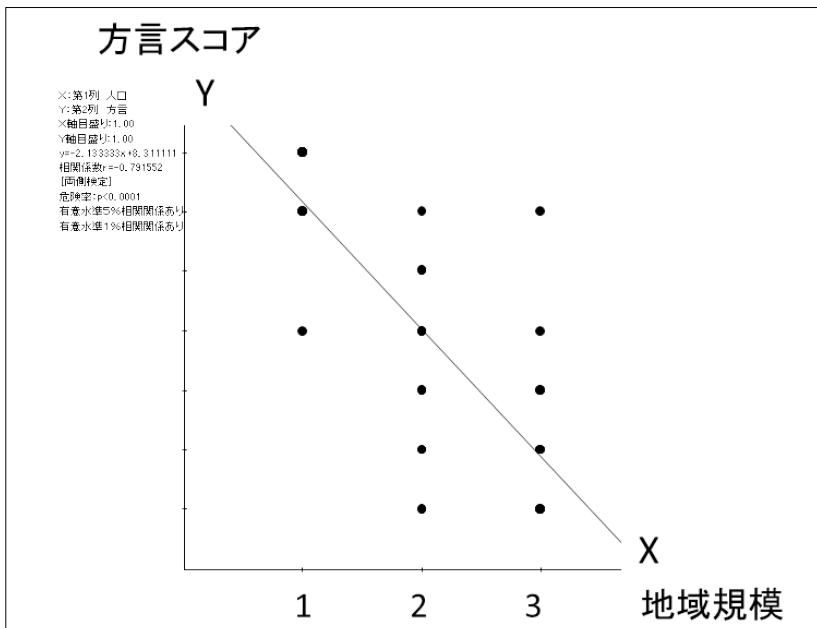


図2. 地域規模と方言の使用頻度

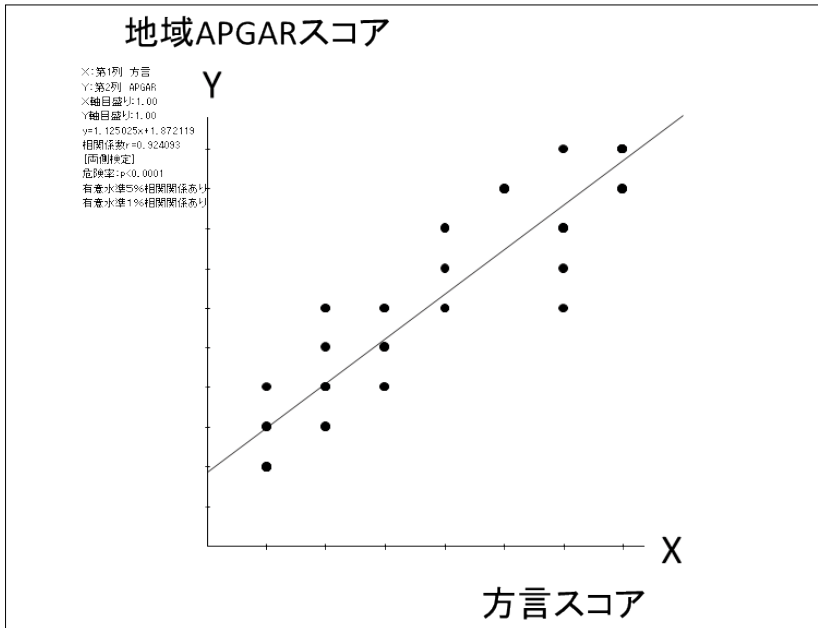


図3. 方言の使用頻度と地域 APGAR スコア

■ゲマインシャフトとゲゼルシャフトでの言語の違い

少数ずつの全国規模でのプレリミナリー研究で、方言が使われる地域社会では、その機能が優れる可能性が示唆されました。方言が地域社会機能を高めたのは、コミュニケーションの大切な要素である「真実を正確に伝える」、「感情を伝える」機能に優れるからだと思えます。地域社会の形成と言語に関して少しでも歴史的にみておきましょう。ゲマインシャフトとゲゼルシャフトでの言語の違いです。

ゲマインシャフトは、地縁、血縁、友情などにより自然発生した有機的な社会集団です。たとえば「結」という組織は日本古来のゲマインシャフトの一類型です。「結」とは農作業、屋根葺きなど一時に多大な労力を要する際に

行う共同労働の形態です。たとえば、かつての琉球（沖縄）では「ゆいまーる」と呼ばれる「結」の習慣がありました。「結」は共同あるいは協働を意味し、「まーる」は順番を表します。「ゆいまーる」では相互扶助を順番に平等で行っていくのです。ウージ（サトウキビ）畑の収穫を例に考えてみましょう。二〇人が「ゆいまーる」が組織されたとすれば、二〇人が一致団結して一件ずつ順番にすべてのサトウキビ刈りを行います。その際作業をせず指示だけ出す立場のリーダーは存在しません。みんな平等に作業します。「ゆいまーる」では、その構成員は仕事量に応じた見返りを期待しません。あくまでも助け合いです。「ゆいまーる」を組む人々は親戚、近隣住民、友人などさまざまですが、「ゆいまーる」を通して家族同様の付き合いです。そこでの会話は、その地域の方言が主体であり、言葉の裏に隠された意味はなく、真実をそして感情を正確に伝え、感情を分かち合うことができます。

それに対して、ゲゼルシャフトは、ドイツ語で「社会」を意味する言葉であり、近代国家や大規模な会社、大都市のように利害関係に基づいて人為的に作られた社会です。そこで使われる言語は誰もが理解できる共通の「文字言語」です。そこでのコミュニケーションは極力個人の感情を排除し表面的です。場合によっては言語で表現される内容と真反対の感情が言語の裏に隠されていることもあります。

方言は文字言語のように誰でもが理解できる普遍的側面には欠けます。しかし地域住民では共通の理解が得られます。そして何より適度に感情が含まれ、その地域での正確な情報を伝える機能が方言にはあります。方言は文字言語と音声言語の中間に位置し、地域再生の有用なツールになる可能性が考えられました。

■「幸せます」運動

方言を用いた地域再生運動はないか、インターネットで調べてみたら「幸せます」を積極的に使う運動を見つけました⁶⁾。地域の高校生が発案し、地元の商工会議所が「ある方言」を特許庁に商標登録出願し登録されたのです。その方言とは「幸せます」です。「幸いです」、「うれしく思います」などの意味を持つ山口県の方言で、この「幸せます」を地元産業の活性化を図る目的で商工会議所は市内事業所に「幸せます」ブランドの商品開発を呼びかけ、早速、銀行やタイヤ製造業など十数社が「ロゴマークが入った商品を開発したい」と名乗りを挙げました。言葉の「幸せが増す」というイメージが市内各企業の注目を集めています。

実は私はインターネットで調べるまで、「幸せます」が方言であることを知りませんでした。それくらいわれわれの地域では日常的に使われている言語です。そもそも「幸せます」は私が子供のころから周囲の大人たちが使用していました。「こうしてもらえると、ずいぶん助かりますが。」というような場面で見られます。相手の気持ちに配慮し、こちらの希望をそれも少し言いくいけれど率直に言うときによく使います。またそうしてもらったときには、感謝の気持ちを込めて「この前はありがとう。本当に幸せました。」といえます。「幸せます」には率直なお願いや感謝の気持ちが含まれるのでコミュニケーションがスムーズにいくのでしょうか。「幸せます」の極意は、相手の気持ちを尊重しながらもこちらのお願いを素直に言うことで、心理学でいうアサーション（注釈4参照）に似ています。

■言葉による地域社会の再生

地域の安全を守るには、正しい情報、構成員の感情の把握、そしてそれらの積み重ねでの構成員の成長が大切です。言葉に裏がありすぎるようでは正確な情報が伝わらないだけでなく、感情の行違いを助長しストレスを生むでしょう。過当競争を強いられるビジネス社会ならいざ知らず、地域社会が健全に機能するためには、適度に感情を込めた暖かな言葉が必要です。方言が優れたコミュニケーション・ツールであるのは、正しい情報、感情を共有できるからです。情報と感情の共有は地域社会の安全に欠かせない要素です。

ただし方言でその地域社会だけの閉鎖的な社会を作ってはいけません。近代化されたゲゼルシャフトでも、言語が「伝える」、「相手を思いやる」、「感情を分かり合う」機能を有することで健全な成長が可能です。言語の使い方に関して、今一度考えてみたいものです。政治で用いられる言語は嘘半分でよいと納得しているのでしょいか。もしそうなら言語の伝える機能は半分になります。文字言語に嘘を言わせる機能を持たせたのが私たちなら、私たちが行っていることは近代化ではなく地域を崩壊させることです。

地域社会の安全・安心を担保するには日々の声掛けが重要です。あいさつ運動はその一例です。声掛けは、真実をそして感情を伝えなければなりません。たしかに現代の文字言語はそれを得意としていません。方言のほうが明らかに優れます。しかし方言に固執する必要は全くなく、感情表現をとまなう言語コミュニケーションができればいいのです。言葉に裏の意味を持たせそれを暗喩のごとく強要すること、感情を意

図的に隠した言葉で地域社会の見せかけの秩序を作ること、これこそが地域を崩壊させます。文字言語で正しく感情を伝えるには、表情や態度などのノン・バーバル・コミュニケーションを付け加える方法があります。自然な態度、自然発生的な相互扶助、そして自然な言葉が地域を再生するのです。実践がないわけではありません。地域の優しいおまわりさん、学校の先生、通学路に立つボランティアの老人たち、みんなすばらしい声掛けをしています。これらの地道な実践は本当に心強いです。

声掛けで守る地域社会。それは方言でも文字言語でも正しく感情を込めることで可能です。地域での声掛けの言葉が、鳥の鳴き声のように美しく聞こえます。言葉が感情を伝えたからです。

【謝辞と宣言】

本論文を作成するに当たり、アンケートに御協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。そしてすでに今から約三〇年前になりますが、筆者がへき地医療に従事していたとき、医療の社会的側面、とりわけ家族機能についてさまざまな示唆に富むアドバイスをしていたいただいたワシントン大学の Smilkstein 教授に深謝いたします。氏の大柄な体型からは想像できない優しい言葉は今も耳に残っています。

最後に私が論文を作成するとき、データ整理や図表作成に協力し、なおかつ最初の読者でもある妻に感謝いたします。彼女の指摘がなければ、私の論文はいつも専門的かつ独善的で味気ないものになり、事の本質を訴える力を失ってしまいます。

なお、本論文は地域 APGAR 質問票、地域 APGAR スコアのデータを含め、すべて未発表の内容であ

ることを付け加えます。

【引用文献】

- 一 小川洋子、岡ノ谷一夫：言葉の誕生を科学する。河出ブックス 2011
- 二 <http://www.yomiuri.co.jp/feature/20100806-849918/news/20110624-OYT1T00920.htm> (読売新聞記事)
- 三 Smilkstein,G: The Family APGAR: A Proposal for a Family Function Test and Its Use by Physicians. J Fam Pract 6:1231-1239,1978.
- 四 長嶺敬彦：健康信念モデルと家族機能からみたわが家の重要性について。国保新聞（国民健康保険中央会）一九九〇年五月二〇日
- 五 坪野博宣：情報料率のあむじむ <http://www.joy.hi-ho.ne.jp/htsubono/home5.html>
- 六 <http://www.yomiuri.co.jp/e-japan/yamaguchi/news/20110422-OYT8T01084.htm>(読売新聞記事)

◆注釈

【注釈1】「地域社会」と「コミュニティ」の違い

用語の整理をしておきたい。「地域社会」と「コミュニティ」はよく混同して使用されるが、似て非なる概念を指し示している。ある地域に居住して利害を共にし、その住民の相互性を強調する場合は「地域社会」という用語が一般的である。それに対して、「コミュニティ」という総称には、市町村などの地理的地域の枠を越えて連携した非営利組織集団、あるいはインターネット上で連絡を取り合う集団が含まれる。本稿で議論するのは地理的近接性を基本とした「地域社会」である。すなわち地域住民が生活している場所で、消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている社会、あるいはそのような住民の集団のことである。

【注釈2】精神疾患の薬物療法に関する講演

筆者は向精神薬の副作用を臨床現場で研究している。精神薬理学の知識と内科の知識をもとに精神科での薬物療法を安全に行う方法を考えることを目的とした学問で、PIM (Psychiatric Internal Medicine) という領域である。この分野は現代医学の中で確立されていない。そこで講演依頼があり、全国での講演は200ヶ所を超え、下記の本を出版している。

■長嶺敬彦：抗精神病薬の「身体副作用」がわかる The Third Disease. 医学書院 2006年

■長嶺敬彦：予測して防ぐ抗精神病薬の「身体副作用」Beyond Dopamine Antagonism. 医学書院 2009年

■長嶺敬彦：コンボ先生教育談義。ココ、カラ主義で減らす統合失調症治療薬の副作用。地域精神保健福祉機構 2010年

■長嶺敬彦：抗精神病薬をシンプルに使いこなすための EXERCISE. 新興医学出版 2011年

■長嶺敬彦：統合失調症を生きる～精神薬理学から人間学へ～. 新興医学出版 Schizophrenic Way of Life: From psychopharmacology to humanity. 2012年刊行予定。

【注釈3】統計処理

スコアは厳密に言えば、量的尺度ではなく質的尺度である。また人口規模の分類も質的尺度である。地域 APGAR スコア、方言スコア、人口規模は、いずれも質的尺度であるので相関係数を求めるべきではない。つまり階層化されたデータであるので、有意差の検定は χ^2 検定を基本とすべきである。しかしここでは、連続変数を包含した順位を有する質的尺度であるので、それぞれの因子の関係を分かりやすく表現するために量的尺度とみなして直線回帰を用いた。

【注釈4】アサーション (assertion)

アサーションはコミュニケーション・スキルの1つであり、最近では企業や学校などさまざまな場面でアサーション・トレーニングが行われている。アサーションは1950年代に行動療法の一技法としてアメリカで始まった。当初は自己主張が苦手な人を対象としたカウンセリング技法であったが、その理論は1960～70年代には「人権拡張」「差別撤廃」運動において、それまで言動を圧迫され続けていた人達に大きな勇気を与えた経緯がある。アサーションは、主張・断言と和訳されることがあるが、アサーションの本来の意味とは異なるので、アサーションと和訳せずに使用されている。あえて言えば、「さわやかな自己表現」といえよう。

「幸せます」はこちらの希望をさわやかに伝えるので、アサーション機能がある言葉(方言)であると筆者は考える。

表一 地域 APGAR の評価の尺牒

- Adaptation: Adaptation is the utilization of intra and extra-community resources for problem solving when community equilibrium is stressed during a crisis.
- Partnership: Partnership is the sharing of decision making and nurturing responsibilities by community members.
- Growth: Growth is the physical and emotional maturation and self-fulfillment that is achieved by community members through mutual support and guidance.
- Affection: Affection is the caring or loving relationship that exists among community members.
- Resolve: Resolve is the commitment to devote time to other members of the community for physical and emotional nurturing. It also usually involves a decision to share wealth and space.

【注】文献(3)を改変。変換は、family を community に置換した。

表二 地域 APGAR 質問票

- 一 何か困ったとき、地域社会あるいは地域住民はあなたの助けになりますか。
 - 二 地域社会や地域住民と苦勞を分かち合っていますか、あなたは満足していますか。
 - 三 あなたが新しいことをしようとするとき、地域や地域住民は助けになりますか。
 - 四 あなたの感情(怒り、喜び、悲しみなど)に地域や地域住民は応えてくれますか。
 - 五 地域で大勢の人たちが集まる時間がありますか。
- (各項目を、5点から1点、逆さまに採点し、合計点が地域 APGAR スコアとなる)

【佳作】

地域社会の安全をいかに守るか

茨城県職員

(保健福祉部福祉指導課勤務)

清宮 正人 (55)

はじめに

平成二三年三月一日、午後二時四六分、マグニチュード九・〇という巨大な地震が東日本を襲った。建物の倒壊や液状化による地震の被害に加え、沿岸の地域は大きな津波に襲われた。この震災は「東日本大震災」と名付けられ、死者・行方不明者二万人以上、全壊家屋一一万戸以上と、一九九五(平成七)年

の阪神・淡路大震災を大きく上回る被害をもたらした。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、多くの福島県民に避難を余儀なくし、放射性物質による汚染や農産物を初めとする風評被害は福島県のみならず広く東北や関東に多大な打撃を与えていながらいまだ収束する気配はない。犠牲になられた人々のご冥福を祈るとともに、災害に苦しむ多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

この災害は揺るぎつつある日本の安全神話を完全に崩壊させるとともに、日本人の意識や社会構造に大きな変化を与えている。しかしながら、われわれは災害で受けたダメージから少しでも早く立ち直ることが必要であり、この未曾有とも言われる国難から学んだことを今後の糧にしていくことが必要である。

東日本大震災を通じて、日本人の安心・安全に対する意識も大きく変わった。家族の絆が再認識され、多少なりとも結婚率が上向きになってきたなどとも言われている。そして、特にこの震災を通じてその大切さが改めて認識されたのが「地域の連携」である。そこで、この稿では、社会の安全や安心の確保を地域の連携のあり方や問題点の観点から考察していきたい。

一 自助と共助

われわれが生活を営んでいくためには、自分自身が責任を持って行動していくいわゆる「自助」、自分を取り巻く家族や地域社会などとの連携による「共助」、そして行政や警察・消防・自衛隊など公的な機

関による「公助」が大切であると言われている。

事件や事故など周囲にある危険に対しては、まず、自分自身が危険を回避する工夫が必要である。例えば、深夜の夜道を一人で歩かない、他人が分かるような形で大金を持ち歩かない、降雨時の河川敷でのキャンプは避けるなど自らが注意を払うことによつて危険を減らすことができる。数年前「自己責任」という言葉が話題になったことがあるが、「自己責任によつて危険を避ける」、この自助努力が危機管理の基本である。

しかしながら、自助の範囲を超えた事件・事故や災害に対しては、より大きな力が必要になる。特に、公的機関が手を差し伸べるには時間がかかる場合も多いことから、危機に即応できる体制が必要である。また、高齢者や障害者など自助が十分に発揮できない可能性がある方々に対しても、周囲の力、いわゆる「共助」が必要になってくる。

周囲の力でまず基本的なものは家族だ。「核家族化」が言われて久しく、夫婦と二人の子供が食卓を囲んで団らんするという形が日本人の家族の典型と思われていたが、今やこうした家族形態すら崩壊し（一九八五年をピークに四人世帯は首位から陥落）、少子高齢化、未婚化・非婚化、離婚率の増加などにより高齢者のみの世帯や老若、男女を問わず独り暮らしが家族の形の主流となつてきている。まさに「家族から個族へ」という移り変わりだ。こうしたなかでは、いざという時の支援者として家族に多くを求めることは難しい。

家族が頼りにならないところで期待されるのが地域の力だ。常時その町に住んでいて、町の人と密接に

関わっている商店街の人々や農業者などが地域を支える中心となることが多い。こうした人々は仕事や日常生活を通じて町や住民と密接に関わっているほか、PTAの役員や自治会・町内会の役員、消防団の団員などに選任されることも多く、さまざまな形で自治や地区の治安の確保などに貢献している。

しかしながら、今日、商店の多くは郊外の大型店の出店などにより非常に厳しい状況に置かれており、将来に見切りをつけ「自分の代で店を閉めよう」と家業を継がせず子供をサラリーマンにと望む人も多い。こうした人たちはやがて廃業し郊外の住宅地に引越してしまい、中心市街地の多くの商店街では「シャッター通り化」が問題になっている。農業にしても総じて営業者は高齢化し、稼働能力の高い層は違った職業についているケースが多い。地域の各種団体の役員はなり手がなく固定化し、その人たちも、住民の不在が多かったり、「干渉しないで欲しい」「近所付き合いは面倒」など一部住民の反発から、思うように地域での協力が得られず負担の重さに悲鳴を上げる。多くの町ではこんな状況ではないか。さらには、「限界集落」と言われるように、集落自体が崩壊寸前の地域も山間部を中心に増えている。しかしながら、このようななかでも一生懸命活動を行い地域のために尽くしている人たちも多い。

二 民生委員と要援護者対策

地域における見守り活動の代表と言えは多くの人が「民生委員」を挙げるだろう。昨年話題になった所在不明の高齢者、いわゆる「消えた高齢者」の問題においても、高齢者の安否確認のうえで、各地区の民

生委員の地域見守り活動の重要性があらためて認識されたところである。

民生委員制度は、一九一七（大正六）年に当時の岡山県知事の笠井信一氏が創設した「済世顧問制度」や、翌年大阪府知事の林市蔵氏が始めた「方面委員制度」がその母体と言われている。その後、一九三六（昭和一一）年には「方面委員令」により全国统一の制度となり、戦後の一九四八（昭和二三）年に民生委員法が作られ民生委員としての法的な位置づけが明確になった。

民生委員は法に基づき、市町村の区域に置かれ、その定数は厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が市町村長の意見を聴いて定めることとなっており、全国で約二三十万人が活動している。選任に当たっては、市町村の民生委員推薦会が推薦した人について、都道府県知事が社会福祉審議会の意見を聴いて推薦し、厚生労働大臣が委嘱することになっている。民生委員の任期は三年間であり、昨年（平成二二年）には全国で一斉改選が行われた。また、児童福祉法第一六条第二項により民生委員は児童委員を兼ねている。

民生委員の職務については五項目が法第一四条で規定されているが、その最初に「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと」という事項がある。このため、民生委員は常に担当区域の住民の動向に心を配り、高齢者や障害者、低所得者など援助が必要な方がいる場合には市町村や社会福祉協議会と連携して必要な援助を行い、児童虐待の恐れがある場合には必要に応じ、児童委員として児童相談所や警察への通告なども行っている。つまり、地域の実情や担当区域の情報を最も把握できる立場にあるのである。また、民生委員には非常勤嘱託の公務員として民生委員法第一五条により守秘義務が課され、個人情報の

漏洩は禁じられている。

具体的な活動のなかでは、民生委員が前任者からの引継や近所からの提供、自らの見回りなどにより情報を収集した場合に「福祉票」などの記録簿を作成し、場合によって市役所や町村役場の福祉担当課などに提供することになる。住民の年齢や家族構成、職業などは本来であれば、市町村役場や警察、消防などと民生委員ができるだけ共有することが望ましい。特に、いわゆる災害弱者と言われる高齢者世帯、高齢者独り暮らし者、障害者、外国人などの要援護者に関する情報は、災害時に備えて市町村が策定を期待されている「災害時要援護者名簿」や「災害時要援護者避難支援プラン個別計画」などを作成するうえで非常に重要な資料になる。

「災害時要援護者避難支援プラン個別計画」は名簿に登録されている要援護者一人ひとりに対して、避難先や避難経路、避難手段や避難支援者などをまとめたものであるが、本人氏名、住所などのほかかかりつけ医や常用の薬品などの細かな状況はもちろん、家族の状況、災害時の避難支援者などが記載されており、災害時の安否確認や避難を進めるためには有効なものである。しかしながら、名簿への登録は「手挙げ方式」と言われるような住民自らの意思により、または「同意方式」として本人の了解を得ることを原則としているため、本人が名簿への登録を求めないことも多く、市町村において作成が進んでいない実情もある。

また、こうした災害時要援護者などの個人情報是不心得者の手に渡れば犯罪の対象者のリストともなってしまう恐れがあるので、これらの情報の保管には細心の注意が必要である。このため、例えば茨城県で

は、市町村に対して、名簿や個別計画はオンラインを使用せず、紙ベースで金庫に保管することや、情報の提供や共有は慎重に行うことなどを求めている。しかしながら、金庫に保管してあつては、一刻一秒を争う災害発生時には全く役に立たない恐れもある。隣の家にはどんな人が何人住んでいるのかも分からない状況では、災害発生時の救出活動にも支障が出る。安全・安心対策と言つても、犯罪対策と災害対策は一致しない場合もあるのではないか。つまり、個人情報の取り扱いには、主に災害時の「地域力発揮のための情報共有」と、主に犯罪の防止に必要な「個人情報の保護」の一見相反する二面性がある。

「個人情報保護法の壁」とは、地域活動に取り組む人たちからはよく聞かれる言葉だ。この法律は、高齢者を狙った詐欺事件などが横行したことなどを背景に二〇〇三（平成一五）年に制定され、二〇〇九（平成二一）年に改正されたが、その結果、例えば入院患者のお見舞いに病院に行つても病室を教えてもらえなかった例や、同窓生の消息を調べても学校や市町村の協力が得られず同窓会名簿すらも作成できないなど、取り扱いに慎重なあまりさまざまのトラブルも出ている。

民生委員と行政の間においても、「必要な情報が行政から提供してもらえない」などの民生委員側の悩みも聞こえている。この問題については民生委員の全国組織である「全国民生委員・児童委員協議会」からも「個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点」として、「ルールを作った上でできるだけ情報の共有を進めるべき」との提言がなされているが、現実には市町村によってかなり取り扱いに差があると聞く。民生委員の持つ情報の提供のあり方も含め、必要な情報は共有できるように民生委員と市町村の両方で話し合い協力していくことが重要ではないだろうか。

三 その他の地域組織

法律に裏打ちされた民生委員だけでなく、地域の安全の確保に力を尽くしているいろいろな団体などがある。

その一つが自主防災組織である消防団だ。消防団は、火災や洪水などの災害時に消防署などと連携して活動しているほか、登下校時の消防車によるパトロールや、市民運動会や各種スポーツ大会などへの地域行事への参加、特に農村地域において地区を挙げての一大イベントとなっている消防ポンプ操法大会を開催・参加するなどいろいろな面で地域と密接な関わりを持っている。

しかしながら、消防団についても訓練や研修に係る負担感、住民のサラリーマン化による団員確保の難しさやいざというときの不在、新入団員不足により新陳代謝が行われず高齢化が進んでいるなどの課題が叫ばれている。これを補うために女性に積極的に入会を勧め、特に広報などの分野で活躍させている消防団の例も増えてきた。また、以前は入団の対象外となっていた市町村職員に積極的に入団を促すところも出てきている。消防自動車や制服団員による巡回などは、住民に大きな安心感を与え、犯罪の抑止力にもなり得るだけに自主防災組織の一層の強化を進める必要がある。

また、多くの地域では「自治会」「町内会」「行政区」「班」などという組織がもたれている。これらの多くは市町村の広報誌・紙やお知らせちらしの配付、各種寄附金の集金、国や都道府県・市町村が行う各種調査への協力などを行っている。この組織が有効に活用できれば地域の安全・安心にとっても非常に大

きな力となるが、現実はなかなかそのような形にはなっていない例が多い。

例えば、以前から住んでいる住民と新たな住民が混在する地域では、以前から住んでいる住民からすれば「新しく来た人たちはあいさつもなくどんな人なのか分からない。特にアパートの人はゴミの出し方も守らない」と不満を募らせ、一方新たな住民からは「町内会は前から住んでいる人たちだけでやっており、新たな住民には目を向けていない。会費ももつたいないし、役員が回ってくると嫌だからなるべく近所とは付き合わないようにしたい」との声も聞こえてくる。同じ地域にいるというだけで接点がなければ「地域力」が有効に機能するはずがない。どちらにも言い分はあろうが、以前からの住民は排除することなく新たな住民を受入れ、新たな住民も地域のお祭りに参加するなどできるだけ地域に溶け込む努力をするべきだ。お互いの信頼関係の構築が基本である。特に、今後ますます地域の「共助」が必要になってくるのは必至と見られるだけに、体の動けるうちから地域に対して何らかの貢献をし、将来に向かってのつながりと支え合いの道筋を作っておくことは必要であろう。

この点、ほとんどが新たな住民で構成されている集合住宅のなかには、自治会を新設し集合住宅を一つの地域として育てていこうと試みているところも多い。すべてが新たな住民という共通点はあるにせよ、これまでの人生や社会的背景が千差万別だった人たちが一つにまとまるためには役員の多大な努力や、他人を配慮したうえで強力なリーダーシップが必要である。こうしたことを乗り越えて、新たな地域づくりを目指す取り組みは評価したい。

行政が自治会などを活用しにくい理由は幾つかある。会自体が未成熟な場合もあるし、個人情報保護法

や守秘義務の対象外である組織に行政からどれだけの個人情報を提供できるのか、また、会長が持ち回りで一〜二年で替わってしまい、場合によって使命感や責任感が希薄な役員構成になってしまっていることなどから、行政と自治会が十分な信頼関係を持ってないことも多いと聞く。

強力なリーダーのもと活発な活動をしていた団体が、リーダーの交代によってとたんに活動が縮小されてしまう例が見られるように、組織の運営がリーダーの資質に負っていることも多い。このように自治組織に関する問題点も多いが、最も大きい問題は、こうした組織や地域活動に意図的に参加しようとしない人たちに対する対応である。特に引越してきても住民票も移動していない場合に実態を誰がどう把握するのか、必要な行政情報などをどう伝えるのか、さらには地域との関わりを持つてもらうにはどうすればいいか多くの自治体で悩んでいる。

このほか、地域には自警団、子供会育成会、PTA、女性会、老人会、地区の社会福祉協議会、青少年育成会議、青少年相談員、コミュニティ組織など多くの団体が活動している。しかしながら、その多くが会員の高齢化や加入者の減少、役員の固定化、活動の不活発化、予算の不足、地域の協力関係の希薄化などの問題に直面している。そして、同じ地域で活動していながら、民生委員や消防団を含め、それぞれの連携も十分取れていないことが多いようにも思える。地域の安全・安心を守るためにこうした地域団体が年に何度か顔を合わせて情報交換をし、危険箇所の実地踏査や図上でのシミュレーションを通じて、地域の安全を守る方策を議論し、それぞれの役割を明確にして活動していくことが大切ではないだろうか。また、新たにボランティア活動やNPO活動が芽生えてきている地域であれば、そうした組織との連携も模

索する必要がある。それとともに、これら団体と行政が情報交換を行い、地域社会への参加に関心がない、あるいは意識的に避けている住民に対してどう対応していくかを協議していく必要があると思う。

四 安全・安心の地域づくりのために

地域の安全・安心といっても、先に述べたように災害と犯罪への対処ではその方法に違いがあるが、基本となるのはどちらもお互いが信頼している地域社会だ。そのためには、日ごろから一人ひとりが地域のなかで良い関係を築いておく努力をする必要がある。いざというときに助け合う地域であるためには、日ごろからできる範囲で地域の行事に参加したり、負担になろうと時には役員を引き受けたりすることも必要である。こうした地域に参加する個人の「自助」努力があつてこそ初めて地域の「共助」が発揮できるのだ。そして、共助の整った地域がいざというときに、地域住民の協力を得て、行政や警察、消防などいわゆる「公助」が有効に機能できるのだと思う。こうした意味で、自助と共助、公助をつなぐ活動を続けている諸団体、とりわけ法的な裏付けと守秘義務のある民生委員の存在は重要である。民生委員を核としながら、地域をチームで支えるような仕組みを作つてはどうだろうか。

また、犯罪の少ない地域を目指すためには、地域住民がお互いにそれぞれのことを知り、共感できることも重要である。地域でイベントを行うことや行政が交流の場を提供することも、住民お互いが会話を交わし一体感を持つためには効果的だろう。

そして、例えば商店主が店の前を通る子どもへ「おはよう」と声をかけたり、高齢者が町内パトロールを兼ねた散歩をするなど、いい意味での「眼」を地域に数多く張り巡らしておくことが効果的だ。お互いを知り、変化を見逃さない地域が犯罪への抑止力になる。監視カメラよりも地域の眼が確保できる方が望ましい。しかしながら、江戸時代の五人組や戦時中の隣組などのような行き過ぎた干渉になっても、お互いのストレスの助長につながり、逆に人間関係に起因する犯罪を誘発する可能性もある。個人情報保護を、節度を持った情報の共有には十分配慮すべきである。また、住民自身によるパトロールなどには危険も伴うので、警察などの退職者などが参加し、指導することが有効ではないだろうか。地域で活用されていない人材を発掘し協力を得ることが「地域力」の發揮につながる。

だが、それにも増して必要なのは、「地域」そのものを崩壊させてはならないことである。廃屋寸前の家に高齢者がぼつんと取り残された過疎地や、他との交わりを絶ちたいと望む人たちの集まりとなってしまった都会のマンションなどでは、地域の力の出しようがない。地域力崩壊の一つの大きな原因である少子高齢化の今後の急速な進展を踏まえて、行政や住民自身がしっかりと地域のあるべき姿のグラウンドデザインを作り、必要な処方箋を提示していかなければならないとともに、われわれ一人ひとりも一度、共助の働く地域の意味を考え、それぞれの地域づくりに積極的に参画していかなければならないと思う。

とは言え、われわれ個人では、初めから「地域のつながりを作る」という大上段に振りかぶった取り組みは難しい。健康を兼ねて家の周辺の散歩をすることから始めてはどうだろうか。散歩をしながら近所の

人にあいさつをし、時に会話を交わす。災害が生じた場合の避難場所や避難路を確認しておく。犯罪にながりがやすい生い茂った樹木、切れた街灯などを見つけたら、町内会長や市役所に連絡をする。そんな小さなことの積み重ねが地域の安全・安心の構築につながるのではないだろうか。

五 まとめ

地域の安全・安心を確保するためには、「自助」「共助」「公助」の三つの面から考える必要がある。このなかで、最も根本的なものは自らの自己責任に基づく「自助」努力であるが、自助で対応できない場合には、周辺の力による「共助」が重要である。共助の基本は家族であるが、家族関係が希薄になってしまった現代では地域にその役割を求めざるを得ない。

地域には民生委員のほか、消防団、自治組織などさまざまな人たちが活動を行っているが、生活基盤の危機、高齢化、サラリーマン化などにより、有効に機能できないところが増えている。これらの強化と互いの連携を協議する場が必要である。

情報の共有が必要であるが、情報の共有には災害時などに向けての「共有の推進」と、犯罪対策などに向けた「共有の抑制」との二面性があり、行政と地域組織の話し合いによるルール作りが必要である。

地域の安全・安心を守るためには、節度を保ったうえで、地域の「眼」を張り巡らせることが有効だ。最も難しいのは、地域への関わりを拒否している人たちへの対応である。行政や周辺住民がその人たちの

基本的な状況すら把握していない場合も多い。

行政と地域が連携し、こうした人たちに地域に目を向け、地域との関わりを深める場を提供するとともに、地域における「共助」の重要性を認識してもらう必要があるが、なかなか困難である。今回の震災はそのきっかけの一つになるのではないか。

今回の震災から住民の意識の変化が進み、共助に向けた地域の取り組みが少しでも進めば、震災からの貴重な教訓となるであろう。

地域における共助は、地域社会が存在し、地域に活力があることが前提である。地域の将来像とあるべき姿について、行政や住民自身がしっかりとブランドデザインを描き、処方箋を示すべき。それとともに、一人ひとりが地域社会の形成と維持に積極的に参加すべきであると考ええる。

最近「無縁社会」「孤独死」「お一人様の老後」などの言葉がマスコミを賑わせ、住民の孤独ということが問題になってきているが、お互いのつながりや支え合い無くして、安全に裏打ちされた安心できる社会や生活はないのではないだろうか。非常に不幸な今回の震災であるが、こうした面にもう一度人々の目を向けさせる契機となれば幾分か心も救われる。

【佳作】

地域で育てる犯罪と闘う力

会社員（京都新聞社文化報道部
専門記者）

森田 信明（61）

I

安全だ、秩序正しいと、私たちが誇ってきた日本社会や日本人のイメージを根本から覆すような事件が起きた。身の毛がよだつ、何よりも恥ずかしくなる事件だった。

なぜ、起きたのか。なぜ防げなかったのか。対策をしつかり講じないと、公共空間の安全、国民の正義

感・秩序意識といった日本社会が本来、備えていた基礎力を失ってしまう恐れがある。深刻に考えなければならぬ事件だと感じられた。

こんな事件だった。

当時の新聞報道によると、二〇〇六年八月三日午後九時二〇分頃、JR北陸線の福井駅を出発した富山発大阪行き特急「サンダーバード」の車内で、滋賀県湖南市の解体工の男（逮捕時三五歳）が、車両の前方二、三列目に座っていた大阪市内の女性会社員（当時二二歳）の隣に座り、「俺はヤクザだ」「逃げると殺す」「声を出すな、殺すぞ」などと脅して下半身を触るなどした。

さらに京都駅を出発した午後一〇時半頃から約三〇分間にわたり、女性会社員を車内のトイレに連れ込み強姦した。新大阪駅で下車した女性会社員が被害を届け出た。

男は、一二月二一日の午後一〇時半頃にも、湖西線の堅田発京都市行き普通電車内で乗客のいない先頭車両で女性パート店員（当時二七歳）を脅して、強姦。その直後に京都駅で湖西線の反対方向の電車に乗り換え、午後一〇時二〇分頃、雄琴駅で下車し、女子大生（当時二〇歳）を男子トイレに連れ込んで強姦した。男は翌年一月に、一二月の事件で逮捕され、その後、八月の事件の容疑でも逮捕。サンダーバードの事件について、男は大阪府警の調べに対し「他の乗客から離れて座っている女性を狙った」と供述したという。裁判で懲役一八年の判決を受けた。

絶句する。とても、電車内、駅という管理された公共空間で起きたことだとは思えない。

とりわけやりきれないのは、サンダーバード内の事件だ。事件があった車両内には約四〇人の乗客がい

たが、誰も犯行を制止せず、車掌などに通報もしなかった。サンダーバードの一両の座席数は六〇〜七〇ある。車内はある程度込んでいる状態だった。

トイレに連れていかれる途中、女性は叫ぶことができず、泣いていた。

付近の乗客に対し、男は「何をジロジロ見ているんだ」と恫喝したという。座席での暴行も長時間に及んでいた。女性が声を上げられない状態だったとはいえ、異変に気づいた乗客は少なくなかったと推測される。

警察の発表直後は、新聞が社説で「なぜ、防げなかったのか」と問題提起し、乗客への批判の声が上がった。しかし、乗客よりも先に責任を問われなければならないのは、列車の運行・管理者であるJR西日本だろう。

料金を取って運行していることは、乗客の安全を確保する責任も伴う。犯行は長時間にわたった。車掌の適切な車内見回りが行われていれば、犯行に気付くだろうし、最低限、他の乗客の通報が受けやすくなっただろう。

車掌は被害者の隣に座っている犯人を確認しているが、犯行に気付かなかったという。だが、見回りの頻度は適切だったのか、形式的な巡回に終わっていたのではないか、という批判は避けられないだろう。

被害者が恐怖から声を上げられない状態であっても、車掌にこうした事件を想定した積極的な安全管理の意識があれば、異変に気づくことは可能だったのではないか。車掌がたまたま犯行の行われている時に見回っていなかったとしたら、見回りの回数が少なかった恐れがある。犯行時に見回りながら事件に気付

かなかったのなら、安全確認の甘さという重要な問題をはらんでいる。

車内の安全管理とは、高齢者の乗客が発熱し苦しんでいるような事態にも気づき、対応する能動的なものでないといけないのではないだろうか。

「痴漢に遭いやすい電車」という呼称が付いている路線さえある。電車内で違法行為が行われ、多くの乗客が被害に遭っていると言われているのに、有効な対策が取られずに来た。そういう素地もサンダーバードの事件を生んだともいえる。少なくとも犯人は列車内や駅が犯行可能な空間だと判断し、実行したわけだ。

その後、女性専用車両の導入や、警察による痴漢摘発の強化などの改善策がとられているが、公共空間の安全は人、環境など支える要素の一つでも崩れると、簡単に破られてしまうことを、サンダーバードの事件は如実に示している。

II

サンダーバードの乗客はなぜ犯行を制止したり、通報したりする行動をとらなかったのだろうか。社会心理学に「傍観者効果」という用語がある。

犯罪を多くの人が目撃したとき、他の人間が通報するだろうと考えて、自ら通報することを怠り、傍観者になる現象だが、今回の事件にも当てはまるだろう。

だが、目撃者が全員同じ車両内において、誰も通報せず犯行が継続していることを自覚できたわけで、一般に言われる傍観者現象とは少し事情が異なっている。犯人の脅迫による怯えが引き金になり、「みんなで渡れば怖くない」という乗客間の共犯的な心理で、通報しないままになったのではないか。被害者の怒りを思うと、やりきれない気持ちになる。

各地で繰り返される親による子供の虐待死事件でも、近所の住民が子供の悲鳴を聞いていながら、通報せずにいたケースが多い。これも傍観者効果の一つだろう。

虐待の通報があった際、行政が介入しても、虐待を行っていた親はよく「子どものしつけど」などと反論する。こうした反論を破るのは、家庭内の犯行とあってなかなか難しい。こういう困難さが介入を遅らせる要因の一つになっている。

犯罪を行う人間も同じで、巧妙に言い逃れを用意しているケースが多い。通報をためらうこと、傍観者に終わることは、そうした犯罪者の策略にはまってしまうことになる。

社会の安全を保つ、つまり犯罪を防ぐことは、それぞれの人間が「傍観」から一步、踏み出すこと、あるいは踏み出しやすい環境を整えるところから始まるのだと思う。

だが、目撃者が犯罪を制止しない例はかなり多い。なぜなのか。

悲しいことだが、関わりたくないという意識が大きいだろう。犯罪に関わることの恐怖心も大きく作用していると考えられるが、自らがその立場に立った時のことを考えると、問題はそう簡単ではない。

実際にどう制止するのか、犯人が凶器を持っていた際はどうするのか。はっきりしているのは、私たち

の多くは、そうした場での対応の仕方を学ぶ訓練を一切、行っていないことだ。それは考えたら、驚くべきことなのではないか。

地震や火災に備えた地域や学校での避難訓練や、金融機関などでは強盗事件に備えた実地訓練を行っている。自分が犯罪に遭遇した際に、どう対処するのか。通報する、逃げる、犯人を取り押さえる、犯行を制止するなどという行動の訓練が、本来はいろんな場で行われるべきだろう。命にかかわることなのだ。

人間は緊急時にそう簡単に動けるものではない。まず、被害を受けた際には、どうしても心理的にパニックになる。普段から想定していることではないし、平静に受け止められるわけがない。だから訓練が必要なのだが、なぜか、行われてこなかった。

実は、犯罪や違法行為には人生でかなりの確率で遭遇する。だが、事前の訓練、知識がないから、どうしたらいいか分からずに戸惑う。その結果として、「傍観」する。それがサンダーバードの車内でも起きたのではないかと思う。

それは、被害者の女性にも言える。声を上げて叫ぶことができなかった。多くの犯罪被害者がそうであるように、心理的なパニックに近い状況に陥ってしまったと思われる。心理学的な分析はいろいろ可能だろう。だが、実際に被害に遭った際にどうするのか、という犯罪への対処法について多くの人は何の訓練も受けたことがない。これは実に不思議なことだ。これだけ多くの犯罪や事故が起きているのに、それに遭遇した際の対処法を身に着ける機会がないのは、信じられないことだ。

痴漢被害の経験を持つ人が多いが、被害に遭った際に声を出せず、その結果、継続して被害を受けるケー

スも少なくないという。

性犯罪の多くは、一人の犯罪者が多くの犯行を重ねている。いい例がサンダーバードの犯人だ。もしサンダーバードの車内で犯人を検挙すれば、その後の二件の被害はなかったわけだ。

そこで犯行を止められなかったことが、新たな被害者も生んだ。「傍観」したことの結果の重さを、もつと知ってほしい。

III

犯人を制止していれば、被害の拡大を防ぐ可能性があつた例は、調べてみると多い。

二〇〇一年六月八日に大阪府池田市の大阪教育大付属池田小学校で児童八人（一年生男子一人、二年生女子七人）が殺害され、児童と教員計一五人が負傷した事件も、点検すると、早い段階で犯人を制止する行為が取れていれば、被害の拡大を防げた可能性が認められる。それだけに遺族や学校関係者の苦悩は大きいと思う。

だが、「防ぎ得た」可能性を「防ぐ」という結果に結びつけるには、普段から多くの努力がいる。事件後、大阪教育大がまとめた報告書は、事件経過を点検し、拡大を防ぎ得た可能性を冷静に分析し、今後への対策を提言している。

報告書によると、事件は以下のような展開で起きた。

児童を殺害する意図を持って同校に来た犯人の元伊丹市職員・宅間守（当時三七歳、すでに死刑執行）は正門が閉まっていたため、開いていた自動車専用門前に自動車を止め、出刃包丁や文化包丁を入れたビニール袋を持って、敷地内に入った。

教員の一人が専用門と校舎の間にある体育館の横で犯人とすれ違い、その際に会釈をしたが、犯人は会釈を返さなかった。不審に感じておかしくないのだが、その教員は言葉を掛けず、行き先などを問いただしたりしなかった。

そして、犯人は教員が不在だった二年生の教室に入り、持ってきた出刃包丁で五人の児童を突き刺し殺害した。さらに隣接するクラスに侵入。その教室に教員はいたが、犯人の姿に気付かず、犯人が三人の児童を次々に刺したところで初めて気づいた。教員は悲鳴をあげ、校内放送で連絡しようとしたが、それをやめ、警察に通報するためにドアから出て事務室に向かつて走った。児童が刺されるのを見ていたが、犯行を制止したり、児童を逃がしたりする行動はいっさいとらなかった。

教員は事務室に向かう途中、刺されて廊下で苦しんでいる児童を見たが、そのままにして、事務室に飛び込み一一〇番通報した。

この際、警察側が事件について詳細に質問したため、電話に約八分間を要し、その結果、警察から救急車を要請するのが、その五分後と遅れた。

教員が不在になった教室で犯人はさらに児童を刺し、続いて隣の教室に行き、児童を刺し、切りつけた。その教室の教員が椅子を持って犯人を追いかけたため（これが初めてとられた制止行為だった）犯人は逃

げたが、その途中にも、児童を刺した。

犯人が教室からテラスに出たところで、通りかかった別の教員がタックルし、取り押さえようとしたが、犯人はこの教員を刺した。

犯人はさらに教員が不在だった一年生の教室内に入り、児童を次々に刺した。駆けつけた教員に背後から包丁を持つ右腕をつかまれたが、その教員を切り付け、さらに児童を刺した。その後、この教員と駆けつけた副校長によって取り押さえられ、警察に引き渡された。

その間、教員が児童を教室から逃がすのが遅れて被害を拡大させたり、児童の搬送に手間取り救命が遅れたりする事態もあったという。

IV

なぜ早い段階で犯人と遭遇した教員たちが、犯行を制止する行動を取らなかったのか。それを検証してみよう。

最初に犯人とすれ違った教員は、学校にそうした犯罪を意図した人間が侵入する恐れがある、という認識が欠如していたのだと思われる。

二年前の一九九九年に京都市の日野小学校で校庭にいた児童が、侵入してきた男に殺害される事件あり、文部省（当時）は学校の安全管理を求める通知を出している。校内に子どもを狙った犯罪者が侵入するこ

とは、予想できないことではなかったが、この小学校では、教員全員にその意識が徹底されておらず、対策も十分とられていなかった。

見慣れない外部の人間に対して、「誰か」「目的は」などと、聞くべきことを問いただしていたら、事件は未然に防げた可能性があった。

この事件後、全国の学校で部外者の立ち入りを厳しくチェックするようになった。ある意味、当然の措置がとられた。性犯罪をはじめとして、子供は事件の被害者になりやすい。子供を預かる小学校としては、そのことを十分、認識しておく必要がそもそもあった。

続いて、教室から出て一〇番通報するために事務室に走った教員だが、危険な事態が起きたとき、警察への通報を急ぐことは誤った対応ではないだろう。だが、この事件の場合、その間に犯人が子どもを襲うことを許し、被害を拡大する結果になった。

身近にある物を武器にしても犯人を制止、攻撃し、あるいはその間に児童を逃がす。そういう判断もあって良かったのだろうが、そういう行動を取る訓練を、教員たちもそうだが、私たちもあまり受けていない。だから、犯人を制止する選択はしづらくなるのだと思う。

この教員以外にも、犯人を制止するなり、犯行を邪魔することができた教員がいたが、そうした行動はとらなかった。

多くの子供を預かっていながら、犯罪者に襲われるなど危機の際にとる行動の訓練を十分、受けないまま教壇に立っているのが、現在の教員の実情なのだ。

被害を拡大させた原因の一つに、教室がそれぞれ区切られた個別の空間になっており、異変が起きても他の教室からは見えなかったことがあげられている。考えてみれば、伝統的な構造の教室はそうした欠陥を持つており、今も多くの学校はそういう校舎を用いている。

子どもたちは身体的にはもちろんだが、精神的にも人を信じやすい弱者の要素を持つてている。だから、ある種の犯罪者が狙うのだが、そういう子どもが通う学校の防犯性はより高めなければならぬ。

そういう発想が必要だったのに、社会は忘れがちだった。弱者を守るという視点が抜け落ちていた。

V

では、具体的にどうしたらいいのか。

結論から言えば、犯罪に遭遇した際にどう行動するか、いろんな状況に応じた行動のとり方を学ぶ実地訓練を、地域や学校などで年一回程度、行うことだろう。目的は早く言えば、国民が犯罪に対して強くなり、犯罪があつた際も最小限の被害に抑え得る社会をつくることだ。

応急手当、AEDの操作、一一九番・一一〇番通報の仕方などと合わせて、安全教育として取り組むといいのではないか。震災など自然災害に備えた避難訓練と一緒に、「総合安全訓練」として実施するのも有効だろう。

これを地域社会や身近なコミュニティーから取り組むことだ。

東日本大震災の際、普段から高台への避難訓練を欠かさなかった旅館が、周囲が大きな被害を受けた中で、客も従業員も素早く避難し全員無事だった。こうした積み重ねが非常に重要なのだ。

緊急時は平常の判断ができなくなる。訓練で実際に体を動かして体験しているから、緊急時にも動ける。加害者と違い被害者は受け身で、多くは心の準備もなく突然、襲われる。その時に十分な行動がとれるためには、事前の訓練、つまり練習が必要なのだ。

また、犯罪に対処する場合、現在は「逃げる」「避ける」という意識が過剰に強調されすぎではないか。「犯罪を制止する」「自分を守るために立ち向かう」「被害者を救う」。そういう風に積極的に犯人、加害者と立ち向かう意識をもっと強調する必要があるのではないか。

もちろん凶器を持った、あるいは暴れている相手に無謀に立ち向かうという意味ではないが、立ち向かう際の危険が強調されすぎているのではないか。サンダーバードの事件に見られる通り、現実は言葉で脅されたりして、立ち向かわなかった結果、被害を拡大させたケースが多いのだ。

最も望ましいのは、加害者が犯行に至る前の段階、大阪教育大池田小事件の場合なら、敷地内に入った段階で犯人を制止することだ。そのためには常に素早く犯罪に立ち向かう、抑止するという意識を持っている必要がある。

誰でもできる最大の制止行為が、大きな声を上げることだ。加害者はよく「騒ぐな」と脅す。つまり犯罪が発覚することが最も怖いわけだ。

だが、ショックから声を出せない被害者が多い。突然、被害を受けた際に大きな声を出すことは意外に

難しい。だが、声を出すことはそもそも、自然な動作なのだから、訓練しておけば難しくはない。悲鳴を上げたり、助けを呼んだり、あるいは広い意味で、自分の気持ちを大きな声で表現する練習でもいい。安全訓練の際に反復して練習すれば、確実に効果があるはずだ。

「勇気」という言葉も大切にしたい。

犯罪に勇気を持って立ち向かうこと。加害者に対しては、よく言われるが、攻撃が最大の防御なのだ。まず逃げ、安全なところに逃げられたら、警察などに通報する、というマニュアルもあるが、これは、あの意味では同じことを言っている。

いきなり手を握る、車内に連れ込まれる、自分のいる室内に入り込まれる、部屋の扉を閉められる、などという犯行の形がよくある。そうした際、拒絶し、逃げることは、相手を攻撃し排除しないと不可能だ。叫ぶのも、助けを求めるのも、反撃が伴わないとできない。

それ以前に、もっと攻撃的な意識を持つ。 「暴力はいけない」「攻撃することは信頼を壊す」。こういう攻撃を最初から排除する教え方、マニュアルが多すぎるのではないか。相手が攻撃してきたとき、何も反撃しなければ、加害者は自由に目的を達するだけだ。自分を守るためには、相手をはねのける防御、つまり攻撃が必要だ。

攻撃することは、ある意味、怒りとか、自分の気持ちを素直に出すことと直結している。怒りや自分の気持ちを素直に出すこと。これが、この問題のポイントでもある。

自分の気持ちを率直に表現でき、行動できる人間を育てること。自分から積極的に意思表示できるよう

になること。それが実は犯罪から自分を守ることにつながるのだ。

犯罪者からの防御方法などを、どういう風に何を訓練するかは、実地指導も含めて専門家である警察と協議したらいいだろう。

あるいは自治体などに安全教育担当として警察などの専門スタッフがいて、教員や地域のさまざまな活動と連携しながら安全指導に当たるといふ形が望ましいかもしれない。

安全とは社会の基本になる、重いテーマであることを、私たちは認識し直す必要があると思う。

VI

今、地域で子供を守るさまざまな防犯活動が広がっている。

「見守り隊」とか「パトロール隊」という名称で、地域の高齢者らが参加して子供らの登下校を見守る活動はすっかり根付いた。

子供が最も事件、事故に遭いやすいのは登下校の時間だ。そこを安全な時間に変えられた。また、犯罪者にとって「見守り隊」などが活動する空間と時間は手が出せない。犯罪の抑止効果は非常に大きいだろう。積極的に犯罪を封じ、安全を確保するという意味でも、大きな効果が生まれている。何よりも良いのは、地域で声掛けが行われるようになったことだ。

子供の集団登校ではそれまで、黙々と歩いていく子供たちが多かったが、「見守り隊」など的高齢者た

ちの「おはよう」の声に子供たちが応じる。

子供たちにすれば、地域社会で知り合いの大人が一気に増えた。知り合いが増えることは、大きな防犯対策だ。いざ何かあったとき、あるいは家の中で何か起きた時、救いを求められる人が増えたことを意味する。

それと、今の地域社会で子供たちは大きな声を出す機会がほとんどない。「おはよう」にしる、街角や道路で大きな声を出す経験は、いざ、何かの時に声を上げやすくしている。

住民や子供が一緒になって、地域の危険な場所を住民らから聞き取り調査する「防犯地図」作りに取り組む地域も増えた。

地域で安全を確保しようという意識が育つことが、すべての基本なのだ。安全を守るのは住民自身なのだから。自分たちの住む地域を安全という側面から見直すことも、地域生活をいろんな形で変えるはずだ。

例えば、一人暮らしの高齢者宅は火災があった際に逃げづらい。どうなっているのか。そこで地域の住民たちの会話が生まれ、そこから、「いざ」の際の助け方などの話が進むかもしれない。

そこまで理想的に進まないにしても、学校や地域で「いざ」の際の犯罪への対処などを習うことは、犯罪や事故の発生時に地域住民を互いに守り合う大きな武器になるはずだ。

火災の際、付近の住民がバケツリレーで消火しながら、高齢者を救出したという事例がよくある。消防隊が来るまでの間に、煙に巻かれながら救出に当たる。日本は、そういう勇気を持った国民で支えられている。

犯罪に対しても強い社会にしたい。犯罪と闘い正義を求める心は、人間が手を結び合った地域社会でのさまざまな積み重ねの中で育つのだと思う。そして、育てていかなければならない。

(了)

地域社会の安全をいかに守るか

〜地域社会の崩壊と

治安に対する不安への対応〜

会社員

石川 友之 (50)

一 はじめに

みなさんは、駅などの自転車駐輪場で、こんな経験をしたことはありませんか。

乱雑に並んだ自転車の列に前輪だけ突っ込んだ自転車が通路にはみ出し、通行を邪魔しています。その隣に自転車を停めた私は、自分の自転車を引き出すため、その自転車をどかします。その途端、その自転

車のスタンドが外れ、前に動き出します。私は、自分の自転車もささえなければならぬため、勝手に動き出す自転車を空いたもう片方の手で止めようとするのですが、不安定な自転車は安定を失って倒れ込み、ガタガタと隣の自転車も巻き込んで倒れて行きます。怒った私は、倒れた自転車を横目で見ながら、知らぬ振りをして立ち去ります。そればかりか、できることなら、倒れてきた自転車に蹴りの一つも入れてやりたいと思いがら・・・

これを文書にすると、私は凄く悪い人のように思えますが、ここで、考えてみて下さい。自転車を止めた時にスタンドの横にあるバネを「コツン」と蹴っておくだけで、ストッパーがかかり、その自転車は勝手に動き出すようなことを防げるのです。ましてや、隣近所の自転車を巻き込むこともないのです。これは、まさに、人様のための動作です。なぜ、たったそれだけのことができないのでしょうか。その理由は、往々にして、コツンとバネを蹴る動作が「面倒くさい」ということなのです。きつと、こういう人に限って、隣に同様な自転車があつて、勝手に動き出して、隣近所の自転車を倒していったら、それこそ、蹴りを入れるのでしょうか。話がそれましたが、こんなところに、治安に対する不安要因の原点がみえると私は、思います。

身勝手な考えが、あとの人にどれほど迷惑を及ぼすことになるのか、ほんの少し、想像力を働かせれば分かる筈です。もし、あとからそこにやって来るのが、自分の彼女や、自分の子どもや、親だったらと考えることができれば、きつと、危険を伴わない様にするに、何のためらいもなく、動作をしたでしょう。あるいは、その勝手に動き出した自転車が自分の子どもの自転車だったら、隣近所の巻き合いにした

自転車に対して、「すみません、すみません。」と独り言すら口をついて出るのではないのでしょうか。もしかしたら、自転車を倒された私は、こわれものを持っていて、損害を受けたかもしれないかもしれません。そうなれば、明らかに私は、被害者です。でも、表面上は、私が無頼者であり、スタンドをかける手間を面倒くさいという言葉で省いた、誰かさんは、被害者と扱われるでしょう。この、目に見える無頼者と目に見えない横着者の陰には、消極的な加害者、あるいは、誘発的な加害者の存在があります。

私は、このような小さな身近な環境にこそ、地域社会の安全を守ること、地域社会の崩壊と治安を脅かすものを考える際の原点があると思います。次に、地域社会とはどんなもので、どうあるべきか、治安とのかかわりなどについて、述べさせていただきます。

二 地域社会とは

「地域社会」とは何か。基本的には、ある範囲に限定して共通した社会性を持つコミュニティとでも解されるのではないかと思います。ここでいうある範囲とは、都市部、地方部、あるいは、市町村単位、学区、町内、向こう三軒両隣などさまざまな規模があります。一つの例を挙げてみたいと思います。私にとって、身近で、分かりやすく、イメージしやすかったのは、「マンションの管理組合」でした。これは、規模的には町内程度に相当するのではないかと思います。しかしながら、その内容、性格を見る時、これは、現代日本社会の縮図ではないかと思うほど多種多様です。家族構成、年齢層、職種、社会的地位、経済状

態、価値観、どれをとつてもさまざまな種類の人々が凝集しています。その中で、特に、分譲マンションに住まう人は区分所有法（建物の区分所有に関する法律）により、管理組合を構成し、自分たちの所有物（区分所有物）に対して管理責任を負う必要が発生します。これは法律であり、当然守らなければ、違法状態となるものです。あるいは、そこまで言うまでもなくても、自らの財産として共有する建物に対して共同で管理していこうという観点からすれば、当然のこととして、協力して管理を担うべきものなのです。が、さまざまな要因が作用して、なかなか、一つのコミュニティが形成されないのです。「地域社会」がここにあり、その崩壊もここに集約されます。

私の経験で述べさせて頂きますとわたしの場合、新築の分譲マンションを竣工と同時に購入し、第一期から入居しました。かれこれ、今から一〇数年前のことになります。そのマンションは、全体で一〇〇戸ほどの規模の中層マンションで、私は、幼稚園入園前の第一子と誕生間もない第二子、そして妻と私の四大家族で入居しました。他の入居者を見ると、私たちと同様の若い世帯や新婚間もない夫婦二人世帯、それに、お子さんがいらつしやらず夫婦共々第一線で活躍されるDINKSの方、あるいは、定年退職間際で子供も独立し、退職金も見込める壮年と呼べる様な夫婦などです。なかでも、多いのはやはり、私たちと同様な小さな子供を持つ世帯が多く、新しいマンションは、学区の中でも通学児童を多くもつコミュニティの一つとなります。

ここまでご紹介すると、既に、イメージされるかもしれませんが、このようなファミリー向けマンションでは、共通の価値観、共通の方向性を向くことは至難の業となります。子供という最大の共通項を持つ

世帯間ですら、経済状況、家族環境、価値観により、共同への参画意識は大きくずれてくるのです。ましてや、その共通項を持たない世帯間では、到底、理解し合えるものとはなり得ないのです。しかしながら、ほんの一步踏み込むだけで、状況は変わりました。私は、その管理組合で理事長を二年務めたことがありました。管理組合理事会は、わずか一年の任期で、六名で持ち回りで担当するのですが、それすら、出られない、あるいは、出ないというのです。私は、もともと興味があつたところに加え、築一〇年を迎えマンション特有の大規模修繕工事という一大事業を迎えたため、もう一年継続して事に当たることになりました。その結果、都合二年、計一人の方と接することができましたが、いずれの年もはじめは、消極的なのですが、共有財産の資産価値を上げるという目的、あるいは、世代差による思わぬ家族の悩みなどを共有することによりコミュニティは確実に形成されていきます。私は、ここに、地域社会構築のヒントを見出すこととなりました。

三 地域社会に求めるべき安全

地域社会を考える時、先の東日本東北地震災の窮状をみて、大きく何かが変わってきたのではないかと感じるところがあります。いままで、振り向きもしなかった東北の実家に戻り、故郷の窮状を救う力になりたいと考える若者が報道で紹介されました。また、東北地方に親類縁者が居る訳でなくても「徒党を組んで暴走行為を続けている場合じゃない」と言う気持ちから、集団を解散し、東北の力になりたいと考え

た若者の報道もありました。また、世界的にも有名になった話ですが、東北地方の方々の冷静さ、節度ある行動が報じられました。未曾有の大惨事に直面しながらも、現在の被害状況に踏みとどまっているのは、これらの人々のたまものではないかと思えます。被害を拡大増幅しない、あるいは、二次災害、犯罪誘発を起こさない地域社会というのが、本来、地域社会に求められる安全ではないかと考えます。

一方で、お気の毒なことに、避難所生活となった方々が精神的に追い込まれ、物理的な苦勞に加えて、精神的な苦勞にさいなまれていることに注目しなければならぬと思います。最大限に報道を注視しても、本当の窮状は、今の日本では知ることができないのではないのでしょうか。なので、実際に現地に行けない人にとっては、想像するしかありません。朝、いつものように家を出た家族が、午後二時四五分を境にはらばらになり、その内、何人かは帰らぬ人となってしまったのです。あるいは、自分を除き、全員が、一度に命を失ってしまったのです。津波にのまれた被災者の遺族の方の中には、この手さえ離さなければ、まだ生きていたはず、という方も見えました。老齢になり病気で長らく病床につき、ある程度心の準備もできていた筈のおじいちゃん、おばあちゃんの死ですら、遺族としては、心の痛手を感じ、感傷にふけり、その気持ちが癒えるまでには相当の時間を要するものです。ここに述べた被災者の遺族の方には、一生消えることのない心の傷が残っていると想像されます。そして、まだ、遺体すら見つからない遺族の方々もいるという現実があります。そんな、被災者の方々の心の痛みを本当に想像できているのでしょうか。「他人の心の痛みが分かること」がいま、地域社会に必要なことだと思えます。先ほどの都会の若者が、暴走行為をやめて東北に入り、被災者の方々の力になろう、と言う気持ちになった背景には、まさに、そ

の地方の方々の心の痛みを見て、感じて、想像できたのでしょうか。その結果が、実際に行動する背中を押すことになったのでしょうか。まさに、他人の心の痛みを知ることができたのだと思います。

そして、これらの方々は現地に入り、まさに心でふれあうことにより、見ず知らずの他人が、知り合いとなり、親類縁者や家族のような心の交流ができるようになるのでしょうか。そうした時に、互いに心配し、迷惑をかけないような節度ある行動ができるようになるのだと思います。被災地の避難住宅は、この心の交流を保っているでしょうか。都会の無機質な集合住宅のような仮設住宅の中で、人間関係が希薄になり、精神的に痛みを受けるだけでなく、関係を持たないことにより、互いに心配しあう気持ちや助け合う気持ちも薄れてしまう、何かの縁で隣同士、あるいは、ご近所となったただの他人の集合となってしまう。地域社会のコミュニティを構築できなくなってしまいました。これこそ、地域の安全を守ること、地域社会を構築することのむずかしさがここで試されているかのように私には見えます。

四 地域社会の安全を確保するのに障害となるもの

地域社会の安全を確保するときに障害となるものとは、地域の方々が社会として繋がるため、人間関係を構築するときに障害となるものということに等しく、その最たるものは「希薄な人間関係」「隣人への無関心」であると考えます。十分な人間関係が構築されていないため、たとえば、道端で困り顔で立ち尽くす老人や子供が居たとしても平然と通り過ぎることができてしまうのでしょうか。その時、その人の心の

痛みを想像することができないのでしよう。もしも、そこで困っている人が自分の知り合いであったとしたら、決して、通り過ぎることはできないでしょう。そして、ためらうことなく、声をかけるでしょう。そんな地域社会の人間関係は、逆に言えば、悪いことが何か行われたとしても、非難を受けることのない社会を意味し、無頼の行為も容易に起きてしまいます。最近よく話題になる問題の一つに外国人によるトラブルの発生があります。これもその根本には、言葉が通じなかつたり、それまで属してきた社会のルールと根本的に違うために分かりあえないことにより、周囲の人たちとコミュニケーションが図れず、自分の気持ちや周囲に通じない、周囲の気持ちや当人に伝わらない状況に陥り、これが発端となって、社会の中で置き去りにされ、あるいは、同じ境遇の人たちで集団をつくり、異質なコミュニティを構築してしまい、そこに問題が発生してしまうと想像されます。

地域社会の安全を確保するのに障害となる要因としてもうひとつ挙げられるものに「他人の気持ちを考える余裕を与えない社会」があると考えます。特に、社会経済は、右肩上がり成長するものと信じてきた中で、いつしか、成長神話は終わりを告げ、横ばいから、ついに右肩下がりとなって久しいです。そんな中で、個人の所得、即ち、給料も、ついにはカットという時代を迎え、所得が増える見込みもなく、蓄えを消費することもためらわれる空気が蔓延し、その中で、失業率も上がり、「自分こそが最も不幸である」という心が世の中を占めるようになり、他人のことを思いやるどころか、人の痛みを想像する想像力すら失ってしまう。そうなった時に、もはや、社会コミュニケーションを形成するコミュニケーションを確保しようとする心の余裕をも失ってしまいます。さらに、そのような精神的な面のみならず、他人を思いやる余裕

がないからこそ「自分さえよければ」と言う心が頭をもたげることになります。そのような中で、社会資本に不足があれば、わがもの顔の無頼が発生することとなります。

最後に、もうひとつ考えられることとして「人の心の慢心」があります。人類の歴史は、成功と失敗の繰り返しです。進化し成長することがやがて増長につながり、破滅をもたらします。同時に人の心は弱く、うつろいやすいものと思います。地域で目指すコミュニケーションが成立し、健全な地域社会が構築できたとしても、いつしか、それが当たり前となり、やがて煩わしいものとなります。都市に住む人の中には、他人とのかかわりがないことに価値を見出す人もいます。恵まれた環境にある強い人にとっては、他人との関わりは邪魔物以外に何物でもありません。また、はじめは、隣人とのかかわりが、良好な人間関係と感じた人も、それぞれの個性により繋がり方もさまざまであり、やがては煩わしいものとなったり、あるいは、人の優しさに甘え過ぎ、やがてつけ込む状況となったりして、人間関係が崩壊することもあり得ます。これが、人間関係を構築した後の持続する難しさでしょう。

五 地域社会の安全を守る方策

コミュニケーションを構築できない事により起こる人間関係の欠如が、地域社会の安全を阻害する要因であるとすると、地域社会の安全を守る方法は、規則でも法律でもなく、人間関係の構築とコミュニケーションの確保ということになると私は考えます。本来の意味での良好なコミュニケーションを構築するに

は、他人の心の痛みを思いやるための想像力を持つことが必要であり、これを実現するには、一つには、モラル教育、もう一つには、その心を持つことができる社会的余裕を提供することだと思えます。また、首尾よく、良好な人間関係を構築することができたとして、その次には、これらを持続する難しさがあります。人の心はもろく、移ろいやすく、わがままです。ですからこれを持続するには、最初の良好な人間関係を構築できなかった時の社会を振り返り、再び、初心を思い出す努力を常に社会が確認する必要があると考えます。

まず、モラル教育については、初等教育での教育が有効であると考えます。幼少期の純粋な心を失っていない時期におけるモラル教育は、大人が考える以上に効果をもつものと実感します。わが子の場合、いまから一〇年ほど前がその時期となりますが、当時は、環境教育が盛んに行われていました。社会科、家庭科、総合学習、学習発表会など機会ある毎に環境教育がテーマとなっていました。その結果、子どもたちは、三Rの精神、分別回収の徹底など何の疑いもなく吸収していきました。そして、今の時代こそ、地域社会とのふれあい、他人への思いやりの心の育成などを実践するべきだと考えます。この教育活動は、社会資本整備で箱物を作る事業のように巨額の事業費は必要としない筈です。費用対効果でいえば、非常に効率のいい方策です。これが、一〇年後、地域社会を担う若者の心となつて社会全体に返ってくるのです。次に、社会的余裕の構築については、社会資本の改めての整備が必要であると考えます。ただし、これは、建物を作ろう、橋を作ろう、空港を作ろうということを意味するものではありません。既にある社会資本ストックに心を吹き込もうということです。例えば「お年寄りのために手すりをつけましょう」「段

差をなくしましょう」ということで、駅の階段には、ことごとく手すりが付けれられ、エレベーターやスロープが設けられました。しかし、これらを作った人たちは、果たして、その手すりを使ったことがあるのでしょうか。階段を利用するのに手すりなど必要のない人たちはかりが工事に携わっているのでしょうか。手すりは汚れており、スロープにはまだ小さな段差があります。私は、以前、駅の階段で老夫婦が階段を登る姿を見て心を打たれたことがあります。先を歩くおばあさんが、タオルで手すりを拭きながら歩いていきます。その後から、足の弱ったおじいさんが手すりを使って階段を利用しているのです。手を引くにはご自分も足元がおぼつかない、かといって階段の手すりは汚れている。おばあさんは、最大限の思いやりを持って手すりを拭きながら先を歩いたのでしょう。また、私自身、ぎっくり腰で腰を病んだことがあります。その時には、通常、気がつかないようなわずかな段差につまづき腰の痛みに冷や汗をかいた経験があります。あるいは、駅の切符の販売機近くには、親切心からさまざま案内の張り紙が貼られています。視力の弱いお年寄りにとっては、不親切な小さな字であつたりします。数え上げればきりがありませんが、このように、施設は充実したのですが、心が通わない。そんな所に心をそそぐ整備こそ、必要な方策であると考えます。

六 おわりに

以上、「地域社会の安全を守る方策」「地域社会の崩壊を避ける方策」について私の思うところを述べ

てきました。「地域社会の安全」を支配するものは、「地域社会における治安」であり、「地域社会の治安」を決定付けるものは、「地域社会の円滑な人間関係の構築」につきると考えます。では、その「地域社会の円滑な人間関係の構築」にとって重要なものはとは、それは、最終的には社会を構成する一人ひとりの「他人を思いやる心」に帰結すると私は考えます。その「他人を思いやる心」を育てるためには、初等教育の充実によるモラルの向上が有効であり、そこには大きな費用は必要ないことを述べました。また、モラルが向上しても、やはり、社会経済情勢が困窮する中ではなかなか、定着することはかなわず、やはり、社会経済が充実するという必要不可欠であると考えます。そこで、必要なことは何か。もちろん、「経済状況の好転」がかなえば、それはそれで好ましいことですが、そのほかに、既存の社会資本ストックの質を充実させることが有効であると私は考えます。その充実すべき内容としては、至れり尽くせりの箱物を質量ともに増強しようということではなく、既存の概成している社会資本ストックに人の心の優しさが感じられるよう、手を加えるということを意味します。心の通わない冷たい箱物から思いやりある社会は、生まれにくいことも述べました。物理的な充実だけでなく内容の充実を図るものです。これも、箱物を大量生産するということとは異なり、大きな費用は必要ないものです。とはいっても、今の社会資本ストックには、必ず、なにがしらの改善は必要です。これが、私の提言の根本です。

最後になりますが、もう一つ考えておかなければならないこととして、一旦、地域社会の安全の構築に成功したとしても、これが人の心により左右される頼りないものである以上、恒久的に持続することは不可能といえます。つまり、一度、構築できれば、それがいつまでも持続すると期待できるものではないと

いうことです。これを持続するには、常に、持続させようとする努力が必要であり、常に、過去を振り返り改善していく姿勢が必要になると考えます。時代とともに、価値観は変わります。人間関係を構築する上で、最も基本となる人の心自体も、さまざまなストレスを抱え、病む人が大勢います。そんな中では、社会資本を整備する立場だけでなく、これを運用する立場でも知恵と労力を費やす必要があります。また、施設整備だけでなく、側面的に影響を及ぼすことになる学校教育や、直接的にケアすることになる医療現場との連携、そして、最後の最後に治安を司ることになる警察関係といった、さまざまな分野との有機的なつながりを確立する必要があると考えます。

文化が育む自己肯定感と犯罪抑止

主婦・学生

埼玉大学 教養学部四年

河野 幸枝 (56)

一 序論

「地域社会の安全をいかに守るか」ということは、私達が社会において様々な営みをして行く上で重要な課題である。ニュースや新聞などで事件を報道された時、大変な事が起こってしまったという一時的な認識にとどまり、自分たちの行動レベルでどのようにしたらいいのかというところまで深く考えることは

ない。また自分や身近な人が被害に遭わない限り、なかなか地域の安全について考えるきっかけがないのが現実である。しかし、日本は諸外国に比べると犯罪発生率が低いというデータがある。(OECD, *Law Book* 二〇〇九) このような事実から判断すると、日本の警察と地域社会の取り組みが今までは一定の成果を上げているものと考ええる。とはいえ体感治安は依然として悪く、知人もひたくりなどの被害にあったり、私自身も自転車の盗難に遭っている。個人としてこれまで目には見えないけれども、日々の生活に欠かせない「安全」ということから恩恵を受けてきた。また安全は水や空気のように当たり前であったが、安全を「警備」という形でお金で買う時代になってきた時代に、昨今の犯罪の状況をふまえ、「地域の安全をいかに守るか」について、子育てを経た一母親としての視点から、また社会の一員として取り組み、「文化が育む自己肯定感と犯罪抑止」を含む三つの案を提示したい。

二 統計による犯罪傾向

まず法務省の「犯罪白書」によると昭和末期から平成にかけて刑法犯認知件数は増えており、平成一四年に二八五万件とピークに達し、検挙率は平成一三年に底をつき、しだいに回復して平成二二年には一六〇万件となっているが昭和期と比べると良いとはいえない。全犯罪に占める窃盗の割合は約八割となっている。警察庁の犯罪統計では窃盗は侵入盗(住宅または住宅以外の建物に侵入し、金品を窃取する)、乗り物盗(自動車、オートバイまたは自転車を窃取)、非侵入盗(侵入盗及び乗り物盗み以外の窃盗)の

三種類に区分される。平成一〇年頃から非侵入盗（車上狙い、万引き、引ったくり）が急増している。

また社会における完全失業状況を見て調べてみると、一般刑法犯認知件数とグラフの形が似ている。このことは収入を断たれた人が何らかのきっかけで非侵入盗の容疑者になっていることと深く関連があるケースもあると言えるのではないだろうか。マクロの視点からとらえ長期的に見て政府の完全失業者を出さないような政策も必要であると考ええる。もし雇用対策がなされたなら窃盗件数の数値は低くなっていくと考ええる。

三 現代の「大型スーパー」というシステムの問題点

地域社会において生活している私達は「大型スーパー」や「インターネット」の登場により、個人的には便利な生活を享受している。しかし一度に短時間で必要な商品を棚から選び、車で大型スーパーから家まで運び、あるいは届けてもらうライフスタイルでは店員とコミュニケーションをとることは少ない。かつての個人商店では顧客とのコミュニケーションがあり、店主がそれとなく目配りし万引き防止に努めていて、それが犯罪抑止力にもなっていた。小規模のスーパーでは店員が品ぞろえをするために、頻繁に本店に出ておりお客との距離は近い。がしかし「大型スーパー」は売り場面積を大きくし、品ぞろえを豊富にして、店員を少なくすることで利益を上げているシステムである。防犯カメラを設置していてもゲーム感覚で万引きをする未成年は多い。窃盗は人が社会の中で労働することなく、他人の所有物を自分の所有物とする犯罪であるという認識が欠如していると考ええる。品物売って利益を出し、生計を営んでいる人

のことまでは、考えてはいない。万引きはしてはならないという「心のブレーキ」は家庭教育、学校教育そして地域での活動やふれあいを通して育まれるものである。現代はこのどれもその機能が弱くなっているのではないだろうか。

四 他人の庭の柿を盗るのは犯罪か？

かつての少年非行を考察してみると、『日本の犯罪学』によれば昭和五三年頃から少年非行は増加し、窃盗犯は一貫して増加し続けている。当時の低年齢の少年による軽微な非行の増加は、その動機が主として「遊び」であり、「遊び型」非行の増加と関連する。これは非行が貧困家庭などばかりでなく、両親の揃った中、上流家庭からも多く出るようになった変化と密接に関連するという見方もある。かつて子供たちは他家の庭の柿を盗んで遊んだ。彼らは見つかれば怒鳴られ、追いかけられ、捕まえられた者は説教や拳骨をくらったが、彼らの「わるさ」は警察には届けられなかった。従って彼らは「非行少年」ではなく、犯罪や非行の統計にもこの種の「わるさ」を含んでいなかった。

五 わるさを正すのは誰か？

現代では柿の木のある家は少なくなり、その代わりに新たな遊びの対象をお店で探す。そして今度は捕

まれば「遊び」に「非行」のラベルが貼られるようになった。だが「非行」が起こったのは何故か。それは子供たちを取り巻く大人たちが、自分たちの手で叱ることが少なくなってきたからだと言える。少年たちは地域社会の中で大人たちに見守られ、叱られながら遊んでいたが、現代は大人たちが何かがあればすぐ警察に通報する。「わるさ」は「非行」になり、躰は国の権威にゆだねられている。実際のところ「遊び型」非行は、警察官や調査官のちよつとした助言や留置場や鑑別所でショックを味わう事により悔い改めることが多いと言われる。この時期の非行の増加は不満の増大によるものではない。不満の処理の仕方について一貫した態度での「しつけ」が行われにくくなり、その不足を警察や家庭裁判所が補うようになった。

思えば我が家の息子も小学生の頃、ご近所の家の外に山積にされていたジュースを友達と失敬して叱られたことがある。親のしつけが悪いと親も叱られたこともあった。ゴルフボールを野球バットで打ち隣家のガラス窓を粉々にしてしまい謝りに行った時には「今度から気をつけてね」と言われたり、近所のおばさんからは「この窓は一〇万円するからね!」とくぎを刺されたりした。悪いことをしたら謝るといふこと、そして「子供の不祥事」に対しての大人の態度も人により違うというのを、肌身で学んだ貴重な社会体験なのだとあらためて感じた。悪さをしたら本人に謝らせるというのも教育の一つである。自分の不始末を自分で謝るのは必要不可欠の経験である。かくして私は、クレヨンしんちゃんの母の様に子供の不始末に対して、子供の背後から「すみません、すみません、すみません」を三回連発していた時期を卒業し、息子は幸いその後「非行の」ラベルを貼られることなく、青年期を経て無事に社会人となっている。

六 「わるさ」とグレイゾーン

現代社会では何かを判断するときは○×やゼロイチのデジタル式で判断することが多い。そんな中「わるさ」も白か黒かの判断で仕分けられ「非行」となっている。「わるさ」というグレイゾーンがなくなりつつある。アメリカの「割れ窓理論」で判断すれば「わるさ」は犯罪である。ちなみに以前住んでいたスペインのバルセロナでは軽犯の範疇である窃盗は三回目まで御用である。盗まれる方にも責任があるという考えであった。「ほやっとするな」「危険な場所には近づくな」というメッセージだと受け止めた。中南米のニカラグアに住んでいた時にはバスに乗ると窃盗にあう危険が多いので、現地の人も金品は身につけないで乗るといった具合である。自分の身は自分で守るということである。国により犯罪に対する対処方法が異なるのを知ること面白い。

常に様々な危険と隣り合わせの外国から帰国してからは、何も心配なく歩ける「幸せ」って素晴らしいと感じ、ただ「歩く」という行為だけなのに、警戒心もなく歩ける幸せをかみしめながら歩いてきた。日本の警察に感謝するとともに、日本にいたのではわからない「危険」を体感できたのは、今思えば良い経験だった。だが年月とともに普通に歩けるのは当たり前にならなくなってきていることに気が付き、目に見えない「安全」に対する感謝の気持ちが薄れているのも事実である。日頃から安全にたずさわっている方々に感謝し、地域の安全や国の安全について一人ひとりが何ができるが考える日があっても良いと思う。

七 非行の抑止力とは何か？

私達は犯罪を犯すことのない正しい人間で、犯罪者はもともとそのような因子をもっているのだろうかという疑問が湧いてくる。『犯罪心理学』の中では犯罪者を学問の方向から研究すると、生物学や精神医学そして心理学の研究によれば犯罪者や非行少年を正常とみなし、環境面から理解していく立場があるという。前者が仮に脳に欠陥があるにしても、やみくもに犯罪行動を起こすのではなく、社会との関連で犯罪が行われると考える。個人の内面に異常な部分があるにしても、また環境が劣悪であれば犯罪者や非行少年に結び付く確率は高いかもしれないが、個人の意思を通らなければならぬ。著者によると一般青少年の非行抑止力となるものは「非公的制裁」すなわち「家族との関係が非常にまぶくなる」「クラスの友達との関係が非常にまぶくなる」「将来の進学がまぶしくなる」であり、「警察の取り調べや注意をうける」「裁判をうける」といった公的制裁はあまり重きをもたなかったと指摘している。これらから言えることは、家族とそれを取り巻くコミュニティの力が重要だということである。では何故コミュニティの力は弱くなったのか。

八 コミュニティの弱体化と個人主義

私の住んでいる首都圏のある地域では益踊りもなくなり、地域にどんな人が住んでいるのを知り合う機

会もあまりない。それに加え、今年のお祭りでは子供の山車がまわる休憩所のお手伝いをしない人や、寄付をしない人までいた。つまり地域での行事は個人に何も利益をもたらさないし、面倒くさい人間関係にかかりたくないということである。自分達が子育てしているときにはお世話になったのに、今は関係ないからとか様々な理由で、次世代のために子供たちと触れ合おうという気持ちがないのである。この傾向は他の地区の子供会などでも増えているということも耳にする。これは個人の利益を追求するという「考え」「思想」に基づくものではないかと考える。戦争中の「公」の権力に対する反動とも関連するのだろうか。

現代は個人主義的考えが浸透していることや、またワークライフのアンバランス、母親の社会進出などにより、家族そろって食事をして様々な出来事について話をし、気持ちを共有することが少なくなっている。食事時間はTV等が主役を務め、家族の間では断片的な会話になり、お互いに対しての愛着が育まれにくいライフスタイルになっている。個人主義的考えが拡大し、地域の大人でさえ、年に一度の行事に参加意義がないとする人達も少なからずいるのは実に寂しく感じる。個人の時間を地域のために僅かでも提供することに対して消極的になった結果、地域内で顔見知りになる機会すらなくなり、コミュニティの力が弱くなってきたと言える。PTAでは役員決めがいつも難航しているという理由で当然の如く役員をやらない人、暇な専業主婦がやるべきだという人など様々である。仕事を休んでまでPTAの役員をやる意義は何かという問題につきあたる。いずれも「私」と「公」の関係性に問題があると考ええる。

九 一人ひとりができること（提案一）

歴史的にみると「公」は権力の象徴のようであり、「支配的」であり、「私」には「自己犠牲的」なイメージが付きまとう。器にたとえると国があつて地方自治体があり、その器の中に「私」が存在している。その器を居心地の良いものにするには、税金を納めるだけでなく、「私」ができることで「公」に何か具体的なアクションを自ら進んで提供することが必要なのではないかと考える。つまり皆で「地域」を支えていくという土壌が青少年の健全な育成には欠かせないと考える。何かのきっかけで地域に関わっていくことで大人が次の世代の青少年の「心」を育むことに繋がっていくと考える。

防犯カメラも警備員も様々な活動を補完するのは良いと思うが、身近な「安全」をお金と引き換えにするのはあまりにも悲しいのではないだろうか。国の視点で見ると警備会社に委託するのはGDPが上がる指摘しているのを新聞で読んだことがあるが、地域の大人がパトロールし、挨拶したり、声掛けすることや最も大切なことだと考える。事実自分の親にはあまり話さないが、顔見知りのおばさんに声をかけられたら様々なことを話したという青年もいる。一人ひとりができることはすでに実践されている地域もあると思うが、可能な限り児童・生徒の登下校時にゴミ捨て、道路掃除、花の水やり、散歩などをして自然に児童・生徒と顔見知りになることが大切である。登下校時は子供同士がけんかをしたり、道草をしたりしていることもあるが、親でない大人と話をする良いチャンスである。平均的なサラリーマン家庭では税金を約一割国に納めている。よりよい地域をつくるために、自分の一カ月の自由な時間のせめて数時間で

もこのようなボランティア活動に当ててはどうだろうか。

集団社会心理学の研究においてもボランティアをやっている地区ほど犯罪が少なく、失業率も低いとする研究報告もある。近年社会関係資本が社会システムの運営に重要であるということが言われている。地域の人々の活動の参加や不参加には、世代の変化やテレビの視聴も大きく関連しているが、共通の利益つまり幅広い意味での「人間教育」すなわち顔見知りを増やし、挨拶から始まり時には小話までできる関係になっていけたらと考える。

一〇 シニア世代へのお願い (提案二)

私達は農耕社会、工業社会を経ていま高度情報化社会の中で生きている。昭和三〇年代に過ごした子供時代を振り返ると、地域の中で人々は働いておむね半径一km以内で用事が足りていた。人びとは行きかいエネルギーに満ちていたと子供ながらに感じていた。子供はお使いをすればお店の人に褒められ時にはおまけをもらったりすることもあった。年老いたお婆さんが駄菓子屋をしていて子供達を暖かくみまもり、時には意地悪ばあさんにもなった。

現在都市部に住んでいるが愛情に満ちた「意地悪ばあさん」や「頑固おやじ」に出会うことはない。多くのシニア達は小綺麗にして、趣味や旅行にいそしみ子育て後の人生を楽しんでいるように見える。しかし中にはゲームセンターで過ごすシニア世代もいる。現在のシニア世代は企業戦士として経済成長に貢献

してきた世代である。家事や子供の教育は女性が担ってきた。滅私奉公でそれぞれの役目を終えて、さてこれから自分の人生を楽しもうという人達が圧倒的に多い。このような世代の人びとに地域でのパトロールや活動を通して地域での潤滑油になっていただけたらと願う次第である。問題は自分から進んでやる人が少ないことである。

一一 トップダウン式からネットワーク型ボランティアへ

ボランティアをするのに腰が重いと感じる人が多いが、しかし自発的にはやれなくても日本人は頼まれればやれる人が多い傾向があると考ええる。長野県でのある事例では、保健補導員組織の「遠慮がちな活動」が地域で医療費の低下に結びついたという報告がある。最初は「仕方なく」始めた活動が地域住民に配り物を直接手渡しすることにより、地域での顔見知りを増やし地域コミュニティが活発になったという。日本の組織は従来はトップダウン式の組織が多く、強いリーダーが指示をしてその構成員が従う方式であった。しかし一人ひとりの自発的な活動を促すにはネットワーク型が有効であることが、保健補導員の組織から伺える。保健補導員は二年の任期を終えた後はOB・OGとなりその後独自の活動をしており、人々との関わりの良い循環が生まれている。この事例から言えることは犯罪被害や犯罪防止の配り物を住人に直接手渡しすることで、お話しをすることができる利点がある。実に非効率的ではあるが効果的である。私達は効率的が良い、無駄は駄目と思っているが、そうでないケースもある。

先日のことだが、知人の夫が頼まれて「仕方なく」消防団に入った。最初は連日深夜帰宅するのにいつそんな活動をする時間があるのかと思ったというが、地域の中で活動を通して「消火活動」という共通の目的に取り組むことにより、参加している人と知り合いになって良かったという話を聞いた。「防犯活動」もきっかけは頼まれてしたことでも関わる人に潤いをもたらしていると伝える。このような活動はお金に換算できないし、GDPは押し上げないが、活動する人達の心の満足度を上げるものと考ええる。

昨年大学のアンケート調査をする事になり、数十件のお宅を予告なくピンポンと押して訪問したことがあった。留守を装うお宅、訪問販売に間違われたり、話を聞くどころかさっさと帰ってといわんばかりの対応をされたりすることもあった。私が逆の立場だったらきつと断るかもしれないと考えながら、訪問を続けていると中には趣旨を話すと親身になり丁寧に対応してアンケートに答えて下さった方もいた。答えられない事情を説明してくださった方など、その方のご家庭の状態を垣間見るようなお話をしてくださることもあった。このような経験から住民の中には協力的な方もいるということを知った。コミュニケーション力のあるコーディネーターがいて地域と行政のパイプ役になれば「防犯活動」にもさらに協力者も増えていくことと考える。

一二 情報化社会における見えない犯罪、デジタル社会の落とし穴

これまでは目に見える犯罪防止について触れてきたが、今後は高度情報化社会において家庭や地域社会

の中で犯罪がさらに把握しにくくなっていくと予測される。幼児虐待や振り込め詐欺、援助交際、パスワード詐欺などはネット社会では地域社会とかかわりの薄いことを反映している事件である。九月七日にNHKで放映された「ネット援交」には衝撃を受けた。親とけんかをした娘が家出し、泊まるところがなくなくなり、携帯を通して泊まる場所と食事を提供してくれる相手を見つけ、その見返りに自分を提供するという。その行為そのものもショックだが少女と母親の心の苦しさを知り、家族の孤立化が進んでいることを知った。親も子も他人に対して弱みを見せられないし、公的な相談場所は敷居が高いし、そんな中で苦しんでいる様子が痛いほど感じた。本当の自分を出すには時間がかかる現代を象徴している事実である。

一三 カッコ悪さが出せない現代と第百印象

ある英文雑誌の外国人記者が都会の日本の女性について書いている記事を読んでなるほどと思ったことがある。それは日本の都会の女性の服装や化粧は完璧に近い。どれほど家を出てくるまでに時間をかけて念入りに化粧をし、洋服のコーディネイトをしてくるのだろうか。冬になるとそれにコートやマフラー、ブーツ選びにさらに時間がかかる。まるで都会で戦っていくための鎧をきているようだと言っている。これを読んで日本社会では「見た目が九割」などのメディアの作り出す表現に踊らされているようにも感じた。さらには日本の包装紙は美しいし、包み方も綺麗である。だが中身がもっと大切である。外国で買い物をするとき綺麗でもない包装紙に無造作に品物を包んで渡されることがある。なにか物足りない思

いもするが、包みを開けて、品物を飾ってみれば何も問題ない。

日本人の美意識は素晴らしいと思うが、過度に「素敵に」しようとする生き方まで窮屈になり、自分の「カッコ悪さ」を表現できなくなり、苦しむ羽目になる。私は恩師から人は「第一印象」でなく「第一印象」だと教わった。どんな人物かは様々な場面でじわじわと分かってくるものだったのではないかと思う。第一印象は手っ取り早く人をラベリングするという思想の反映であり、物事の本質まで目を向けることはない。第一印象は時間がかかる。しかし人を様々な角度から知ることができる。様々な物や人の扱いがデジタル化されると効率はよい面もある。だがそれにより人とのコミュニケーションが少なくなり、人の良さや悪事を知る機会も少なくなる。情報化がもたらしている大きな落とし穴は、家族や地域で接している人達とのつながりよりも、パソコンや携帯などで「時空」を超えて繋がる傾向が強く、それは目には見えないということである。知らず知らずデジタル化された文字を鵜呑みにすると第一印象だけで判断してしまうという落とし穴に落ちてしまう。見ている印象だけに引きずられていると事実がわかりにくい。昔の不良や番長は分かりやすかった、ところが今は見た目普通の子が犯罪を犯し、スーツをきた真面目風なサラリーマンが犯罪に手を染めている。ネット社会に生きていることを一人ひとりが自覚し、手っ取り早くではなく、じっくりと物事を把握していくという事も「生き方」の中に取り入れていく必要があると考える。

一四 文化が育む自己肯定感による犯罪抑止（提案三）

人が社会生活を営む上でベースになる大切なことは、①健康な体でいること、②精神的に健やかで過ごすことそして、③文化にふれることと私は考える。①の健康な体は学校でもスポーツ教室などでも盛んに行われている。②は主に家庭での親子の会話や地域の人々との会話で育まれるものと考ええる。③はできれば地域の達人から日本文化で「道」とつくような華道、茶道、剣道、合気道、柔道等を通して日本古来の「美」や「善」を体得できたら、子供たちが様々な困難を乗り越える時に力になることと考える。「△△を止めてはいけない」や「こうあらねば」式の躰から、「○○をすると素敵」の教育ができ、ひいては犯罪防止に役立つと考える。その国特有の文化を学ぶことで親でも、学校の先生でも、学校の友達でもない、地域の大人とのコミュニケーションができる良い機会と考える。それは②の精神的な面で落ち着きのある状態もつくりだすことができると考える。さらには文化の継承を担ってくださる達人には地域限定のポイントカードを発行し、地域で使うことによりコミュニケーションが生まれ、商店が活性化するという利点もある。

子育て中の親はその責任の大きさにストレスにさらされている。特に、どんな親でも子供が悪事を働くとそれが自分の育て方が悪かったからと大なり小なり自責の念にかられる。そんな時親子の気持ちを受け止めてくれる文化の達人や地域の方々がいってくれたら親も健やかに過ごせると感じる。子育てが終わったら子育てを応援する側に協力していくことで、人を育てるための良い循環が生まれると確信する。今後は私自身も支える側になれるように心掛けていきたい。

我が子は「非行」のラベルを貼られなかったものの、危なっかしい青少年期を「合気道」を通して親ではない大人の方たちに導かれて大人になった。自分の親、親戚、学校の先生、地域の方々に感謝の気持ちでいっぱいである。反省することも多々あり、世間を意識し「人様から後ろ指さされないように」の子育てだった。今もし子育てをするとすれば「子供の良さを伸ばす」ことを大切にしていくと考える。これは自己肯定感に繋がっていく。

虐待などの犯罪者は自己肯定感が低いと『子ども虐待』の著者は述べている。そのような親は子供を虐待し支配することにより、かつての悪い自分の矯正を試み、同時に自己の有能感を回復しようとしていると述べている。ある小学生がTVのインタビューで「私はかわいくもないし、勉強もできないし、自分が憎くなる」と言っていた。その小学生の周りにはその子の精神的な支えになる人がいないのだと感じた。子供の「良い行い」を認めて言葉にして伝えていくことは子供の精神的な成長を促していく。

一五 終わりに

これまで一人ひとりができることとして、児童生徒の登下校に併せての掃除などや、シニア世代にお願いしたいことでパトロール活動そして、文化の達人による自己肯定感の育成の三つの案について述べてきた。それらはそれぞれすぐに行えること、徐々にできること、そして長期的に行えることである。

今年は未曾有の災害に見舞われ多くの大切な命が失われた。自然災害は避けようがないが、自然と共に

共存してきた日本人は、短期的ではなく長期的すなわち数世代の後のことまで考えての施策が必要ではないかと考える。アメリカインディアンの子供たちのことを考えて判断するという教えがあるという。目に見えない犯罪が増加している現在、長期的みて何が大切かを判断するにはやはり「文化の力」が大切ではないだろうか。学力や専門知識はもちろん大切であるが、それと同じくらい文化による自己肯定感の育成は大切である。あまり聞きなれない「自己肯定感」とは「自分を大切だ」と思う気持ちや「自分を尊敬」する気持ちである。一つの文化を十年学べば必ずと自分の成長を感じることができると考える。文化を教えてくれる達人と「いにしえ」の人びととの繋がりも感じることができると考える。そして自分を大切に思っている人は他人も大切に思うと考える。この気持ちが犯罪抑止力となるのではないだろうか。直接的な「防犯活動」とは異なるが、何年、何十年後の事を見すえての「防犯」に繋がっていくと考える。

参考文献

- ・平成二〇年度版「犯罪白書」法務省法務総合研究所編
- ・『日本の犯罪学』所一彦 星野周弘 田村雅幸 山上皓編 一九九八年 東京大学出版会
- ・『犯罪心理学』高橋良彰 平成一七年 日本文芸社
- ・『日本における公と私』編者 佐々木毅 金泰昌 二〇〇二年 東京大学出版会
- ・『コミュニケーションの力』著者今村晴彦・園田紫乃・金子郁容 二〇一〇年 慶応義塾大学出版会
- ・『子ども虐待』西澤哲二〇一〇年 講談社

地域コミュニティの再生に向けて

〜東日本大震災からの教訓〜

岩手県警察官

斎藤 重政 (56)

一 はじめに

「ドォーン」、バリバリ。建物の鉄骨を揺らし、立っておられず何が起きているのか分からない状態が数分間続いた。地震が収まり少し落ち着いたころ「生きているだけでもうけものだ。」と喜びと喪失感が交錯した。三月二一日午後二時四六分、宮城県牡鹿半島沖を震源として国内観測史上最大のマグニチュー

ド九・〇の大地震があつた。この地震で最大震度七を記録し、東日本を中心とした地域に多数の死者や行方不明者・怪我人も出て、各地で津波により建物が倒壊し流された。

未曾有の東日本大震災は、沿岸海域の黒い波がすさまじい勢いで防潮堤を乗り越え、家屋や駐車していた車を横倒しにしながら牙をむいて市街地に襲いかかり甚大な被害となつた。平穩な生活の拠点も跡形もなく奪われ、がれきのかたまりと化した市街地に呆然と立ち尽くす多くの市民がいる。すさまじいと言ひようのない自然の猛威を伝える被災地の現状を目の当たりにして、言葉を失つた。

大津波と原発事故の被害にあつた東日本沿岸部は、市町村の多くが壊滅状態に陥つた。犠牲者と行方不明者の数は二万人を超える。日照りの暑さが続き、悲しみと不安の中で今でも八万二千人余りの人々が仮設住宅などへの不便な避難所暮らしを強いられており⁽¹⁾、今こそ国民すべてが支え合わなければならぬ。そして今回の震災は、巨大地震・大津波・原発事故と広域複合的災害に対する大自然の脅威と現代社会の弱点が露呈し、日本社会の復興そのものが問われている。

二 「地域コミュニティ」崩壊の危機

東日本大震災で被害にあつた三陸地方は、主として農林水産業を基盤とした地域コミュニティが確立しており、家族の絆や共同作業・支え合う力が息づいている。しかし、これらの地域では避難所から仮設住宅への入居が始まり住民が離散したことなどから、壊滅的な被害を受けた地域の行政区は、解散に追い

込まれ「地域コミュニティ」崩壊の危機が叫ばれている。政府や自治体が進めている「高台移転」「職住分離」の政策は、地域コミュニティを崩壊に導くのではないかとの危惧がある。行政側にとつても集落再生は大きな課題であり、孤立化を防ぐ上でも地域コミュニティをどう保つか対応が急がれる。

一方で、避難所生活を懸命に支えている住民は、自治会等が中心となり住民が避難所の食事を確保したりした。そして、被災しなかった住民や全国からの支援者が、避難した人が安心できるように協力していた。今回の震災で、困難の中でも社会の秩序が保たれて、日本人のマナーの良さが世界に知らされている。自衛隊等の素早い活動で被災地では、互いに助け合い、苦難を乗り越えようとするコミュニティがひしひしと伝わってくる。これこそが真の日本文化のもつ伝統と価値であり、今後復興を進めていく上での最大の力になる。

東日本大震災では、多くの学校が避難所となった²⁾。その体験的教訓を被災地だけでなく全国の学校施設整備に生かして欲しい。学校防災はまちづくりの重要なキーワードであり、授業の中で防災教育のフレームづくりを進めるべきである。また、防災の専門家も現地に向き学校や地域と連携して行政と地域住民をつないでいく役割をしてもらいたい。地域の防災拠点である学校の再建は、子供・地域住民を育てる地域コミュニティの出発点である。東日本大震災は、その重要さを改めて教えてくれた。壊滅的な被害を受けた地域では、学校をどこに置くのか、いかに地域と連携していくのか、高台に置けない学校には鉄筋コンクリートの高層建築で屋上に避難タワーを設けるなど、より安全な機能が求められる。

三 自衛隊の未曾有の災害派遣活動を称賛

自衛隊は、今回の震災で史上最大一〇万人規模の隊員を被災地に派遣し、救援支援活動に従事している^③。実員約二三十万人の自衛官の四割以上を災害現場に派遣し、新防衛大綱の「動的防衛力」の基盤が、主たる任務である有事の国防に対応できるか不安を感じることもあった。

自衛隊の活動事例として、第九師団高射特科大隊（岩手駐屯地）は、震災当日災害救助訓練を実施して資材の撤収作業中大地震を認知し、岩手県知事から災害派遣要請を受けた。直ちに岩手県釜石市に緊急出動し、太平洋に突き出す岩手県釜石市箱崎半島の孤立した集落まで、がれきをかき分け一〇キロ近く踏破して全住民を救出した。そして、地震から数日後には被災地の緊急輸送道路の確保を実施している。

隊員は炊き出しの暖かい食事は全て被災者に提供し、乾パンと缶メシの保存食で凌いでいる。そして、天幕で数時間の仮眠を取っては、数え切れない遺体を収容する日々が続いた。現場の隊員は、ゴム手袋やヘッドライトを自費で購入しているが、黙して語らない。被災者の悲しみや苦しみを知り「最後の砦（とりで）」である隊員の思いが伝わる。自衛隊員は、日常的に遺体を取り扱う警察官とは違い慣れていない。海に流された遺体は、経験則上膨張し臭気が漂い、傷みのひどい遺体を抱き抱えて収容するのは辛い作業である。凄惨な現場は隊員の心身を消耗させており、たとえばがれき除去に時間がかかっても、丁寧に遺体を収容している隊員の姿が目につかぶ。

自衛隊の「人のために尽くす」様々な献身的活動^④が被災者の精神的支えとなり、自衛隊の存在が復

興を担う人々の大きな力となっている。一方で、厳しい救援活動などで倒れ、命を落とした隊員がいたことを忘れてはならない。東日本大震災における自衛隊の活躍は、未永く語り継がれていくことだろう。

また、福島第一原発事故の最悪の惨事を防ぐために冷却作業に着手した自衛隊・警察・消防の精鋭部隊の活動には、ただただ頭が下がる。

冷却作業後、現場で活動した警察・消防の部隊は記者会見をしている。自衛隊の部隊は、「被ばくで死ぬ決心」の任務を遂行しても記者会見をしなかった。シベリアンコントロール（文民統制）という言葉があるが、自衛官は国家の存亡と自らの命が表裏一体のなかで命をかけて活動している。防衛政策の基本的問題は、立法府を中心としたオープンな国民的議論により判断・決定されなければならないが、命をかけている自衛隊に政治に意見具申する場があってもいいのではないか。

今回の震災では初期段階の対応として専門的知識を有する自衛官を会議に入れて、政策・施策を練っていくことも考えられたのではないだろうか。自衛隊が高度の実践的教育・実働部隊を有していることから、専門的助言と情報提供を通じて政治の要求に応えることにより、真のシベリアンコントロールと国民的合意が形成されるものと思う。

今、国難といえる事態に遭遇し国家と国民の拠り所として自衛隊が活動をしている。自衛隊は、救援支援活動を通じて黙々と国民の危機に立ち向かっており、大いに称賛すべきである。

四 政治の迷走

福島第一原発事故では、メルトダウン（全炉心溶融）で安全神話が崩壊し世界を震撼させている。広島・長崎への原爆投下で本格的な幕を開けた原子力時代は、福島第一原発事故を受け大きな転換点を迎えた。核保有とは決別する一方、原子力の平和利用に邁進してきた被爆国日本が、事故の危機解消に向けて世界から注目されている。

東日本大震災での原子炉建屋の爆発と計画停電をめぐって、東京電力と国の情報開示は十分とはいえず、危機管理のレベルが低く住民は右往左往した。原発の危険性を地方に押し付けてきた構図は、原発が本当に必要なのか、もう一度白紙にして考えてみる必要がある。避難所をいくつも移動させられている住民の気持ちを思うとやりきれない。

原発から五キロ以内の福島県双葉町で警察が重機を入れて搜索を開始した四月二五日に、安藤隆春警察庁長官はいち早く搜索現場を視察した。防護服を身につけて官僚として一番先に現地で陣頭指揮に当たった姿を見て、上司のあり方の手本を見たような思いがした。

自衛隊・警察・消防の一元的な組織は、今回の危機でも指揮命令系統が一元化しており指揮が現場に届き、また現場の声がきちんとトップに報告されて機能している。スーツ姿で国会の中で議論している姿を見てみるとポリシーが伝わってこない。政府は似通った組織を創設し、会議は踊るが復旧・復興が進まないのが現状で、職責を持った人の肝心な判断が求められる。指揮命令系統の多元化により福島第一原発事

故の現場が混乱した教訓を生かし、安全・安心感を与える素早い対応が再考される。

五 「人間復興」の社会を目指して

(一) 「無縁社会」にさせないために

日本人の一人暮らしの世帯は一、五八八万五千世帯となり、総世帯に占める割合は三二・二%と初めて三割を超えた。六五歳以上の高齢者は二、九二九万三千人で、高齢化率は二三・一%と世界一になった⁽⁵⁾。また、一二年連続で三万人を超えた自殺者、最近深刻化する児童虐待、そして若い世代に広がる孤独死の増加等、無縁社会が世代を超えて広がっている現象が見えてきた。日本全体に広がる無縁社会の現実、家族・ふるさと・そして会社とのコミュニティが急速に切れている社会である。こうした社会を「無縁社会」と呼んでいる。

人が孤独に死なないということは、孤独に死ねないことの裏返しでもある。これが有縁社会であり、有縁社会は無縁社会の対極にある。有縁社会の人間関係は緊密で、その中に生きる人々は孤立しない生活を送っている。しかし、孤立しないということは、孤立できないということであり、自由が制限されることでもある。

自由を選ぶのか、それともつながりを選ぶのかという二者択一の面がある。他者との強いつながりで自由に生きることが理想なのかもしれないが、それは容易には実現できない。無縁社会の到来に衝撃を受け

た人でも、有縁社会に戻りたいかといえはそうではないだろう。有縁社会では、ひとりの個人の周りに様々な縁ができ、それによって個人の生活が支えられている。しかし、様々な縁があるということはそれに縛られていることを意味し、それは個人から自由を奪うことにもなっていく。

東日本大震災で被害にあった三陸地方は、血縁よりも地縁をより重視する地方である。地縁とは同じ地域に住む近隣の家がまとまる、最小単位の社会組織を表現する言葉である。そして、地縁から町内会という組織が生まれて、市町村の下部構造として行政補助機構の役割を果たした。その後、市町村の下部組織の姿ではなく、地域コミュニティとしての自治組織の姿に成長して行った。具体的に祭礼や盆踊りといった行事、運動会・旅行・バザー・宴会などの企画運営が挙げられる。また、防犯・防災・清掃といった諸活動も含まれていた。

これらの活動は地域住民の生活をスムーズに行うように、かつ楽しく、豊かにする目的で企画されたし、親睦を兼ねた行事でもあった。地域住民の生活に安全にかつ快適にする目的がある。そして、町内会を中心とした地域内での活動は、決して各家庭の中まで入り込む内容のものではない。東日本大震災の被災者を「無縁社会」にさせないためには、地域コミュニティの再生が喫緊の課題である。

(二) 「人間復興」の社会を目指して

東日本大震災は数多くの人々の幸せを奪ってしまった。悲しみはいつまでも消えないだろう。しかし人間は、つぶされてもいつかどこかで復活する力を持っている。かつて日本人は戦争で極限の不幸を体験し、

その後、復興を成し遂げたように見える。民主主義国家の国民として本当に自立できたのだろうか。繁栄は表面的なものに過ぎなかったのではなかっただろうか。その歪みがあちこちに露呈している。

大震災は日本人の生き方に大きな衝撃を与えた。目先の物質的豊かさが音を立てて崩れる様を見て、節電で如何に無駄な電力を消費してきたかを思い知らされた。今こそ、精神的な豊かさを求める機会にできるのではないか。安全・安心で質の高い社会の構築のために日本人の心を一つにして反転したい。日本の復興がどのような形をとるかによって、世界の中の日本の立場は大きく変わっていくと思う。

古来、共同体は人々が心をつ一つにして、無縁社会から立ち直れることで守られてきた。民主主義は一人ひとりが自らの意思で社会を守らなければならない。自立した人間になるために、人間の尊厳を大切にする謙虚な意識を育まなければならないと思う。真の「人間復興」の社会を目指して、つなぎあい・支え合おうコミュニティを創出して、この試練を乗り越えて行きたい。

六 地域コミュニティの再生

(一) 地域コミュニティの再生の課題

急速な人口減少と超高齢化の進行、東日本大震災による災害等日本各地が負の遺産を抱えている。その行き着く先は、コミュニティの喪失を物語っている。それに伴って、地域の伝統文化や行事も途絶えていく。東日本大震災で共同体の機能さえ維持できない地域がさらに増えていくだろう。少子高齢化や地方

分権、市町村合併の進展に伴い、地域コミュニティの再生が急務となっている。地域コミュニティは自治の力の根幹を成す部分で行政との協働を進める鍵でもある。その再生は市街地や周辺部、中山間地、そして被災地共通の課題である。

コミュニティは市民の親睦の基盤であり、地域づくりを定める固有の単位であるが、この機能が薄れてきている。たとえば、被災地の仮設住宅の一人暮らし高齢者などへの声掛け運動が主になっているように、福祉的機能重視へシフトしているようにも感じる。言うまでもなくコミュニティの役割は安全・安心な地域づくりに加え、親睦や合意形成にもある。被災地の自治会・町内会の加入率低下に表れているように、コミュニティとして市民をまとめる力に陰りが見えてきている。行政任せの地域づくりではなく、コミュニティ組織など元気な民間セクターと行政との協働による地域運営を目指すべきである。

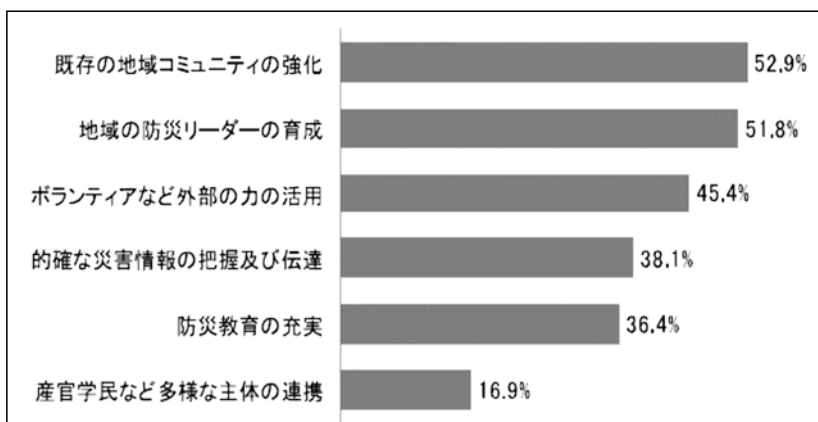
また、被災地のコミュニティの再生を図る上で、行政に求められる役割は「支え合う輪」の充実であり、今回の震災はそれに当たるだろう。これらを充実させるには行政が地域へ出向き、ひざを交え話し合うことが大切だと思う。被災地の課題を見つけ、潜在的な能力や資源を引き出すために、市民が主体となって実施するボトムアップ型に対して財政支援を行う。日本の政策の展開は、ボトムアップ型はほとんど見られず、スキーム（枠組み）は行政が決める。このため、市民には「お任せ意識」が強く、参加意欲はなかなか高まらない。市民も知恵と行動力が求められる。

言い換えれば、行政が市民を「地域づくりの主体」ではなく、単なる「顧客」と見ているのではないか。東日本大震災の被災地が立ち直るためには「集落や町内会等への権限委譲が新しい時代の潮流になる」の

ではないだろうか。公共の役割、市民の役割をしっかりと詰めていくことが、市民が主役となるための鍵を握る。地方分権の推進は当然のものとして、さらにその先に「地域分権」を見据えることが欠かせない。厳しい財政のやりくりの中で市民が直接参加すれば、真剣に行政に向き合うことになり、結果に対する責任も引き受けざるを得ない。市民と行政との距離を縮めることで、市民が要望することだけの一方通行だった関係を共に担う新たな「自治」に変えるきっかけとなる。

自治体にとつても要因や状況も様々に深刻化する被災地の危機に対する答えを一つにまとめることは難しい。それぞれの解決策はそれぞれの被災地にあり、コミュニティの再生は反転への第一歩である。自治体が被災地の活動を支える仕組みをつくれるか、問われている。

ところで、地域防災力を高めるためにはどのような視点が必要か。内閣府の調査によれば、図表1に示すとおり六、「既存の地域コミュニティの強化」、「地域の防災リーダーの育成」、「ボランティアなど外部の力の活用」が高い割合となっている。



図表1 地域防災力を高めるために必要な視点（複数回答）

この調査では、地域内部の努力と外部活力の活用が重要と考えられる結果となった。キーワードは、「地域コミュニティの再生と創出」である。

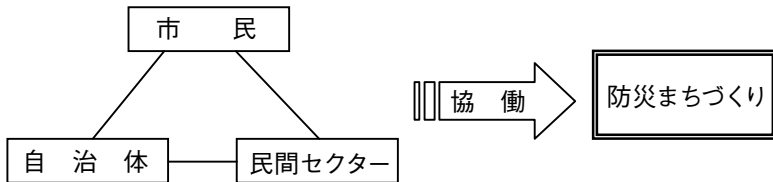
(二) 自治防災組織の再構築に向けて

防災活動においては、自治体のみならず、国民一人ひとり、NPO・ボランティア・企業・学校等様々な主体が支え合い、コミュニティを密にして役に立つことが重要である。被災者支援とともに新たなまちづくりのための復旧・復興を視野に入れた事業も出てきており、その支援としての民間セクターの活動が期待される。

「地域コミュニティによる防災まちづくりの進め方」を示せば、図表2のようになるが、最終的にコミュニティのために一人でも多くの市民が行動し、そして市民一人ひとりに安心を与え、安全が実感できるような社会が形成されることにある。

地域コミュニティによる防災まちづくりを進める上で、市民・自治体・民間セクターの役割を考えてみると、まちの安全を守るのは市民・自治体・民間セクターなど様々な主体がある。市民は防災に関する知識や技術の習得を行い被害に遭わないための対策を立てる。自治体は専門的な立場から防災の計画・施策の展開を行う。そして、民間セクターは自治体と市民の間に入り防災まちづくりの支援をする役割を担う。しかし、これは主な役割分担であって、市民・自治体・民間セクターが協働で活動することが大切である。そして、「まちの安全」を守るには市民と自治体の協働が不可欠であるが、自治体はビジョンを持

★市民と自治体と民間セクターの連携（協働）



☆ 市民の役割

- 防災に関する知識や技術の習得
- 身の回りの安全点検、安全管理
- 近隣や地域における相互協力
- 自主防災組織等のまちづくりに対する積極的な参加

☆ 自治体の役割

- 防災の視点を加えた計画・施策の展開
- 防災に留意した施設的设计（防災センター等の充実・強化）
- 市民に対する情報提供と活動支援
- 民間セクターに対するまちづくりの情報提供

☆ 民間セクターの役割

- NPO・ボランティア・企業等の防災活動
- 地域防災活動への参画
- 市民・自治体の防災まちづくりの支援
- 防災活動アドバイザーの育成

★ コミュニティーの形成過程

学ぶ市民 ⇒ 考える市民 ⇒ 自分のために行動する市民 ⇒
近隣の行動する市民 ⇒ コミュニティー（自分たちのまち）
のために行動する市民

図表2 地域コミュニティによる防災まちづくりの進め方

出典：斎藤重政『安全・安心まちづくり政策の理論と実践』、ツーワンライフ、2001年、15頁を修正して引用

ちあくまで市民が主体となることを基本としつつ、きっかけ作り、リーダーの育成、ノウハウの提供などの役割を担うことが重要である。

東日本大震災による家屋の流失や雇用の場が失われたことにより、仮設住宅の入居や転居を余儀なくされて既存のコミュニティの崩壊が危惧される。さらに、通勤・通学・買い物等の生活圏が拡大して地域コミュニティと生活圏の乖離が生じて、従来からの地縁に基づいた地域コミュニティが変化してきている。このような現状に対して自治体は、自らの行政区域の住民を対象とした取り組みを行うことが責務であるが、行政区域等に縛られることなく柔軟に対応することが望まれる。そのためにも、NPOやボランティア・企業等の民間セクターへの防災・減災活動の期待が大きくなってくると考えられる。

七 「危険の中から安全を求めていく」発想の転換を

日本人は「社会の安全と水はタダである」という考え方が強いが、安全は人が与えてくれるものではない。現代社会の「安全・安心」を社会や行政がすべて与えてくれるものであるという間違った考え方をしている人がいる。自分の責任を果たさず、何もせず不安を募らせて現実を忘れたり、依存心だけが強い人が多くなっている。そして、現実の不安や危険からの回避を行政や他人に依存する風潮がある。

一般的に人々は、「安全の中に危険がある」と思っているが、実は「危険の中から安全を求めていく」と認識して欲しい。人間の歴史は、被災の歴史でもある。これまでに何度も、地震・津波・台風などの自

然災害に見舞われている。そして、被災した直後は注意深くなるが、平穏な日々が続くと危険を見なくなり危険の分水嶺を越えた行動を平気でするようになって、再び自然災害が起きたときに被害に遭うという繰り返しをしている。たとえば、「津波が来たら高台に逃げる！」という格言がある。最後は自分の目で見て、自分の頭で考え・判断し、行動できる人間でなければならぬ。市民も知恵と行動力が求められる。

そして、危険は身の回りに常にあると自覚し、社会の中で自分の責任を果たす心構えと相互に協力するコミュニティを構築し、危険や不安の中で生活している社会において、より「安全・安心で質の高い社会」を目指していくことが重要である。「危険の中から安全を求めていく」という発想の転換を、多くの人が実践することにより地域が住みよくなると思う。社会規範や倫理観・道徳などを拠り所として人間関係の構築を図り、「安全・安心」な地域社会を形成することが大切である。

地域社会の形成の原点は、本来の意味で心を行きさせて問題をどうしたら解決できるかを自らの手で考えること、そして「自分の足で立つ」ということが一番大切であると思う。日本社会の不安の大きな要因の一つに経済や政治においてルールを守らないということがある。

人間相互の信頼と正義を守ることによってこそ不安が解消され、そこに「安心社会」が見えてくる。経済的に豊かであるということよりも、人々の相互尊敬とコミュニティを大切にし、お互いに暖かく接しながら絆を深めることにより、相互依存心と扶助が生まれる。地域社会でコミュニティが確立するということ、地域住民の不安が解消されて安全で安心して生活していくうえにおいて、その第一歩となる大切なことである。

八 おわりに

東日本大震災の被災地では、犯罪が震災後昨年よりかなり減少している。しかし、窃盗犯のうち「侵入盗」つまり空き巣や事務所荒らしなど、建物に侵入して金品を盗む犯罪が岩手・宮城・福島の子県で大幅に増加している。これは建物が残っていても「無人地帯」が広い範囲に出来ているという大震災の特徴が犯罪情勢にも反映されている。いわゆる、大震災の影響で日本人の心の拠り所である地域コミュニティが崩壊し、地域社会の安全・安心の確保が危機的状態になっていると推察される。

大震災で国や自治体の復興計画が策定され始めているが、「一〇〇〇年に一度の大震災」と言われおり、既存のルールを超えて、非日常的な視点から被災地が希望を持てる事業を一日も早くスピード感を持って実行してもらいたい。一言で「津波が来ても家が流されない。」というビジョンを持った事業を進めることが重要である。被災地は足元のがれき処理さえ困っている状況で、未だ悲惨な状況に置かれており、被災地の現状を忘れてはならない。

福島県南相馬市内に住む九三歳の女性が、六月下旬に自殺した。遺書には、「足手まといになるので、お墓に避難します。」と記されていた。

原発事故が起きなければ、このようなことにはならなかっただろう。被災者は今日まで、自助と共助で必死に耐えて生きている。復興に向けて、これからは国の指針いわゆる「公助」が喫緊の課題である。被災地の声を聞いて早急な政策決定を下し、施策の実行が求められる。

被災地の惨状を見て「復興なんてもう無理だ」という絶望の声も聞こえるが、絶望を希望に変えなければならぬ。人の心の復興ができなければ、まちの復興ができない。日本人は基本的に互いを信頼できる環境に恵まれており、そこから地域社会の絆を生み出している。地域コミュニティを密にして小さな希望を一つずつつくり、被災地が孤立していかないようにしなければならぬ。「悲しみも、必ず終わりが来る。」を思いに、社会全体で支え合い「安全・安心で質の高い社会」を目指すことが肝要である。

【注】

- (1) 平成二十三年八月二十五日現在の統計数値（平成二十三年八月三十一日、東日本大震災復興対策本部発表）。
- (2) 全国の公立学校の八九・三%が自治体から災害時の避難所として指定されている（国立教育研究所・編「学校施設の防災機能に関する実態調査結果について」、平成二十三年八月五日）。
- (3) 自衛隊は、延べ約一、〇五九万七千人に上る空前の規模で、陸海空の隊員が行方不明者の捜索や被災者の生活支援などに従事した。警察官は延べ約五六万六、九〇〇人の人員を被災地に派遣している（平成二十三年八月一〇日付、共同通信）。
- (4) 自衛隊の災害派遣活動基準は、①公共性②緊急性③非代替性の三原則が満たされることが基本となっている。未曾有の大震災の現場では、この明確な線引きが難しい。
- (5) 総務省統計局・編「平成二十二年国勢調査抽出速報集計結果（平成二十三年六月二十九日）」。
内閣府・編「平成二十二年版防災白書」、二〇二一年、一八頁。

〈参考文献〉

- 橘木俊詔『無縁社会の正体』、PHP研究所、二〇二一年。
- 島田裕巳『人はひとりで死ぬ』、NHK出版新書、二〇二一年。
- 松原隆一郎『日本経済論』、NHK出版新書、二〇二一年。

安定した治安を維持するための視点

北海道警察本部生活安全部
生活安全企画課

(北海道環境生活部くらし安全局
くらし安全推進課派遣)

主監

柴田 浩一 (48)

一 はじめに

平成二三年三月二一日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせ約二万人となる未曾有の被害をもたらし、被災時に避難誘導に当たった同胞も二五人が殉職し、五人がいまだに見つかっていない。人を守るべき立場の人間も例外なく震災の被害に巻き込まれるのかと、このときばかりは神を憎み、自然

の脅威に言葉を失った。

月日の経過とともに、被災地は落ち着きを取り戻しつつあるが、瓦礫が残る荒野で、人々は悲しみを分かち合い、明日に生きるための努力を懸命に続けている。被災者は、避難所や地域の中で小集団を作り、不自由な共同生活を強いられながら、自身の境遇にじつと堪え、互いに支え合い、一定のルールを守り生活を維持している。その姿は、元来、日本人が持っていた自助・共助の精神が宿る地域力そのものであり、今回のテーマの原点は、そこにあるのではないかと感じた。

本稿では、社会情勢が犯罪に与える影響や課題などを明らかにし、安定した治安をいかに維持するのか、概観することとする。

二 社会の変化がもたらす犯罪情勢への影響

平成二二年における我が国の一般刑法犯認知件数は一五八万五、八五六件で、戦後最悪を記録した平成一四年と比べ四四・四%減、最低を記録した昭和四八年の三三・二%増となっている。数字の上では戦後の混乱期のレベルにあるが、近年は着実に減少を続けている。

なぜ、犯罪は増減を繰り返し戻し推移するのか、時の社会情勢がもたらす影響等を検証し、その要因を整理する。

(一) 経済状況と犯罪との関係

経済状況と犯罪との関係は、従来から指摘されてきたところである。経済が成長すれば犯罪が減少し、経済が悪化すれば犯罪が増加するのではないかという推論のことである。

昭和五五年から平成二二年までの三〇年間について、経済成長率に値する実質GDP（出典：IMF-World Economic Outlook（二〇一一年四月版））が、一般刑法犯認知件数、窃盗、殺人にどのような影響を与えているのか、相関係数を算出して関係性を検証する。

ア 経済状況と一般刑法犯認知件数との関係（図1）

一般刑法犯認知件数との関係であるが、相関係数は〇・六一六二で、関係性が強いといわれる。〇・七を目安とすれば、若干数値的には劣るが、ある程度の関係性は認められるといえる。つまり、実質GDPが上昇すれば犯罪が増加し、下降すれば犯罪が減少していく比例に近い関係ということになる。これは、一般的な犯罪増減要因に対する考え方に相反する結果と言えるが、リーマンショックが引き金となった世界的経済不況を反映した近年の経済情勢の中で、犯罪が減少し続けている

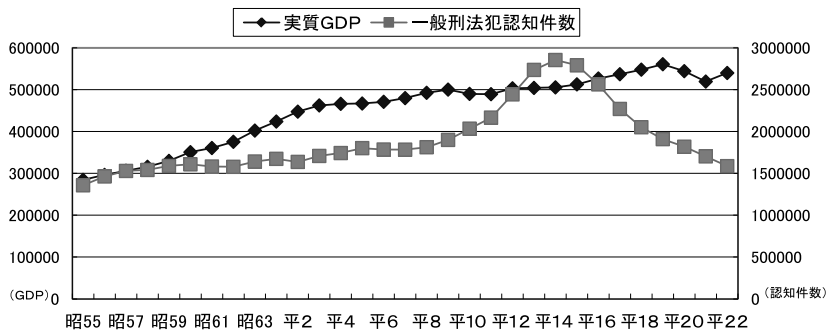


図1 実質GDPと一般刑法犯認知件数の推移

訳を裏付けるものといえる。

経済不況の時期は、日本人が元来有する勤勉さと辛抱強さ、さらに努力して築き上げた生活基盤を維持しようとする心理が奏効し、犯罪行動が消極的になると推測される。

イ 経済状況と窃盗との関係(図2)

困窮等の経済的事情で犯行に及ばざるを得ない者もいると推測される窃盗についてみることにする。相関係数は〇・四九八一で、経済情勢と窃盗との関係性は、あるとまでは言えない意外な結果となった。

ゲートウェイ犯罪と称され認知件数の多い万引きは、その増減が窃盗全体の増減に影響を及ぼすこととなる。平成二三年二月に北海道警察犯罪脆弱者対策研究委員会が公表した「犯罪脆弱者調査最終報告書」によると、高齢者の犯行動機は、多くの場合、「孤独」、「失うものがない」、「生きがいがない」などの心理的要因が背景にあるとしている。また、平成二一年八月に警視庁が公表した「万引きに関する調査研究報告書」によると、少年の場合は「ゲーム感覚」、「単に欲しかった」という動機が半数以上を占める。万引きの行動要因は、自身を取り巻く生活環境や道徳心の低さからくる心理面に導かれる可能性が高く、

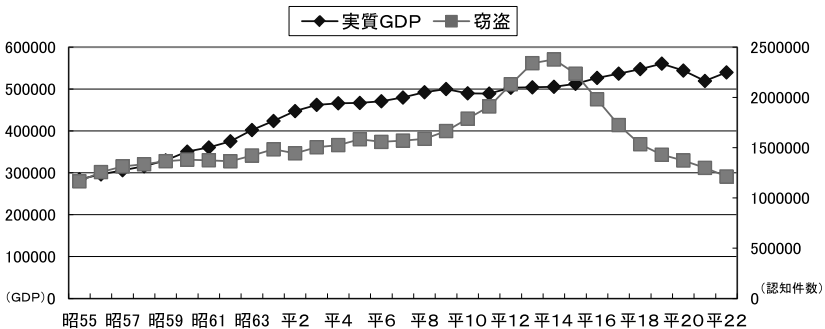


図2 実質GDPと窃盗認知件数の推移

金銭的な生活困窮でないことは明らかだ。経済状況の変化は、総じて窃盗全体の増減に与える影響は少ないものと考ええる。

ウ 経済状況と殺人との関係 (図3)

窃盗とは保護法益が異なり、内心面へのアプローチなど違った視点が必要となる殺人についてみることにする。

殺人との相関係数はマイナス〇・八三九五で、強い負の相関係数が認められた。つまり、経済状況が良くなれば殺人は減少し、反対に経済状況が悪くなれば殺人は増加するという反比例の関係にある興味深い結果を得ることができた。

過去三〇年間で殺人の認知件数が最も多かった時期は、戦後の復興期を除くと一、七〇〇件台を推移した昭和五六年から昭和六〇年までの五年間である。直前の世相をみると、昭和三〇年代から続いていた高度経済成長は、昭和四九・五四年のオイルショックで終焉を迎え、経済の混乱、高い失業率、そして臨調・行革路線を皮切りに、老人医療無料化制度の廃止、三公社民営化、消費税導入が行われ、福祉国家路線から新自由主義路線へと舵が切られ、庶民の生活に貧富の差が広がった。

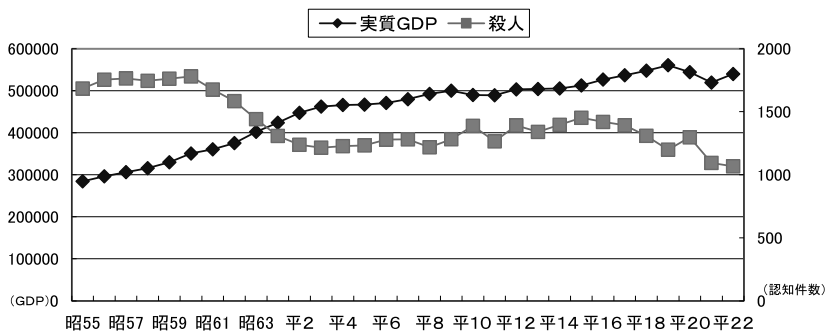


図3 実質GDPと殺人認知件数の推移

その結果、高学歴が将来を保証するものとして親は子へ過度な期待を寄せ、逃げ場を失った少年は、親や兄弟に恨みを抱き殺人という狂気に走らせ、高学歴社会から取り残された者は、その鬱積を社会との対峙という形で自分の存在を認めさせようと暴走族等の不良集団で徒党を組み違法行為を繰り返し、自身で置かれている境遇に不満を抱く者は、社会への敵対心から通り魔殺人に手を染めるなど、昭和五八年は少年犯罪の第三のピークを迎えた。このほか、暴力団においては、戦後最大の抗争となる山一抗争が始まり、多くの死者を出した。

そして、昭和六〇年のプラザ合意を発端としてバブル経済が始まり、翌年から殺人事件は減少し始めた。

(二) 社会の変化から見た犯罪減少要因

近年の犯罪の減少は、平成一四年以降、犯罪対策閣僚会議を設置し、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定するなど、国を挙げて犯罪抑止対策を強化したことと、長期に亘る地道な防犯活動の取り組みが企業や団体、地域の方々に浸透し活性化したことが要因と認められる。

しかし、それだけだろうか。その背景に何があるのか一歩踏み込み、将来のためにも理由を明らかにしておくことが大切ではなからうか。

ア 外から内へのライフスタイルの変化

現代人の興味は、外と内の世界に分けると、専ら内の世界に没頭しているといっても過言ではない。以前は、ゲームセンターに出かけなければ遊べなかったコンピューターゲームは、昭和六〇年のファミコン

ブームから急速に家庭に普及し始め、今ではテレビや携帯ゲーム機をはじめ様々な電子機器でいつでも利用できるようになり、子どもだけの世界という概念は払しょくされ、大人も熱中するアイテムとなった。世界中から瞬時に情報を得られるパソコンは、今やビジネスに限らず日常生活にも欠かすことができな
い。世界中にインターネットが張り巡らされ、いつでも、どこでも、無限の相手とあらゆる情報を入力・伝達することが可能となり、豊富なソフトを利用すれば様々な仮想空間が広がる。

通話手段においても携帯電話が普及し、公衆電話が役目を終えた。子どもからお年寄りまで幅広い世代で利用され、今ではメールやカメラ、テレビ、多様なアプリケーションなどの便利な付加機能を有し、携帯電話依存症という造語まである。

昭和三〇年代、豊かさやあこがれの象徴として「白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫」が、「三種の神器」と呼ばれていたが、家事労働の軽減から利便性へと、あこがれの質の変化が製品を通してうかがうことができる。

内の世界の楽しみが得られない時代は、人々は外に楽しみを求めた。特に少年の場合、自動車、オートバイといった乗り物に強いあこがれを抱き、これら窃盗に付随して他の犯罪にも手を染めた。この傾向が顕著に見られるのはオートバイ盗で、平成元年の二七万一、〇八三件をピークに減少し続け、平成二二年には七万三、四九一件と七割以上減少した。

外から内へのライフスタイルの変化は、アナログ時代からデジタル時代への移り変わりと同しくし、平素の暮らしの楽しみは、外に出なくても内で十分堪能できる社会に移行した。デジタル時代の到来は、

間違いなく犯罪の減少に影響をもたらしている。

イ 犯罪者率と人口の変化

各年の犯罪情勢は、当然ながら犯罪を企図する者の多寡によって左右される。その指標として用いられるのが犯罪者率で、人口一〇万人当たりで犯罪者として検挙された人数のことをいう。

平成一三年から平成二二年までの一〇年間の犯罪者率（検挙人員は触法少年を含む。人口は総務省統計局の推計人口、各年一〇月一日現在）について推移をみると、平成二二年は二六五・八で、平成一三年比で五・五ポイント減少している。つまり、国内において犯罪者となる可能性のある人数は、少しずつではあるが減少しているということになる。（図４）

さらに犯罪者率を年齢層別にみると、〇～二〇歳未満（少年）の場合、平成二二年は四五二・〇で平成一三年比一六九・九ポイント減、二〇～六五歳未満（中間年齢層）の場合、同年二四九・三で同期比三八・八ポイント増、六五歳以上（高齢者）の場合、同年一六二・八で同期比七四・八ポイント増となっており、犯罪者率の減少が見られるのは少年だけとなる。しかし、少年の犯罪者率は高齢者と比べると約二・八

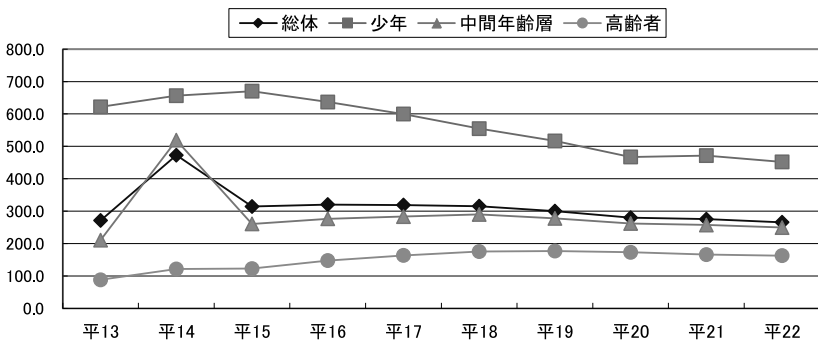


図4 犯罪者率の推移

倍と高く、少年一人で高齢者の約三人分の罪を犯していることに相当する。

犯罪情勢は、高い犯罪者率を有する少年の動向が影響を与えるものと推測され、少年人口の推移が気にかかる。それは、少年人口が少年の犯罪者数の増減に直結するからである。平成二二年の少年人口は二、三〇三万四千人で平成一三年比で二五九万九千人減少しており、犯罪者率から算出される犯罪者となりうる少年の人数は、当然ながら減少する。

近年の一般刑法犯認知件数の減少は、少年の犯罪者率と人口の減少という要素が互いに作用し合った結果と考えるが、今もって高い水準で推移している犯罪者率を考えれば、少年の非行防止への取組みは、犯罪抑止対策を進める上で、重要、かつ効果的な戦略となることに変わりはない。今後も少年を非行に走らせないための様々な施策を着実に講じていかなければならない。

三 犯罪抑止対策の必要性

(一) 治安対策に要する国民負担

長引く経済不況と慢性的な歳入不足を背景として国と地方の財政事情は大変厳しい。個人収入も伸び悩み雇用情勢も好転しないことから、多くの国民は家計を切り詰めるなど負担が増大している。このような社会情勢の中、治安対策に要する国民負担がどの程度の水準になっているのか気にかかるところだ。

事件が発生してまず動くのが警察だ。警察白書によると、平成二一年度の都道府県警察の予算は

三兆三五七億円、警察庁の予算は四、〇六一億円。これを基に計算すると、治安維持にかかる国民一人当たりの負担額は約二万九、〇〇〇円となる。この程度の負担で治安が守られていることを考えれば、市民感覚としても納得できる。

しかし、治安全般に及ぶとなると、これだけでは済まない。産経新聞（平成二二年九月一三日付け）によると、犯罪捜査に要した費用は、平成二〇年度以前の資料で年間五〇億円以上ということである。警察に逮捕された容疑者は、警察署等の留置場に入る。検察庁が勾留請求するまでの費用は県費で支出されるが、勾留が認められれば国費が支出される。国から都道府県警に支出される留置管理費用は、平成二一年度予算で約六億九、〇〇〇万円に上る。このほか逮捕された被疑者に国選弁護人が付された場合、裁判が結審するまで報酬が支払われる。平成二二年度に国選弁護人に支払われた報酬は、総額で約一〇〇億円という。そして、裁判で有罪になり、懲役刑になった被告人は刑務所等に入る。少年院などを含めた平成二二年度予算は、合計で五〇八億六、九二九万円という。

巨額の税金が加害者側に支払われる一方、犯罪に巻き込まれた被害者側に支払われる費用は僅かだ。平成二一年度に「犯罪被害者等給付金」として被害者への支出が決まったのは一二億七、七〇〇万円。国民一人当たりの負担額に換算すると約一〇円ということである。

加害者側に対する費用負担は莫大であるのに対し、被害者側への費用負担は極めて少なく均衡を欠いていると言わざるを得ない。

被害者側への支援の充実を図るとともに、その前提として、「犯罪を起こさない、起こさせない」対策

を急ぎ、国や地方の財政や国民負担を軽減するべきである。

(二) 犯罪情勢と体感治安の乖離

平成一五年以降の一般刑法犯認知件数の減少は、窃盗の減少が要因となっている。一般刑法犯認知件数に占める窃盗の割合は、平成一四年は八三・二％であったが、平成二二年は七六・五％と六・八ポイント減少している。窃盗の減少要因は、手口を個別的に見ても明らかにならないが、各種防犯機器の普及、被害の対象となる建物の構造や設置される建物部品の変化、車両や施錠構造の強化など、製品自体や技術の進歩により、ハード面が堅牢化されてきたところによると考える。

しかし、国民の犯罪に対する不安感は改善されていない。財団法人社会安全研究財団の「犯罪に対する不安感等に関する調査研究（平成二三年三月）」によれば、犯罪被害に不安感を感じているとする回答は三七・八％を占め、平成二〇年の前回調査と比べ七・一ポイント減少しているものの、いまだ約四割の国民が不安を感じている現状にある。

その理由は、次のとおりと考える。犯罪全体が減少している中、犯人と直に対面して被害を受ける殺人、強盗、暴行・傷害、強制わいせつなどが目立って減少していない。平成二二年の認知件数を平成一四年と比較すると、一般刑法犯は四四・四％減のところ、窃盗は四九・〇％とそれ以上に減少しているのに対し、対面犯罪である殺人は二三・六％減、強盗は四二・三％減、暴行・傷害は〇・七％増、強制わいせつは二五・八％減と窃盗の減少率に及ばない（表一）。対面犯罪は、被害者にとって生涯忘れることができない

鮮烈な恐怖を覚えさせることは無論、これら犯罪が発生すると、マスコミの報道を通じて多くの国民が認知し、犯罪への不安感を増すこととなる。

一般刑法犯認知件数の減少実態と体感治安との乖離が続いている以上、真の治安回復とはいえない。犯罪抑止対策は、手つかずの分野がまだ残されている。

(三) 治安を悪化させないための危機管理

東日本大震災で甚大な津波被害があった岩手県釜石市三陸地方には、「津波でんでんこ」という言い伝えがある。明治二九年に三陸を襲った明治の大津波で約二万二、〇〇〇人の尊い命が波に消えた。その悲劇的惨状から三七年後には昭和三陸津波が襲ってきた。いつしか三陸海岸に暮らす町民や村民の口の端にのぼってきた言葉だった。津波が来たら、たとえ家族であれ恋人どうしであれ、

表1 平成14年以降における一般刑法犯認知件数等の推移と増減率

	平14	平15	平16	平17	平18
一般刑法犯認知件数	2,853,739	2,790,136	2,562,767	2,269,293	2,050,850
窃盗	2,377,488	2,235,844	1,981,574	1,725,072	1,534,528
殺人	1,396	1,452	1,419	1,392	1,309
強盗	6,984	7,664	7,295	5,988	5,108
暴行・傷害	55,766	58,505	59,628	60,299	64,989
強制わいせつ	9,476	10,029	9,184	8,751	8,326

	平19	平20	平21	平22	平14比
一般刑法犯認知件数	1,908,836	1,818,023	1,703,044	1,585,856	- 44.4%
窃盗	1,429,956	1,372,840	1,299,294	1,213,442	- 49.0%
殺人	1,199	1,297	1,094	1,067	- 23.6%
強盗	4,567	4,278	4,512	4,029	- 42.3%
暴行・傷害	62,952	59,932	56,102	56,140	0.7%
強制わいせつ	7,664	7,111	6,688	7,027	- 25.8%

てんでに高い方をめがけて逃げるしかないという哀しい教訓だ。三陸地方の人々は、それを経験的に知っており、危険周期を後世に伝えようとしたと考えられる。「津波でんでんこ」は、自然が生み出した「危機管理術」ともいえる。だが、そのような言い伝えも被災から時間が経過すると、言葉の凄みも失いがちになり、長い年月と共に風化していく。予期しなかった今回の大津波で多くの方々が尊い命を落としたことも、長い年月とともに風化した悲劇のような感がある。

津波と犯罪を一緒に論じるのは不謹慎かもしれないが、治安対策も落とし穴がいくつも待ち構えている。過去に危機が迫っていることに気づかず、気がつけば手のつけられないほどの治安の悪化に直面し、改善するために膨大な労力と時間、予算を費やした。その社会的影響は計り知れない。

治安対策においても、過去の教訓を風化させることなく後世に語り継ぎ、深みに引きずり込まれる前に適切な措置を講ずる危機管理術を備えておくべきだ。

四 犯罪を抑止するための二つのアプローチ

犯罪被害は、被害の軽重にかかわらず、身体的、精神的、経済的な困難が伴う予後の大変悪いものである。犯罪被害にできるだけ遭わないように対策を講じ、未然に防ぐことが重要となる。この問題を解決するには、被害予防と犯罪予防の二つのアプローチが考えられる。

実効性のある諸施策が、縦糸又は横糸となって丈夫な布を織りなし、社会全体を包むことができれば、

必ずや治安は改善し安定する。

(一) 被害予防

ア 地域における問題解決能力の向上

被害予防は、従来から行われてきた防犯を示すが、近年は、社会が成熟するに従って、個人の生活とプライベートの重視、都市的匿名性の享受により、地域コミュニティが脆弱化し、地域への愛着心が薄らいできたことから、地域力を強化して犯罪被害を予防しようという動きが、全国的に広まってきている。

本来、人間は互いに支え合いながら社会の中で生きる存在である。そこには人と人、地域と地域、世代と世代をつなぐ強い「絆」と「縁^{えんじ}」で結ばれた社会環境が醸成されていなければならない。一人ひとりが主役となった地域づくりを進め、地域の中でこそ輝きを増す、近隣住民との助け合いや生活マナー、連帯意識など、様々な「価値」を高めることが大切だ。

価値を高める上で問題なのは、町内会や老人クラブなどの地域活動に参加しない、或いは参加できない事情を抱える住民をいかに巻き込むことができるかということである。このような住民は、平素、近隣住民との交流がないことから、コミュニティの輪の中にいない。また、孤立は、新鮮な犯罪情報や的確な予防策を知る機会を失わせ、近くに相談者もないことから、犯罪への抵抗力が極めて弱い。特に、少子高齢化時代の到来を考えると、高齢者をいかにコミュニティの場に参加させることができるかが、大きな課題となる。

地域社会における様々な問題の多くは、身近な生活の中から発生しており、一人ひとりの行動を通して解決できるものが実に多い。行政に意思を提言する住民は増えているが、さらに一歩進めて、自ら問題解決のために行動する住民が増えていけば、そのまちは、もつと住みよいまちになるのではないか。

人間の犯す犯罪から人間を守るのも人間。安全で安心、住みよいまちづくりの原点は、地域の抱える問題を住民が自ら解決できることであり、住民一人ひとりが感心を持つことが大切である。

イ 地域の安全を支える防犯資本の拡充

(ア) 重層的ネットワークの構築

新鮮な関連分野の情報を入手することは、事前の策を講じる上で犯罪の被害予防に有効である。社会各分野の各層にネットワークがきめ細かく整備されていれば、日常生活や社会活動において、犯罪被害に遭う不安を感じている人々や事業者に対して、警察から安全・安心に役立つ情報がタイムリーに提供されるだけでなく、事件・事故が発生した場合には、警察に対する通報や連絡がいち早くなされることが期待できる。

警察、自治体、地域住民、事業者等による防犯ネットワークが、対策を講じる必要性の高い罪種・被害者類型ごとに漏れなく整備され、効果的に機能する重層的なネットワークを構築する必要がある。

(イ) 多様な防犯ボランティアの育成

平成に入り急速に進んできた、子どもの安全をはじめとする地域の安全を確保する自主的な活動としての防犯ボランティアについては、被害予防だけでなく、従来有していた地域の絆を再構築するた

めの核となることが期待できる。また、行政が手を付けない、気づかない、細かな隙間にくまなく対応し埋める機能を果たす。

気がかりなのは、ボランティアの多くが固定化され、後継者の育成が進んでいないという点である。近年、全国的に大学生ボランティアなどに着目した若手の育成・支援に取り組んでいるが、我が国は長寿国家であり、時間にゆとりのある元気な高齢者が多い。特に社会参加と犯罪との関係が指摘されていることを考えれば、社会との関わりが希薄となった高齢者の積極的な参加の場として、活用を図っていくことを検討してはどうか。

(ウ) 防犯カメラの設置

多くの犯罪は、人の目の行き届かないところで発生する。そのような場所で警戒に威力を発揮するのが防犯カメラである。公共空間の安全を守る防犯カメラは、第一義的には、犯罪を犯そうとする者にとって最も脅威となる人の目の代わりとして死角の見通しを補い、犯罪の発生に抑止効果を発揮するとともに、第二義的には、事件が発生した際に容疑者の特定や被害回復のための捜査に正確な情報をもたらすもので、治安維持に果たす役割は大きい。

加えて、行政、地域住民、事業者等の地域社会が主体となった防犯カメラの設置は、地域の安全は自分たちで守るとの意識を高め、犯罪を許さない機運を醸成させる点で、社会の規範意識の向上や絆の強化に資するものである。

防犯カメラの設置に関して賛否両論あるが、単に監視の役割に止まらず、地域住民が主体となった

犯罪抑止力の向上に貢献する利点を見逃してはならない。個人のプライバシーへの配慮と利用目的に沿った適切な運用を前提として、防犯カメラの設置を推進すべきと考える。

(二) 犯罪予防

ア 改善更生への支援

近年の犯罪予防は、「犯罪者を生まない社会」が基本的なアプローチとなる。罪を犯した人たちに、再び犯罪に走らせないための有効かつ適切な手立てを講じ、そのような人たちを社会の一員として迎え入れる社会のことをいう。

刑務所出所者の再犯防止は、まさに改善更生のための取組みそのものといえる。犯罪者を隔離・統制し、再び罪を犯す予備軍とみなす扱いでは、改善更生は図れない。いったん拘禁した後には、施設内での処遇を充実化し、社会生活へ移行させるための努力が不断にされなければならない。

受刑者等の社会復帰の円滑化については、ハローワークとの連携による就労や定住に向けた相談・支援体制が整備されているが、解決すべき課題も残されている。就労に関しては、非正規・不安定雇用が拡大し社会問題化する中で、出所者がこうした雇用の供給源となり、かえって自立が不安定になることを避ける必要がある。定住に関しては、高齢や障がい等により自立が困難な出所者等を受入れる施設が十分でなく、民間の更生保護施設に負担を強いている現実がある。また、性犯、放火等の凶悪な罪を犯した出所者等の受け皿の問題もある。これら前歴を有する者は一般的に再犯する率が高いといわれ、地域住民は再び

同種犯罪を犯すのではないかと不安を抱く。その結果、自立更生促進センターの設置に拒否反応を示したり、更生保護施設の関係者が地域の理解が得られないと受入れに消極的になるなど悪循環に陥り、受刑者等は行き場を失うケースも少なくない。

多くの国民は、受刑者等が更生しようとする努力してきたことを理解しているが、現実問題としては先に述べたとおり課題は多く、きれいごとだけでは解決できない。

これら課題をクリアーできなければ、人生をやり直そうと必死に刑に服してきた受刑者等の決心は、水泡に帰す。

イ 犯罪意思を減退させる環境づくり

環境犯罪学といわれる分野では、住宅の高層化が犯罪を誘発するとした防犯空間理論、刑罰論を強く批判し環境工学に基づく犯罪予防を主張した防犯環境設計論、犯行機会を与えなくすることを犯罪予防の要点と考えた状況的犯罪予防論、犯行機会を減少させるためにライフスタイルを変えるとした日常生活理論、一枚の破れ窓の放置が街全体を荒廃させるとした破れ窓の理論などがある。

国内では、立正大学の小宮教授が、犯罪を防ぐには人ではなく、犯罪が起こる「場所」に注目すべきと施策提言している。過去に起きた重大犯罪を例にして、犯罪のほとんどが、「入りやすく、見えにくい場所」で発生している。だから、犯罪を防ぐには、犯罪者から見て「入りにくく、見えやすい」ような空間デザインにすることが必要だと説いている。「入りにくくする」というのは、「犯罪をより困難にする」と同じで、「見えやすくする」というのは、「犯行リスクを増加させる」のに等しい。

何れの理論も、合理的に行動する犯罪者を想定しているので、合理的選択理論の一つとも言え、犯行の意思を減退させ犯罪を予防するというものである。

ウ 社会的絆の構築

トラビス・ハーシー（米国・犯罪心理学者）は、「社会的絆の理論」で「絆」とは、個人と社会がつながる様々な「つながり」を糸で表し、その「糸の束」のことと論じている。犯罪と動機との関係では、「絆の束」が太くなるほどに手を染める率は低く、細くなるほど高くなるとしている。すなわち、人が犯罪を犯さないのは単に刑罰に処せられるからだけではなく、家族や仲間、学校、職場、地域との間に太く絆が存在しているからだとしている。

先に二（一）イの経済状況と窃盗との関係で述べたとおり、万引きをする高齢者は社会との関わりが希薄で心の支えを失い、その結果、社会への帰属意識が低下している実態が明らかになっている。これまで社会に多大に貢献し、子ども達に善悪を諭してきた高齢者が、人生の終焉間際で万引きに手を染めることは非常に悲しいことである。

高齢化社会の到来は、間違いなくハーシーの理論が生きてくる。高齢者世帯が益々増加していくことを考えれば、高齢者の孤独感を拭うための行政的措置を早急に講じなければならない。人の心に立ち入り、外の世界への参加を説得することは容易ではないが、将来的展望に立てば、社会との関わりが、やがて生きがいにつながり、社会の一員としての自覚を促し、幸せな人生を全うさせることができるのではないか。避けては通れぬ重要課題といえる。

工 状況要因の改善

犯人に犯罪の意思を惹起させないための検討の柱に、規範意識の醸成による防衛が取り上げられる。規範意識の醸成という防衛策は、いかにして規範意識を高めるかという観点から対策を考えることである。規範意識とは一般に規範を遵守しようとする態度のこととされ、その背景には、「規範意識が高ければ悪いことをしない」という主張が含まれる。しかし、規範意識それ自体は、道徳的意識の個人差があり測定は極めて難しいため、規範意識のみに指向した対策を講じることは生産的とは思えない。

人は経験則を獲得し、変化させつつ日常的に判断し行動している。経験則が変化する要因は主として置かれた状況である。したがって、原因を個人的特性に求めるよりは、個人を取り巻く状況特性が個人的特性とからみあつて、判断や行動が変化すると考えるほうが妥当な推論と思える。そして、ことが状況要因であれば、被害対象となる者(物)の防衛策に始まって、家庭や学校環境、さらにはコミュニティの在り方に至るまで、状況を改善する持続的な努力が必要となる。

五 おわりに

戦後の焦土の中で、日本の経済復興に多大に貢献した松下幸之助氏は、「かつてない困難には、かつてない改革が生まれる。かつてない改革には、かつてない飛躍が生まれる」と語った。

一概に経済と同一視出来ないが、治安についても同じことが言えるのではないか。一般刑法犯認知件数

が戦後最悪を記録し、「安全神話の崩壊」などと言われた平成一四年までを「困難」の時期に例えると、その後、国力を傾注し治安対策に奔走した長い道程が「改革」の時期となる。

そして、「改革」の時期に講じた諸施策が徐々に効果を発揮し、平成二二年の認知件数はピーク時と比べ半分近くまで減少し、一時落ち込んだ検挙率も三〇%台まで回復するなど、「飛躍」の時期の入口まで辿り着いた。

往々にして「困難」と「改革」の時期は長いが、「飛躍」の時期は油断すると瞬く間に過ぎ去ってしまうものである。問題意識を持ち続けなければ、人は輝きばかりに目を奪われ、僅かな綻びに決して気づかない。「飛躍」の時期にこそ、社会情勢を冷静に見つめ変化の兆しを感じ取り、機を失することなく必要な対策を講じ、誰もが安全・安心を実感することができる安定した治安を維持していかなければならない。

東日本大震災の被災地は、今もって多くの傷跡が残され、復興への道のりは果てしないが、少しずつ少しずつ大地が整備され、人々に笑顔が戻りつつある。防災放送に命をかけて一人でも多くの人を救おうとした防災センターの女性、半鐘を鳴らし自らは濁流に呑み込まれた町の消防団員、一人でも多くの住民を避難させるために最後列で波を背にして誘導した警察官など、命を顧みず使命感で動いた多くの「地上の星」のためにも、一日でも早く復興を実現させなければならない。

東北の地にも、かつてない「飛躍」の時代が到来することを願ってやまない。

〈引用・参考文献〉

- ・ 小林奉文 「地域社会の安全―犯罪抑止対策の現状とその課題―」レファランズ 平成一六年二月号
- ・ 北海道警察犯罪脆弱者対策研究委員会 「犯罪脆弱者調査最終報告書」 平成一三年二月
- ・ 「万引きをしない・させない」社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会「万引きに関する調査研究報告書」平成二年八月
- ・ 警察庁 「警察白書」 平成二二年版
- ・ 産経新聞 「犯罪の社会的負担いくら？」 平成二二年九月一三日
- ・ 財団法人社会安全研究財団 「犯罪に対する不安感等に関する調査研究」 平成一〇年三月
- ・ 斎藤重政 「安全・安心まちづくり政策の理論と実践―岩手県矢巾町の政策評価編―」 平成一三年六月
- ・ 日本弁護士連合会 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画（仮称）」（案）に対する意見書』 平成二〇年十一月
- ・ 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 「第八回万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書」 平成三年六月

地域社会の安全をいかに守るか

くちよつと立ち話ができる

地域社会づくりをく

元教員

竹本 光伸 (60)

はじめに

高齢化社会を迎え、地域の安全について考える時、子ども達が元気に地域の中で遊べる社会づくりと同様に、高齢者にとっても生活するのに安全な地域づくりの大切さを退職した今痛感する。

しかし、今の時代は、地域社会の安全性に関しても、人々の物の考え方にしても昔と大きく変わってし

まったと思う。人々の暮しは豊かになったが、人の心も自然環境も暮しの豊かさに伴ってすたれていき、それを追いかけるように地域社会の安全も失われていった。地域の安全を守るためには、犯罪に強い町づくりや環境づくりのハード面が望まれる。そして、それと同様に人と人との結び付きによるコミュニティづくりのソフト面が現在強く望まれている気がする。この地域の安全という問題を解決するのにどのような方法があるのか、これから私の意見を述べてみたい。

私の子どもの頃の地域社会（共同体）

先ず私の小さい時の地域社会のことから書き始めてみたいと思う。私は一九五一年（昭和二六年）生まれで現在六〇歳になる。私の故郷は熊本県の水俣市で、水俣での思い出は一五夜の時、大人も子どももみんな一緒にあって綱引きしたことや子ども同士で相撲を取ったこと、夏の間だけ行われる土曜日、外国船が入る時行われる港祭り、お盆に打ち上げられる花火大会等、私も子どもの頃で好奇心も旺盛ということもあったのだろうか、何か心が浮き浮きして心待ちにしていたことを思い出す。

私の実家は建築板金（昔はブリキ屋と呼んでいた）の仕事をしており、私が子どもの頃は常に弟子の人数が三、四人いて、同じ家に住み、一緒に食事をしていた。弟子の人達は一人前になると独立して、自分の店を持ち、見習い期間の辛い修業はあったが、それが職人として生きる上で必要なことだった。

水俣の方では、地域の中には「講」や「結」という習慣もまだ残っており、父は板金組合の組合長を永

年していたが、組合の話し合いの時に積立金のくじを引き、くじに当たった人がそのお金の一年分を先に取ることができ、次の組合の集まりでは、すでに当たった人を除く人達でくじ引きが行われていた。母達の女性グループも、近所の女性だけで集まり同じように講をしていた。

仕事関係でも近所の付き合いでも、水俣病からくる様々な人間関係をかかえ苦勞はしていたが、時代的にはみんなわきあいあいと過ごしていた気がする。

又、「結」では、田植えなどとは違うが、職人さんの貸し借りをすることで、自分の店が忙しくなった時にいつでも職人さんを借りられるように、私の家でも多少仕事が忙しい時でも職人さんを貸していた。このように同業者がお互いに助け合うという仕組みもあった。

水俣は田舎なので、何か事件が起こると、その話題が噂で広がり、みんなが同じ情報を共有することになったので、それが抑止力となり、私達子どもはあまり他人を怖がらずに過ごせた時代だった。

地域社会（共同体）の原点

私の故郷での地域社会（共同体）の体験はすでに書いたが、日本の中で昔ながらの共同体が残っている所はどんな形で残っているのかを紹介してみたい。

「共同体の基礎理論」の本から伝統的共同体の姿を引用してみると、

「この村にはシノブとイワタケについての独特のルールがあった。それは生活に困ったり、当然の理由

でまとまったお金が必要になった時以外は、手を伸ばすかたちでしかシノブとイワタケは採ってはいけな
いというものであった。お金が必要になった人だけが、ロープを使ったりして大量採取ができるのである。
つまりシノブとイワタケは集落の共有財産なのである。誰の山のものでもそれは変わらない。普段は手
の届く範囲のものだけ採って『資源の保全』をはかり、誰もが納得するような理由でお金を必要になつた
人だけが、保全された資源を採取する。私はこのルールを知ったときにも共同体の精神を感じた。」

これは、群馬県の山村、上野村についての記述である。日本にこのような共同体を有する地域はそうた
くさんは残っていないだろう。そして、このような所ならば地域の安全性からみても問題はないだろう。

もう一つは、すでにくずれてしまった日本の共同体を新しい時代に合った形で創出した地域である。同
じ本からの引用で「鳴子の米プロジェクト」と呼ばれている。

「二時二万四〇〇〇円（一俵）くらいあった値段が米の値段に市場原理が導入されて以来、一万円とか
一万円を割り込むところまできました。鳴子の米プロジェクトは、米の値段を市場原理にゆだねるのでは
なく、農家には五年間一万八〇〇〇円を保証し、食べ手、消費者は二万四〇〇〇円を支払うという。」

（内山節 共同体の基礎理論 農文協 二〇一〇年）

これは宮城県大崎鳴子地区で一俵二万四〇〇〇円で購入してよいという消費者に販売し、地域の共同体
を支えていく計画である。この二つの例は、私達があまり見聞きしていない昔ながらの共同体と新しい形
の共同体であろう。このような共同体に目を向け、これからの地域づくりに、これらの共同体から何かを
学び取り、地域安全のために生かしていかなければならない。

では次に、現在の地域の様子や地域の安全について述べることにしたい。

今の地域社会と地域の安全

私は小学校の教師であったため、私の教師生活を通して、現在の地域社会の現状と地域の安全について述べてみたいと思う。小学校の教育は、学力面や体力面、心の教育に力を入れていることはもちろんであるが、安全教育についても、どこの小学校でも非常に力を入れている。なぜなら、これは児童の命の問題にかかわることであるからだ。

安全教育の中で、小学生は児童の年齢が低いこともあり、純粹に災害等の非難に関する安全について学んでいるものとそれにプラスして不審者対策や性犯罪防止を取り上げるものがある。

災害のみの例として、

（避難訓練・火災・地震）

火災の場合は消防署から来てもらって、火災を防ぐために注意することについて話をしてもらおう。それ以外にも消防車による放水の実演や消火器の取り扱い指導、児童や教師が参加しての消火の実演等がある。地震の場合は一旦机の下にかくれて避難した後で、運動場等の広場に集合し、地震の怖さについて話をしたり、運動場に出るまでの避難態度の反省をしたりする。海の近くの学校は、津波に備えて各学校の最上階に避難する学校もある。（東日本大震災後はどこの学校も避難ルートや避難場所の見直しが行われている）

(風水害の避難訓練)

大雨、大水は年に何回かどこの学校でも経験することであり、保護者にも協力してもらって、児童を迎えに来てもらったり、集団下校時に教師と保護が一緒になり児童を家の近くまで送るといったことが行われている。

これまで純粋な安全教育を述べてきたが、これにプラスして不審者対策や性犯罪防止を指導する例として、
(交通安全教室)

これは新一年生の入学後の年度当初、四月か五月頃行われ、交通安全のための指導であり、歩行指導や自転車の乗り方についての指導がある。来られる方が警察官ということもあり、最近、不審者対策や性犯罪防止についての話が必ず入るようになってきている。

(「CAP」人権教育～Child Assault Prevention)

これは「子どもの権利条約」に基づき、児童の権利を守る指導で、教師によるいじめや両親の虐待も含めて、全国組織の「CAPネットワーク」が指導している。この中でも体に触られたことの例やキスをされた時という具体的な例を示し、両親や教師に伝えることの重要性や拒否することの大切さが指導されている。

私達は学校で以上のような教育を行っているが、登下校のパトロールを仕事としてされている方も週に二、三回登下校の見回りをして下さっている。又、児童クラブといって有料ではあるが、放課後に児童を預かってもらう場所も学校内に設けられ、低学年の間は、保護者の仕事の終わる午後五時ぐらまで、児

童クラブで過ごす子ども達も多い。

このように見てくると、登下校時にパトロール指導員に見守られながら登下校しなければならない程不審者等の事案が多いというのが、学校の現状である。

毎日新聞によると、

「警察庁のまとめた犯罪情勢によると、一〇年の強制わいせつ認知数は七〇二七件、一二歳以下では一〇年一〇六三件で〇九年（九三六件）に比べ一三・六%の増加だという。犯罪の特徴は、成功体験を重ねてエスカレートすること。突然わいせつ行為に及ぶのではなく、声かけ↓つきまとい↓連れ込みと変わっていく、早い段階で犯罪の芽をつむことが大切で、声かけ事案も情報提供が必要だという。

子どもの安全教育などを行う『ステップ総合研究所』（東京都）特別顧問の清水賢二さんは『情報の蓄積』が抑止力になる。被害にあつたらすぐ届けてほしいと話す。」

（毎日新聞 情報の蓄積が抑止力に「声かけ」甘く見ず 二〇一一年六月二十九日付）

この記事が示すように性犯罪は年々増加している。毎日ニュースで提供される殺人事件、犯罪、そして、不審者や性犯罪に関する事件を前にして、「地域の中は安全ですよ」「人を信用しなさい」と教師が児童に簡単に教えられる時代ではない。私達は常に「地域の中でも知らない人には気を付けなさい」と繰り返し教えなければならない現実がある。これは家庭の中での両親にとっても同じことではなからうか。なぜ地域社会がこれ程まで危険な場所になってしまったのかを次に考えてみたい。

高度経済成長期と地域社会の安全喪失

私は、日本の高度経済成長期がいつから始まったのかについて確かな記憶がない。しかし、私が小学校低学年から高学年（一九五八年から一九六三年）にかけて次々と入ってきたテレビ、冷蔵庫、洗濯機等の電化製品、あの時は子ども心にも実感できた成長期であった。その一〇年後の私が大学生の時に、私は新聞配達と牛乳配達のアルバイトをして学費と生活費を稼いでいたが、その時の新聞と牛乳代の値上げで、私のバイト料も大きく金額が上がった覚えがあり、私にとっては生活に余裕ができた実感があった。その後も私が海外への旅に出かけられたのだから、高度経済成長期は長く続いていたのだと思う。しかし、この長く続いた経済成長後の豊かさが、私達の精神面に大きな影響を及ぼしていく。

私自身も日本のグループ社会の息苦しさから逃れ、言い換えると共同体からのプレッシャーから逃れるために海外に出た一人である。個人主義になることが一人一人が個性豊かで、グループ社会より一つ進んだ社会だと当時の私はそう信じていた。

私は一九七九年（二八歳）から「豊かさ」を知るために旅に出た。アジアの国々はどこも貧しかった。国の中には小学校の年齢に当たる子ども達が学校にも行かず、親の仕事の手伝いや物売りをして働いていたが、彼等の瞳だけは輝いていた。ヨーロッパの国々は本当に豊かであった。まだ私達日本人はやっと豊かになり、先進国に追い付いたばかりであったが、彼等は先頭を走っている先頭集団の人達だった。しかし、ヨーロッパで見たものは、私達グループ社会の中で生きてきた日本人にとってはあまりにもショック

な光景だった。行き過ぎた個人主義からくる弊害だろうか、老いるに従い一人ぼっちになり、一日中橋の上から水の流れをぼんやり眺めている高齢者や一日中公園のベンチで新聞を読んで時間をつぶす高齢者もいた。「豊かさ」や「お金」で人は幸せをつかめるのだろうか、旅は私に新たな疑問を与えた。

海外を旅したといっても、夏休みを利用して一六カ国を回ったにすぎない。英語の必要性を感じ帰国後英会話の学習を始めたので、英語だけは身に付いたが、やはり最後は自分の生まれ育った国、日本へと興味は向かっていったとしか言い様がない。私達は豊かさ（お金）と個人主義を手に入れたが、大切な日本人の心を失ってしまった。

私の故郷（水俣）を基盤にして作家活動が続けられている石牟礼道子さんは、東京でなく地域（水俣）から地域の言葉（水俣弁）で声を発しておられる作家である。その石牟礼さんの対談集の中に、

「（辺見庸）

とにかく日本語が通じない。

（石牟礼）

もう日本語が通じませんね。ほんとうに。

（辺見）

言葉に共振する魂がなくなったのが、それを石牟礼さんはどうお感じなり、どうされているのか。その辺をお聞きしたいと思ってきました。

（石牟礼）

言葉もですけど、魂はなくなりつつあるのかもしれない。あらゆる五感というか、色彩に対しても生活用具にしても、音に対しても、目に見え、耳に聞こえるもの、ひと昔前は気配というものを聞いていたんですけど、手に触れるもの、それから足の裏に感じるもの、それを感じ取る力というものが変質しおとろえたような気がしますね。」

(石牟礼道子 対談集「魂の言葉を紡ぐ」 河出書房新社 二〇〇〇年)

この本に書かれているように、すでに日本語が通じない、日本人の心(魂)を失ってしまった日本人は、その一人一人が構成している日本の地域社会をくずし、コンクリート化することが近代化、豊かさと思いで込んで生きてきたのではないだろうか。

地域社会の安全と私の活動

私の現在住んでいる所は、今から二三年前に造成された新しい住宅地である。「学園都市」として造成され、この一帯に宮崎大学、宮崎大学付属病院、二つの養護学校(現在は特別支援学校と呼ぶ)等がある住宅地で、全国に売地として紹介されたため、東京、大阪、福岡等の県外者も多い。

地域の安全を守るには、地域の整備計画(ハード面)と人の生き方や考え方(ソフト面)の双方が大切な要素となってくる。この地域は学園都市として整備されているので、児童公園は遊歩道の横につくられ、常に人の監視ができる場所にある。防犯灯も多く住宅地内は暗がりをつくらないように設置されている。

商業地のようなやつと通れる細い通路もなく、それに家を建てる時に垣根は生垣という指導もあり、ブロック塀は見られない。そのためブロック塀のような密閉性はない。しかし、残念ながら犯罪が起こっていることも、この地区の校区に不審者が出ることも事実である。ハード面は大切であるが、私達はそれだけでは地域の安全を得ることはできない。

これから私が実際にやってきたことを紹介したいが、何か大きなイベントや企画をした訳ではない。私は宮崎市に家建て、一六年間は宮崎市から約五〇キロ離れた日南管内に通っていた。朝は午前六時半には家を出て、帰りも早くても午後六時すぎに帰る生活を続けていたから、無理があったら長く続けられない。私は自分ができる範囲内で少しずつ活動し、二三年間活動を続けてきた。そして、それは私にとっても大きな喜びであった。

私の住む地域はほとんどの人達が自分の子どもが小学一年生になる前後に家を建てた私と同世代の人達の集まりである。私の育った世代からいえば、掃除については自分の家の敷地内はもちろん、自分の家の前や周りの道路を掃除するのは当たり前であった。しかし、私の住む地区はあまり掃除をする人を見かけない。最初私は、都会からの住人も多いので小さい時からそういう習慣がなかったのかもしれないと思っていたが、宮崎県内出身の住人も同じなので、これはやはり時代の流れるなものであると思ひ直した。私は自分の家の前や周りの掃除はもちろん、もう一つ向こうにある遊歩道五〇メートルぐらい掃除してきた。

この遊歩道は小学生の通学路になっている。私の家の所はちょうど入口・出口になっている、ここから五〇〇メートルぐらい先にある学校の所まで続いている。朝早く登校する子ども達が「気持ちよく登校し

てほしい」、ただそれだけの思いから掃除を続けてきた。小学校の教師であった私は、どこの学校の児童・生徒であっても、この子ども達が次の日本を背負ってくれろと信じてきた。

遊歩道の両側に続く桜並木の遊歩道は三月から四月の初めにかけて、きれいな花を咲かせてくれる。まさに桜のトンネルができあがる。しかし、六月、七月になるとサクランボの実ができこれが落ち始める。秋には毎日毎日少しずつ枯れ葉を散らしていく。雨でも降れば濡れた落ち葉がゴミのようにそこそこに溜ってしまう。児童にとってはちょうどここが登校の入口になり、入口で汚ない光景は見せたくない、そういう思いから掃除を始めた。

ところが結果は別の方向へ進んでいった。児童は集団登校なので邪魔にならないように児童の通学前に掃除するが、中、高校生は自転車通学もあり朝早い、「おはようございます」の元気のよいあいさつを受ける。同じ時間帯に犬の散歩をする人達が通られる。「大変ですね」「ご苦労様です」の声をかけられ、時々は「お宅のために毎日掃除してるんですよ」と私もジョークを飛ばす。「あはは：は」、何でもないことだがお互いの気持ちもなごむ。私自身は毎日ジョギングもしているのです、散歩している人ともお互いにあいさつをかわさず。何度も顔を合わせる内に、声をかけたり、ちよつと立ち話をしたりと地域の中にも和が広がり、それは私の心の中にも輪ができたような気がする。それに、それぞれの出身の方言も聞かれ、私自身もすっかり宮崎弁になってしまったが、地域の中ではやはり方言がよく似合う。

もちろん私自身は特定の場所しか掃除していないので知らない人も多い。この地域も広いので、掃除、ジョギング、散歩ばかりでなく、この地区で行われている敬老会、祭り、公民館での運動指導等でも、同

じように交流を深めることが地域社会の安全に役立つと思われる。

「地域社会（共同体）の原点」で紹介した昔ながらの共同体に戻ることができれば、地域の安全は保たれるであろう。しかし、今のようみんなが忙しい状況では新しい形での共同体を生み出す以外に道はないのではなからうか。昔ながらの共同体に比べたら十分の一にもならないかもしれないが、自分のできる範囲で、地域の人と人との結び付きや絆に目を向け、それを深めていけばちよつと立ち話をし、結び付きの強さを示すだけでも、不審者は地域内に立ち入りにくくなるし、性犯罪の防止にもなるはずだ。それは子ども達を犯罪から守るだけでなく、「こそ泥」や高齢者への「押売り」の防止にもなると思われる。

今年の三月一日の東日本大震災で、私達はもう一度自分達の生き方を見直し、人の幸せとは？、豊かさとは？、又、地域社会づくりや地域の安全から得られる自分達の利点について再考してみる必要はないだろうか。これまで固定観念で踏み出せなかった新しい世界への第一歩を、今こそ踏み出す時がきているのではないだろうか。

おわりに

私は宮崎大学のすぐ近くに住んでいる。多くの外国人留学生が宮崎と日本の環境や人のよさについてほめる。確かに外国に比べたら、日本は世界の中でも治安のよい国かもしれない。しかし、日本も昔に比べたら治安は急激に悪化している。「日本も古き良き時代があったのだ」と昔を懐かしむのではなく、新し

い日本をつくり出す勇気が今必要とされている気がしてならない。

最後に、朝日新聞に掲載された石牟礼道子さんの記事を紹介して終わりにしたいと思う。

「希望がもてない日本だなあと思っていました。でも東北の人々のことばを聞いていたら、こういう人たちがいらっしやるのであれば、日本にも希望がもてるのかもしれないと」（水俣病問題にかかわって約半世紀、この間石牟礼はずっと危機感を募らせてきた。互いを思いやるきずなが失われ、無機質の巨大なビルが建ち並ぶ都会の姿は、近代文明のなれの果てに見えた。）

「息ができなくなった大地が深呼吸をして、はあつと吐き出したのでは。死なせてはならない無辜の民を殺して、文明の大転換期に入ったという気がします。」

「亡くなった人たちの魂が伝えようとしている遺言に向き合わなければ日本は滅びると思います。でも、受けとめて立ち上がった時、今までとは異なる文明が出来るのではないのでしょうか。」

（朝日新聞 水俣を問う 二〇一一年六月一八日付）

※この論文は未発表の論文です

【参考文献】

- ・ 内山節 共同体の基礎理論 農文協 二〇一〇年
- ・ 石牟礼道子 対談集く魂の言葉を紡ぐく河出書房新社 二〇〇〇年
- ・ 毎日新聞 情報の蓄積が抑止力に「声かけ」を甘く見ず 二〇一一年六月二九日付
- ・ 朝日新聞 水俣を問う 二〇一一年六月一八日付

地域社会の安全をいかに守るか

警察官（群馬県警察本部

地域部機動警ら隊）

塚本 一貴（28）

一 はじめに―広がる社会不安

近年の治安情勢は、刑法犯の認知件数や交通事故の発生件数等の統計上の数値を見ると毎年減少しているものの、体感治安は決して回復していない。

情報化社会の進展により、凶悪な犯罪はメディアにこぞって取り上げられ、瞬く間に世間に知れ渡る中、

毎日のように凶悪な犯罪や悲惨な事故が報道されている。

個人情報やプライバシーの保持に関心が高まり、他人からの干渉を嫌う人が増加している。人と人の繋がりが希薄になり、地域コミュニティが崩壊しつつあることよって孤独や不安が広がる現状では、人の感覚に負うところが大きい体感治安の向上は難しいものとなっている。

更に平成二十三年三月一日に発生し多数の死傷者・行方不明者を出した東日本大震災に伴う津波被害、原子力発電所の事故、震災に便乗した各種犯罪行為等、社会不安は拡大の一途をたどっている。

現在、地域社会の安全を守る上で課題となっている、子どもや女性が被害者となる犯罪の増加や未だ高止まりが続く少年犯罪の現状について触れ、今後、警察と地域住民が連携して地域社会の安全をいかに守るか考えていきたい。

二 地域社会を取り巻く事件・事故の状況と体感治安

(一) 刑法犯の認知・検挙状況

○刑法犯の認知件数

平成二十二年中の刑法犯認知件数は、一五八万五、八五六件と前年の一七〇万三、〇四四件から一一万七、一八八件（六・九％）減少し、平成一四年の二八五万件をピークにこれまで年々減少するものの、一二〇万件前後で推移していた昭和四〇年代と比較するとまだまだ高い水準にあり、依然とし

て厳しい情勢である。

○ 刑法犯の検挙状況

平成二二年中の刑法犯の検挙件数は、四九万七、三五六件と前年の五四万四、六九九件から四万七、三四三件（八・七％）減少している。

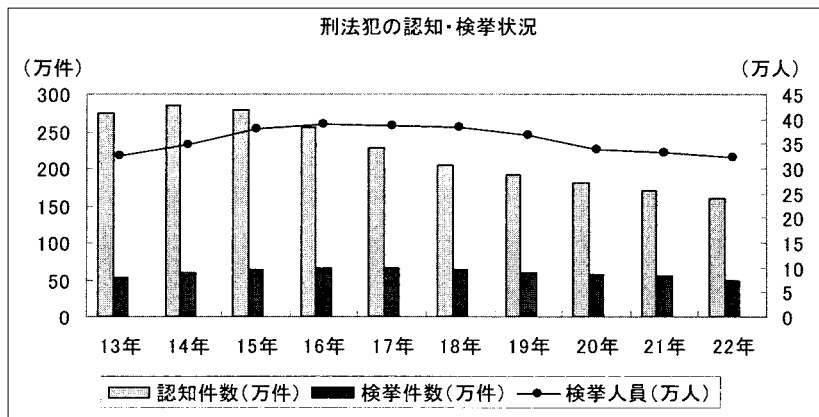
刑法犯の検挙人員は、三二万二、六二〇人と前年の三三万二、八八八人から一万二六八人（三・二％）減少している。

刑法犯の検挙率は、昭和期にはおおむね六〇％前後の水準であったが、平成に入り急激に低下し、平成一三年には戦後最低の一九・八％を記録している。その後、平成一四年から上昇傾向となっていたが、平成二二年中は三二・四％と前年より〇・六ポイント低下し、前年の〇・五ポイント上昇から一転減少傾向に転じている。

(二) 交通事故の発生状況

平成二二年中の交通事故による死者数は、四、八六三人と昭和二七年以来五七年ぶりに四千人台となった前年を更に下回っている。

刑法犯の認知・検挙状況



また発生件数及び負傷者数も六年連続で減少し、負傷者数は一六年ぶりに九〇万人以下となったものの、七〇万件以上の交通事故が発生するなど、依然として憂慮すべき情勢である。

(三) 体感治安の悪化

刑法犯認知件数は、前述のとおり平成一四年をピークに減少を続けているものの、依然としてひたひたくり等の街頭犯罪や空き巣等の侵入窃盗、高齢者の交通事故等が多発しているなど、地域住民の事件、事故に対する不安は大きい。

また、母親が娘とその友人の男子児童を殺害した秋田児童連続殺人事件（平成一八年四月、五月）や東京千代田区外神田（秋葉原）で発生し七名が死亡、一〇名が負傷した秋葉原通り魔事件（平成二〇年六月八日）等の社会的反響の大きい事件が近年毎年のように発生している。

更に、多くの犠牲者を出し、いまだに行方不明者が多数存在する平成二三年三月一日発生の東日本大震災による津波等の震災被害、それに伴う原子力発電所の事故、震災に便乗した様々な犯罪の発生等により、更に体感治安の悪化を招いている情勢である。

三 治安を守る最前線に居て

私は平成一八年四月に警察官となり、現在六年目を迎えている。警察学校での半年間の教養を終えた後、

その多くを地域住民と密接にかかわる地域警察部門で過ごしてきた。

地域警察部門の業務は、110番通報にいち早く対応したり、管内をパトカーや自転車等でパトロールし不審者に対する職務質問、交通指導取締りによる交通事故の抑止、巡回連絡による犯罪・事故の予防等の指導・連絡や地域住民からの相談・意見等の聴取を行っている。

現在私は警察本部地域部機動警ら隊に所属し、治安を守る最前線として日夜パトカーでパトロールし、不審者に対する職務質問や各種110番通報に対応する勤務に従事している。

勤務中、無線機から聞こえてくるのは、「泥棒の被害にあった」、「交通事故を起こした」、「暴力を振るわれている」等の地域住民からの悲痛の叫びである。

前述のとおり全国の刑法犯認知件数や交通事故数は減少傾向にあるものの、事件・事故の当事者にとつては統計上の数字など何の意味もなく、みな不安と悲しみにくれ、やり場のない怒りに時に涙を流す人もいる。

そんな地域住民を一人でも少なくすることが我々警察官の責務であるとして活動している中で、地域住民の方々の協力が本場に支えになっている。

朝、夕の児童の登校時間に合わせ交差点で旗を振ってくれる交通指導員や保護者の方、繁華街においてパトロールをしてもらっている防犯協力団体の方々など多くの地域住民の方々が我々警察と一緒に事件・事故の発生を少しでも減らし、安全安心な街づくりを目指してることが本場に我々警察官の励みとなっている。

一向に回復しない体感治安や日々発生する事件・事故は、警察組織だけの活動では限界があり、地域住

民との連携は今後ますます必要になってくると痛感している。

四 子ども・女性を犯罪から守るために

近年、児童虐待、わいせつ事案やストーカー被害といった子どもや女性が被害者となる犯罪が増加傾向にある。

このことは、子どもや女性といった弱者が犯罪の標的となっていることから、体感治安を更に悪化させることが危惧され、地域社会の安全を守る上で、子どもや女性が被害者となる犯罪を防止することは最優先課題となっている。

ここでは、増加の一途をたどる子どもや女性が被害者となる犯罪に対し、現状を把握し対策を考えていく。

(一) 子どもが被害者となっている犯罪の現状

刑法犯に係る一三歳未満の子どもの被害件数は、平成二二年中三万一、八三二件（前年比マイナス一・六％）と高く、略取誘拐九一件（前年比プラス一八・二％）、強制わいせつ一、〇六三件（前年比プラス一三・六％）、強姦五五件（前年比プラス三・八％）、殺人七七件（前年比マイナス一・三％）といった凶悪な犯罪傾向にある。

また、福祉犯（児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え少年の福祉を害す

る犯罪)の被害者数も平成二二年中七、三四〇人(前年比プラス一九五人)と平成二〇年から三年間連続で増加している厳しい状況にある。

被害者数における女子の割合も、平成一九年から四年連続低下しているものの依然として七〇%を超えており厳しい状況である。

これは、中学生ぐらいの未成年者が水着のグラビアに掲載される等、未成年者を性的対象とするような風潮が広がりを見せていることもその影響であると考えられる。

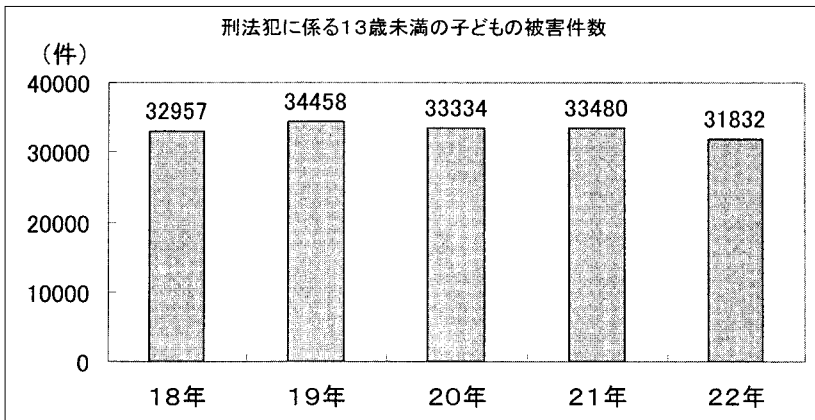
更に、児童虐待についてもその検挙数は平成二二年中三八七件(前年比プラス一九件)で、平成一七年から六年間増加の一途をたどっている。

(二) 子どもの安全を守るために

○子どもに対する街頭犯罪の予防

子どもが被害者となる事件は、登下校時に発生が多く、知らない人に声を掛けられる等の事件化が困難な事案も含め、私が活動している地域でも毎日のように子どもを対象とする

刑法犯に係る13歳未満の子どもの被害件数

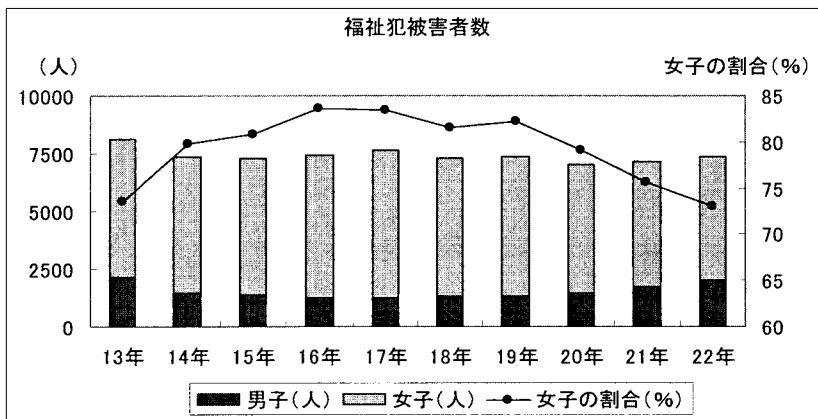


事案が発生している。

登校中に刃物で切り付けられたり、大声で怒鳴られたり、卑猥な言動の被害にあったり等その形態は様々であるが、被害を受けた子どもは大きなショックを受け、事件後その影響に悩まされ、その成長に悪影響を及ぼすであろうことは容易に推測できる。

略取誘拐や強制わいせつといった悲惨な事件から子どもを守るための対策として

- ・ 登下校時においてパトカーで学校周辺や通学路をパトロールし、不審者（不審車両）に対する職務質問を更に強化する
- ・ 防犯団体と協力したパトロールの実施や防犯教室といった学校・関係団体との連携を更に強化する。
- ・ 「こども110番の家」等、地域全体で子どもを犯罪から守る取り組みの更なる強化
- ・ スクールバス、保護者等による送迎や集団登下校等の子どもを一人にしない対策の強化
- ・ 防犯カメラの設置



・防犯ブザーの携帯の徹底

等が挙げられ、警察、学校、関係団体、保護者といった子どもを取り巻く全ての大人が連携を強化していかなければならない。

また、現在広がりを見せている子どもを性的対象とするような風潮を社会全体で反省しなければならぬ。

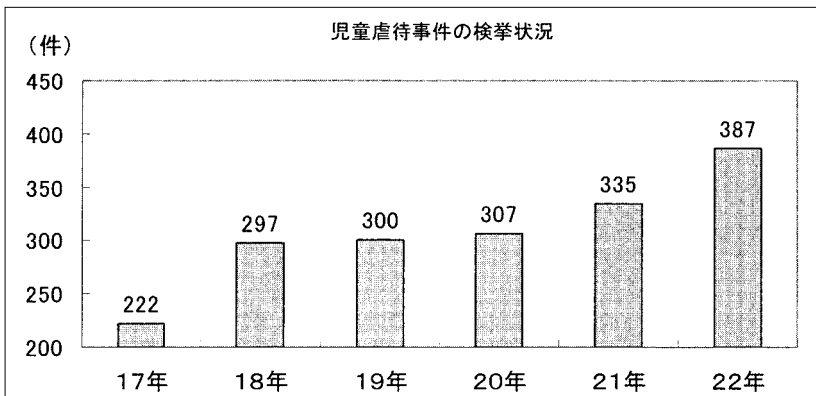
○児童虐待の早期発見及び対策

児童虐待は、家庭内という閉鎖された空間で起きる場合がほとんどであることから潜在化しやすく、被害児童からの自主的な被害申告が期待できないため、早期の発見が困難である。発見が遅れることで、虐待が反復、継続することとなり、児童の死亡といった重大な結果を招くおそれがある。

そのため、児童虐待は早期の発見が不可欠であり、それには警察だけの活動では困難であることから、関係団体との連携が不可欠である。

児童虐待を早期に発見するための対策として

・児童虐待の情報を入手した早期の段階から、関係者間で情報を共有する等、警察、児童相談所、学校、医療機関等の各種団体



の連携を更に強化する

・匿名通報ダイヤル（0120-924-839）の浸透を図り、情報を早期に入手し対策を講じる

※匿名通報ダイヤル

子どもや女性を守るために匿名通報事業の通称で、子どもや女性の早期保護等を図るために、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民から匿名による事件情報の通報を受け、これを警察に提供して、捜査等に役立てようとするもの。

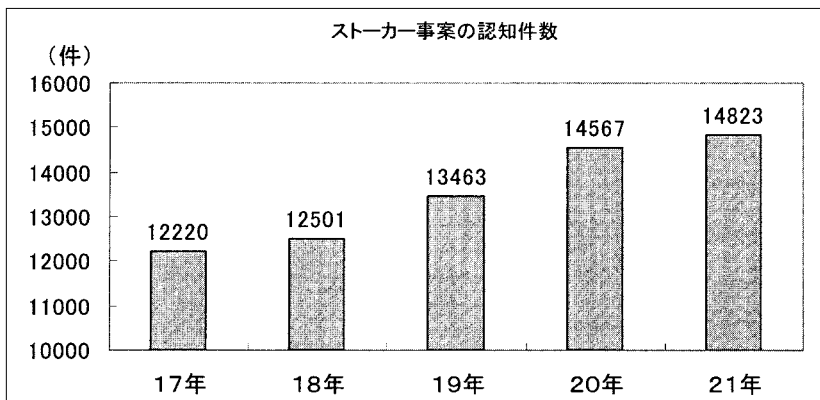
等が挙げられる。

潜在性の高い児童虐待の情報を入手するためには、隣近所の住民からの通報が不可欠であることから、安全な地域社会を構築するため、住民一人一人が地域のことに関心を持たなければならない。

(三) 女性が被害者となっている犯罪の現状

女性が被害者となっている犯罪で近年特に増加傾向にあるのは、ストーカー事案、配偶者暴力事案（DV事案）である。

平成二十一年には、元交際相手の男性らに女子大生が殺害された桶



川ストーカー殺人事件が社会に衝撃を与え、社会全体にストーカー事案が認知されることとなった。

ストーカー事案の認知件数は、平成二十二年中一万四、八二三件と前年の一万四、五六七件から二五六件増加している。(ここでのストーカー事案の認知件数は、ストーカー規制法に違反する事案のほか、刑罰法令に抵触しない執拗なつきまといや無言電話等による嫌がらせを含む。)

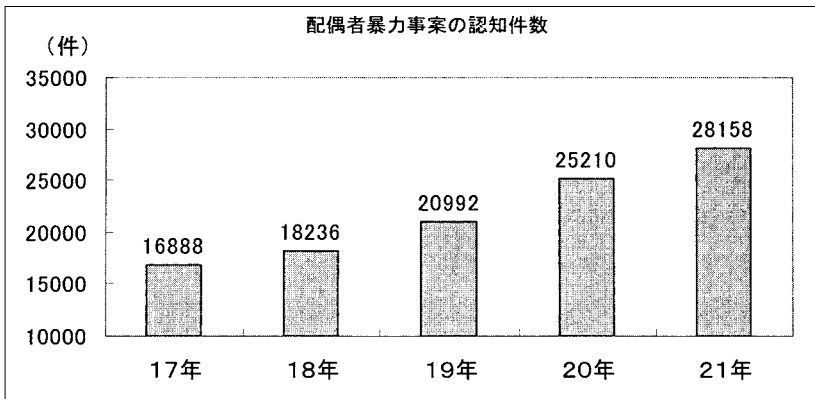
また、配偶者暴力事案の認知件数については、平成二十二年中二万八、一五八件と前年の二万五、二一〇件から二、九四八件増加している。(ここでの配偶者暴力事案の認知件数は、被害届・告訴状の受理のほか、相談、援助要求、保護要求、検挙等により認知した件数をいう。)

ストーカー事案、配偶者暴力事案共に、平成一七年から見ても増加の一途をたどっており厳しい情勢である。

(四) 女性の安全を守るために

○ストーカー事案の対策

配偶者暴力事案の認知件数



ストーカー事案は、被害者からの相談・申告がなければ顕在化しない潜在性の高い犯罪である。また、元交際相手や知人、友人といった者がストーカー行為を行うことがほとんどで、被害の届出を躊躇するなど潜在性を高めている。

その結果、相談・申告が遅れ、それに伴いストーカー行為がエスカレートし、殺人や傷害といった重大な結果を招くおそれがあり、早期の認知が不可欠である。

ストーカー事案の対策には、

- ・些細な相談であっても、ストーカー事案に発展するおそれがあることを認識し、被害者の意志を踏まえ、検挙その他の適切な処理をする
- ・防犯指導や関係機関の教示等、関係機関との更なる連携を強化
等が挙げられる。

前述のとおり、被害者からの相談・申告がなければ認知することが困難であるので、相談しやすい環境作りを更に推し進めなければならない。

また、警察に寄せられる各種相談の中から、ストーカー事案の前兆となるものを見逃さず、被害者の意志を踏まえ、事件化していかなければならない。

○配偶者暴力事案の対策

配偶者暴力事案は、児童虐待と同様に家庭内という閉鎖的な環境で起きる場合がほとんどであることから潜在化しやすく、被害者からの自主的な被害申告がなければ早期の発見が困難である。

被害申告をすることで、相手からの報復を受けることをおそれ、届け出を躊躇する現状が、更に早期の発見を困難にしている。

発見が遅れることで、被害が反復、継続することとなり、殺人、傷害といった重大な結果を招くおそれがある。

配偶者暴力事案の対策には、

- ・警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センター等各種団体の連携の更なる強化
 - ・被害者の意志を踏まえ、積極的に検挙その他の適切な処理をする等が挙げられる。
- ストーリーカー事案同様に、相談しやすい環境作りや各種団体との更なる連携強化が必要である。

五 少年の非行を防止し健全な育成を図るために

警察官として勤務する中、深夜にもかかわらず遊び回っていたり、禁煙を目的として煙草を所持する少年を補導する機会が増加している。

また、万引きや自転車盗といった犯罪に手を染める少年が本当に多いことを警察官になり肌で感じるこ
ととなった。

更に、少年による殺人、強盗等の凶悪事件が報道され社会に衝撃を与えている。

少年は判断力も未熟であることから警察、地域社会全体で非行を防止し、健全育成を図っていかなければ

ば、地域社会の安全を守ることは困難である。

ここでは、多発する少年犯罪の現状を把握し対策を考えていく。

(一) 少年非行の現状

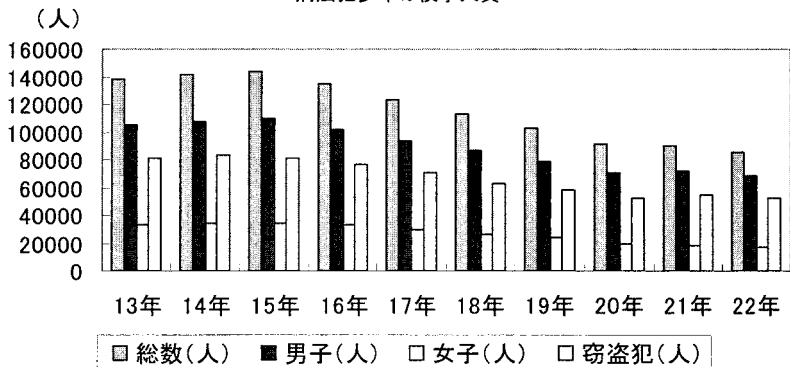
刑法犯少年の検挙人員は七年連続で減少しているものの、平成二二年中八万五、八四六人と依然厳しい情勢である。中でも窃盗犯の検挙人員が平成二二年中五万二、四三五人と全体の半数以上を占めている。

また、喫煙や深夜はいかいたといった不良行為少年の補導人員についても四年連続で減少しているものの、平成二二年中一〇一万一、九六四人と依然多くの少年が不良行為を行っている。中でも深夜はいかいたと禁煙行為が九〇万人以上と全体のほとんどを占めている。

(二) 再犯者

刑法犯少年の再犯者数は、平成二二年中二万七、〇五〇人で再犯者率は三一・五%と非常に高く、再犯者の人口比(同年年齢層の人口一、

刑法犯少年の検挙人員



〇〇〇人当たりn再犯者数)も三・七となっている。平成二一年中における少年の再犯者の人口比(三・九)は、成人の再犯者の人口比(一・一)の三・五倍となっており、平成二二年中についても依然として高い状態で、一度警察に捕まっても再び犯罪を繰り返してしまう少年が多いことが問題となっている。

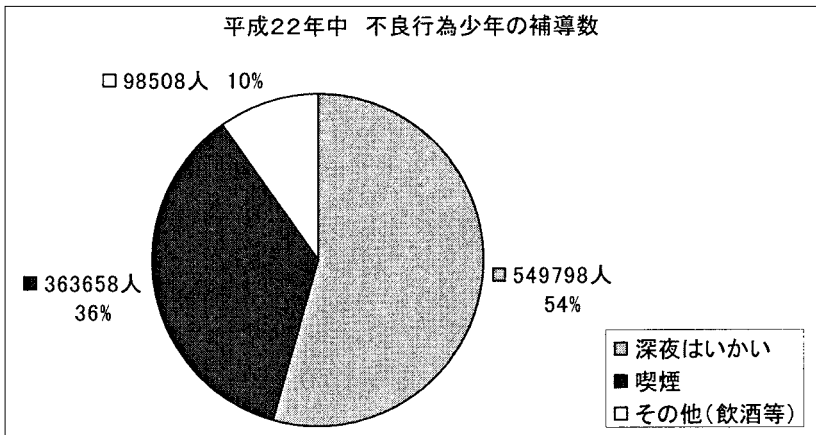
(三) 少年の非行を防止するために

刑法犯少年の検挙人員で半数以上を占めている窃盗事件の内、更に半数以上を占めているのが万引きと自転車盗である。

警察官として活動する中で私を感じることは、万引きや自転車盗は捕まるまで何度も繰り返してしまう傾向があるということである。

初めて万引きで捕まった少年であっても、話を聞くと今までに何度か万引きをしたことがあり「捕まらなかつたから大丈夫だと思つた」等軽い気持ちで犯罪を行っている現実を痛感した。

また自転車盗で捕まった少年の中には、自分の自転車が盗まれたことがあるにもかかわらず他人の自転車を盗んでしまう少年も



おり、精神的に未熟であり、自己中心的で身勝手な犯行が多い傾向にある。

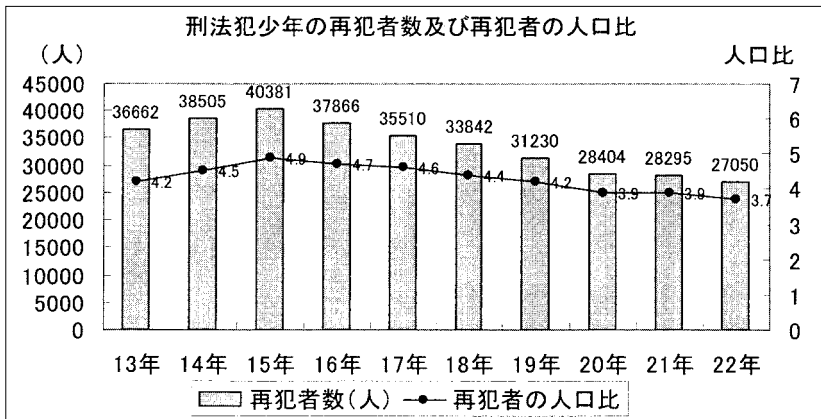
こういった万引きや自転車盗は「たかが万引き」、「たかが自転車泥棒」と安易に考え、更に成功したことにより味を占め犯罪を繰り返す少年が多く、いわゆる「ゲートウェイ犯罪」と言われている。

※ゲートウェイ犯罪

軽微な犯罪と安易に考え、軽い気持で手を染めてしまい、行為者の規範意識の低下を著しく助長し、累犯やより悪質重大な犯罪につながるかねない「悪の入口」と言える犯罪のことをいう。

犯罪を安易に見逃すことは、少年の規範意識の低下を著しく助長し、累犯やより悪質重大な犯罪につながるかねないことから、少年であっても事件を認知した際は積極的に警察で処理し、再発を防止しなくてはならない。

一方、深夜はいかいや喫煙についても少年が事件に巻き込まれることや不良行為がエスカレートし犯罪行為に傾倒する

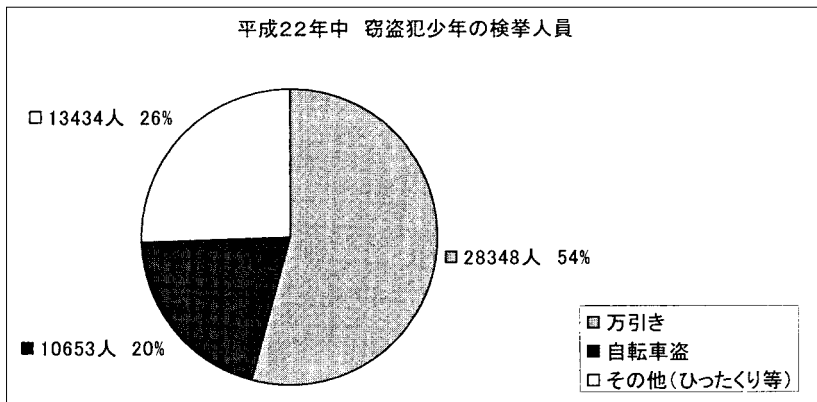


ことを防止するために警察、ゲームセンターやコンビニエンスストア、学校が協力し不良行為がやりにくい環境作りをしていかなければならない。

その対策として

- ・警察による商店・コンビニエンスストア等に対する万引き発見時の全件通報依頼
 - ・警察によるゲームセンター等における深夜の立入禁止措置の更なる徹底の依頼
 - ・警察、学校、少年補導員等各種団体が協力し、合同の街頭歩道・パトロールの強化
 - ・商店・コンビニエンスストア等による酒類、煙草等販売の際に行う年齢確認の更なる徹底
 - ・駐輪場等における防犯カメラの設置
- 等が挙げられるが、犯罪を起こす少年・不良行為を行う少年を一人でも減らすためには、警察、学校、家庭等の周囲の大人が少年の健全な育成を真剣に考えていかなければならない。

平成22年中 窃盗犯少年の検挙人員



六 広がりを見せる防犯ボランティア活動

地域コミュニティが崩壊しつつある昨今、全国の地域住民の間で、警察による取締りだけに頼るのではなく、地域住民自らが安全・安心な街づくりのため行動しようという気運が高まっている。

政府では、こうした地域社会の自主的な取り組みを支援し、官民が連携し安全・安心な街づくりを目指し、平成一七年「安全・安心な街づくり全国展開プラン」を決定した。

こういった背景の元、自主ボランティアの増加や警察と各種防犯団体との合同パトロール等の地域社会を守るための活動が強化されている。

これらの活動は年々活発になり、地域住民一人一人が地域社会の安全を守る意識も年々高まり、街づくりにおいても防犯灯や防犯カメラの設置といった犯罪の起こりにくい街づくりを進める結果となっている。

ここでは、地域社会が取り組んでいる防犯対策の現状を踏まえ、広がりを見せる防犯ボランティア活動について考えていく。

(一) 防犯ボランティア団体の活動

平成二二年末現在、警察で把握する防犯ボランティア団体は、全国で四万四、五〇八団体でその構成員数は約二七〇万人であり、その多くは町内会、自治会等の地域住民による団体や子どもの保護者の団体で

ある。

また、警察では防犯パトロール活動を行う自動車に青色回転灯を装備できる仕組みづくりを行い、八、〇一四団体、三万五、〇一八台の青色回転灯装着車が防犯パトロールを行っている。

平成一七年から六年間で防犯ボランティア団体の団体数は約二倍に、青色回転灯を装着した車両の台数は約八倍に増加し、その活動は広がりを見せている。

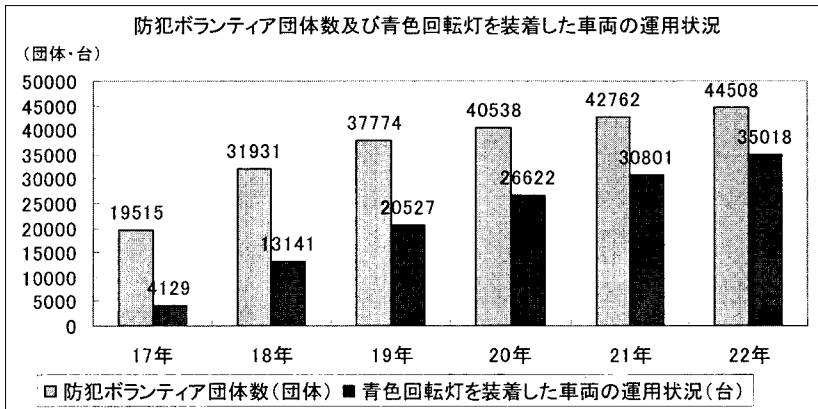
(二) 防犯ボランティア活動の好事例（参考資料6から抜粋）

○積極的な防犯教室実施による被害防止（静岡）

警察署と連携して、紙芝居や寸劇、クイズ等を取り入れた幼児、児童対象の防犯教室を、市内全ての幼稚園、小学校で開催。

平成二二年一二月には、下校中の小学生女児が、男に声をかけられ社内に連れ込まれる事案が発生したが、防犯教室で教わった不審者対策要領を実践し、車両から逃げた。

また、同日、別の女児が車両ナンバーを覚えて警察署に通報したことにより、被疑者の未成年者略取誘拐未遂での検挙に



至った。

○連続窃盗事件検挙の好事例（愛知）

管内において連続発生していた道路の側溝の金属製のふた盗難事案に関して、ボランティア団体が青色防犯パトロールを実施していたところ、側溝のふたを積んでいた軽トラックを発見し、警察に即時通報し、犯人検挙に貢献した。

○民間交番の設置及び夜間パトロールによる防犯活動（新潟）

駐車車両に対する器物損壊事件が連続発したことから、市営アパートの倉庫を民間交番として拠点として開設し、夜間パトロールを実施した結果、事件発生件数が大幅に減少した。

七 おわりに―地域社会の安全をいかに守るか

地域社会の安全を守るには、警察だけでは取り組みでは限界があり、防犯ボランティアや地域住民との連携は必要不可欠である。

体感治安が一向に回復しない現状で、全国の地域住民の間で、警察による取締りだけに頼るのではなく、地域住民自らが安全・安心な街づくりのため行動しようという気運が高まっているのは既に述べたとおりである。

地域の安全を守るための具体的方策は、「官民が一体となり地域社会の安全を守るために行動すること」

である。

警察は、防犯教室の開催、地域安全情報の発信、自主防犯活動の支援等、地域社会との連携をこれまで以上に強化し、犯罪に強い社会づくりを目指すとともに、犯罪捜査への協力確保のための環境を整備しなければならぬ。

特に子どもや女性が被害者となる犯罪や少年の非行問題は「地域の目」が、その抑止にも、また検挙にも重要なファクターであることから、これまで築き上げた警察、行政、学校、医療機関等との連携を基軸として、これを地域社会全体に広げる努力が一層求められる。

結果が出るまでは時間が掛かるかもしれないが、警察と地域住民一人一人が地域社会の安全を守るために小さな事からこつこつと取り組むことで、地域社会の安全を守ることが出来ると信じている。

そして何より社会と共にあるうとする我々警察官にとって、地域社会の協力を肌で感じることは、この上ない後押しとなっている。

我々警察官は、この地域社会の安全を守るために不可欠な「協力」の確保に向けて、誠心誠意職務に打ち込むべきこととは言うまでもない。

参考資料

- 一 平成二十三年警察白書（警察庁ホームページ）
- 二 平成二十二年警察白書（警察庁ホームページ）

- 三 平成二年の犯罪情勢（警察庁ホームページ）
- 四 平成二年中における少年の補導及び保護の概要（警察庁ホームページ）
- 五 平成二年中における子どもや女性を守るための匿名通報事業の運用状況について（警察庁ホームページ）
- 六 自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の活動状況について（警察庁ホームページ）

地域社会の安全をいかに守るか

↳ 新たな地域コミュニティ形成の基礎としての
防犯ボランティアの適性と支援の必要性について

警察官（神奈川県警察）

永野淳一郎（48）

はじめに

神奈川県内の刑法犯認知件数は、戦後最悪であった平成一四年の一九万件台から、平成二二年には九万件台に半減している。そして今年、平成二三年七月末の刑法犯総件数は、約四万九〇〇〇件で、さらに減少傾向で推移しているが、年々減少幅は小さくなり底打ち感もささやかれ、反転増加の不安は拭いきれない

い。総件数が減少する中、オートバイ盗、ひったくり、路上強盗、振り込め詐欺など県民にとって身近な犯罪は、増加傾向で推移しており、県民の体感治安は十分に回復したとはいえない。

私は神奈川県警察において防犯対策に携わる者であるが、人々の生活の場である地域社会をより安全にするための方策として、崩壊したといわれる地域コミュニティの再構築を図るとき、防犯ボランティアが果たす役割^々について考えてみたい。

一 背景

我が国は古くから、地縁、血縁に基づく地域コミュニティが強固だから犯罪が少ないと言われてきたが、都市化の進展とともにその崩壊が叫ばれてから久しい。

平成期になり犯罪情勢が急激に悪化した原因については様々な見解があるが、社会環境の変化としては「広域化・国際化」、「IT化」、「社会的統制力の低下」などがあげられる。

「広域化・国際化」は、交通網や情報網の発達によつて各種の社会・経済活動の広域化・国際化をもたらしたが、副作用として、犯罪の対象・機会が空間的にも時間的にも拡大された。こうした動向は警察を始めたとする司法機関等に対してより大きな負担を課し、結果として更なる治安の悪化をもたらす要因ともなっていると考えられる。

「IT化」は、携帯電話、インターネット等の発達を始めとする各種のIT環境の進展により、各種の

犯罪の機会の空間的な拡大と匿名化をもたらした。携帯電話やATMを利用した振り込め詐欺は、都道府県境はもとより国境を越え、携帯電話の所有者が不明であったりなど、被疑者の特定や追跡が困難となる場合が多い。

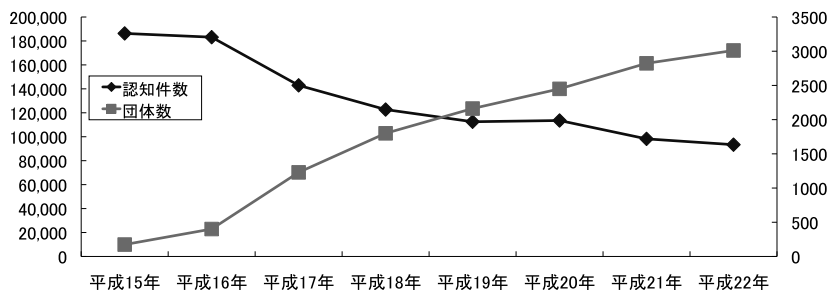
「社会的統制力の低下」の背景には、各種の規範意識の低下に加え、高齢化社会の進展、核家族化、地方の過疎化の進展による地域社会・家庭等における犯罪に対する抵抗力の低下等が関係していると思われる。振り込め詐欺の被害者は、高齢者の割合が高いが、この背景には核家族化等により、家族と離れて暮らす独居老人世帯の増加があると考えられる。また、近年の少年犯罪の増加や親による児童虐待の増加の背景には、地域社会ぐるみで少年を育成しようとの意識の低下が関連しているとも考えられる。

二 地域コミュニティ強化の必要性

前述の背景で述べたとおり、社会情勢の変化により警察の負担が増し、ひいては更なる治安の悪化をもたらすことが懸念されるが、そこに期待されるのは犯罪に対する地域住民自身の防御力であり、防犯意識の向上である。

しかし個々の地域住民にそれぞれ防犯に留意してほしいと呼びかけるの

刑法犯認知件数及び防犯ボランティア団体数の推移



みでは十分ではなく、地域住民が団結して犯罪に対抗することが可能な社会をつくりたい。

住民の団結を推進するには、土台となる地域コミュニティが必要であり、地域住民が結束すれば、「広域化・国際化」「IT化」などによって都道府県境を越えて地域に侵入してくる犯罪に対しても十分に對抗しうらと思われる。

地域住民が防犯意識の下に団結すれば、規範意識等が共有され「社会的統制力の低下」に歯止めをかけるであろう。地域社会の安全を守る観点から、都市化の進展によって崩壊したといわれる地域コミュニティを再構築し、その強化を図る対策が是非とも必要である。

三 これからの地域コミュニティの基礎となるもの

(一) 都市化の進展、地域コミュニティの崩壊によって失われたもの

我が国には、古来からの伝統的な地域コミュニティの名残があり、それに基づく意識や倫理観が、住民をして地域を守るための無償の活動に駆り立てるものがあつた。

しかし都市化が進行し、自由化、民主化した現代では、いわゆる田舎における伝統的な意識というものを頼りに地域コミュニティの形成を期待することはできない。

近年、全国的な傾向として、伝統的な地域ボランティアである消防団員のなり手が不足しているという。消防団は、地域住民による自主的な危機管理対策の最も代表的なものである。そのなり手がいないという

ことは、我が国古来の地域コミュニティの基礎が揺らいだ一つの証左と思われるのではない。

(二) 新しい地域コミュニティの基礎としてふさわしいもの

「隣人は何する人ぞ」とは、都市化による近隣同士の連帯感の希薄化を表す言葉である。

旧来の地域コミュニティは、前時代の五人組や隣組などの強制的な連帯責任制度、相互監視制度が基になっているところがあつた。前時代の権力者が何のために強制的にコミュニティの枠組みを設けたのかといえば、地域の秩序を保ち、治安を維持する目的であつたことは間違いない。権力者にとっては、民衆の支配のために都合のよい制度であつたが、結果として形成された強固なコミュニティは、地域の秩序、治安の維持、一般防犯のために機能したことは疑いない。

私は、住民同士のコミュニティ形成が強制されない現代において、秩序の維持や一般防犯のために機能するコミュニティを形成するためには、地域住民自身の意思による防犯ボランティア同士の結束を基礎とすることが最も望ましく、現代社会において、ふさわしいと考える。

四 地域コミュニティの基礎として防犯ボランティアがふさわしい理由

(一) 目的の普遍性

防犯ボランティアは、地域社会すなわち、自分たちに対する犯罪の脅威に対抗するため、地域住民が自

らの意思で立ち上がるものであり、地域の平穩を侵す犯罪に対抗するという目的は、誰にでも受け入れられる普遍性をもつ。

人の社会では、様々な行動が予定通りに運ばれ、予定通りに会社や学校に通い、予定通りに商品と代金のやり取りをするなど、日常生活や経済活動が平穩に行われることが当然で、そのための秩序が必要である。しかし、犯罪はその平穩な生活を破り、人々に不測の損害を負わせる。心身を傷つけ、財産を奪い、時には生命までも奪うこともあり、地域の秩序と平穩が犯罪によつて侵害されれば、住民の危機感も高まるものである。

その危機感是谁でも共有できるものである。高度情報化した現代においては、様々な価値観をもつ人々がいるが、平穩な生活を守るという目的は、誰でも共有できる大義名分となる。

防犯ボランティアのもつ目的の普遍性は、地域コミュニティの基礎としてふさわしい。

(二) 連帯感の醸成

自分たちの住む地域を自分たちで守るといふ公共的な目的の下では、地域住民同士が結束しやすく、活動することが自分のためになり、かつ、他人のためにもなることから連帯感が醸成されやすいので、地域コミュニティの基礎としてふさわしい。

(三) 倫理観の醸成

防犯ボランティアに参加する人々は、自分たちが住む地域の犯罪情勢を認識し、パトロール等の諸活動を実践し、防犯対策の知識を他人に伝えて注意喚起をすることから、自らが犯罪の被害に遭う可能性が低く、また自らが犯罪を行うという可能性もほとんどない。

さらに、公共的な目的のために活動する人は誇りをもち、自分の仲間や他人に対し、恥ずかしい振る舞いをしないように、自律するようになる。古来からの地縁や血縁を基礎とする地域コミュニティの中で育まれた「周囲の人に迷惑をかけるような事をしてはならない」という倫理観に近いものの醸成が期待されることから、地域コミュニティの基礎としてふさわしい。

(四) 活動の実現性

防犯ボランティアの活動は、

○ 街頭におけるパトロール、一般市民の防犯意識啓発のためのキャンペーン等、実行することが比較的容易であり、女性、子ども、高齢者でも参加できる。

○ 犯罪を防止することを目的とする活動であるが、警察官のように逮捕術等の訓練をする必要もなければ、専門的な知識も特に必要としない。

○ パトロールといっても犯人を直接捕まえようとするものではなく、警戒する姿を見せることによつ

て、犯罪に対して油断しない地域であることをアピールするに留まり、活動は通常、複数、集団で行われ、危険なことはほとんどない。

など、活動を実現化しやすく、地域コミュニティの基礎としてふさわしい。

五 防犯ボランティアを基礎とした地域コミュニティ形成に期待される効果

(一) 原初的な規範意識の醸成

古くからの地縁、血縁を基礎とした地域コミュニティが育んだ重要なものに、道徳や倫理観といった基本的な規範意識があげられる。家族や近隣世帯に連帯感があり、家族に恥ずかしい思いをさせてはいけない、仲間に迷惑をかけてはならない、ひいては、地域の秩序を守らなければならないといった、コミュニティによって育まれる規範意識が犯罪抑止に機能したはずである。

このような原初的な規範意識は、万引きを始めとするいわゆるゲートウェイ犯罪の抑止に最も効果的に働くと思われる。

警視庁が万引きで摘発・補導された容疑者らを対象に行った実態調査では、「生きがいがない」と回答した者の割合は年齢が上がるほど増えており、特に六五歳以上の再犯者の「生きがいがない」の回答は、約七〇%と飛び抜けた結果が出ている。

高齢者の再犯防止の鍵は、高齢者の社会参加への取組みを充実させることにより、社会との絆を強化し、

高齢者の孤独感を解消していくことであると言える。核家族化が一般的となった現代社会では、高齢者のみの世帯や高齢者の独居はめずらしくないため、非常に難しいテーマである。しかし、防犯ボランティアへの高齢者参加の促進こそは、比較的容易に、高齢者の社会参加への取組みを推進し、孤独感の解消を実現するための有効な方策であると考えられる。これからは、独居を含む核家族世帯の高齢者を中心としたボランティア団体の形成を促進するべきであろう。孤独感をもつ高齢者も、防犯団体に参加し活動すれば、自然、境遇が同じ仲間ができ、メンバーに若い人がいれば、家族に代替する世代間の交流もできるので孤独感は解消されるであろう。

「防犯」の旗印の下にある団体に属することが、規範意識を育み、それに反する行為を恥とと思う心ができると。つまり万引きなどしない人になる。

(二) 犯罪に対する防衛力の強化

振り込め詐欺の被害防止について、これまで様々な形で広報啓発活動を推進しているが、いまだに高齢者を中心に被害に遭う方が後を絶たない。振り込め詐欺の手口はもとより、被害に遭わないようにするための対策などが、高齢者を中心とした被害対象者の心に、深く浸透してないといわざるを得ない。県警察では、老人クラブでの会合等、高齢者と直接向かい合うことのできる機会を捉えた広報啓発活動にも力を入れていく。しかし、警察からの注意を聞くだけでは、振り込め詐欺に対する警戒心は浸透しないようである。老人クラブなどでは、振り込め詐欺の注意喚起はすでに何度も行われており、受ける側でも、「また、

振り込め詐欺の話か」と飽きられている感もある。

老人クラブなどで注意喚起の話を聞いている方はまだよいが、会合に参加しない高齢者には情報も行き届かない。いずれにしても、注意喚起の情報に真剣に向かい合ってもらうためには、防犯団体へ参加してもらうのがよい。防犯ボランティアとして活動することになれば、犯罪情報は入りやすくなり、また自らが注意喚起の情報を受けるだけではなく、他の人に説明し注意を喚起する能動的な立場になり、各種防犯対策が心に深く浸透することが期待される。

六 地域コミュニティの形成に成功した例

都市化した新しい住宅地域に、住民の努力で新たな地域コミュニティを創出しているところもある。

(一) 防犯拠点を生かしたコミュニティ

横浜市港北区の自治会ボランティア団体である太尾地区防犯連絡協議会は、防犯拠点を中心とする防犯活動が犯罪抑止に効果を上げたことが政府から評価され内閣総理大臣賞を受賞している。通常、防犯拠点は、自主防犯パトロール用の夜光チョッキや携行用ライトなどの備品置場として、あるいはパトロールの際の参加者の集合場所その他、関係者の会合などに利用されている。

太尾地区の防犯拠点は、通常に比較して広い土地に相応な大きさの木造の建物があり、内部は一〇〇名

ほどを収容できる広さで、向かい合う両壁に防犯・防災それぞれについての資料が整然と展示されているのが目を引いた。特筆すべきは、昼間は人が常駐しており、住民らが立ち寄ってお茶を飲みながら話ができることである。実際に、地域の子どもや主婦なども立ち寄り、ボランティア団体のメンバー以外の地域住民のコミュニティー・センターとしても機能していることが興味深い。

(二) 近隣同士のコミュニティー

神奈川県女性防犯連絡会会長の清水氏は、地元である横浜市瀬谷区の町内で、隣り合う一〇世帯を単位としてグループをつくり、「見守り合いシステム」を構築している。日常の具体的な行動としては、日時を決めて一斉に自宅前に出て、周辺のごみ拾いをしながら、不審者がいないか不審物がないか確認するなど、無理のない防犯対策に取り組んでいる。

これらのグループづくりは、防犯だけでなく防災のためでもあり、同じグループの世帯の住民は共に避難する場所を決めておき、災害の際には助け合い安全・安心を確保しようとするものである。

隣り合う一〇軒の世帯がグループをつくる点において、かつての五人組や隣組を連想させるが、もちろん強制されたものではない。住民自らが防犯や防災のために結束することの意義を見出して参加している形が、旧来の地域コミュニティーによく似ていることは興味深い。

七 防犯ボランティアで犯罪を減らせるのか

地域住民が防犯ボランティア活動に取り組むのは、もちろん、地域の犯罪を減らすためである。しかし防犯ボランティア活動によって、実際に犯罪は減らせるのであろうか。ここに興味深いデータがある。

(本稿添付資料の「刑法犯認知件数及び防犯ボランティア団体数の推移」等参照)

添付資料のグラフは、神奈川県内における、平成一五年から平成二二年までの刑法犯認知件数と防犯ボランティア総数の増減の推移を対比させたものである。

平成一五年の刑法犯認知件数は、一八万件を超えており、防犯ボランティア団体数は一七四団体にすぎなかった。しかし平成二二年には、刑法犯認知件数は九万三〇〇〇件余に半減し、一方、防犯ボランティア団体数は三〇〇〇件余まで増加していた。

つまり神奈川県内の犯罪が七年間で半減した背景で、防犯ボランティア団体数が約一七倍にも増加していたのである。犯罪が減少した理由は様々で一概には言えないが、防犯のために活動する団体が増えたら犯罪が減ったというのは、実に分かりやすい話である。ここは素直に「防犯ボランティアが増えると犯罪は減る」という相関性があることを考察し、防犯ボランティアの増加、活動の活性化を推進すべきである。

八 防犯ボランティアを育てるための自治体と警察の立場

(一) 自治体と警察、それぞれの立場

自治体、地域住民、ボランティア団体及び警察官が官民一体となって、犯罪抑止、安全・安心な社会づくりのために、いかに重要で効果的であるかは、昨年、神奈川県で実施されたA P E C首脳会議等を無事に終幕させた警備諸対策の見事な結果が証明してくれる。

A P E C警備では、一般治安対策に間隙を生じさせない目的でボランティア団体の協力を求めたが、日常の防犯対策においても、ボランティアの働きは重要である。犯罪者から見れば、防犯ボランティア活動が活発な地域には、犯罪を行う隙がない。パトロールの警察官をやりすごしたとしても、住民の目がいっも光っていると感ずるからである。

防犯ボランティアに参加する人々は、私的な活動として行っているが、その効果は公的であり、もはやその存在なしには、これからのまちづくりは考えられない。自治体と警察は、それぞれの立場において、防犯ボランティアを支援すべきなのは疑いない。しかし「防犯」に対する立場は、自治体と警察とでは少し異なる。警察は治安を直接担当し、犯罪を直接取り扱う専門的な公的機関である。

防犯に関わる活動に警察自身を取り組むことは当然である。しかし自治体は、広範な市民生活に関する事象を扱う立場であり、通常、一般防犯活動そのものを直接行うものではなく、予算事業の一部として、活動用の備品の支給や防犯功労者表彰行事の開催等によって、市民活動を支援するという形で行われる。前述の防犯拠点の設置・維持についても、自治体からの補助金が活動を支えている。自治体は、地域住民

が活動しやすいハード的な環境を予算の執行によって、効果的に整備できる立場であり、その役割は重要である。

治安を担う警察にとって、日々の犯罪情勢は最大の関心事であり、ある犯罪が頻発すれば、迅速にその対応に取り掛かるうとする。マンパワーで目の前の課題の処理に取り掛かる警察の仕事の進め方が、その迅速さを可能とするし、元来、警察にはその迅速さが求められる。しかし前年度に決めた予算の中で仕事をする自治体は、そうは運ばない。たとえば、自治体が緊急に防犯対策を呼びかけるチラシを発行したいときは、前年度からそのための予算を確保しておかなければならない。防犯対策において、自治体と警察は、タイムリーな対応という点でかみ合わないことがあるが、実効性のある協働のあり方を模索したいものである。

(二) 自治体と警察が協働できるセーフコミュニティへの取組み

自治体と警察が防犯対策、ひいては防犯ボランティアを支援することにおいて、協働しやすい環境として期待するものに「セーフコミュニティ」がある。

セーフコミュニティは、「防犯」を直接目的としたものではなく、世界保健機関（WHO）が人の健康保全のために「事故やけがは、偶然の結果ではなく予防できる」という理念の下、不慮の外傷や死亡を防ぐ目的で、警察、行政、地域住民、医療機関等が連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを地域ぐるみで目指す運動であり、市区町村など自治体が主体となる取組みである。事故やけがを防ぐ取組みは、警

察目的にも適い、結果として犯罪の起きにくい社会の実現に効果的であると思われる。セーフコミュニティへの取組みで、W H O の認証を受けた神奈川県厚木市では、セーフコミュニティに関する予算の執行は優先的、かつ迅速に行われているという。

セーフコミュニティの取組みへのW H O による評価は、自治体つまり役所がひとり熱心だけでは認められない。警察など関係機関はそれぞれの職務として協働の態勢がとれるとしても、本来、自由な意思で行動する地域住民との連携を得るにはどうするかを問えば、やはり防犯ボランティアを支援することが早道であろう。セーフコミュニティの施策を地域住民一般に提案しても、住民がばらばらの状態では施策によつては進捗しにくいであろう。しかし、防犯ボランティアの理念をもった基礎的な団体があれば、それに属する地域住民には、セーフコミュニティの施策は理解されやすく、実行もされやすいであろう。

したがって、自治体は、セーフコミュニティへの取組みの観点からも、防犯ボランティアの支援に積極的に取り組むべきであり、セーフコミュニティという環境の下で、自治体と警察の関係は、それぞれの目的のために強化されるであろう。

(三) 神奈川県警察におけるボランティア・サポート専従班の新設

平成二二年九月、神奈川県警察では、犯罪の起きにくい社会づくりの実現に向けて、ボランティア団体等が行う地域安全活動を支援するために、「神奈川県ボランティア・サポート本部」を設置して全庁的な支援体制を構築するとともに、ボランティア団体等に対する警察の支援のあり方について研究・討議する

「神奈川県ボランティア・サポート連絡会」を設置した。この連絡会の会員は、地元根付いたボランティア活動の先導的役割を担っている地元の有力者である。

また、平成二三年四月一日には、ボランティア団体等に対する支援に当たる専従班として、生活安全総務課の附置機関である生活安全対策室に「生活安全サポート班」を設置して、ボランティア団体等に対する支援を更に強化している。

犯罪の起きにくい社会づくりの実現に向けては、ボランティア団体等による活動を更に活性化させるとともに、活動の輪を広げていくことが重要である。このためには、ボランティア団体等のニーズに合った支援を効果的かつ効果的に推進するための全庁的な支援体制が必須である。

「生活安全サポート班」は、総員三〇名体制で、ボランティア支援専従班としては、全国で初めて設立されたものである。

九 生活安全サポート班の活動

(一) 既存ボランティア団体に対する支援の強化

既存ボランティア団体が実施するパトロール隊への同行指導、防犯講習等によって活動のノウハウの教示等の活動を継続させるための支援を実施する。

(二) 新規ボランティア団体設立に向けた取組みの推進

次代を担う大学生等の若い世代、社会人等の現役世代の獲得のため、大学や企業にボランティア活動の実施について働きかけるとともに、ボランティア団体のない自治会、町内会に対し、ボランティア団体設立に向けた取組みを推進する。

(三) ボランティア団体のニーズに合った支援の強化

ボランティア団体と顔の見える関係を構築し、ボランティア団体の要望・意見を聴取することにより、ボランティア団体が必要とする支援を実施する。

一〇 現状と課題

(一) ボランティアの実態把握と活性化対策

神奈川県下五四警察署と緊密な連絡をとり、新規ボランティア団体については、平成二三年中は、七月末までに八〇団体の立上げが報告された。生活安全サポート班はその多くの設立に関与している。

現在、防犯ボランティアへの関心は高まっていて、「自分も地域のために何かやってみたいが、なかなか実行に移せない」という方達が各地域に潜在していることがうかがわれる。

そのような人々を見つけて出すためには、地域の実態掌握が急務である。情報収集力を強化し、ボランティアを志す方達が実際に団体を立上げ活動できるように支援を強化していきたい。

また、各警察署が把握している既存のボランティア団体の活動実態を聞き取り調査したところ、ほとんど活動しなくなった団体が相当数あったことである。背景には、メンバーの高齢化、活動のマンネリ化等がうかがわれる。さらに実態調査を徹底し、活動が不活発な団体については個別に活性化を支援したい。ちなみに、聞き取り調査を実施した際に、ある団体の代表者の方は、「もう全然活動しなくなっていたが、この調査で警察から声をかけてもらったことをきっかけに、また頑張ろうという気持ちになった」と言われ、その後、実際に生活安全サポート班員が同行指導して、自主防犯パトロールを再開した事例がある。警察からのほんの少しの声かけや励まし、情報提供などが、ボランティアに取り組む方達にとって大きな支援となりうると思うことがわかれた。

高齢化やマンネリ化の問題については、

○ 異なる世代間の交流、たとえば高齢者団体と学生団体が共に活動する企画を立てる。

○ 自治会町内会、学生団体、女性団体、職域団体等、それぞれの同タイプ同士の団体の交流する機会を設定し、相互の活動を知ることによって刺激を与え合う。

等の方策が有効と考えられる。

(二) 支援従事者のプロ化の必要性

生活安全サポート班は、従来、警察署の防犯担当者が、ボランティア支援について、やりたいと思っても主要な業務で多忙なために実行できなかったことに、専従的に取り組むことのできる部署である。

昔の地域社会のように、祖父母や両親がボランティアをやっているのを見たこともない方達には案内役が必要だろう。案内する側も、片手間ではなく専従で行うならば、プロ化が必要である。

生活安全サポート班は、防犯ボランティアをやってみようという志ある県民の方達が活動しやすいように、親切を旨として県民のニーズに機動的に対応できるのが持ち味である。発足後間もないので、具体的な仕事のあり方を模索しているところであるが、班員は、日々の業務を通じ、自治体など関係機関や各地域を管轄する警察署との連携に留意しながら、地域住民に直接会い、その要望を聞き取る営業マン的な対人交渉力を向上させる一方で、防犯講話や自主防犯活動の要領等について、パワーポイントを用いたプレゼンテーションや寸劇等、視聴覚に訴え、一般の方に分かりやすく説明をするための能力を鍛えている。また、防犯設備士の資格試験を受験するなど、防犯対策の基礎知識の習得にも励んでいる。防犯ボランティア活動を盛り上げる機運を活発にするためのイベント開催などの企画能力も向上させ、防犯ボランティアに取り組む方達にとって、なくてはならない頼りがいのあるプロ集団に成長させたい。

おわりに

地域社会における様々なしくみのうち、防犯については、古くからの地域コミュニティが崩壊した現

代にあって、地域住民が「自分達のまちは自分達で守る」という意識をもち、団結して地域を守る心、自分や家族、仲間を守る心を共有し、従来の地縁や血縁に代わる、新しい地域社会の「絆」をつくることが優先的な課題である。

法や制度によらず、住民が自らの意思で主体的に取り組む防犯ボランティア団体こそは、新しい時代における地域コミュニティの基礎として、最もふさわしいことを確信する。

我が県警察に、防犯ボランティア団体の設立・活動の活発化を専従的に支援するための部署が新設されたことは、時代の要請であって、必然的であつたと思う。

私自身も県警察の一員として、防犯ボランティア団体の支援を継続することによって、地域社会の安全をめぐる環境が改善されるとともに、新しい地域コミュニティの基礎づくりに一助を担えれば幸いである。

〈引用文献〉

小林良樹「社会安全政策論の考え方」、警察政策学会編『警察政策』第三卷 二〇一一

※添付資料一枚

「県内の刑法犯認知件数とボランティア団体の推移」等

犯罪に厳しい目とその立ち直りに

温かい手を持つ地域社会の実現

〜地域社会の安全をいかに守るか〜

島根県警察本部少年女性対策課
少年サポートセンター長

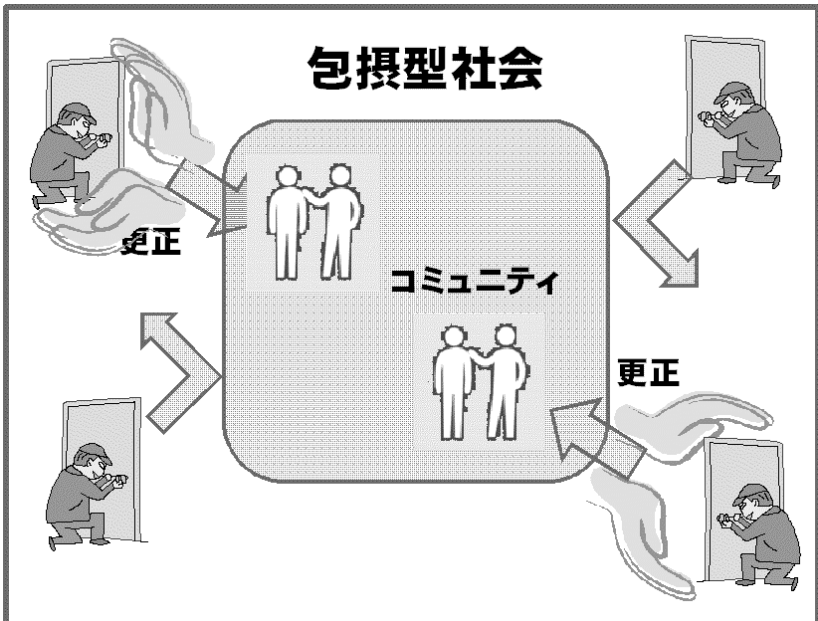
松田 修平 (54)

一 包摂型社会と排除型社会

戦前から戦後しばらくの間、日本の社会システムの根幹となっていたものに更生保護制度があり、犯罪や非行をした人の改善更生を助け、その再犯を防止し、社会を保護しようとするものであるが、この制度が具現される社会を包摂型社会と呼んだ。

包摂型社会は、犯罪者や非行少年（以下「犯罪者等」とする）を外部の敵とみなしたり排除するのでなく、それら犯罪者等が「正常人としての行動」をとることができる人間になるまで、彼らの社会化・矯正・保護・治療に励むような社会のことをいう。犯罪者等の立場から見ると包摂型社会では、犯罪者等は、犯罪を悔い改め、更正して、社会に復帰しなければならぬ。例えば麻薬常習者は、治療を受けなければならぬし、社会から逸脱し、怠学、怠業、深夜徘徊等を行っている若者は、社会に温かく迎えてもらうために、社会への適応力を学ばなければならないとされている。反対に国家は、犯罪者等に対して保護監督を行うと共に更正の機会を与え、刑を終了した犯罪者等に対しては、他の住民と同様に生活が行える環境を出来るだけ整えてやるこ

図1



※ 筆者作成

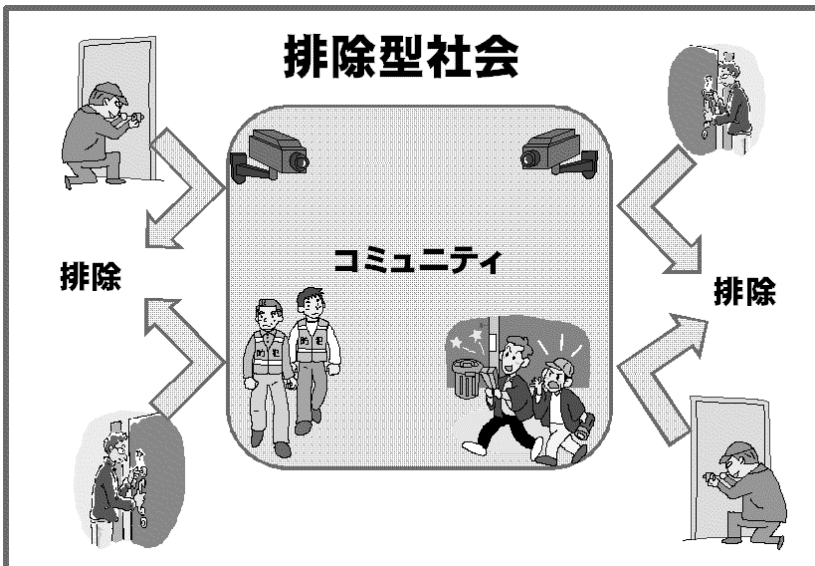
との義務を負った。(図1)

一方、排除型社会(図2)は、排他的社会、拒否型社会と称しても良い。犯罪性のある者や危険な者は、地域から追い出すことで治安を保とうとする社会である。排除型社会にとって犯罪者等は排除すべき者である。そのような者が地域を右往左往すること事態、地域に危険をもたらすので、地域住民によるパトロールであったり、監視カメラによる警戒等、極力地域外に彼らを追い出す、はき出す施策がとられていく。イギリスの社会学者ジョック・ヤングは、包摂型社会を「人を飲み込む社会」、排除型社会を「人を吐き出す社会」と比喩している。(注1)

二 包摂型社会から排除型社会への方針転換

戦後、欧米や日本の諸国家は、この包摂型社会

図2



※ 筆者作成

を旨し、犯罪者等に対しては更正保護を第一とした政策がとられていた。ところが、一九六〇年代頃からアメリカにおいて、犯罪認知件数が急激に増加していき、一九九〇年代初頭には一四〇〇万件（一〇万人あたり約五人の発生率）を突破し（表3）、イギリスにおいても五〇〇万件（一〇万人あたり約二〇人）まで急上昇した。そして、両国とも犯罪の増加とともに刑務所人口も大幅に増えていったので、犯罪者等に対しての施設が飽和状態となりつつあり、政府関係機関の保護施策が手詰まりとなるとともに地域住民も「いつ犯罪被害者になるか分からない」といった不安定な状態に置かれて体感不安が増し、犯罪者等に対し「不寛容と厳罰をもって処すべき」という意識が高まった。

これらの状況、世論に対処するために一九九〇年代になると包摂型社会から脱却する社会排除型の理論が登場、それに沿った政策がとられるようになる。すなわち同化と結合を基調とする社会から、分離と排除を基調とする社会へ移行したのである。

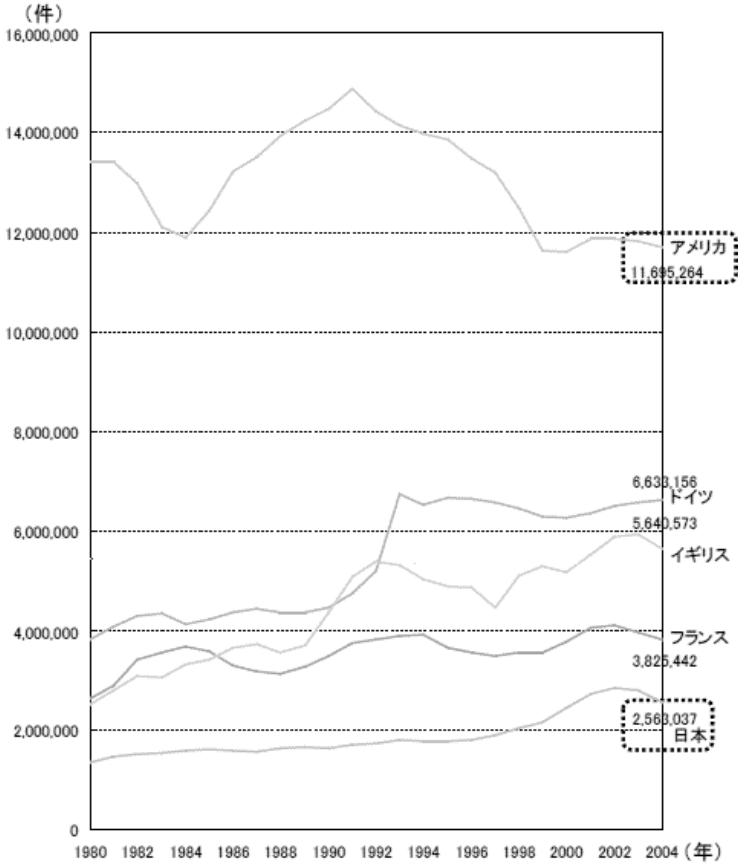
三 排除型社会における安全対策

排除型社会の基調にあるものは、厳罰主義と保険統計主義であると言われている。厳罰主義は、法定刑を引き上げることで、犯罪を起こすことをためらわせるとともに、犯罪を犯した者に対しては長期的に地域から隔離することで犯罪発生を抑制しようというものである。また保険統計主義は、「正義を追求することで世界から犯罪を無くすことではなくて、被害を最小限にする効果的手段の追求である。」（注2）と

いうもので、秩序の破壊や不満の爆発が起こる可能性を計算した上で、それらの要因を効果的に除去するために、不審者の取締りに力点を置き、犯罪のみならず逸脱行動を積極的に取り締まることで、犯罪の発生を防ぐことであり、犯罪機会減失施策とも言われている。

厳罰化は、三振法に代表され、三回目の重罪判決で「アウト」、すなわち仮釈放のない長期の拘禁刑（多くの場

表3 主要5カ国犯罪認知件数の推移（1980～2004）



合終身刑」とする罰則の強化やゼロトレランス、すなわち文字通りトレランス（寛容）がゼロ、どんな小さな犯罪も許さないといった犯罪者等に厳しい態度がとられた。

犯罪機会減失施策については、犯罪の抑止、住宅に錠かけの励行と二重ロック、住民のパトロールや監視カメラでの監視を徹底することで犯罪者等による犯行の機会を減少させる施策が積極的に取られた。

これら施策の根本となった考え方に「割れ窓理論」（注3）がある。この理論は建物の窓が割られてそれを放置すれば、それが他の窓ガラスを壊してもかまわないというサインとなり、結果として他のすべての窓ガラスが割れてしまうというもので、すなわち地域における小さな犯罪を見逃すことはさらなる秩序違反を招き、やがては犯罪の多発、地域社会全体の崩壊を招くということを強く主張している。つまり、小さな秩序行為を放置しておく、次第に無秩序感が醸成され、それが大きな治安悪化の原因につながる。この割れ窓理論を実践したニューヨークの犯罪発生率が三六%も下がり「奇跡」とまで賞賛された。（注4）

具体的な施策としては、地元警察の協力の下にコミュニティの住民自身で組織する「近隣警戒（Neighbourhood watch）」や犯罪の発生場所や態様を地図化することで、犯罪が多発する場所、道路をあらかじめ避けることを目的とした安全マップ、街頭や商店の情景を常時記録化することで、犯罪者等の通行や犯行を思いとどまらせたり、犯罪者等を特定する防犯街頭カメラの設置等が上げられる。

これらの施策は、国民が自らの安全を維持するために市民が日常暮らしている地域社会の安全は自らの手

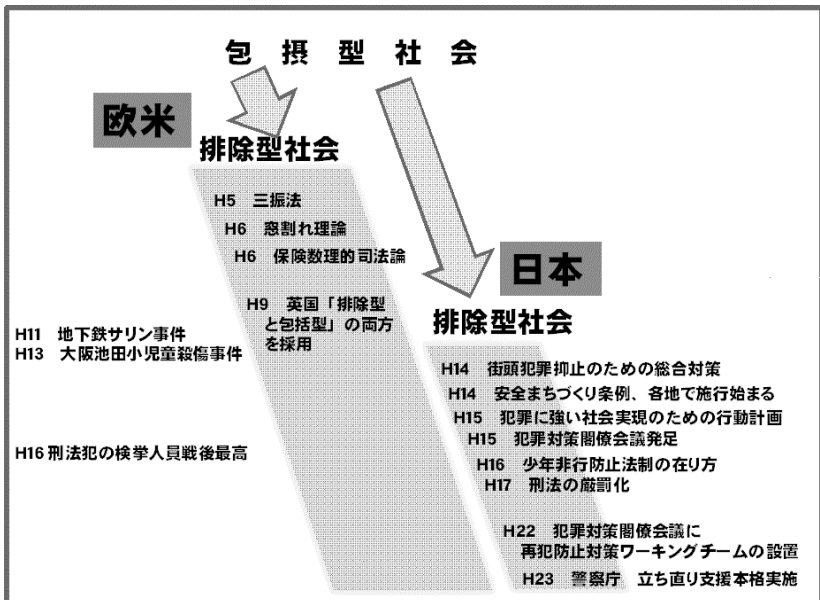
で守る（注5）、という住民の自覚のもとに自発的な取組を推進することが求められている。

四 日本における排除型社会への移行

日本においても平成二一年の「地下鉄サリン事件」、平成一三年の「大阪池田小児童殺傷事件」等の凶悪事件が多発し、更に刑法犯認知件数が平成一四年（二〇〇二年）に二八五万件と最高を記録した等を契機に犯罪の抑止、被疑者に対する厳罰化や被害者対策強化が叫ばれ、その当時既に欧米において浸透していた排除型社会の社会構造、施策が導入された。

警察庁は平成一四年一月、全国の都道府県警察に対し「街頭犯罪及び進入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進について」を発令し、「増加し続けている犯罪の発生を抑止する

表4 包摂型社会から排除型社会、そして包摂型社会へ



※筆者作成

ため、路上強盗、ひったくり等の街頭犯罪及び侵入窃盗、侵入強盗等の侵入犯罪の増勢に歯止めを掛け、その発生を抑止する」ことを目的として、街頭犯罪等抑止総合対策室を設置し、「安全安心まちづくり」と称して犯罪抑止と監視のため以下の対策が取られ始めた。(表4)

(一) 防犯ボランティア

地域では、防犯ボランティア団体が続々と結成され、通学路等に対するパトロールが積極的に行われるようになった。団体は、平成一五年末には三〇〇〇余のしかなかったものが平成二〇年末現在では四万団体余と一〇倍以上になり、その構成員も平成一五年末には約一八万人という数字だったものが、約二五〇万人になるまでになった。(注6)

(二) 安全マップ

多くの地域で、地域住民が地区で管内で発生した犯罪・事故のデータを元に、発生地点をピンポイントで地図に載せる形でマップを作成し、また児童も自ら危険地帯を調査し安全マップを作成することで、危険地帯を認知し、危険場所からおのずと回避させる安全マップの作成講習会が行われている他、防犯カメラも積極的に商店等に設置されている。

(三) 安全条例

安全条例は、①地域の生活安全活動の理念を提示するもの、②学校、道路、公園、集合住宅等の設計において防犯の観点による行政や警察の積極的関与を規定するとともに、暴力犯罪や侵入窃盗などの前段階の行為を処罰するもの、③生活安全と生活環境の美化を融合させたもの、といった内容のものが可決された。(注7)

(四) 内閣の犯罪対策閣僚会議

平成一五年に「犯罪対策閣僚会議」は、政府を挙げての総合的治安対策行動計画(治安対策パッケージ)ともいべき「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」(注8)を決定した。その施策の中では、「国民一人一人が地域において安全な生活の確保のため自発的な取り組みを推進する」ことが求められており、防犯意識の向上のため情報提供や防犯設備の普及を行うとしている。(注9)

五 排除型社会がもたらしたもの

アメリカにおいて、排除型社会の進展に伴い犯罪認知件数が急激に減少していき、一九九〇年代初めには一五〇〇万件まで上昇した件数が、二〇〇〇年に一一六〇万件まで減少し、イギリスにおいても一九九七年に五〇〇万件を切った。(表3)

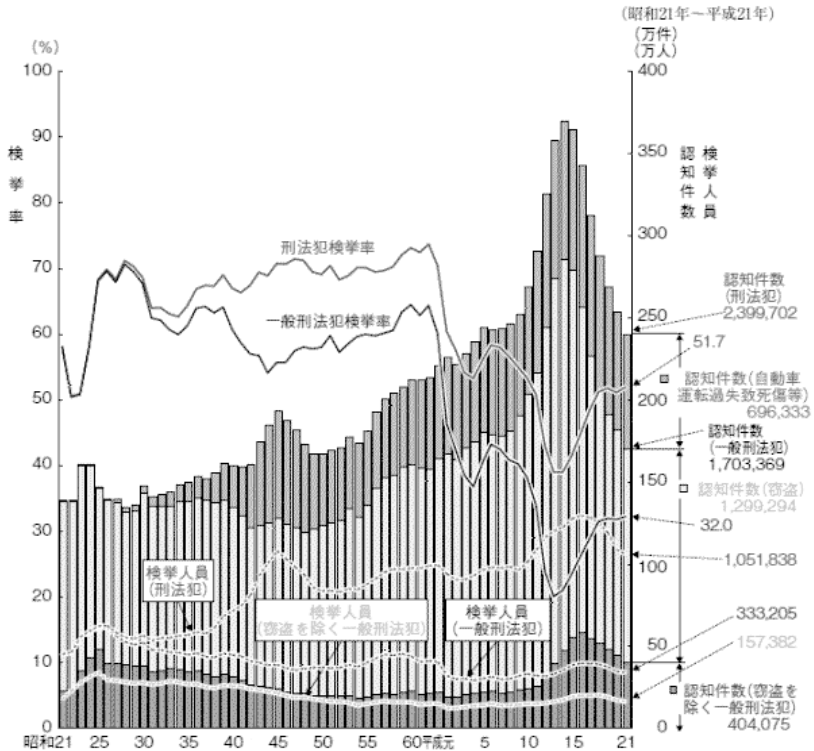
日本においても刑法犯認知件数が平成二三年には一六〇万件と戦後最高であった平成一四年と比較して

約一三〇万件の大幅減少の傾向であり、社会排除型社会への移行は、刑法犯認知件数抑止についてだけを見ると欧米、日本とも一定の成果を示したと言える。(表5)

しかし、見過ごすことのできない問題も増加し続けている。それは、再犯率の増加である。

刑法犯少年の再犯率は平成一〇年前半は二〇%台半ばであったのが、徐々に増加し、平成一八年には三〇%を超え、平成二二年には三一・五%と増加に歯

表5 刑法犯認知件数・検挙人員・検挙率の推移



注 1 警察庁の統計による。
 2 昭和30年以前は、14歳未満の少年による触法行為を含む。
 3 昭和40年以前の一般刑法犯は、業過を除く刑法犯である。

止めがかかっていない。(表6)

一般刑法犯で検挙された者の再犯率は、平成元年当時三〇%で、平成一九年頃に四〇%を超え、平成二二年で四二・二%にまで増加している。(表7)

犯罪が減少していると言われているイギリス、アメリカにおいても再犯率は、アメリカで六七・五%、イギリスで六八・六%と非常に高い数字を保っており、刑法犯件数の減少をもたらした効果が再犯率減少には有効な手立てとなっていないことが伺われる。

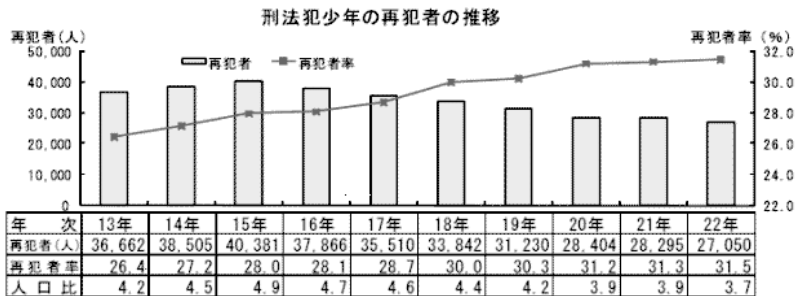
六 再犯率増加が招く不安要因

再犯率が増加することでの社会に与える影響は次のことが考えられる。

(一) 刑法犯認知件数減少を止め、手口を悪化させる可能性

排除型社会の移行により刑法犯認知件数が減少しているのに再犯率が増加しているという現象をどう見たらよいのだろう。排除型社会に移行し、割れ窓理論に基づく犯罪機会滅失施策や街頭犯罪等抑止総合

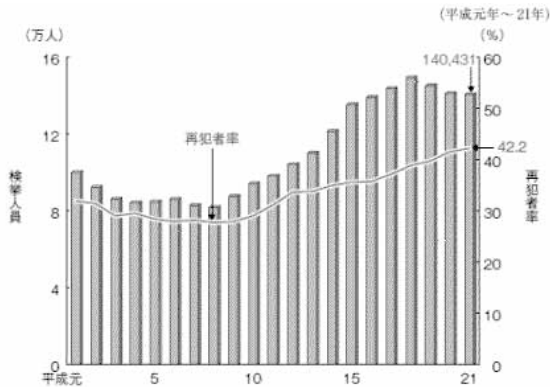
表6 刑法犯少年の再犯者



対策は、犯罪のゲートウェイ（入り口）である器物損壊、暴行等の粗暴犯、自転車盗や万引きなどの屋外刑法犯に対しては効果的であった。屋外刑法犯の犯罪は刑法犯認知件数に占める割合が高いため、屋外窃盗等の減少が刑法犯認知件数減少に大きく寄与したと言える。しかし犯罪を犯しても更正せず、再び犯罪に走る者や犯罪初心者域を超えて、職業的に繰り返す再犯者、累犯者に対しては、効果が限定的ではないかとの推論が成り立つのである。

平成一九年版犯罪白書によると、総犯歴数別の「人員構成比」では、再犯率は、二八・九パーセントであるのに対して、総犯歴数別の犯歴の「件数構成比」を見ると、再犯者による犯歴の件数は五七・七パーセントを占め、「約三割の再犯者によって、約六割の犯罪が行われている」（注10）と言われている。犯罪機会減失方策の網をくぐり抜け、若しくは厳罰主義で威嚇されても犯罪をやめなかった再犯者の比率が増加し、それらが全体の犯罪の六割以上の犯罪を犯すということは、今後、これまでにように刑法犯認知件数

表7 一般刑法犯 再犯者の検挙人員・再犯者率の推移



- 注 1 警察庁の統計による。
 2 「再犯者」は、非に刑法犯又は道路交通法違反を除く特別法犯により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。
 3 「再犯者率」は、検挙人員に占める再犯者の人員の比率をいう。

(平成22年犯罪白書)

が減少しなくなる、若しくは増加に転じる可能性も秘めている他、より悪質、凶悪な犯罪を犯す可能性も高く、それらの犯罪が増加することで社会に大きな不安を与える要因となってくると考える。

(二) 被害者、地域住民の体感不安拡大

被害者の心身に深刻な影響を与え、保護者や地域住民に大きな不安を与える強制わいせつ、強姦、集団強姦、強盗強姦、営利目的略取誘拐等子ども対象・暴力的性犯罪が、同種犯罪の前歴を有する者によって引き起こされる事例が多く、被害者、地域住民の体感不安拡大を引き起こされる可能性がある。

(三) 暴力構成員、組織犯罪等の職業的犯罪集団の増大

再犯を犯した人が収容されるB級刑務所に圧倒的に暴力団関係者が多いこと等から再犯者が暴力構成員に流れていることが伺われる。来日外国人犯罪の検挙状況をみても広域にわたって敢行された多国籍外国人による自動車盗事件の首謀者が暴力団組員である等、近年日本の治安を揺るがしている組織犯罪、来日外国人犯罪においても再犯者がその重要な役割を果たしていることが伺われ、これら組織へ再犯者が流れているおそれがある。

(四) 地域の中に犯罪者等を内包する

排除型社会では、防犯パトロール、監視活動等で刑法犯件数等を減少させることは出来るが、抜本的に

犯罪者等を更正させることは出来ない。犯罪を犯した者に対し、矯正施設、刑務所等に収容された者も、いつかは社会であり地域である所に戻る。その時、その本人が地域の一員たる技能や知識等を持ち、地域もそれらの者を地域、コミュニティの仲間として迎え入れ、共に情報共有し活動を行えるような環境を作っておかないと、もどった地域で再び犯罪を犯してしまう可能性が高まるのである。

七 包摂型社会へ的一部回帰

イギリスは平成九年、ブレア政権の誕生とともに排除型社会を一部軌道修正し、包摂型社会への回帰の方針転換を図っている。ブレア元首相は、「犯罪に厳しく、犯罪の原因に厳しく」（注11）とのスローガンとともに、犯人の更正方策を積極的に取り入れているのである。

このスローガンの意図するところは「安全活動は徹底的に行い、小さな犯罪でも見逃すことなく行うことが安全にとって大事。一旦犯罪者等を検挙すれば、二度と犯罪を起こさせないように更正、支援活動を行うことも安全にとって大事」というもので、犯罪者等に対して排除型の方策だけでなく更正、保護を中心とした包摂型の政策も積極採用することを宣言し、官民の専門家・担当者からなる省庁横断的な組織として「社会的排除対策室」（注12）を設置し、再犯者に対して、相談、情報提供等の継続的な支援、就労支援、生活支援等を行うようした。

更に平成一六年（二〇〇四）に内務省は「再犯の減少のための全国行動計画」を発表し、釈放受刑者の生活

再建にとって重要な問題として①住居、②教育訓練雇用、③精神と身体の健康、④薬物、アルコールの問題、⑤収入、社会保障給付、負債、⑥子育てと家族、⑦態度、思考、行動の七つの分類を示した。(注13)

排除型社会への移行により、目前の犯罪を排除しても、犯罪者等が立ち直らなければ、その何割かは、どこか、別の場所で犯罪を犯し、結局、コミュニティを減退させているのだから、包摂型の犯罪者更生は必要不可欠なものである。

八 日本における包摂型社会回帰の動き

日本では、包摂型社会から排除型社会への方針を変更して、おおよそ一〇年、再非行、再犯率の上昇という問題により、イギリスと同様に包摂型社会の重要性が叫ばれるようになった。

平成一八年に東京都青少年問題協議会は「少年院等を出た子どもたちの立ち直り支援方策について」という答申を出している。この答申において、少年院を出院した少年も、社会に出た後に再び犯罪を犯す例が少なくないことを認め、それに対処するため、「少年院を出たばかりの少年に対し地域社会が適切に支援をしていくことは、その少年が再犯の道に陥ることを防ぎ、将来の犯罪発生を予防するだけでなく、少年を地域社会の一員として迎え入れることの必要」(注14)を強調している。

また平成二三年七月の政府犯罪対策閣僚会議が出した「刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組」において、「約三割の再犯者によって、約六割の犯罪が行われている」という事実を示しており、再犯者対

策は、安全・安心な社会作りのための政府全体における喫緊の課題となっている。」(注15)と再犯者対策は安全・安心が社会づくりのための政府全体における課題であることを認めた。

更に警察庁において、「刑法犯で摘発される少年のうち再非行の割合が増加傾向にある」ことについて重要課題であると捉え、平成二十一年一二月に「非行少年を生まない社会づくり」として警察が本格的に再非行対策、立ち直り支援積極的に行う方針を打ち出した。特に立ち直り支援では、警察が相談を待つ従来の「待ち受け型」から、問題を抱えているおそれのある犯罪を犯した少年に対しては、担当者が電話等で連絡をして相談にのる等、自ら手を差し伸べて相談を受ける型に転換するという大きな変革を行っており、日本においても再非行、再犯防止のため国が積極的に包摂型社会の方策を打ち出していることが認められる。(注16)

九 子ども支援センター

日本政府が再非行、再犯防止等の対策を政府喫緊の課題と認めた平成二三年からさかのぼること七年前の平成一六年、島根県において再非行、再犯防止のための先進的なプロジェクトが始まった。

それは、非行少年等問題を抱える少年の立ち直り支援を目的とした「子ども支援センター」プロジェクトである。同プロジェクトは、警察本部、健康福祉部、教育庁の三部局連携による県重点プロジェクトとして、平成一六年島根県の松江市、出雲市、浜田市、益田市の四市に「子ども支援センター」依託・開設したのである。三部局により財政支援、市より人材、施設等の支援を受けた支援センターの業務は、非行、

ニート、引きこもり、不登校、障がいなどを抱える青少年や保護者、学校等の相談を受け付け、就業、就学についての助言や指導、専門機関の紹介を行うという先進的な取組であった。

同プロジェクトは、平成一八年度で終了したが、国や県民からの高い評価、関係自治体からの強い継続要望を受け、平成一九年度以降、引き続き、三部局による財政支援と当該市の応分負担により現在まで継続している。識者等から「犯罪者等も地域から見れば住民であり、その生活の安定と社会参加を支援することは、自治体や地域の責務である。東京と、松江市などいくつかの自治体でそのような先進例がある」との評価の声が高い。(注17)

島根子ども支援センターの行っている事業としては大きく分けると①総合相談業務、②生活支援、③就業支援、④学習支援、⑤子どもの安全活動、⑥ボランティアとの協同活動の六つの事業である。

一〇 子ども支援センターの先進性

子ども支援センターと前出の日本・イギリスにおける答申や制度を比較してみると、子ども支援センターの優越性・先見性が見えてくる。(表8) すなわち、再犯防止対策として、①就労支援、②学習支援、③生活支援、④カウンセリング(相談業務)は、四本柱としてどの仕組みにも取り上げられている。反対に独自の柱として、イギリスの「再犯の減少のための全国行動計画」では「薬物とアルコール」対策が、日本の刑務所出所等の再犯防止対策に向けた当面の取組においては「性犯罪」対策、国、時代によって、新

表 8 再犯防止支援方策比較

項目	島根子ども支援センター（松江）H16	少年院等を出た子どもたちの立ち直りを、地域で支援するための方策について平成18年10月23日 東京都青少年問題協議会	刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組 平成23年7月26日 犯罪対策関係会議報告	イギリス「再犯の減少のための全国行動計画」の7つの経路 平成162004（社会研究34小長井）	・イギリス「社会的排除対策室」平成9年、1997より首相直屬機関に設置 ※「一人ひとりを包摂する社会」の構築に向けた課題
相談・情報提供窓口	総合相談業務			態度・思考・行動	②「コネクションズ」(Connexions) パーソナルアドバイザーが、地域のネットワークを活用し、相談、情報提供等の包括的、継続的な支援を実施。
カウンセリング	カウンセリングボランティア	少年に対する生活面でのサポート	障害等により特別の配慮を要する者への教育・指導体制の強化	精神と身体の健康	
生活	生活支援	適切な住居の確保	出所者等の特性に配慮した帰宅先確保の支援	住居	官民連携方式で専門的なアドバイザー
就労	就労支援	就労支援	出所者等の取り巻く環境に配慮したきめ細かな就労支援	教育・訓練・雇用	就労支援は、18～24歳の若年者で6か月以上の失業状態にあり、求職者手当を受給しているすべての者に対し、アドバイザーによる就職支援が行われる。就労支援の充実強化（協力雇用主の発掘、雇用主に対するインセンティブの付与等）
学習	学習支援	就学支援	就労に資する基礎学力の向上・企業が必要とする人材の確保		
薬物・アルコール			薬物事犯者に対する処遇・支援の実施	薬物とアルコール問題	
性犯罪			性犯罪事犯者への指導の充実		
家族		家族へのサポート		子育てと家族	
地域住民との関わり	スポーツ文化交流				
希望					
関係機関	警察本部、健康福祉部、教育庁、4市の支援により開設			収入・社会保障給付・負債	官民のパートナーシップの構築・1998年、政府とボランティアセクターの代表が「コンバクト」と呼ばれる協定書を結び対等なパートナーとして位置づけた
安全活動	子ども安全活動				
ボランティアの育成	ボランティアの育成				

しく独自の取組を設けている。また子ども支援センターにおいて、四本柱以外に取り上げられているもので特に際立っているのが「子ども安全活動」である。同活動は、子どもの安全のため、「街かど声かけたい」等のボランティア組織と協同で子どもの安全を守る活動を行うとともに子ども支援センター内に「子ども安全センター」を併設し協同して、学校・通学路の安全点検、登下校時の安全管理、防犯施設等の点検・整備等の「幼児・児童・生徒の安全を確保する対策」見守り・監視体制の構築、不審者情報、登下校ルート・時間情報の発信等「子どもを守るため地域で連帯する対策」を行っている。

これら「子ども安全活動」は、いずれも社会排除型の安全対策であり、子ども支援センターは、非行少年等の立ち直り支援等包摂型の方策を持つ一方、社会排除型の方策も併せ持つという、非常に珍しい形態の組織であり、この支援センターが犯罪少年等の立ち直り支援や犯罪・非行の未然防止に大きな成果を上げているのである。

子ども支援センターが、犯罪を犯した少年等に対して地域住民やボランティアと協同して立ち直り支援を行いつつ、地域安全活動等により犯罪者等からの危険を排除するとともに、犯罪者等を減少させることで、犯罪発生の防止と犯罪発生元（再犯者）の根絶を図っているのである。

一一 社会排除・包摂型施策の連動化した施策

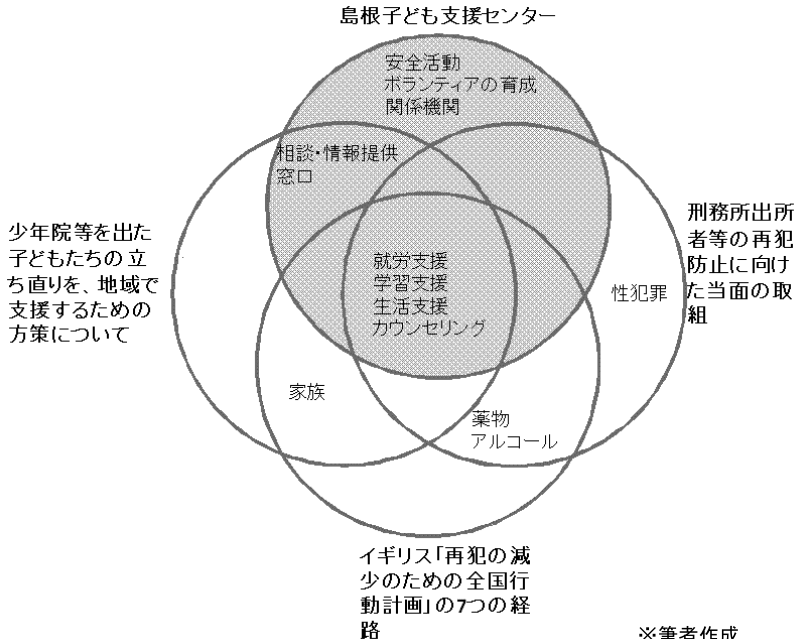
現在の社会排除型の施策に平行して積極的に包摂型社会の施策を行っていくことの重要性、必要性につ

いて述べてきたが、最後にこの方向性に沿った具体的政策について述べる。

(一) 安全安心活動と支援活動の一体化

社会排除型施策の一つである地域住民による防犯パトロールは、包摂型施策の再犯罪者等に対する支援の端緒ともなり得る。子ども支援センターが非行を犯した少年を支援するとともに子どもの安全を守るためのパトロール機能も併せ持っていることも、これを意識したものであると言える。例えば、地域安全パトロールでボランティアが犯罪を行おうとする者を発見した場合は警察等に通報することとなるが、これら犯罪を行う者は、支援の手が届かないため再び犯罪を犯そうとしている者である蓋然性も高い。これらの者を検挙したり、現場での

図9 再犯防止支援方策比較図



※筆者作成

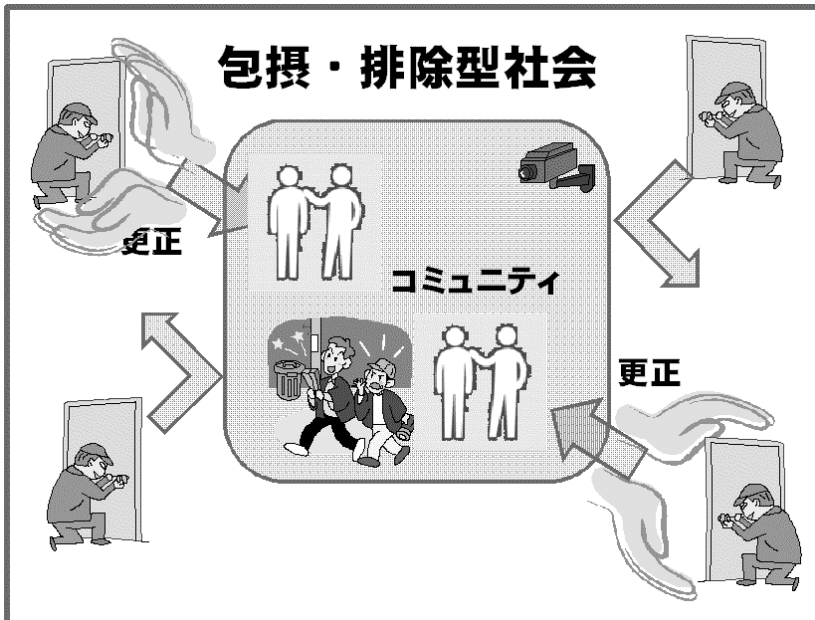
犯罪を思いとどまらせるだけでなく、通報を受けた警察等の司法・行政機関が、再犯者に対する支援が必要である者として、同機関が、支援の対策を直接とったり、関係機関、ボランティア団体と協同による支援をすることによって、再び犯罪を起こさせないような体制を構築することができる。(図9・10)

(二) 犯罪を犯した者に対して見守る気運の醸成

地域住民、国民として犯罪者等の犯した犯罪に対しては、適正な処罰、更正手段がとられたかを見ていく必要がある。そして、社会内においても再び犯罪を犯すことのないように、厳しい目で犯罪者等を見ていくことも必要である。

再び犯罪を犯させないための厳しい目とし

図10 社会排除・包摂型施策の連動化した施策



ては、欧米等が行っている性犯罪等の犯罪者前歴を有する者に対して、インターネットで住所等を公開したり、日本国内でも一部府県が検討している性犯罪前歴者にGPS携帯を携帯させたり、住居地届出を求め、制度といった犯罪を犯させないように監視するものがある。これら犯罪を行った者を監視する方法だけでなく、犯罪を犯す原因等に対しても地域全体で見つめて、その原因を除去するために地域で支援することも大切である。

犯罪を犯した者も地域の一員であり、同じ地域の住民として、再び犯罪を犯すことのないように支援方策を真剣に考え、実行する気運を地域で醸成する必要がある。

(三) 複合、重層型の支援

犯罪を犯した人に対しては、一定の費用をかけて、立ち直り支援を行うことが必要であるが、複数の官庁や市町村にまたがり、責任分担が行き届いていないとともにその予算自体も充分なものとは言えない状況である。

子ども支援センターが警察、県健康福祉部、教育庁の三部局で連携した財政支援や方策をとっているように国や自治体が財政支出、施策について出来ることを各々有機的に組み合わせる必要がある。また、支援に携わる人的資源も限られており、ボランティア団体等を活用する等人的資源を積極的に開拓し、重層的な支援についても行う必要がある。

(四) 社会的受け皿の強化

犯罪、非行を犯した人に対しては、就労、学業、生活支援が大きな柱であるが、実際に支援を行っていく受け皿としての企業、団体はかなりの資金を必要とする。就労支援等については、協力雇用主の確保等が必要であるが充分とは言えない現状にある。そのため協力雇用主の掘り起こしを積極的に行っていく必要がある。

一二 終わりに「誰もが安全で希望の持てる社会へ」

地域の安全を守るため、刑法犯発生件数を抑えるため、平成一〇年半ばより、日本においても厳罰化、ゼロトレランス、ボランティアによる安全パトロールや防犯ビデオ等により監視活動等の排除型社会の施策が導入された。その結果、刑法犯の減少等安全については一定の成果が得られたが、反面、再犯率は増加を続け、今や「約三割の再犯者が約六割の犯罪を惹起している」という常習犯罪者による複数、悪質、組織的、国際的な犯罪が多発しており、犯罪の質は悪化したとも言え、地域住民の体感治安は必ずしも良くなってはいない。

地域コミュニティについても、排除型社会が浸透し、以前に見られた同化と結合を基調とする社会から、分離と排除を基調とする社会へ移行し、他の住民に対して無関心、犯罪を犯した者や犯そうとする者等自

分に対して危険を与える恐れのある者に対しては、行動を監視、制限を行い地域からの排除、分離する傾向が見られ、更に地域コミュニティの崩壊を加速していると言える。

これから再犯者による犯罪をいかに防止するかが、今後の日本の安全安心の推進や体感治安の増加のキーポイントとなる。一度犯罪を犯した者にそれを繰り返させないためには、犯罪者を矯正することと今後地域に迎える住民のひとりとして、関係機関、ボランティア、住民が、家庭、職場、学校、地域等の環境を整えていくことが重要である。

犯罪を未然に防止する地域安全活動もちろん大切であるが、一旦犯罪を犯した者に対して、再び犯罪をさせない立ち直り支援を、地域安全活動の中に取り入れる若しくは併行して行うていくことが必要なのである。

参 照

注 1

「人を飲み込む社会」から「人を吐き出す社会」(レヴィ ストロース)
人々を貪欲に飲み込み、同時に人々を常に排泄するような、いわば「過食症
社会」である。

排除型社会 ジョック・ヤング 2007.9 洛北出版

注 2

後期近代社会における社会統制の基調にあるもの、それは保険統計主義で
ある。すでにみたように、ここでは正義を追求することよりも被害を最小限
にすることが求められている。そして犯罪や逸脱の原因を探ったところで犯
罪という社会問題は解決しないとみなされている。保険統計主義の中心にあ
るのはリスク計算である。それは精度の高い確率論的解析であり、そこで注
意が向けられるのは問題の原因ではなく、その問題が起こる蓋然性である。
保険統計主義にとって重要なのは正義ではなく、被害の最小化である。それ
が目的とするのは、世界から犯罪を無くすことではなくて、損傷を最小限に
する効果的手段である。

排除型社会 ジョック・ヤング 2007.9 洛北出版

注 3

「割れ窓理論」をご存じだと思います。この理論は、建物の窓が割られて
それを放置すれば、それが他の窓ガラスを壊してもかまわないというサイン
となり、結果として他のすべての窓ガラスが割れてしまうというもので、地
域における小さな犯罪を見逃すことはさらなる秩序違反を招き、やがては犯
罪の多発、地域社会全体の崩壊を招くということを言っています。つまり、
小さな秩序違反を放置してはいけない、早めに是正し、秩序を回復すべきだ
と言うことです。

「生活安全警察は何を目指し、いかに行動すべきか」

片桐 裕 警察学論集第 62 巻第 6 号

注4

なかでもニューヨークの場合は劇的で、3年間（1993～96）に犯罪発生率が36パーセントも下がり、「奇跡」と賞賛されたほどである。

朝日新聞 朝刊 2007-1-14

注5

地域社会における市民生活の安全と平穏を真に確保するには、市民が日常暮らしている地域社会＝コミュニティの安全は自らの手で守る、という住民の自覚と自発的な行動がその鍵になるということである。

地域安全力の想像 第一法規 成田頼明

注6

自治体レベルでは44都道府県（平成21年2月末現在）でいわゆる生活安全条例が制定されるなど自治体や関係機関・団体が協同して安全・安心な社会を作り出すための態勢が整備されつつあります。このほか、それぞれの地域では、防犯ボランティア団体が続々と結成され、平成15年末には3000余の団体しかなかったのが平成20年末現在では4万団体余と10倍以上になっています。その構成員も平成15年末には約18万人しかいなかったのが、昨年末に約250万人です。なおかつ年々活動日数が増加するなど、その活動は活発化しています。そして、これら防犯ボランティア団体に対して、自治体が何らかの財政的支援を行うケースが増えてきています。

全警察は何を目指し、いかに行動すべきか」片桐 裕 警察学論集第62巻第5号

注7

「生活安全条例」は、内容面から次のように分類できる。すなわち
 ①地域の生活安全活動の理念を提示するもの、②学校、道路、公園、集合住宅等の設計において防犯の観点による行政や警察の積極的関与を規定するとともに、暴力犯罪や侵入窃盗などの前段階の行為を処罰するもの、③生活安全と生活環境の美化を融合させたもの、である

犯罪社会学研究 No.31 2006 生活安全条例 安達光治

注 8

平成 15 年に「犯罪対策閣僚会議」は、政府を挙げての総合的治安対策行動計画（治安対策パッケージ）ともいふべき「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を決定し、

地域安全力の想像 第一法規 成田頼明

注 9

安全安心まちづくり～地域の再生と監視の強化～

警察庁は 2002 年 11 月、全国の都道府県警察などの長などに対し通達「街頭犯罪及び進入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進について」を発令した。「増加続けている犯罪の発生を抑止するため、近年急増し、国民が不安に感じている路上強盗、ひったくり等の街頭犯罪及び進入窃盗、侵入強盗等の侵入犯罪の増勢に歯止めを掛け、その発生を抑止する」ことを目的として、街路犯罪等抑止総合対策室を設置した。

内閣の犯罪対策閣僚会議は、2003 年 12 月「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を公表した。その施策の中では、「国民一人一人が地域において安全な生活の確保のため自発的な取り組みを推進する」ことが求められており、防犯意識の向上のため情報提供や防犯設備の普及を行うとしている。これまで、この分野ではあまり見られなかった防犯産業の育成や産学官協同研究の推進なども挙げられている。

「犯罪の生じにくい社会環境の整備」においては、都市化や核家族化のために地域の連帯が希薄化した。地域の連帯や家族の絆を取り戻し、犯罪抑止力を再生することが求められている。都市計画や外国人受け入れも、犯罪抑止の観点から重要であるとしている。「割れた窓を放置していれば、次いで別の窓が破られ、あるいは他の違法行為を誘発し、ついには建物全体、地域全体が荒廃する。このように小さな違反行為を放置しておくと、次第に無秩序感が醸成され、それが大きな治安の悪化につながる」とする「窓われ理論」が引用され、ニューヨーク市の犯罪情勢が劇的に好転したと賞賛されている。

このような視点から、警察官・検察官等の職員の増員、出入国管理に係る大切・施設・装備等の充実強化、産学官の技術力を結集した競争的資金等による研究開発の促進、刑務所等矯正施設の過剰収容の解消と矯正処遇の強化、更生保護の充実強化など「治安回復のための基盤整備」が提案されている。

J・ヤング著「排除型社会」について～翻訳者の立場から～ 村澤真保呂

注 10

平成 19 年版犯罪白書によると、総犯歴数別の「人員構成比」では、初犯者が 71.1 パーセントを占めているのに対して、再犯者は、28.9 パーセントにとどまっている。一方、総犯歴数別の犯歴の「件数構成比」を見ると、初犯者による犯歴の件数は 42.3 パーセントにとどまるのに対して、再犯者による犯歴の件数は 57.7 パーセントを占めている。このことは、約 3 割の再犯者によって、約 6 割の犯罪が行われているという事実を示しており、再犯者対策は、安全・安心な社会作りのための政府全体における喫緊の課題となっている。

再犯を防止するためには、刑務所出所者等が円滑に社会復帰することが不可欠であり、帰宅先・就労先確保のための仕組みの構築や薬物事犯等特定の問題を抱える者への指導・支援の強化等が求められている。このような中、省庁の垣根を越えた検討を進める観点から、平成 22 年 12 月 14 日、第 16 回犯罪対策閣僚会議において、「再犯防止施策の今後の展開～現状の課題と施策実現に向けた取組の方向性～」が了承されるとともに、同会議の下に再犯防止対策ワーキングチームが設置された。

刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組

平成 23 年 7 月 26 日 犯罪対策閣僚会議報告

注 11

政府が犯罪に対して徹底的に包摂戦略と排除戦略との両方を採用したのは明らかである。この 2 つの一見矛盾したプロセストニー・ブレアの「犯罪に厳しく、犯罪の原因に厳しく」というスリルあふれる言葉の出所である—は、演説の中で犯罪が占める位置を考えれば、なるほど道理にかなっている。犯罪は排除の産物である、したがってそれは包摂型の政策によって抜本的とりくみをする必要している。そうすれば、やがては犯罪率は下がるだろうと、ということである。しかし、いま目前にある犯罪が、コミュニティを崩壊させ包摂の力を減退させているのだから、その発生場所で積極的に戦わなければならないのだ

後期近代の目眩 ジョック・ヤング 青土社

注 12

○ 1997年12月：社会的排除対策室（Social Exclusion Unit:SEU）の設置
・ブレア政権において、官民の専門家・担当者からなる省庁横断的な組織として首相直属機関に設置（2002年から副首相直属に改組）※現在は内閣府市民社会室（Office for Civil Society）に統合。
・18の政策検討チームを設け、複合的な社会的排除の要因に対する対策を検討
※社会的排除を「失業、低熟練、低所得、劣悪な住宅、高い犯罪発生率、健康状態の悪さ、家族崩壊といった相互に関連する問題が組み合わさった状態にさらされている個人または地域に生じうる問題に対する簡潔な表現」と定義

「一人ひとりを包摂する社会」の構築に向けた課題

平成23年1月18日 第1回「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム

注 13

2004年内務省は「再犯の減少のための全国行動計画」を発表し、①住居、②教育、訓練、雇用、③精神と身体の健康、④薬物とアルコール問題、⑤収入、社会保障給付、負債、⑥子育てと家族、⑦態度、思考、行動の7つを示し、これを「生活再建のための7つの経路」とした。

犯罪社会学研究 No.34 2009

「犯罪者の立ち直り支援と地域のパートナーシップ」小長井賀興

注 14

即ち、立ち直りの決意を持って少年院を出たばかりの少年に対し地域社会が適切に支援をしていくことは、その少年が再犯の道に陥ることを防ぎ、将来の犯罪発生を予防するだけでなく、少年を地域社会の一員として迎え入れるために必要なことである。

言い換えれば、少年の立ち直り支援は、少年院出院者を地域社会に受け入れる地方公共団体にとっても、真剣に検討すべき課題なのである。

少年院等を出た子どもたちの立ち直りを、地域で支援するための方策について

平成18年10月23日 東京都青少年問題協議会

注 15

平成 19 年版犯罪白書によると、総犯歴数別の「人員構成比」では、初犯者が 71.1 パーセントを占めているのに対して、再犯者は、28.9 パーセントにとどまっている。一方、総犯歴数別の犯歴の「件数構成比」を見ると、初犯者による犯歴の件数は 42.3 パーセントにとどまるのに対して、再犯者による犯歴の件数は 57.7 パーセントを占めている。このことは、約 3 割の再犯者によって、約 6 割の犯罪が行われているという事実を示しており、再犯者対策は、安全・安心な社会作りのための政府全体における喫緊の課題となっている。

再犯を防止するためには、刑務所出所者等が円滑に社会復帰することが不可欠であり、帰住先・就労先確保のための仕組みの構築や薬物事犯等特定の問題を抱える者への指導・支援の強化等が求められている。このような中、省庁の垣根を越えた検討を進める観点から、平成 22 年 12 月 14 日、第 16 回犯罪対策閣僚会議において、「再犯防止施策の今後の展開～現状の課題と施策実現に向けた取組の方向性～」が了承されるとともに、同会議の下に再犯防止対策ワーキングチームが設置された。

刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組

平成 23 年 7 月 26 日 犯罪対策閣僚会議報告

注 16

警察庁は 1 日、各警察本部の少年担当課長らを東京都内に集め、少年非行対策の会議を開いた。刑法犯で摘発される少年のうち再非行の割合が増加傾向にあり、同庁は昨年 12 月に立ち直り支援積極的に行う方針を打ち出している。会議では、こうした支援の推進とボランティア団体などとの連携を強化するよう指示した。安藤隆春長官は会議の冒頭、「問題を抱えた少年の支援など、非行少年を生まない社会づくりに警察が本格的にとり組むことが求められている」と訓示した。立ち直り支援では、警察が相談を待つ従来の「待ち受け型」から、自ら手を差し伸べて相談を受ける型に転換。昨年 7 月から警視庁など 7 都道府県で試行し、今年 3 月からは全国で始める。警察庁のまとめでは、刑法犯で摘発された非行少年は 2009 年に 9 万 282 人で 6 年連続減少。一方、再非行少年の占める割合は 31.3% で 8 年連続の増加だった。

「警察庁、非行後立ち直り、支援推進を指示」 2011 年 2 月 1 日

日本経済新聞 夕刊

注 17

地域での対象者の更正支援は更生保護の業務であるが、犯罪者も地域から見れば住民であり、その生活の安定と社会参加を支援することは、自治体や地域の責務である。東京と、松江市などいくつかの自治体でそのような先進例があるが、そういう自治体が増加することを期して、地域の理解と関心を求める努力が必要である。(小長井賀興)

犯罪社会学研究 No.34 2009

「犯罪者の立ち直り支援と地域のパートナーシップ」 小長井賀興

地域社会の安全をいかに守るか

社会福祉士・フリーライター

峰 裕美 (46)

一 「ゴミが落ちていない」ということを考える

日本は海外から見ても、道路や道端にあまりゴミの落ちていないキレイな国だと言われている。海外では、ゴミやタバコを捨てると罰金が課される国もあるようで、そんなことにお金を払うのかと少々驚いてしまう。しかしそれだけ投げ捨てによるゴミ問題が深刻なのだろうと感じる。

そこで私が感じたことは、日本のこのゴミの落ちていない美しさが『安全』の原点ではないだろうか——ということだ。

逆に考えてみる。タバコの吸い殻が一つ落ちている。そこに「まあいいか」と、さらにもう一つ吸い殻がポイ捨てされる。あとは推して知るべし。その上にお菓子の箱や包装紙などがみるみるうちに捨てられていくだろう。よくニュースで取り沙汰される不法放置のゴミの山は、その最終段階といえるかもしれない。

ゴミが集まると火災などが自然的、もしくは人為的に発生する恐れが高くなる。またあるケースでは、道端のゴミが溝や排水設備に詰まって、豪雨のときに道路まで水が溢れることもあったようだ。このような事件は、たったひとつのゴミから始まっているといっても過言ではないのではないか。

さて、ここで地域に目を移してみる。自分の住む地域の安全性を図る時、ゴミがどのくらい落ちているか否かを尺度にしてみるのである。

夜道を一人で歩く自分を想像する。道端にやたらとゴミが目につけば、不快感とともに、ある種の怖さを感じはしまいか。どことなく殺伐として、住んでいる人たちの無関心が露呈されたような感さえるだろうか。

反対にあまりゴミの落ちていない美しい地域なら、気持ちよさとともに、きちんと管理されているような安心感と、その地域に住まう人の意識の高さを感じ取ることができるのではないか。

このように考えると、ゴミのない街づくりが、地域における災害の発生を予防し、安全性を高めること

につながるのではないだろうか。私はそのように考える。

ゴミのないきれいな地域はある意味安全な地域であり、そこには住民の地域に対する愛着や思い入れ、「私はこの街が大好きなんだ」という気持ちが見え隠れしているようにも思われる。この住民の思いこそが、美しく安全な地域社会づくりのパワーの源になるのである。

朝起きて玄関の前の道路を掃く。ゴミが投げ捨てられていたら、もちろん掃除をするだろう。それが仮に、自分の家の玄関から少し離れたところに落ちていたとしても、きつとそのゴミを捨てるだろう。少しの手間できれいになるなら、自分が気持ちいいし、何よりも街がきれいになることは嬉しいという、地域への愛着がそこには存在する。

そしてガムなどのお菓子を食べた包み紙も、ゴミ箱を探して見当たらなければポケットに入れて家まで持ち帰るだろう。もともと道端にゴミなど落ちていないのだから、自分がポイ捨てしにくいという気持ちにもなろうし、心の奥底には、言わずもがな地域への愛着があるのであるのではないだろうか——と考えられる。

このようにゴミのない地域は、住民の地域への愛着を感じるものであり、その愛着が地域の安全性を高めているように思う。つまりは、きれいな地域にすることが、地域社会の安全性確保の第一歩なのだ。

そこには住民の意識が介在しているのであるから、例えばゴミの目につく、安全性に多少の不安のある地域であっても、住民の意識を変えることで、きれいで安全性の高い街にすることができないのかと考える。

二 コミュニティ形成における問題点

それではどうすれば地域に愛着を持つようになるのか、どのようにすれば住民の地域に対する意識が高まるのか、具体的に考えてみる。

これには個人個人を尊重しながら、地域ネットワークづくりが不可欠だろう。まずはさまざまな形でのコミュニティ形成を、行政や社会福祉協議会などが中心となつて推進するべきであると思う。

某区ではシニアのサークルや、子育てをしているお母さんのコミュニティづくりとして、社会福祉協議会が助成を行うサロン事業が活発に行なわれている。これは住民が発起人となり、サロンというコミュニティを作るもので、サロンを社会福祉協議会に登録することで、活動拠点となる施設を無料で貸してくれたり、お茶代程度の助成金が出されるといふものである。そして参加者は、決まった日時に集まり、運動をしたり、創作をしたり、おしゃべりをしながら交流を深めていく。

しかしそこには公的な機関が関わっているがゆえの活動制限がかけられている。某区では、サークル内で一〇〇〇円以上のお金をとる講座の開催はダメなのがある。なぜか一〇〇〇円以上が「営利目的」とみなされる。

さらに、シニアはシニア、子育てママは子育てママ。シニアと子育てママが一緒に交流することを、否定こそしていないが、あまり推進もしていない。これは事業の構造的なもので、シニアと子育てママは別の事業になるから——だそうである。それゆえに、住民が「どんな年齢の方でも参加できるようなサロン

をやりたいんです」と社会福祉協議会の相談窓口に行っても、「世代を超えた交流をしていたらどうかは大いに結構ですが、シニアのサロンなのか、子育てのお母さんを対象にしたものなのか、どちらかに決めてください。そのうえで、どなたでも参加できますとされたらいかがですか?」と言われてしまう。確かにそれでもいいのだろうが、やはり最初からカテゴライズされてしまったコミュニティに、後付けで「どなたでも」と加えたところで、あまり参加は見込めないのである。

三 コミュニティ形成が地域の安全へと結びつく

長々とサロンについて書いたのには二つの理由がある。

一つは、地域の安全性を守るには、コミュニティづくりが不可欠であると考えていることだ。そこに行政などのフォロワーが厚ければ厚いほど、コミュニティの動きも活発になると思われるからである。それゆえに、営利・非営利という基準で活動を制限することは本当にばかばかしい。非営利活動の団体だというイメージの強いNPOも、営利事業をやっているわけではない。公的機関もさまざまな事業を外部に委託しており、そこには営利が発生しているのである。要は倫理に反したり、暴利をむさぼるような営利団体が問題なのであって、そのようなことをする事業者を排除する眼を、サロンの主宰者は持たなければならぬ——との考えを示すべきである。その点をサロン主宰者や参加者に理解してもらったうえで、サロンを行えばいいのである。

さらに言うなら、仮に営利という点で何か問題が起こった時、公的機関も一緒になってきちんに対応できるといふ懐の深さがほしいものであると思う。

理想を言うなら、サロンと地域の中小企業などがコラボレートした企画を行うなど、小さなコミュニティであつても、地域全体がつながるような仕組みになると、コミュニティも広がり、参加者は自分の住んでいる街にもっと愛着を持つのだと思う。

子育てママが集うサロンを例に出してみよう。赤ちゃん連れのママがたくさん参加するサロンで、地域のベビーマッサージ教室による講座を行う。お母さん同士の交流も楽しいだけでなく、ベビーマッサージの講師とのつながりも大切である。そこで一人の女性が「出産してから腰が痛くて…」と相談すれば、時には講師から、地域の整体院につながることもある。地元の仕事者同士はつながりが深いものだからである。さらにその女性は、「産後の整体なら〇〇整体院がいい」など、自分が気づかなかつた地元の情報を得ることができなのだ。

その情報は匿名性のものではない。個人の意見が反映されている面は否定できないが、ある程度の信頼性を確保した情報である。そのため、相談者の女性は、地域の信頼性の比較的高い情報を得られたことになり、結果として地域との結びつきが強くなる。その延長線上には、地域への一層深い愛着が生まれるというわけである。

また、シニアのサロンで「こういう商品があつたら生活が便利よね」というものを、地元企業と共同開発することだって可能だろう。最近のシニアは本当にパワーにあふれている方が多い。これまでの経験を

活かしたり、「何かをしたい」という意識がとても高いのが特長ともいえる。その力を地域活性化に活かしてもらいながら、イキイキとしたコミュニティを作ってもらい、コミュニティと地元企業、双方が潤えば、それはシニアにとっても、企業にとっても、地域がもつと好きになる要因となる。

このようにコミュニティ活動の幅を広げ、たくさん参加者が地域と深くつながるためには、「営利活動だ、非営利だ」という条件付けは必要ないように感じるのは私だけであろうか。公的機関等は、サロンなどの地域コミュニティづくりに力を貸し、サロン活動が波に乗ってくれば、主宰者にまかせて一歩引いて見守る——そんな器の深さを兼ね備えてもいいのではないだろうか。いわゆる住民自治のようなもので、そのほうが自由度も上がり、参加者のために真に必要な活動になるのではないかと思われる。

しつこいようであるが、このようなコミュニティ形成の賜物として、地域への愛着が生まれるのは当然であり、それが地域の安全性を高めることは言うまでもない。

四 隔てのないコミュニティづくりを

さてもうひとつ、サロンの話に付随して述べたいことは、事業の構造上の問題で、シニアと子育てサロンを別建てしている点である。管轄や事務処理の問題もあろうが、シニアだろうがお母さんだろうが、根本的には『コミュニティづくり』という同じ柱のもとで行われるほうが自然である。世の中がこんなにも『ノーマライゼーション』や『ユニバーサル』を掲げているというのに、シニアと子育て世代は違います

——というような区切りには、何とも言えない矛盾を感じる。

もちろん、サロン主宰者の考えもあろうから、シニアのための体操サロンだとか、産後の体型を整えるヨガサロンだとか、そのような区別はあつて当たり前。しかし、最初からシニアか子育て、どちらかのカテゴリを一つ選んでサロン登録を——というやり方には疑問が残る。結果としてシニアしか参加しないサロンであつたとしても、ふとした時に近所の子育て中のお母さん世代でも気安く立ち寄れる、そんな気安さと、参加のボーダーラインのあいまいさを兼ね備えていることが、地域コミュニティの理想形ではないかと思う。

そしてそのゆるやかなつながりが、地域での暮らしやすさや、安心感をもたらし、住民が地域を一層好きになるのだと感じる。もちろん、その地域への愛こそが安全性へとつながっていくのである。

五 個人の存在意義を考える

ではここでたくさんの方々の地域コミュニティが形成され、そこに参加する人たち誰もが地域に愛着を持って暮らしているとしよう。道端にはゴミもなく、地域住民同士のあいさつも頻繁に行われる。見慣れない人や不審者は、そこではある種浮いたような存在となるであろう。下校途中の子どもにも危害を加えようとしても、地域にはたくさんの方がいる。常に誰かが見ているというわけである。

一個人はひとつの地域コミュニティにのみ属しているわけではない。町内会があり、PTAがあり、サ

ロンがあり、地域サークル等々がある。このように私たちはたくさんの方のコミュニティに属しながら生活をしている。そうして、魚屋・八百屋、美容室やパン屋など、地元の企業やお店とつながっているのである。ひとりの私は、いくつもの輪（コミュニティ）が交わったところにおいて、その私からは地域資源（お店など）・役所や警察署などの公的機関とをつなぐ、数えきれないほどの線が出ている——そんなイメージである。このイメージを明確に描けることが、地域の安全へとつながっている。

しかしながら、コミュニティ自体は地域社会の安全を守る基本にはなりうるものの、単なるコミュニティの形成のみでは、十分に安全性を高めることはできない。

仕事で大きなプロジェクトに係わる時、上司に指示されることのみをやっているだけでは達成感が得られないのに、何か役割を持つと、そこに自分の存在意義を見つけ、仕事へのやりがいも出てくる。同じようなことがコミュニティの中の個人にもいえるのではないだろうか。その意識変化を、地域の安全を守るために活かすことを考えてみる。

以下のような実例を挙げてみる。

毎日、朝と夕方に、店の前の花壇に水やりをしている老夫婦がいる。喫茶店を経営しており、地域商店街というコミュニティにも属している。そこで花の水やりの時間を、近所の小学校の登下校時間に合わせてもらったそうだ。児童の安全のための見守りである。「おはよう」「こんにちは」と、小学生と声を掛け合うことが防犯につながる。

地域の公立小学校には地区班というものがあり、そこでも定期的に保護者が通学路のパトロールを行っ

ている。黄色く目立つ「〇〇小学校PTA」と書いた腕章をつけ、不審者がいないかはもちろん、通学路として危ない所はないかを見回りチェックするのだ。

また、ある地域では犬の散歩と地域パトロールを組み合わせて、愛犬にパトロールのベストを着せて、小学生が下校する夕方の見回りを行っているときく。

冒頭に書いたゴミの落ちていないきれいな街が「住民の街への愛着は高く、街づくりへの意識も高いですよ」というアピールだとするなら、お花の水やりやPTA保護者・犬の散歩パトロールは、「私たちはいつも子どもたちが安全であるか、地域に何か起こっていないか見ていますよ」というアピールなのである。そこに目立つ腕章やパトロールベストはとても有効に働く。そして水やりや散歩に、地域を、地域の子ども達を見守るという付加価値が付いたとき、それはその住民にとって、とてもやりがいのある仕事となるであろう。高齢であっても、どこかに障害を抱えていても、人や地域の役に立ち、「ありがとう」と言われることは何にも代えがたい喜びだからである。

このように、その人その人ができるちよつとしたことを、地域の安全を守るための視点でとらえて、役割を担ってもらうことが、安全な地域づくりには欠かせない。もちろんそれは、その人の生活にハリを与え、さらにコミュニティ活動に積極的になるというプラスのスパイラルに転じる可能性を十分に秘めている。そしてここには警察署などの公的機関のサポートや連携が欠かせないことも追記したい。

六 連絡網や医療連携の充実を考える

未曾有の被害をもたらした東北の大震災は、私たちの自然災害に対する意識を大きく変化させるものであった。ここに来て地域コミュニティの大切さを再認識するとともに、地域コミュニティが果たす役割を見直すきっかけにもなったのである。

災害が起きた時に、その情報はどうやって手に入れるのか。TVやラジオ、携帯電話やツイッターなどのSNSの有効性が示された。しかし、そのどれからも情報を得られない人もいるはずである。このようなTVを見ない、携帯も持っていない高齢者などに対し、町内会などの地域コミュニティからの働きかけが大変重要である。

病气などで寝たきりの家族がいる場合は、たとえ情報は届いても、医療との連携がうまく図れなければ命に係わる。ここでは公的機関のサポートを受けながら、スムーズに安全を確保できるように地域連携の仕組みが必要になってくる。

いずれにしても日常から、もしもの時にどうするかを話し合い、そのための連絡網やいろいろな機関との連携を整備することが、これからのコミュニティには重要になってくるだろう。

七 PTAのパワー活用を考える

また、震災の報道で避難場所についていろいろな報道がされていた。その多くは地域の小学校や体育館であったように思う。それに関連して、公立小学校PTAの仕事として、あまり認知されていないことがある。それは、PTAの構成員（小学生の保護者）は、小学校が避難場所になった場合、毛布や備蓄食料といったものの配布をする役割があることだ。しかしこのことを理解している保護者は少ないように思う。備蓄品がどこにあるか等も知らされていないようだ。さらに、非常事態を想定してのPTA保護者向けの訓練などは行われていないため、災害時には、「食料は？ 毛布はどこに？」というような混乱を招くのではないかと想定される。日頃から訓練をしておくべきであると思う。

しかしながらPTAというコミュニティは、とても大きく、実にさまざまな家庭によって構成されている。構成員が多いこともあり、価値観が多様で、一見、まとめるのに大変な苦労をするかに見えるが、『子どもの教育』という柱が立つことで、時として見事な団結力を発揮するコミュニティである。この大きな力を、地域の安全確保にもっと活用すべきであると私は思う。

もちろん現段階でも、子ども達の安全のために、前述したようなパトロールや、交通安全週間への協力、地域行事（お祭り）の見回りなど、PTAの保護者は実に精力的に活動し、地域の安全に寄与している。しかし、子どもが卒業するとともに、そのような地域活動の場からは離れてしまいうケースが多いと聞く。

そこで、このバイタリテイ溢れるパワーを継続的に、地域の安全を守るために使えるような新たなコミュニ

ニテイの提案をしていきたい考えである。

一例として、行政機関の取り組みとコラボレーションする形や、公的なサポートを受けながらのコミュニティ形成が、一番説得力もあり、地域連携もうまくいくのではないだろうかと思われる。万が一、このようなPTAコミュニティを形成したいという誰かが発起人となり、ネットワーク化するというのであれば、行政は十分にバックアップしてほしいと考える。

八 あなたの街を自慢できますか？

以上のように、ゴミのないきれいな街づくりを目指すことが外見的な取り組みであり、地域コミュニティを活性化させ、そのコミュニティとそこに参加する人たちの、安全を守る活動を促進することが、いかにして守るかの方法へとつながっていくと考える。

コミュニティ形成を活性化させるには、行政としては、地域住民の潜在能力を信じて、任せるような器の大きさも必要だと思われる。さらに、コミュニティに属してはいるものの、活動に参加できなかったり、病気で動くことができないような住民に対しては、コミュニティと公的機関が連携をとりつつ、個別のアプローチをしていく必要性があるだろう。

地域住民が楽しく、やりがいなどをもって地域活動に参加すれば、コミュニティもどんどん広がり、その地域自体が明るく楽しい街になるのではないだろうか。そうすれば住民はもつと自分の住んでいる地域

が好きになる。好きになれば意識も高まり、ゴミも落ちていない地域、住民による安全のための活動が活発な地域、もしものときのネットワークがしっかりと構築された地域として、さらに安全でよりよい地域へと発展していくように思えてならない。

自分の住んでいる街を、どれくらいの人が他人に自慢できるだろうか？ 自分の住む街が自慢できる街かどうか、一度考えてみてほしい。もし、「自慢できないな」「自慢するほどでもないな」と思うのであれば、自慢でき、愛着のある街こそが、安全な地域であることに気づいてほしい。そして地域の活動に何かしら参加してほしいのだ。コミュニティを元気づける、一人ひとりの働きかけこそが、地域社会を守るためにとても重要なことなのだから。

安心して暮らせる生活環境づくり

福島県警察本部
刑事部科学捜査研究所
人文科長

三本 照美 (56)

一 はじめに

私たちはこれまでに何度の災害を経験したのだろうか。近年だけでも枚挙の暇がない。しかしながら三・一一東日本大震災は、それまでの忘れることができない様々な記憶のすべてをかき消してしまう程の威力で、私たちの生活環境を破壊してしまった。過去の局地的な災害と異なり、また戦場のような非情さとも

異質ではあるとはいえ、起きてしまったことの悲惨さは筆舌に尽くし難い。まさしく、莊子語録にあるように「天地仁無」である。

このような経験をしてしまった一般住民が、仮に悲観的で、感情的な表現だけを望むとするならば、もはや「安全」は不毛な概念なのだろう。それでも、「安全」という言葉自体は永久に残り続けるし、理想的な信念として追い求めていくべきものである。

ところで、震災後のメディア報道では、度々、被災地をターゲット・エリアとした窃盜被害が報じられた。皮肉なことであるが、災害によって守り難くなった生活環境は、彼らにとって「安全な」犯行環境をアフォー ド（提供）することになってしまった。ルーティン・アクティビティ理論（Chohen & Felson, 1979）を引用するまでもなく、監視者の不在が招いた結果であることは明々白々である。

事後報道において、地域住民による被災地内における自主防犯パトロール活動の様子や警察によるパトロール活動の様子などが度々報じられた。このような防犯パトロール活動は、地域社会における治安維持活動の重要な取り組みの一つであるから、犯罪の未然防止や犯罪者の検挙に一定の成果が期待される。

なお、「地域社会の安全」を守ろうとする取り組みに関しては、一般的に、不作為が生じないように多面性を持って展開されるものである。しかし残念なことは、有望視される施策の「何が有効で、何が無効だったのか」については、これまで議論の対象とされたことがない。

ここでの論点は、これまでの伝統的な取り組み方を批判することが目的ではない。我々が住む地域社会の安全が守られているのか否かについて、何を測り、どのような基準によって評価し、どのような手立を

講じるのか、その明示的な仕組みを考えることにある。

持続可能で、かつ更新可能な取り組みが、地域社会の安全にどのように影響を及ぼすのかについて、そろそろエビデンスベーストの観点に立ち、より科学的な評価を行うべきではないだろうか。つまり、安全へのアカウンタビリティへの配慮に傾注していくことも、有効な施策を議論する上では重要な方向の一つであると考えられる。

本稿においては、安全な地域社会とは「安心して暮らせる生活環境」と定義した上で、犯罪を焦点化した警察活動の視点から現実的な「安全」への提言を試みる。

二 そもそも「地域社会の安全を守る」とは何か

本論のテーマにしたがって話題を展開する前に、重要なキーワードについての概念定義が必要である。

意味論的に解釈するならば、「地域」とは「一定に区切られた土地」であるが、地形や物理的構造物をも含めると、「一定に区切られた空間」の方が相応しいように思われる。「社会」には多様な意味合いがあるが、ここでは「人間の共同生活体」と定義することにした。

なお、「地域社会」を言い表す場合には、その空間スケールが問題になる。どの範囲の水準で示すことが妥当なのかはケース・バイ・ケースであり、一定のルールが存在しない。したがってここでは、「県・市」単位に比べて狭い「町丁目」程度の範囲と定義する。

(一) 問われている安全

昨今、安全への関心は多様化してきている。例えば、世間の耳目を集めた病原菌に由来する食中毒事件は、食の「安全」基準への関心を高めた。しかしこの種の問題は、法整備がなされているため、一定の被害で食い止めることが可能である。過去の同種事案の処理策を参照することで、新たな予防策を講じることも可能であろう。これに加え、災害由来で安全が揺らいだ放射線問題は、身体に対する直接的な影響が取り上げられただけではなく、「食の安全」をも脅かす結果となった。老若男女を問わず、このような身近な健康の安全に対する不安感は、安全に対する不信感へと変わり、実態にそぐわない新たな風評を生むことになった。

一般住民の財産被害に関連する犯罪の発生においても、安全な日常生活を脅かす重要な関心事である。近隣で発生した犯罪は、事の重大性、あるいは凶悪性にも影響を受けるだろうが、前述の事象と同様に地域住民の不安感を高めることになる。

いずれの場面であっても、一般住民の生命と財産が保護される状況を「安全」と呼ぶのならば、それを脅かす状況を正確に把握して適正に対処すること、また更には状況が変化する可能性を予測しつつ、新たな対処策を検討すること、が安全への信頼を取り戻すための重要な方向になるのだろう。

(二) 環境が提供してくれるもの

我々が日常生活を営む生活環境について、様々な空間的特徴が持つ意味合いを考えてみよう。

ギブソン (James J. Gibson)¹³⁾ は、環境における物理的な配置と知覚との関係について、アフォーダンス (Affordance) と呼ぶ概念で説明を試みている。彼によれば、環境は、造形する素材と外観とのレイアウトから構成され、知覚者が感知できる機能を生み出すと言う。

例えば公園をイメージしてみよう。彼の考えに従えば、公園内にある人工的な植栽は時々彩りを添える花々が訪れる人々に鑑賞する機会を与えてくれる。植栽付近に設置されたベンチは、そこで休む場所を提供してくれる。低い場所にある噴水周りから高い場所への移動は、階段の存在が手助けしてくれる。もし、そこにトンネルがあれば、勾配のある階段を利用して物理的な障害を越えなくとも、目的の場所への容易な移動を提供してくれる。

以上の環境に対し、犯罪者の視点で見た場合はどうなるのだろうか。ひよっとしたら、公園内にある人工的な植栽は、犯罪者が隠れ潜む場所を提供する可能性がある。植栽付近に設置されたベンチは、潜在的被害者の存在を犯罪者に知覚させる場所として提供する可能性がある。トンネルは、犯罪者が隠れ潜む場所として、あるいは他者から見咎められない犯行場所として提供するのもかもしれない。

生活環境がもたらす知覚的な外観的要素は、犯罪者にとって、一般的な知覚者とは異なる促しをもたらす可能性があることへの注意を喚起させてくれる。

(三) 守りやすい空間

ジェーン・ジェイコブス (Jane Jacobs)^{三)} とオスカー・ニューマン (Oscar Newman)^{四)} が提唱した「守りやすい空間」は、生活環境における犯罪統制に関して多くの示唆を与えてくれる。彼らが指摘する守りやすい空間の条件として挙げている「領域性」は、特に興味深い視点である。領域性は、「所有意識」と言い換えることもでき、自我関与の観点からは帰属意識と同様に表していいだろう。「守る」ことの議論において、領域性の視点なくしては展開が始まらない。

さらに彼らの考えに従えば、領域性の他に、自然監視性・イメージ・社会的環境も重要である。例えば、住民の帰属意識は、地域に対する愛着を醸成するだろう。このような情緒的な意識は、人的交流を密にし、様々な情報交換が行われることも予想できる。この結果、地域社会に相応しくない事象や他者への関心が高まるため、必然的に見知らぬ不審者の存在に気づき易くなる。すなわち監視性の高まりが期待できるのである。また、管理が行き届いている社会イメージは、割れ窓理論 (Wilson & Kelling, 1982)^{五)} が重視する「些細な秩序紊乱をも許さない環境」であることを他者に気づかせてくれる。環境デザインによる犯罪予防 (CEPTED) の典型例としても取り上げられる「住居環境の見通し」に関しても、人的交流から生じる自然監視性に期待するものである。

以上に述べたような理論は、使い古されたフレーズであるが、「都市化の進展に伴う近隣交流の希薄化」の中では、現実場面での実現が困難な理想論と化してしまった感が否めない。これに代わって近年では、

セキュリティの強化が一次的犯罪予防において有望視されるようになってきた。

(四) 機械監視の隆盛

大都市に限らず地方都市においても、監視システムによるセキュリティの強化が推し進められている。市街地、取り分け繁華街の公共空間にあつては、欧米のそれと同様に、膨大な数の防犯カメラが整備され、犯罪抑止に一定の効果を上げているようだ。このような取り組みは、自治体が独自に行う場合や官民共同での取り組みもある。しかしながら、このような監視システムによるセキュリティの強化策は、空間の要塞化に繋がると危惧する向きもある。

同様の状況は、より小規模な空間でも起きている。日本における利用可能な土地には限界があるため、商業化された住居環境は人口密度が高い地域において必然的に高層化せざるを得ない。このような高層構造物にあつては、立地条件もさることながら、機械警備を含めたセキュリティ強化策、これすなわち安全クオリティの高さを打ち出し、商品の差別化として利用される傾向がある。必然的に、安全クオリティの高さは高コスト化に繋がる。それでも顧客の観点に立つと、そのような方向性は、ステータスの向上を充足させる上で必要な条件となっているのかもしれない。さらに、住居環境に限らず、幼稚園や保育園を含めた学校環境においても同様で、「守られる」ための高コスト時代の波は、すぐそこまで押し寄せてきている。

セキュリティの高さが安全の象徴とされる現代にあつては、地域社会の役割を論じる以前に、個々人の

安心感だけが求められるようになってきているのかもしれない。翻ってみれば、社会経済的な格差によって、守られるべき空間にも格差を生じさせているとも言えよう。

三 地域社会を守るための人的活動

地域社会を守るための対策として、地域に密着した各種ボランティア団体との連携も有望視されている。その活動内容は多岐に渡っている。年末時期における繁華街の防犯パトロール、新入学時期に行われる交通安全運動などは、見せるボランティア活動の典型例と言えよう。

このような活動の多くは、活動時期が季節限定的であったり、あるいは状況対処的である。この一方で、小学生の通学時間帯における防犯パトロール（例えば、「子ども見守り隊」の活動）のように、通年を通して潜在的な犯罪者に対する犯罪の未然防止を目的とした活動も存在する。

（一）防犯ボランティア活動の効果

防犯ボランティア活動が、犯罪減少の効果をもたらすかどうかを評価した分析例がある（福島県…筆者が署長会議にて講演した分析事例、平成一七年）。

これは、評価対象地域における街頭犯罪の発生状況について、地図化された情勢分析に基づいて防犯活動と犯罪発生数との関係を調査したものである。分析結果によれば、ボランティア活動が展開された地域

では、未活動の地域に比べて、犯罪減少の効果が視覚的に識別可能であった。しかしその効果が明確に現れるまでには、ある程度の時間経過が必要であることも判明した。

この分析では、警察活動の効果も同時に評価され、警察力を導入した地域では、ボランティア活動地域に比べると即効的な犯罪減少の効果が確認できた。

防犯ボランティア活動は防犯指導を中心とした啓蒙活動に力点が置かれている。一方の警察活動は、ボランティア活動の支援を行いながらも行政力を行使できる。このような活動目的と組織の機能の違いがある故、効果の現れ方にも違い現れたものと考察された。

(二) 防犯ボランティア活動の限界

防犯ボランティア活動は、効果の遅延を捉えて、その有効性が否定されることはない。前項にて示した防犯ボランティア活動の結果は、むしろ関連団体の継続的な取り組みが行われたからこそ効を奏したことの証明であると評価すべきである。

冒頭でも述べたように、ボランティア活動には多様性がある。犯罪未然防止活動や交通安全活動を捉えただけでも、活動時期や時間帯が異なるし、同じメンバーが複数の活動を兼務しなければならない現実もある。高校生や教員らによる自転車盗難被害防止対策を行う機会もみうけられるものの、総体的に活動に従事するボランティア構成員の年齢層が高止まりしている問題は解消されていない。

このような現実面の問題を如何に解決し、継続可能な活動を推進していくかが、今後のボランティア活

動の成否に関わる重要な課題となるのだろう。

(三) パトロール活動

駅周辺の繁華街、公共施設・大型店舗に附帯する駐車場や駐輪場、小学生の通学時間帯における防犯活動などは、警察官や防犯ボランティア団体による徒歩パトロールが主体である。守りやすい空間でも述べたように、見せるパトロール活動は当該地域が「守られている環境」であることを、一般住民だけではなく動機付けられた犯罪者にも強く印象付ける効果が期待される。

ア 防犯ボランティアによるパトロール活動

防犯ボランティアによるパトロール活動は、徒歩パトロールに加え、近年では車両パトロールも行われるようになった。使用される車両は、「青色防犯灯」が装着されることから、通称「青パト」と呼ばれている。

島田ら(二〇〇七)²⁶⁾は、このような青パトによる防犯パトロール活動の実態調査を試みている。市販の全地球的測位システム(Global Positioning System: GPS)を防犯パトロール車に搭載し、その測位データに基づく空間情報分析を行った。GPSデータは、時系列の位置情報であるため、地理情報システム(Geographic Information Systems: GIS)へのマッピングよって、車両の移動方向や速度などを視覚的に、かつ定量的に捉えることができる。

彼らは調査結果から、パトロール方略として「流して走る」と「地区内を集中的に走る」の二種の活動パターンを見出したと述べている。

防犯団体が行うパトロールパターンが、警察活動における「(都市を無作為に巡回する)ランダムパトロール」や「(犯罪の多発地帯(ホット・スポット)と多発時間に集中する)指定地区パトロール」と類似して認められた事実は、効果的な犯罪予防活動を展開する観点に立つと興味深い。

残念なことは、このような防犯団体が行うパトロール方略に関して、実際にどの程度の犯罪減少をもたらす効果があるのかどうか、今のところ検証されていないことである。

イ 警察によるパトロール活動

三本(二〇〇七、二〇一〇)^{七八}は、島田らと同様のアプローチにより警察パトロール活動の評価を試みている。警察車両に搭載されているカー・ロケータ・システムのデータをを用いて空間情報分析を行った。このカー・ロケータ・システムとは、無線自動車動態表示システムを指す。同システムを搭載したパトロール車両の活動状況は、GPSによって測位された緯度・経度の位置情報をパトロール車両から送信し、その結果が通信指令室のGIS大型画面でモニターできる。

三本の調査研究では、効果測定のために街頭犯罪六手口の犯罪データを用いた。犯罪データのGISへのマッピングは発生場所の住所情報から行い、またカー・ロケータ・システムのデータは緯度・経度情報から行った。マッピングデータの集中の程度や集中域を視覚化する方法として、カーネル密度推定法による密度地図を作成した。この密度地図において、一定の基準により認定したホット・スポットと、カー・ロケータ・システムのデータに基づくパトロール集中域との関係性から、パトロール活動の効果の有無について検討した。なお、検討に際しては、パトロール方略に関する教養を行った「実験年」と、教養を行っ

ていない「基準年」との二群比較で行った。

基準年のパトロール活動は、主として「ランダムパトロール」が行われていた。ホット・スポット（図1参照。細線の等高線）に対応する集中パトロール域（図1参照。太線の等高線）が僅少であり、結果的には調査対象地域において犯罪減少が認められなかった。

これに対し、実験年には主として「指定地区パトロール」が行われていた。集中パトロール（図2参照。太線の等高線）が多くの地域に確認でき、認定基準を満たすようなホット・スポットが対象地域から消失した。



図1 基準年の犯罪密度分布図と集中パトロール域

このような活動実績が確認できた地域における犯罪減少は、指定地区パトロール仮説を支持する効果とみなせる。

ウ パトロール活動の有意性と有効性

シャーマンら (Sherman et al. 2008)^九は、公共の政策や実務は科学的エビデンスを基盤としていなければ効果があがらないと述べている。目標達成においては、常に質を向上させていけるような体系的なフィードバックを行う「エビデンスに基づく警察活動 (evidence-based policing)」の有用性を主張している。パトロール活動を例に挙げると、有限のパト

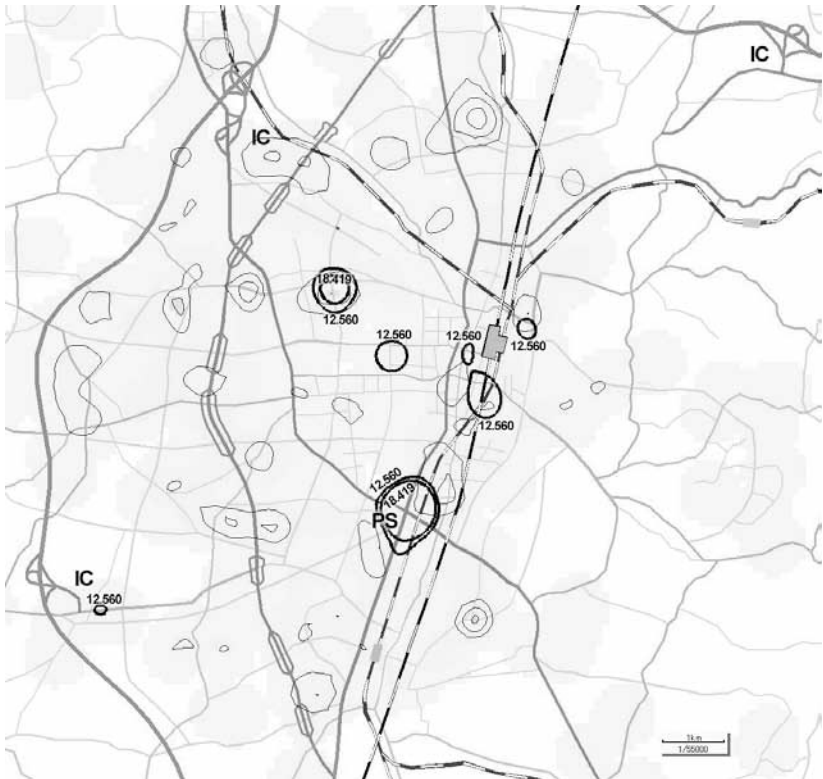


図2 実験年の犯罪密度分布図と集中パトロール域

ロール資源をホット・スポットに集中させる合理的な意思決定には、犯罪予防効果のゆるぎない証拠が認められると述べている。

このような指定地区パトロール仮説の効果は、「監視者が指定された地区に一定時間滞在」することによってもたらされた結果である。この監視者の存在の重要性は、守りやすい空間、あるいはルーティン・アクティビティ理論にも共通するのである。

この点から翻って考えると、徒歩パトロールやランダムパトロールは警察官の遍在性を認知させる必要があり、その理論的なポテンシャルを引き出すためには大規模な警察官の増員が不可欠となる。現状においては、警察官や防犯ボランティアによる犯罪予防活動に無限のパトロール資源の投入は望めないため、実質的な各仮説の効果の評価はできない。しかしながら論理的に考えると、犯罪者は一時犯行を我慢してさえいればパトロールは目前を通り過ぎてくれるから、「犯行チャンスはすぐ訪れる」と考えるだろう。したがって、一過性の効果しか期待できないものと推察される。

〈Topics 1〉

災害対策におけるGISを用いた空間分析

三・一一東日本大震災では、予想を遙かに超えた大津波によって沿岸部が壊滅的に浸食された。F県警察の科学捜査研究所では、警察活動を後方支援する目的で、被災地域における行方不明者の効率的な捜索

法について検討したところ、GISによる空間分析の有用性が認められました。

図3は、搜索活動や身元確認活動などの情報に基づいて地図化を試みたものです。行方不明者の住居（灰色ポイント）と身元が確認されたご遺体の発見場所（黒色ポイント）との関係地点間をパスで接続し、地図に示すという単純な幾何学的分析法です。分析結果は、被害状況に関する一定の法則性や規則性に気付かせてくれました。このような空間情報分析は、未だ発見に至っていない可能性のある地元住民の方々の、戦略的、かつ効果的な搜索活動に役立てられました。

行方不明者の安否に不安を抱くご親族や知人の方々にとっては、早期に身元確認されることが何よりの慰めとなるでしょう。搜索活動や身元確認活動は、地元住民の本質的な不安の解消には繋がらないことかもしれません。それでも真摯に対応する警察

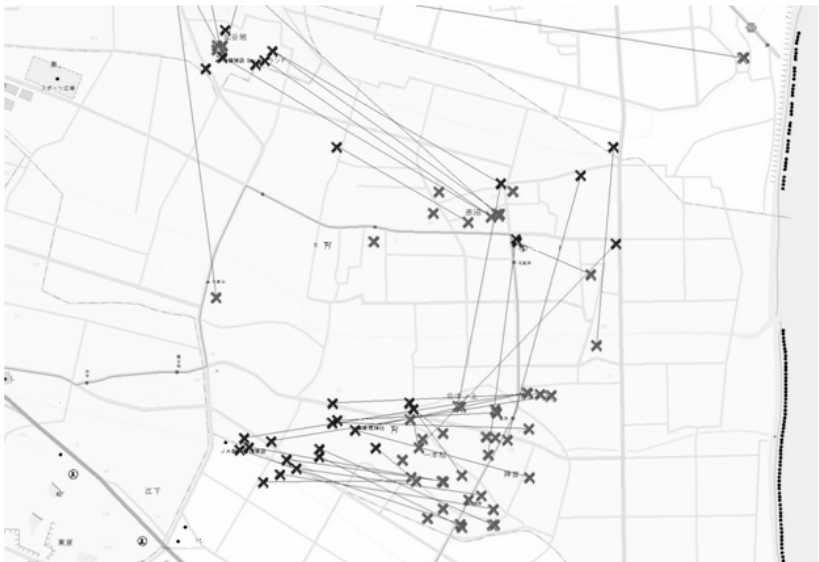


図3 災害対策におけるGISを用いた空間分析

が、地域社会を守る象徴としては不可欠な存在と言えます。

四 効果が期待される犯罪予防活動を実践するために

地域社会が安全かどうかを判断するためには、まず、安全を脅かす要因があるのか否かを知ることが大前提となる。

(一) リスク認知

有効な警察活動を実践する観点に立つと、どのような法律違反が、何時、何処で、どのように発生しているのかを正確に把握することは重要な関心事である。このために警察は、犯罪の正確なリスク認知を行う目的で、警察白書に示されているような犯罪発生情勢の分析を行う。

犯罪発生情勢に関する分析結果は、県や市町村、あるいは警察署の単位ごとに、調査対象年度内における犯罪発生数の推移の把握や年度間比較などに活用されるものである。

(二) 犯罪者の選択行動の把握

リスク認知で重視すべき観点は、犯罪者は合理的選択を行うことである。犯罪者が犯行資源の豊富な環境を選択することは合目的であるから、そのような環境特徴を把握することは犯罪予防活動や検挙活動

において重要になる。

経験豊富な警察官は、受け持ち区域内の環境特徴を知り尽くしている。しかし、彼らの代表性ヒューリステックの共有化は困難であるし、いわゆる警察統計が提供してくれる情報も限定的である。このため、利用可能性ヒューリステックとして、情報の共有化が必要になる。

(三) 空間情報の視覚化

個人的スキルに依存しない犯罪発生情勢と犯行環境との関係性を把握する方法として、警察によるパトロール活動の項でも述べたような空間情報分析が、昨今の犯罪分析の主流となってきた。

空間情報分析の利点は、警察署の管轄地域や行政区画を背景に押しやり、分析対象となる空間を焦点化した上で、犯罪に由来する特徴的な場所と時間の把握を支援してくれることである。

空間情報分析の得意技は、分析目的に応じた（主題）の地図化である。犯罪の空間的特徴を背景地図に重ねて表現することで、犯罪発生情勢と犯行環境との関係性を地図上から容易に視認できる。また、地図の解像度レベルや空間情報の表現法を任意にアレンジできるため、個人情報に配慮した情報提供が可能である。

(四) 視覚化された地図の活用

視覚化された地図は、情報の伝達のし易さ、様々な予防活動への利用のし易さ、犯罪予防効果を見据え

た迅速な計画立案など、情報の共有・伝達や視覚的思考にも援用可能であると考えられる。

犯罪の空間的特徴は、これまでの多くの研究結果が示すように、犯行資源の分布、監視者が活動する場所と時間に影響を受ける。

視覚化された地図から正確なリスク認知を行い、分析結果に基づいて適正に策定される監視活動、すなわち犯罪予防活動は、警察活動のみならず、防犯ボランティア活動においても有効な利用可能性ヒューリスティックになるであろう。

なお、若林(二〇〇七)¹⁰⁾が指摘するように、視覚化された地図の利用者は、作成者が意図した通りに解釈するとは限らないし、利用者の知識やスキルも地図の解釈に影響する。したがって、警察と各種ボランティア団体との連携を強め、更なる効果が期待される犯罪予防活動を共同で実践していくためには、情報の共有化のあり方についても十分に検討する必要がある。しかしその前に、情報を正確に伝達し、正確な理解が得られ易い地図化の重要性が増すため、地図作成者のリテラシーを高める努力も求められる。

五 まとめ

安心して暮らせる生活環境づくりは、言い換えると「一般市民が犯罪に対する不安を抱かずに生活できる安全な地域社会づくり」である。福島県では、このような未来予想図を描く目的で、県政の課題に関する県民の意識やニーズを調査した(福島県・県政世論調査結果報告書、平成二二年度)。このアンケート

調査には、警察行政に関する項目も含まれていた。「警察に強化してほしい活動」に関しては、「パトロールによる街頭活動」が最も多い結果であった ($n=846, 59.1\%$)。

繰り返しになるが、都市化の進展に伴う近隣交流の希薄化が叫ばれて久しい。このような状況があるからこそ、安全な地域社会づくりにおいて警察活動への期待がより一層高まっているのかもしれない。

警察活動が犯罪未然防止に万能ではない。これからも従来と同様に、多種多様な協力団体との共同により、効果が期待される施策を実施しながら、「安全」の追求を目指さなければならない。

本稿で例示した理論や研究は、犯罪者の視点に注意を促し、警察が何を実践すべきかの根拠と成り得ると考えられる。そのような証拠に基づいて、日々変化する犯罪情勢に対応する犯罪予防活動の計画を逐次更新することができる。すなわち、効果的と考えられる計画 (Plan) の実施結果 (Do) について、何が有効で、何が無効であったのか、その科学的な評価 (See) が新たな計画に反映されるマネージメント・システムを検討することは、次に高い関心を持って取り組むべき極めて重要な課題であると考えられる (二本、二〇一〇)^九。

〈Topics 2〉

セレンディピティへの気づき

筆者は、二〇〇一年にイギリスで開催された国際捜査心理学学会に参加した際、偶然に興味深い光景を目

撃した。

日本から参加するメンバーは、ヒースロー空港からロンドン市内のパディントン駅に移動し、駅構内で開催地のリバプールへ向かう列車を待っていた。その構内において、大勢の警察官が円陣を組んでいた。おそらくは活動内容の打ち合わせを行っていたのだろう。

一般のロンドン市民にとっては、何気ない日常の光景なのかもしれない。偶然に目撃したその光景は、初めて訪れた筆者らに、とても威圧的な印象を植え付けた。

もし、動機付けられた犯罪者がそこに居合わせていたなら、彼らにはその光景がどのように映るのだろうか。それを知るととても興味深い。

パトロール仮説の有効性もさることながら、このような素朴な取り組み一つにしても、我々が他国から学ぶべき余地がまだまだ残されているように思える。

以上

引用文献

- I) Cohen, L. and Felson, M.: Social change and crime rate trends: A routine activities approach, *American Sociological Review*, 44, 588-605 (1979).
- II) Gibson, J.J.: The theory of affordance and the design of the environment. Paper presented at the annual meetings of the American Society for Aesthetics, Toronto (1976).
- III) Jacobs, J.: The death and life of great American cities. New York: Vintage (1961).

- 四) Newman, O.: *Defensible space*. New York: Macmillan (1972).
- 五) Wilson, J.Q. & Kelling, G.L.: *Broken windows: The police and neighborhood safety*. *Atlantic Monthly*, March, 29-38 (1982).
- 六) 島田貴仁・茂串誠二・菊地城治・斉藤智範・原田豊: GPS 端末による自主防犯パトロールの活動調査、東京大学空間情報科学研究所「全国共同利用研究発表大会」(CSIS DAYS 2007) (2007).
- 七) 三本照美: 警察活動アクセスメント、犯罪心理学研究、45 (特別号)、42-43 (2007).
- 八) 三本照美: カーロケーターシステムを利用した警察活動の評価、科学警察研究所報告、61 (1)、7-15 (2010).
- 九) ローレンス W. シャーマン他(編)津富宏・小林寿一(監訳): *エビデンスに基づく犯罪予防、財団法人 社会安全研究財団*、東京 (2008).
- 一〇) 若林芳樹: 地理学における犯罪研究と犯罪マップの意義、犯罪心理学研究、45 (特別号)、212-213 (2007).

地域社会の安全をいかに守るか

一人ひとりの意識改革から

始まる安全な社会へ

自営業

八ヶ代 英敏 (38)

一 はじめに

我が国、日本は、警察組織が優秀であり、世界的に見ても治安レベルは、高い方だと言えるが、それでも善良なる国民を脅かす犯罪や事故が日夜起きており、それらは、残念ながら跡を絶たない。

特に昨今は、何ら落ち度も、因果関係がなくとも犯罪の被害や事故にあってしまうといった理不尽な事

件、事故も多く、私達は、まさに犯罪の被害者や事故と隣り合わせで生活していると言っても過言ではないであろう。

私自身、自警団（シティーガード）を結成し、活動してきた中で、凶悪犯罪と呼ばれる事件や、傷害、詐欺、窃盗、交通事故に医療事故まで、様々な事件を今まで目の当たりにしてきた。その経験を通じ、社会安全への取り組みは、国全体でもっと強化すべきだと、常日頃、感じており、それを踏まえた上で、本論文は私の経験をもとに、犯罪に焦点を絞り、国民一人ひとりが安全で平穏な社会生活を送れる為の意識改革を軸に、提言していくものである。

二 意識改革が安全を作る第一歩

前述したとおり、犯罪や事故は絶えない。警察庁の発表によると、平成二二年の一年間に全国の警察が把握した刑法犯は、一五八万五、九五二件で、前年より十二万七〇九件（六・九％）減少し、これは八年連続の減少だという事だ。

しかしながら、平成二三年三月二日に発生した東日本大震災後、その震災を利用した犯罪が発生している事は、報道されたし、表面化していない事件を含めれば、かなりの発生だと考えるべきである。

こうした事から、確かに犯罪自体が減少しつつあるといっても、決して気を緩めてはならない事が分かる。減少し続け、犯罪発生率がゼロになってようやく、完全なる安全社会になったと言えるのであって、

どこかで犯罪が発生している限り、一人ひとりの意識の持ち方が肝要になってくる。

私が自警団を結成したきっかけは、二十歳になる年の春に、友人と交際していた女性が見ず知らずの男性達に拉致された上、輪姦されてしまった事に始まった。この事件で私自身、「自分の身は、自分で守らなければいけない」と強く思い、それが意識改革に繋がったのである。当初は、親友の一人と始めたものだったが、その輪は徐々にが確実に広がり、支部を設立するまでになっていった。

そんな今までの経験を通して感じたのは、何かしらの被害に遭ってしまう人達に共通して、「防犯」や「防衛」という心構えがないという事だ。報道や、人を介して事件、事故を見聞きしても、どこか自分とは無縁だという意識があるせいなのかも知れず、自分に被害が及んでから危険性を理解している様に思えてならない。被害に遭ってからでは遅く、常日頃から、事件、事故は決して人ごとではなく、いつ何時、自分や家族、大切な人に降りかかってくるかも知れないと意識を変えなくては安全な地域社会を作る一歩は踏み出せない。そして加えるならば、犯罪は決して特別な人間が起こしているのではないと認識する事だろう。人には色々な感情が蠢いている。

その中で、妬み、恨みの感情が犯罪に結びつく事が多く、これは、誰もが抱く感情であり、言い換えれば、誰でも犯罪を起こしてしまう可能性があるという事だ。

つまり、誰でも加害者になり得るし、被害者にもなる危険が、社会生活をしている以上、孕んでいるという考えを持つ事が地域社会の安全への第一歩であるという事なのだ。

また、警察が自分たちを守ってくれる、何かあれば警察が何とかしてくれるといった、他力任せの考え

を捨てる事も大切だろう。確かに、警察は、国民が安全で暮らせる様に日夜尽力してくれているが、各人のボディカードではないので、自ずと限界がある。

一一〇番通報も、大事件から、相談や、ペット探しの悩みといった不必要なものが増えてきていると警察庁では発表しており、実務では多忙を極めているのが実状で、それらを見れば、もはや、警察頼みに重きを置くのではなく各人が、己や己の家族、大切な人は己の力で守るといった、強い情熱が必要になってきていると言えるだろう。

三 コミュニケーションをとるといふこと

昔は、地域ぐるみのコミュニケーションが溢れていたが、昨今は、隣近所とのつき合いが希薄になっている傾向があり、隣近所にどういった人が住んでいるのかさえ分からないケースも、珍しくなくなっている。それが原因でマンション等の隣の住民が何者かに殺されたまま、しばらく発見されなかった、あるいは、隣の住民が自殺したまま何日も放置されてままだった、という事が起きてしまうのである。人口密度が高い地域ほど、こうした悪い環境が多く、悲劇を生み出している。

犯罪の中でも、こうした悪環境で更に発覚し辛くなっているのが、児童虐待、あるいは幼児虐待事件だろう。コミュニケーションが活発な地域に住む者同士ならば、互いの家族構成等も把握出来ている事の方が多いから、近所の子供の様子がおかしかったりしたら、不審を抱けるだろう。また子供の泣き声、悲鳴

が聴こえても、すぐ対応できる筈だ。

しかし隣近所のつき合いがなければ、そういう事にも気づけない。たとえ、気づいたとしても普段、交流がないだけに、ただ叱っているだけかも知れないと思ってしまう、虐待を表面化させる事は難しいと言える。

様々な人達が生活している中で、それぞれに生活スタイルが異なっているから、隣近所の人間と顔を合わせる事がなかなかない人間も多い現在、何らかの方法で隣近所とのコミュニケーションをとる事が必要だ。

それは、挨拶程度の事からスタートするのもいいと思う。周り和生活スタイルが違っていたら、自分で時間の調整を付けて、人と会う機会を作るべきだと思う。

隣近所の顔が分かれば、たとえ深くつき合っていないなくても、どういう人間なんだろうな？ という想像は出来る。確かに人間は、見かけだけじゃ分からない所も多分にあるが、人間の持つて生まれた本能の力が教えてくれる事もある。他人に興味を持ってない人間が増え、バスや電車等で特に若者が老人に席を譲らないといった現象は、そのまま粗暴な犯罪が増加してしまった社会に結びついている。

他人に興味を持ってない、人に席を譲らないといった事は、つまり、相手や人を思いやれないといった事と同じだからだ。

そんな人間、そんな若者だけではないが、若者が集まる渋谷の街で自警活動をしていると、その傾向が強いのがよく分かる。

道を塞ぐようにして地べたに座り込んで仲間と話している者、近くにゴミ箱があるのに、平気でゴミを放る者、地面に唾を吐き捨てる者。こうした人達に少しでも人を思いやる心が表面化すれば、渋谷の街ならず、若者が多く集まるところでは、色々な意味でクリーンで安全な街になる筈だ。

クリーンな街には、犯罪が少ない。これは世界共通の原理である。壊れた車を街に放置しておく、いつの間にかスクラップと化してゆくのと同じで、汚い場所は、どんどん汚れ、犯罪を生み、逆に綺麗であれば、どんどん綺麗になり、犯罪は減少するのだ。

心ない人、若者ばかりではない。前述した大震災後、多くの心ある人や若者達が、ボランティア活動や、自分出来る何かを行動しているのである。そういう心は誰もが持っているものだと考えられる。

その心を表に出してあげるのは、周りの人達の役目だ。そこでコミュニケーションが生まれれば、また一歩前進する。

私はよく、若者達に呼び掛けて、集まってもらっていた。そこで、先の壊れた車の話をする事にして、これはどういう意味だろうかと若者達に問いかける。

最初は胡散臭そうに見ている若者達に、私が自警団を始めたきっかけを語り出すと、そういった若者達の表情が変わり、深いため息を吐く者が見受けられるようになる。

最後に、誰でも加害者にも被害者にもなる可能性があるという事を説明すると、大きく頷く人がほとんどになる。こうした中から、新たな自警団員が生まれるのも珍しくなかった。みんなの街はみんなで守ろうという気持ちが一人心ひとりに芽生え始めるのだ。

四 犯罪と社会安全の関係

恋人、家族、その他大切な存在の人が人それぞれに思うが、私にとっても大切な存在の人がいる。その大切な人を己の至らなさと深く傷つけてしまった過去がある。

当時私には妻がいた。その間に子供が二人いる。何年か経った時、妻の不倫が発覚。

私は恥ずかしながらその時、罪の償いに刑務所の中だったのだが、ここまでならよくある話だろう。しかしここからが違った。

妻は既に不倫相手の子供を出産していたのだ。出所後、協議離婚をし、子供は妻が責任持つて育てるという事に落ちついた。

当然、不倫相手と再婚するのだろうと思っていたが、そういう心配がなく、私は離れているが、時々子供に会いに行つて精一杯の愛情を注いでいた。その子供達が相手男性に虐待されていたと知った時は、怒りよりも悲しさが溢れていたように思う。少しでも立ち直るきっかけをと思い、私自身もやっているキックボクシングを習うように段取りをした。離婚した元妻自身も相手男性から度々暴力を受けていて、子供への虐待を止められなかったという。

そしてその虐待は、まだ私が刑務所の中にいる時から始まっていたというのだから、虐待したのは相手男性だが、元々の原因、つまり妻を不倫に走らせたしまったのは、夫不在の環境を作ってしまった私であり、私が虐待していたといっても過言ではないかも知れない。

妻と子供が住んでいる所に、相手男性が住みついた形だったが、そこは団地。

本来ならば、コミュニケーションが周りとしつかりととれていけば、もっと早く虐待を見つける事が出来ただろう。

しかしながら、夫不在で、しかも服役中といった身では、思い切ったつき合いが出来なかったに違いはない。それを思うと、全て己が至らなかつた事で引き起こしてしまった悲劇だと言わざるを得ない。

犯罪は社会が作り出してしまった病気であるという。子供を虐待するのも、人に傷害を負わせてしまうのも、もちろん、行つた本人は当然悪いが、そこまでに至つた経緯や、原因を突きつめていくと、何らか、その本人も傷を負っている事が多い。

実際、子供や我が子を虐待する人間は、自身も幼少の頃に虐待された経験を持つという。

私のケースである、相手男性も幼い頃、両親に体罰と称した酷い虐待を受けていた事が後に判明した。これは、もう悪の連鎖としか言いようがない。その悪の連鎖を断ち切るには、本人の力も大事だが、社会全体の力が必要不可欠だ。

お金に困り、犯罪を起こして刑務所に入ってしまった人がいるとする。刑期を務め上げ出所した方がいいが、刑務所内で作業して月々計算されてゆく額（報奨金という）は、釈放時に支給されるが、雀の涙以下のものであり当座の資金にもならない。身寄りがある人間ならば、援助を受ける事も出来るかも知れない。しかし現実には、そういった恵まれている人間は、ごく一部で、多くの人間は、当座の資金もなく出所後即、生活に困ってしまう人達なのだ。そこにきて、前科者のレッテルや社会不在だったブランク等々が、加わっ

て結局再犯に至ってしまうケースが非常に多い事が分かっている。刑務所に再び入所する再犯者は出所者の六五%にも及んでいる実態には、そうした色々な問題を抱えたまま、にっちもさっちもいなくなってしまう人達が多い事が原因である。

地域社会の安全化を作るには、こうした過去に犯罪を起こし、務めあげて社会復帰してきた人間を受け入れる事も大切だと思う。

私自身、その経験を無駄にしない様に、自警団の活動をしていく中で、そういう人達の手助け、援助やサポートもしていたが、それは、その人達にとって力強い存在だったとよく聞く。確かに、刑務所の「刑」の字も知らない(変な意味ではなく)人間から見れば、出所してきた人間を受け入れたり又は、接したりするのは空恐ろしいだろうと思う。

でもそれは、イメージがあるだけだと断言する。なかには、同じ犯罪を起こしてきた人間として、理解に苦しむ人間もない事はない。

だが、ほとんどの人間が、社会でルールを守って生活している人たちと同じ、泣き、笑い、悲しみ、怒りを感じる人間なのだ。読書をして涙が溢れ、ビデオ視聴で、子供や動物の悲劇があれば泣きと言った、感受性の豊かな人間が多い。何度も言うが、どんな人間でも、いつ何時、加害者になってしまうかも知れない、被害者になってしまうかも知れないのが人生である。

それを考えれば、過ちを犯し、刑期を務めて、社会生活で頑張ろうとしている人間を色眼鏡で見たり、間違ったイメージを持つてはいけない。

その人達を優しく迎え、共に、明るい社会と、安全を目指さなくては、真の安全は永遠に來ないであろう。

五 危機・警戒・防犯 三つの意識

意識改革が、安全な地域社会を作っていく上で必要であるが、特に、『防犯』、『警戒』、『危機』の三つの意識は、何よりも大切なキーワードであろう。

いつ、どこで、誰が、被害を受けるか、また人に被害を与えてしまうか分からないという『危機感』。これだけ世の中が情報に溢れ、便利になってくると、あの手この手の犯罪があちこちで、てぐすね引いて待っているといってもいい状態であり、震災後（東日本大震災）を見ても、震災を利用、便乗した、悪徳商法や、詐欺、窃盗などが多発していた。日本中が、そんな状態なのに、犯罪は、やって来るのだ。もはや、他人事ではなく、そういう現状をしっかりと見つめ、考えていかななくてはならない。

そして次に、『警戒心』。人を見たら泥棒と思えとは、よく言ったものだが、特に警察官が捜査等にあたる際は、そういう心構えが必要になってくるだろうが、一般の国民にもそういう心構えが必要だ。確かに、よく考えてみると、この言葉は、人間社会に於いて、悲しいことと言えるかも知れない。

誰も彼もを疑って、そういう眼で見るのは、とても悲しいし、キリがない。しかし、これだけ、多種多様、巧妙、狡猾な手口の犯罪が多いと、警戒心を持っていなければ、すぐ犯罪の被害に遭ってしまいかねない。例えば、どうしても夜道を歩かなくてはいけない時、女性なら当然、警戒心を持って足早かつ、周りの

気配に気をつけながら歩くだろう。しかし男性の場合、あまり警戒心を持たないで通る事が多い。男性だから大丈夫、何かあっても俺は大丈夫、俺は狙われないだろう。そういう気持が隙を生んでしまうのだが、男性だから安全だという事は決してない。

夜道には危険が潜んでいる。性別関係なくその危険性を認識し、警戒心を持って歩かなくてはいけない。常日頃から警戒心を持っていれば危険は、ある程度回避出来るであろう。心の油断、隙を作らない事が大切だという事。

そしてそれに結びついてくるのが、防犯意識を持つという事である。

危機感と警戒心を持つているだけでは、身に振りかかってくる犯罪は防げない。

先の夜道の例をあげると、いくら女性が危機感と警戒心を持って歩いていても、裸に近いような、薄着で、犯罪を誘うような服装だったり、奪ってくださいと言わんばかりの手荷物や鞆の持ち方をしていたら、犯罪の被害に遭ってしまう確率が高くなるであろう。

犯罪を誘発してしまうような、行動や身なり、隙を作らないように皆が心掛けないと犯罪を防げないし、安全を作れない。

万引きが多発しているスーパーがあったとして、店員や防犯カメラの死角になるような場所があり、それらが多数あったら、それはスーパー側にも問題があると言わざるを得ない。犯罪を誘発する原因がありながら、それを放置しておく事は、犯罪を行う者と同様の罪があると言ってもいい。

引ったくりならば、荷物や鞆は奪われにくい持ち方をしたり、自転車などの前の籠に入れない。振り込

み詐欺ならば、常日頃から家族や親戚とのコミュニケーションを大切にして、家族や親戚の生活状態を把握しておいたり、すぐ連絡をとれるようにしておくといった、そういう被害に遭わないような防犯対策と意識をしっかりとしていく事で、犯罪への隙を作らない状態に持つてゆけるのだ。

個人レベルでも、この三つの意識が大切であり、それがどんどん大きくなって、地域レベルで持てるようになって、それだけで、犯罪は減少し、犯罪を未然に防止する効果がある。

六 自警団を作る事の意味

私が自警団を結成した経緯や活動の事は触れたが、各地域、特に繁華街など人が多く集まる所では、色々な団体の自警団の活動が見られるようになったが、それでも圧倒的に活動している人の人数が足りていないというのが、私が知る範囲での感じた事だ。

昔からのつき合いがある住宅街などでは、地域ぐるみでの活動が多く見られるが、比較的新しい住宅街、特にマンションだったり、人の入れ替わりが激しい所では、そういう活動らしきしている人達が、いなかったりする。そういう地域は、犯罪が起き易いし、安全とはいえない。そういう地域もカバー出来るよう、私の自警団では、グループ分けをして広範囲に及ぶ活動をしている。

特に首都圏を軸に自警していた事から、その近辺の、住宅地区などは重点的に巡回し、活動、眼を光らせている。

個人レベルの活動には限界があり、地域一体となって自警団とまでいかなくとも、何らかの自警活動を
していくべきで、各地域を担当する役所が積極的に働きかけて住んでいる人達のやる気を引き出して、そ
して促すべきだろう。

そして実際に活動するようになったら、活動する人達は、何らかの格闘技か、護身術を身につけるなど
の、いざとなった時の対処法を身体で覚えさせておく必要がある。

地域の安全を守り作ろうとしている人達がひ弱では心細い。

この活動は、特に若い世代の人達がアクティブに推し進めていき、子供にまでその心構えや、活動や行
動してゆく事の大切さ、真の社会正義と安全を少しでもいいから理解させていく事で飛躍的に、地域を含
めた社会が安全になってゆく事だろう。

七 おわりに

地域社会の安全は、決して一人の力だけでは、作りまた保つ事は出来ない。しかし、一人ひとりの力が
なくては、地域の安全は守れない。自分達が生きている社会、地域だからこそ他人任せにしないで、自分
達で安全な地域を作っていく為には、何をすべきか、何が大切で必要かを考え、そして考えるだけでなく
実際に行動してゆく。子供のうちから家族内でそういう事についてディスカッションする事も必要だろう
し、学校の授業で真剣にその話題を取り上げ、考えてゆく、そういう事も必要だろう。

地域社会には、社会的に地位がある人もいれば、社会的弱者と呼ばれている人もいる。色々な立場の人達が生活しているからこそ安全な街づくり、地域づくりは難しい。

でもそれをやらなければ、学業、仕事、趣味、スポーツ、恋愛や夢に向かって人生を歩んでいく事は安心して出来ない。

安全であると思うから、人は何かに夢中になれ、進んでゆけると思う。

戦争の最中の中で生活している人々は、安心して勉強や仕事が出来たらだろうか？

自分の命さえ、どうなってしまうのか危ういのに、そんな心や身体の余裕は、とても持てない筈だ。

結局、一人ひとりの意識や行動は、皆の為、自分の為なのだと十分理解し、誰でも、どんな人にとっても生活し易く、安心出来て、平穏な生活が送れる地域社会を目指す行動を今すぐにでも始めていくべきだ
という事である。

参考資料等

「つらみ」の心理——その洞察と解消のために—— 山野保善（創元社）

虐待と非行臨床 橋本和明著（創元社）

性犯罪被害にあうということ 小林美佳著（朝日新聞出版社）

なぜ若者は老人に席を譲らなくなったか 大林宣彦著（幻冬舎新書）

六法全書平成二三年度版（有斐閣）

救済503号（救済連絡センター）

CPRNO.67（監獄人権センター）

自治会の改新と現代版「自警団」作り

会社員（パートタイマー）

矢神 勝彦（67）

はじめに――

緑濃い田園地帯だった我が町も、東京へ一時間余という立地から、年ごとにベッドタウン化し、住宅がどんどん増え、若い部外者の流入が続いている。また、工場進出も著しく近年は新しい労働力として、ブラジル系を始め、いろいろな外国人が家族単位や若者同士で、アパートなどに暮らし始めて、街の様子も

少しずつ変わってきている。

多彩な人々が町へ入ってくるのは、活気を増してエネルギーを感じ、好ましいことではあるが、一方で犯罪の増加という、負の現象も憂慮されてくる。町の防犯体制も、こうした新局面に対応した新感覚なもの、求められてくるのは必至である。

旧態依然の自治会組織だけでは、時代遅れになってくるのは、目に見えている。子供だけの安全に満足せず、全ての年齢層の住民が真に安心して生活できるシステム構築に、我々全ての意識改革が必要になってくるであろう。

一、自分の地域を分析してみよう

地域社会の安全を「いかに守るか」という事で、まず、私の置かれている立場と、私の暮らす地域の現状から、分析していきたいと思う。

私の住んでいる町は、首都東京から電車で一時間余の人口一四万人の首都圏のベッドタウン。地場産業は農業と瓦・土管業だが、近年は工業団地もできて、農工混在に東京通勤者の住居圏でもあり、新興の住宅エリアという趣きもある。結構エネルギーな地方都市である。

市制で、各町に自治会というものがある。私の所属する自治会は、詳しくは分からないが戸数は、一五〇軒ぐらいだろうか。毎年年初めの正月に自治会の新年会というのがあるが、いつも四〇〜五〇人程

度しか集まらない。

地域社会の一番の下の最少団体が、この自治会組織であるから、地域安全も、まずこの自治会をベースに考えていく事が、現実的であると思われる。自治会は、北と南に分かれ北が八班、南が一〇班になっていて、一つの班は、八軒から一二軒程度で構成されている。私の班は二三軒あり、最も戸数の多い方だ。班長は一年交代で、各軒持ち廻り。私も一度班長をやり、あと一二年は、やらなくていいやと思ったものである。

私の地方では、この自治会組織の多分、前身的なものとして「隣組」というものがあつたようだ。ようだというのは、私はこの土着の人間ではなく、四〇年前前に越してきた他者であるからだ。伝統的な農業地帯であつたこの辺りは、近隣の限られた戸数で「隣組」を形成して、何らかの互助会的組織として、活動していたものであろう。

「隣組み」というのは、各地で耳にする言葉だが、私の地区では面白いことにこれを「りんぐみ」と表現するのである。方言的呼称なのであろうか。ともかく、この隣組が基礎となり、町村制になってから「自治会」という方向へ整備されていったのであろう。今でいえば、我家の所属する南八班が、私の家族の「りんぐみ」になるわけである。

そういうわけで、私の所属する自治会は、一八班から成り、毎年新年会の場で、昨年の活動報告と、本年度の計画が発表される。いわゆる自治会活動だが、主なものは、地域の神社の祀事と寄付、夏祭、地区の運動会への参加程度のもので、その中で「地域社会の安全」に参与したものについては、主に小学校生

徒の登下校の安全についてだけで、その他の治安などについては、全く出てこない。当面、子供だけが心配ということなのだろうか。

二、今は、子供の安全が優先

ちなみに児童・生徒の登下校時の安全対策については、朝の登校時の交通安全については、付近の交差点に父兄が交代で立ち、交通安全の旗を持って、子供たちを誘導している。また下校時も、腕章をつけたリ、グリーンのチョッキや、ジャンパーを着たおじさんたちが、要所要所に立って、不審者から児童たちを守っている。その他、子供たちが緊急に困ったとき、駆け込める「子ども一〇〇当番」の家が通学路にあり、看板が掲げている。

このように小さな子供については、いろいろな安全対策が施されているようだが、生徒でもそれ以上の中学生とか高校生、はたまた大人については、自治会としての地域安全対策といったものは、全く議題に上らないのである。成人については、それらの心配はないというのであろうか。

多分、これまで一般の大人については、大した事件は発生せず、自治会単位で動くほどの問題はなく、それらのことは警察に任せておけば大丈夫という感覚なのかも知れない。でも、警察が動くほどの問題になる前に、自治会なり隣組などの最前線の段階で、そうした犯罪なり事件なりの芽をあらかじめ、摘んでおくことが大事だと思うのだが・・・

三、まず自治会がまとまること

地域の治安とかでは、自治会程度の単位で動くことが、最も現実的で有効なのではと思うのだが、それには自治会自体が、しつかりとまとまる事が大事である。この自治会のまとまりということについて、私の自治会の実体験からみて言うと、なかなか難しいと思う。

自治会に入会している地域住民を分析してみると、三種に大別できると思う。一つは、先祖代々この土地の人で、いわば農家や、今は農業をしていなくても農家出身という土着の人。二番目は、土地の人でないが、引越して来て三〇〜四〇年ぐらい経ち、この地に根を下ろし、半土着化している人。我家などは、これに相当する。最後は、越してきてまだ日の浅い人。若い人が多いが、この三つの順序の人たちの、自治会の各行事への参加の頻度も、不思議というか、残念というか、この順序なのである。

そもそも、この自治会というのは、本来どういう主旨、目的で設立されたのであろうか。近所同士で、何かにつけて地域ぐるみで助け合おうという互助の精神、それには、普段からお互いの顔を知っていておく必要があるという事で、レクリエーションや会合の名目で飲み会をやるうというのであろう。そして、そのための場所が必要という事で、各戸ある程度のお金を出し合って、自治会館なる物を作った。自治会館がなかったときは、近くのお寺を借りていた。

地区の住民が、自治会活動にどれくらい関心があるかという目安が、毎年正月三日間に開かれる新年会だ。全戸数一五〇軒前後あるというのに、新年会に出る人は、五〇人程。約1/3しか出席していない。

加えてメンバーの顔触れは、毎年ほぼ同じ。

新年会では、本年度の自治会での活動報告と、次年度の活動計画の発表、その後、飲み会で、一時間ほど終わるが、酒を飲まない人は、出席しても仕方ないと思うかも知れないが、自分の住む地域での重要なニュースや、計画なども発表される事もあるので、地域の暮らしに関心のある人は、結構大事な情報が得られる事もある。それでも若い人に目立って、欠席者が多い。

新年会の目的は、いろいろあるのだろうが、出ているおばちゃん達は、近所の顔見知りの人達と会えるのを楽しみに来ている人もいるようだ。それも「親睦」という自治会活動の主旨の一つなのだから、結構なことだが。

四、今の自治会は、片手落ち

地域社会の安全を考える上で、私は、この自治会活動をメインにやるのが効果的と思うのだが、問題の一つは、この自治会に入っていない地域住民もいて、少なくないという現状である。私の地区では、自治会に入れるのは、原則として持家のある人だけである。そして、大体が一戸建住宅を自分名義で所有している人に限られる。都市部や駅前と違い、田園地帯なもので、マンションも賃貸で、自己所有というのは、ほとんどない。

自治会に入会できるのは、住居所有者という条件があるのか知らないが、賃貸住宅にいる人は、オブザー

バーとしての自治会員でしかないようで、それでも希望を申し出れば、入会させるようだが、現実には、そういう人は、いないようだ。自己所有の住居を持っていない人は、一人前ではないのか？という事になるが、家のある人＝定住者というイメージなのか、アパートなどにいる人は、いつ引越して行ってしまうか分からないから、自治会へ入らせないというのか？でも現実には、地域には、家持ちでない賃貸住宅への居住者も沢山いるから、「防犯」を考える上で、こうした人々も対象として取り込まないと、片手落ちになってしまうのではないか。

私が思うには、こうした持家でないアパートや、貸家住まいの住民も、自治会に準会員として積極的に勧誘し、自治会費なども正会員に比べて安くし、特に地区のお祭りや運動会、スポーツ大会など、レクリエーションイベントに、気軽に参加できるようにした方が良いと思うのだが……

私が住んでいる地区は、昔は畑ばかりで、時代と共に住宅が増え、市の行政も公園を作ったりして、タウン化を促し、新しく家を作る人もいるが、同時に農地を宅地化し、アパートや、賃貸住宅もどんどん建っている。

ちなみに一つの自治会内での全世帯数の中で、持家の人と、賃貸の人との比率は、どれくらいなのだろうか？その内、調べてみたいと思う。その割合により、現在の「持家の人しか自治会員になれない」というやり方は、地域の防犯・安全という点からは、大いに矛盾していると思うのである。

五、アパート住まいの「新参者」が続々

なぜなら、地域で何らかの「犯罪」を犯す人は、地元に着している人よりは、賃貸住宅にいるような、いわゆる「他所者よそもの」の人たちの方が多いと思われるからだ。現在のように地区の住民の会合が、旧隣組↓自治会↓町内会しがなく、それも我が町のように、自治会に入る条件が「持家」に限っているようでは、地域に住む多様な住民の声が、地域の運営に全く入ってこなくなっているのが現状だ。

だから現況の賃貸住宅居住者を、ほとんど相手にしていないような自治会のあり方ではなく、最初から自治会構成を例えば二部構成にして、一部は従来通りの持家の人とし、別に二部として地域の賃貸住宅に住む人たちをも対象として、積極的に自治会に入会させるよう、働きかけるべきと思う。

会費などのシステムも、二部の賃貸派にはぐっと軽減させ、入りやすくする。会の行事にしても、現行の冠婚葬祭などは、どうしても一部の人主体になるのは仕方ないが、二部の人には、例えば新年会、厄除け巡回、夏祭盆踊り、運動会など、レジャー的要素の強いイベントに、積極的に参加してもらおうようにする。そうする事により、賃貸住宅に住んでいる人たちも「地域住民」としての自覚が芽生えてくるのではなからうか。

この自治会の二部メンバーの賃貸居住者の把握と、働きかけについて、どうするかというところ ●自治会を構成する各班の班長に、自分のエリア内に、どれくらい賃貸住宅があるのか、大まかに把握させる

●その賃貸住宅Ⅱ賃貸マンション、賃貸アパート、一戸建賃貸住宅の大家さんを探す ●大家さんに、賃

貸の人たちに「自治会の二部」への働きかけをする事への協力を要請する ● 大家からの働きかけと共に、各賃貸人へ主旨を説明したチラシを手渡すなどが考えられる。

六、地域の新しい顔「外国人」

この地域の賃貸住宅居住者の件で、近年急速に増えている「外国人」の問題がある。私の市では、人口一四万人の二%が、外国人登録者だそうだ。二四〇〇人という事だが、これは正式に登録している人の数で、中には、登録外の人もいるだろうから、実際には、もっと多くの外国人が居住している事になる。

私の市では、このうちでブラジル系の人が一番多いようで、あと中国人とかベトナムの人なども見かける。私事で恐縮だが、私の妻も韓国人で、この数字に一役買っている事になる。その他の国の人も含めて、スーパリーなどで良く目にし、もう違和感のない光景になっている。近くのグラウンドでは休日など、三〇名ほどのブラジル系の若者が、サッカーに興じている事もあり、こういう人たちは、どこに住んで、何の仕事をしているのだろうか?と違ってしまふ。

こういう外国人たちは、家族とか知人とか複数でアパートを借りて住んでいるようで、私の家の近所にもあり、アパート経営者にとっては、不況で空室が出る状況下で、ありがたい顧客になっている一面もあるようだ。工場も多いので、働き口も困らないようで、家族連れも多く、中古車などを買い、月末給料日の夕方には、作業ユニフォームのまま郵便局から、本国へ送金手続きなどをしている。その表情は明るく、

もう立派な地域の住民になっている。

このブラジル系住民の事で、私が日常目に行っているある光景がある。私の家の近くに公園があり、私は毎朝六時前後にウォーキングに出かける。すると毎日決まったように、三〇歳ぐらいのブラジル系の男性が一人、手に缶ジュースなどを持ち、公園にやってきて、辺りをぶらついて時間を過している。いつも作業帽のようなものを被っていて、色黒で遠目にもブラジル系の人と分る。近くのアパートなどについて、出勤前のひととき、一人だけの静かな時間を楽しんでいるのだろうか、見方によっては、仕事がなくして所在なさにブラブラしているのか？ とみられなくもない。その公園は緑が濃く、すぐ脇が小学生たちの通学路になっていて、ほどなく子供たちが登校してくる。

誤解のないよう断っておくが、私はブラジル系の人を始め、外国人がどうのこうのと言っているのではない。国際交流の時代、外国の人がどんどんやって来るのは、むしろ良い事だと思っし、私の町でこれら外国の人が、事件を起こしたなどというのも、聞かない。ただ他の市町村では、たまにそんな事もあったようだ。私が言いたいのは、地域では今は、こうした外国の人も、立派な住民の一人になっているという事である。こういうブラジル系の人たちも、例えば町内会のお祭りなどに参加できたら、きつと喜ぶにちがいない。こうした外国人も疎外することなく、住民の一人として取り込むというか、認知することにより、彼らも日本人社会の一員になったような気がして、犯罪に走ったりすることも少なくなるのではないか。

数年前、地域のロータリークラブが、社会奉仕活動の一環として、町に居住する外国人の代表者に一五名ぐらい招いて、シンポジウムを開いたことがあった。私の妻も韓国代表として出席し、私も傍聴した。テー

マは、「外国人にとつての日常生活の問題点」といったものだったが、出席した各国の男女から実にさまざまな問題点が提起された。風土や慣習の異なる他国での生活ゆえ、いろいろ問題があることは当然だろうが、「防犯」という観点からいえば、これら外国人を特殊な住民という差別感を持たず、同じ仲間として扱うことであろう。日本人でなく、こうした外国系の人が事件を起こしたとしたら、彼らにとつても不利になるだろうし、国際親善という面からも、残念なことである。何せ私の市だけでも、二千人超の外国系定住者がいるのだから、もう確固とした地域住民であるのだから。

七、いろいろな人を、自治会に取り込む

こうして地域に暮らす人たちを、大ざっぱに大別すると①持家の定住者、②賃貸住宅居住者、③外国系居住者の三つに分けられると思う。そして、①の持家定住者は、他地区へ引っ越しでもすれば別だが、一応はこの地域へ住み続けるものと想定できる。②の賃貸住民はさらに、A持家を購入して、この地へ住み続けると、Bある時期になると、他地区へ去るの二つに分けられるだろう。③の外国系居住者の場合、これも、A日本人と結婚して、この地に住み続ける人と、Bある時期が来ると、帰国する暫定居住者に二分できる。

このように、期間はともかく、地域に住んでいる人間とは別に、町に日常居る人は、通勤や通学でこの地区に定期的に通っている人と、用事でこの地に来て、ほどなく出て行く人と、全くの通りすがりの人と、

こういった分類ができるのではなからうか。

さて、こうした色分けをしてみると、地域で犯罪などを起こす人というのは、この中でどの部類の者が多いのであろうか？ 詳細は、警察にでも聞いてみないと分からないが、私の単純な考えでは、町にいる時間の短い人々のほうが、よりその頻度が高いのでないか？ と思われる。つまり、その町への密着度というか、愛着感が希薄な人のほうが、その地域の治安というものを、どうしても軽く考えがちになるのではないだろうか？

そういう意味でも、この地区に時間の長短は別として居る人々を、できるだけ地域に愛着を持たせるため、自治会活動などに積極的に取り込むことが必要である。現在のように持家の人だけというのは、数からいっても部分的に限られるし、地区の人間を把握するという点からも、片手落ちと言わざるを得ない。

八、現代版「自警団」は、やはり必要

さて、こうした背景面の充実と併せて、地域の具体的な防犯活動は、どうするか？ ということになるが、私の地区に限って言えば、先述のように、今は子供対象しか活動していない。市町村によつては、地域の「見守り支援ネットワーク」みたいなものを編成し、市や町の行政と連携して活動している所もある。ところで少々話は古くなるが、少し昔に各町々には「自警団」というのがあった。世情が乱れて物騒な時代に、自分の地区を犯罪や侵入者から守ろうということで、有志の者が定期的に地区をパトロールして

歩いたものだが、この見守りネットワークは、この自警団をソフトイメージにした現代版ともいえそうだが、ともかくこうして複数の人間で定期パトロールしたら、地区でも犯罪を起こそうともくろんでいる輩や、偶発的な犯罪などへの結構な抑止力になるのではないか。

ちなみに私の住む市では、二三年前から窃盗や放火などの犯罪が、画期的に減少した。それは、新任の警察署長が自分の発案で、パトカーによる市内の定期巡回を始めたからである。そのせいか街を走っていると、頻繁にパトロールカーや、白バイを見掛けるようになった。ただぐるぐる廻っているだけで、窃盗団が「この町は警戒が厳しくなってやりづらい」と、隣町へ移動したと、その署長がロータリークラブの講演で話したそうだ。

この伝を町内会でもやればいいわけである。定期的に見巡り、それと分かる服装をして、数名で廻って歩くと、何もやらないよりは、効果は違ってくるであろう。昔の自警団は、軽武装したものだが、現代版見守り巡回ネットは、ネーム入りのジャンパーとか、腕章くらいでも十分であろう。

また、これら見守りネットには、いわゆる「犯罪」対策だけでなく、一人暮らし高齢者や障害のある人を対象とした、福祉的な支援やさる東日本大災害でクローズアップされた、災害時の安否確認や避難支援といった面の役割も持っている。やりがいには十分である。

九、自治会活動は「半強制」で

こうした地域見守りネットの重要性は、誰でも分かっているが、一番の問題は、実際に行なう段になって、なかなか参加者が集まりにくいという事である。私の自治会活動の経験から言っても、自治会、町内会の活動というものは、主旨の立派さは理解していても、プライベートタイムを割ってでも参加するということは、本当に難しい。面倒なのである。この打開策は、強制的参加しかあるまい。

自治会活動は、全て原則任意であって、行政にも強制権はない。イヤならやらなくてもよいのだが、そうは言っても隣近所への手前もあり、その地区に共に暮らす者にとつてやはり、やらざるを得ないこともある。それは、交代的に持ち廻りで巡ってくる班長などの役割である。順番くでやるのだから、仕方ないというアタマもあり、これをやらない人というのは、まずいない。地域住民の義務とも言えるものだからだ。

しからば、この現代版自警団も、交代制の持ち廻りシステムにすればよい。皆などで決めて、何人かグループ制にすれば、地区の誰もがやるのに、自分だけ逃げるわけにはいかないからだ。個人参加の運動会とか、夏祭り、公園の掃除とか団体でやるものは、私一人ぐらいいなくても、大勢に影響はないだろうと手抜きしたくなるが、何人かで組んでグループでやるようになれば、自分が行かないと他のメンバーに迷惑をかけることになるから、ズル休みしにくくなる。町内会行事には、持ち回りで、半強制的に参加させるに限るのである。これは、私の体験からも、まちがいなく言える。

こうした防犯パトロールをやるうともちかけても、町内会などで今一つ盛り上らないのは、現状では必要性が薄いと、危機感がないからであろう。我が地区で言えば、それだけ恵まれてきたと言える。今まで大した事件がなかったからだ。だからといって、いつまでもこうした平穏が保つという保証はない。一旦、ことが起こってからでは遅いのである。住民の皆んなの問題なのだから、この辺りの重要性を、自治会長などが会合で、よく言い含める必要があるのであろう。

(終わり)

地域社会の安全をいかにして守るか

～日本の犯罪情勢と 犯罪機会論に基づく実践～

警察官（奈良県警察）

山口 良介（24）

はじめに

本論に入る前に、日本の犯罪情勢について、今少し過去を振り返ってみることにする。平成八年から一四年にかけて刑法犯の認知件数は増加を続けて、平成一〇年に二〇〇万件を突破、平成一四年におよそ二八五万件となった経緯があるのは周知の事実である。なお、平成一四年の認知件数は戦後最多の記録で

あり、かくして日本の安全神話は崩れ去ったものである。こうした現状を踏まえ、平成一五年当時の内閣総理大臣であった小泉純一郎は、国会での所信表明演説で、「世界一安全国、日本」の復活を目指し、空き交番の絶無や少年補導の強化、あるいは市民と地域が一体となった地域社会の枠組みの構築を表明した。

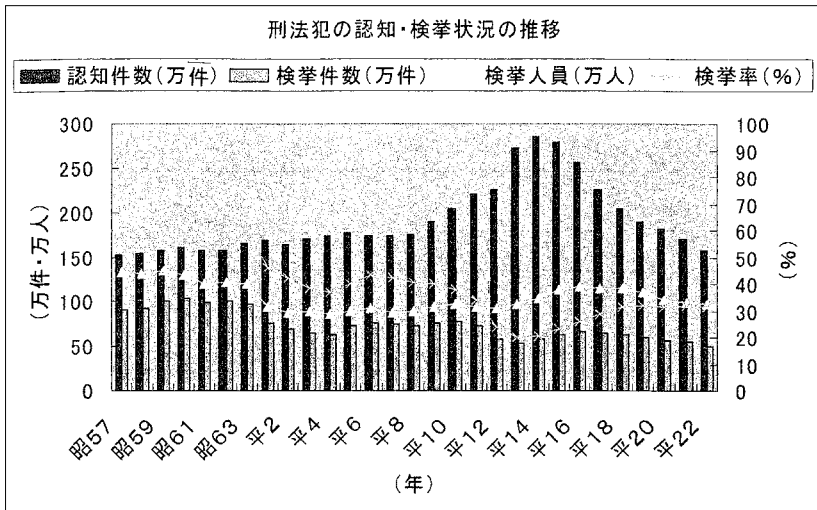
それから、約八年を経て、現在の日本の犯罪情勢はどのように移行したのだろうか。さらには表題にある「地域社会の安全、安心をいかにして守るか」についていかなる対策が考えられるのか。これより後に述べていきたい。

一 日本における刑法犯の認知、検挙状況

刑法犯の認知、検挙数の推移については別表1のとおりである。(注1)。

先ほども述べたとおり、平成一四年の刑法犯認知件数にあつては戦後最多となる二八五万三、七三九件であり、

別表 1

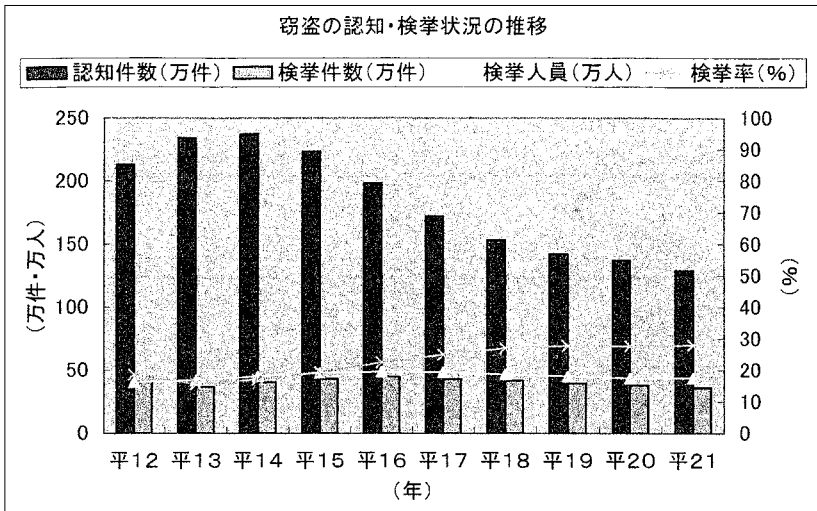


検挙率にあつても、昭和期では六〇パーセント前後をキープしていたものの、平成一三年に一九・八パーセントと戦後最低を記録した。以降も低い水準である。

しかしながら、それ以降認知件数、検挙率ともに回復の一途を辿り、平成二二年には認知件数一五八万五、八五六件、検挙率三一・四パーセントとなった。この統計上の要因は、平成二二年版犯罪白書に言及されているように、「例年刑法犯の約六割を占めてきた窃盗の認知件数が一五年から毎年減少した」ことが大きな要因であり、また、「窃盗を除く一般刑法犯の約六割を占めてきた窃盗の認知件数が一五年から毎年減少した」ことが大きな要因であり、また、「窃盗を除く一般刑法犯の認知件数も一六年まで増加を続けていたが、一七年から二二年まで毎年減少している」こともこれに付随した要因となっている（注2）。

確かに、統計上の数字だけを見ると、窃盗の認知件数は平成二二年に約一三〇万件となり、平成一四年

別表 2



(※) 平成 22 年版犯罪白書のデータをもとに作成。

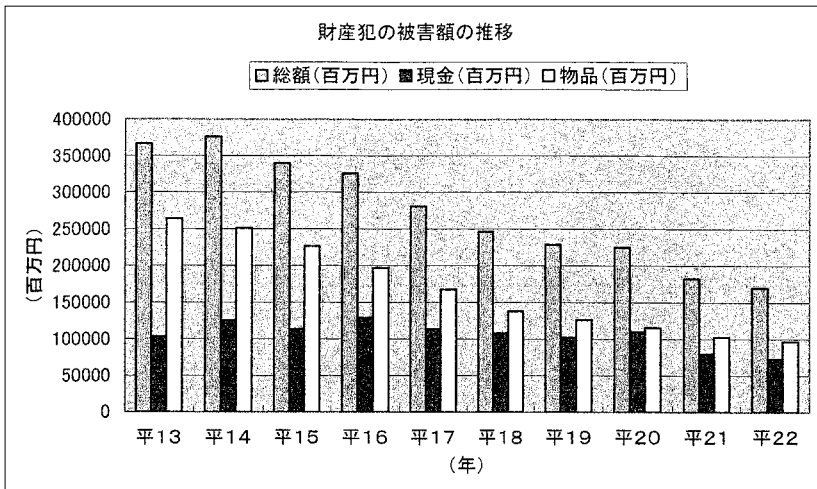
と比して一〇〇万件以上の減少となっている（別表2）。

また、同時に窃盗、強盗、恐喝、詐欺、横領及び占有離脱物横領の被害額、すなわち財産犯における被害額は平成二二年中は約一、六九三億一、七〇〇万円と、前年より約一三〇億八、七〇〇万円の減少となっており、これも平成一四年の約三、七五八億八、一〇〇万円と比べて約二、〇〇〇億円の減少となっている（別表3）。

さらに、需要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ）の認知件数については、平成一一年から一五年にかけて（放火、略取誘拐・人身売買に関しては一六年にかけて）急増し、一五年には二万三、九七一件となったものの、それ以降は減少に転じ、平成二二年には一万四、七八八件となった。検挙率については、一二年中は六二・八パーセントと前年より一・七ポイントの低下となったが、平成一九年以降の六〇パーセント超えを依然維持している（別表4）。

同様に、街頭犯罪、侵入犯罪（侵入強盗、侵入窃盗、

別表3



(※) 平成22年版警察白書のデータをもとに作成。

住居侵入)について、平成二二年中のそれぞれの認知件数は七万一、七八五件、一万三、九八四件の減少となっている。しかし、街頭における強制わいせつや略取誘拐の認知件数は平成二二年中、それぞれ四、二四五件、一、二一件となり、前年比二五二一件、一九件の増加となっているため、依然予断の許さない状況となっている。(別表5)。

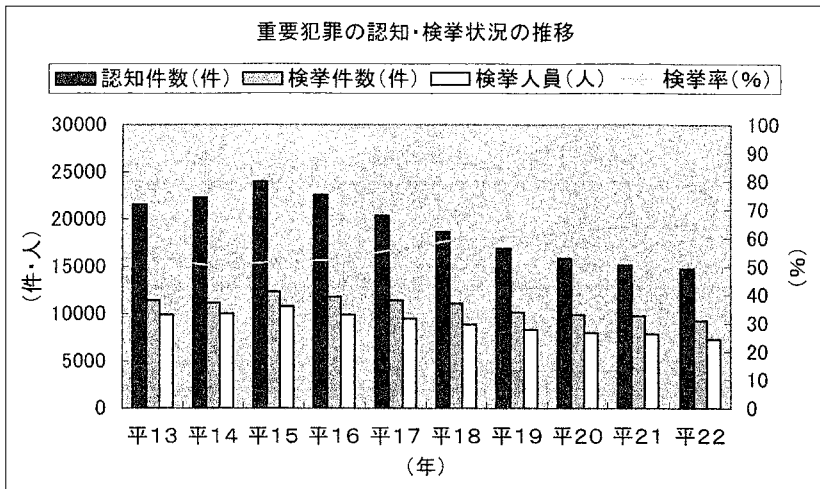
以上のことにより、日本の刑法犯の認知件数については、概して減少傾向にあり、検挙率は昭和期に比べ低調であるといっているのだろう。しかし、これによって日本が安全で安心な社会になったといえるのだろうか。

二 わが国の治安に対する評価

(一) 治安に対する評価と要因―犯罪白書の視点から

本論の冒頭で述べたとおり、平成一四年に刑法犯の認知件数は戦後最悪となり、日本の安全は崩壊した。

別表 4



(※) 平成 22 年版警察白書のデータをもとに作成。

では、それまで日本の安全を支えてきた基盤とは何なのか。

昭和五四年版犯罪白書では、「家族・コミュニティ・企業などの強い連帯性・団結性・集団性・組織性や古い文化的伝統から生まれた恥と名誉を重んじる精神等の固有の理論から生ずる非公式な社会統制の強い力」、「警察の高い捜査能力」、「検察の起訴独占・便宜主義の適性柔軟な運用」、「裁判における実態・真実主義と当事者主義の統合」、「矯正における規律と教育の調和」、「更生保護における大幅な公衆参加等の公式社会統制としての刑事司法の統一性と効率性等」などその要因について記載している。この他に「地域住民の安全確保を第一に、交番を拠点に市民との連携を深めてきた永年の警察活動の結果として、市民協力度が高いこと」（注3）や近年においても、これまで警察に頼っていた犯罪抑止という課題を多くの人が別の形で担うようになり、よって、警察による犯罪抑止から、多様な人たちによる複合的な犯罪抑止に大きな転換があったとの見方もある。

また、平成元年版犯罪白書の「昭和の刑事政策」では、「犯罪が少ない理由として、遵法精神に富む国民性、経済的な発展、低失業率、教育の高水準、地域社会の非公式な統制の存在、島国である地理的条件、刑事司法運営に対する民間の協力、銃砲刀剣や薬物の厳重な取締、高い検挙率で示される効果的な警察活動及び刑事司法機関の適性かつ効果的な機能等が挙げられる。」と総括している。

よって、治安の悪化の要因は以上列挙したものの裏返しであり、これらが失われつつあることを意味している。

これについて、平成一四年版犯罪白書のはしがきでは、「犯罪の原因は一概に述べることはできないが、

社会環境の変化、経済情勢や国際化の影響等様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられる。特に、昭和末期から平成初期のいわゆるバブル経済が崩壊して以来、十有余年の長期に渡って経済不況が続き、この間、大企業の倒産、金融機関の破綻、リストラの強化、完全失業率の上昇等、高度経済成長時代には想像すらできなかった事象が出現した。最近の我が国の犯罪情勢には、こうした社会・経済状況が深く関わっていると思われる。」と述べ、「犯罪現象が全国に核散されるなど犯罪における地域性が希薄になりつつある上、犯罪を起こす者も前科・前歴のない一般市民にまで拡大しつつあることが危惧される。その背景の一つとして、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、我が国において伝統的に犯罪を抑止する要因と機能してきた地域社会の連帯機能の低下等が指摘できよう。」と指摘している。この他、平成一六年版警察白書の「特集に当たって」には、「治安悪化の一因に規範意識の低下や住民相互の人間関係の希薄化があり、これらをいかにして改善するかが治安回復の鍵であるとの認識も一般的になりつつある。」という記述が見られ、犯罪情勢の大きな変化とそれを前提とした地域社会の安全対策の必要性を示唆している。

(二) 治安に対する評価―国民の視点から

国民が治安についてどのような評価をしているかについては、しばしば「体感治安」という言葉を用いて示される。「体感治安」とは、「住民が感覚的に感じとる治安悪化の状況であり、住民の日常生活の中で、どの程度の不安を感じているかを示すもの」(注4)と位置づけられ、内閣府は「社会意識に関する世論調査」

別表5 主な街頭犯罪の認知件数の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
路上強盗	2,509	2,888	2,955	2,695	2,192	1,759	1,537	1,437	1,366	1,221
ひったくり	50,838	52,919	46,354	39,399	32,017	26,828	23,687	19,145	19,036	14,559
強姦(街頭)	806	869	832	732	663	612	495	513	408	349
強制わいせつ(街頭)	5,786	5,915	6,145	5,510	5,254	5,131	4,640	4,261	3,994	4,245
略取誘拐(街頭)	179	175	213	237	199	126	134	97	102	121
暴行(街頭)	11,352	12,814	14,477	15,319	16,332	18,816	18,993	18,306	16,950	16,358
傷害(街頭)	19,400	20,465	20,098	19,218	17,961	17,373	15,665	14,118	12,964	12,602
恐喝(街頭)	13,856	12,514	11,089	8,534	6,346	4,690	4,042	3,466	3,055	2,836
自動車盗	63,275	62,673	64,223	58,737	46,728	36,058	31,790	27,515	25,815	23,775
オートバイ盗	242,517	198,642	154,979	126,717	104,155	93,294	83,028	80,354	82,116	73,491
自転車盗	521,801	514,120	476,589	444,268	406,104	388,463	395,344	393,462	389,476	367,509
車上ねらい	432,140	443,298	414,819	328,921	256,594	205,744	168,129	154,836	143,863	123,512
部品ねらい	129,380	128,539	120,726	112,161	103,772	88,739	78,016	75,423	75,361	67,307
自販機ねらい	170,470	174,718	147,878	112,965	88,180	55,981	50,846	38,477	26,686	21,522
合計(件)	1,664,309	1,630,549	1,481,377	1,275,413	1,086,497	943,614	876,346	831,410	801,192	729,407

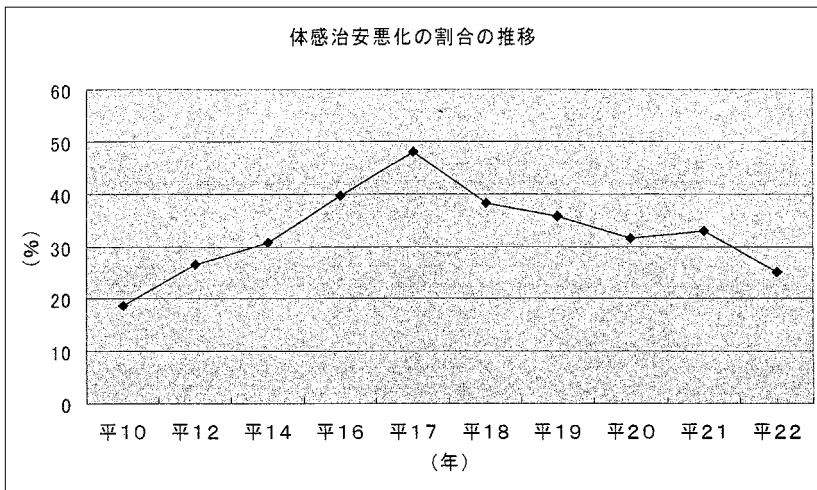
(※)平成23年版警察白書のデータをもとに作成。

(別表6)の中でこの体感治安の割合と推移を調査している。

別表5に示した表を見たところ、平成二二年で「悪い方向に向かっていている分野」において「治安」と回答した者の割合は二五・二パーセントとなっており、前年の三二・八パーセント、最も悪かった平成一七年の四七・九パーセントと比較して大幅に減少していることが伺える。

しかしながら、ここで興味深いことは、必ずしも日本における刑法犯認知件数の増加と体感治安は平成一七年をピークとして、平成一〇年の一八・八パーセントと比較して、依然高い水準にあるといえる。なお、平成二三年一月二九日に内閣府が発表した「少年非行に関する世論調査」によると、現実には五年前よりも少年非行が減少しているにも関わらず、犯罪及び喫煙、飲酒等の不良行為を含めた非行が増加していると誤認している回答者が約七五パーセントにのぼり、減って

別表6



(※) 内閣府「社会意識に関する世論調査」のデータをもとに作成。

いると回答した人は約三パーセントにとどまったことが解った。

このような矛盾が生じる原因については、既にいくつかの先行研究があるが、やはり、マスコミによる報道が一つの要因となっていると考えられる。浜井浩一は、朝日新聞の「犯罪急増、検挙率は急落」(二〇〇一・七・二二)、読売新聞の「重要犯検挙率、急落五四パーセント」(二〇〇一・八・三)等の記事を挙げて、これが人に警察等の刑事司法機関が増加する犯罪に対応できなくなっている印象を与え、さらに犯罪状況の悪化している印象を持たせる根拠の一つになっていると指摘している(注5)。また、平成一六年には長崎佐世保小六女児同級生殺害事件、奈良小一女児殺害事件、平成一七年には広島小一女児殺害事件、宇治学習塾小六女児殺害事件、平成一八年には滋賀県長浜市園児殺害事件、秋田児童連続殺害事件など社会的弱者を対象とした事件が頻発し、これを連日取り上げたマスメディアによる国民への影響は大きい。そして、先に挙げた少年非行に関して、どのような社会環境が問題だと思っかについては、「携帯電話やインターネットの普及により、簡単に見知らぬ者と出会える環境にある」を挙げた者の割合が六三・四パーセントと最も高く、「携帯電話やインターネットの普及により、簡単に暴力や性、自殺に関する情報を手に入れられる」(四七・三パーセント)、「簡単に暴力や性に関する情報を扱ったビデオ・出版物を手に入れる」(四三・五パーセント)、「カラオケボックス、ゲームセンター、インターネットカフェなどが深夜まで営業している」(四〇・一パーセント)、「携帯電話やインターネットの普及により、少年の交友関係や行動が把握しにくくなっている」(三八・九パーセント)を挙げており、こうした誤認が起きた要因としては以上挙げた社会的風潮及びそれを取り上げるテレビ、新聞等のマスメディアの影響が非常に大き

いものと判断される。こうした現実との差異はあるものの、依然として言えるのは、体感治安は未だ回復されてはいないということだ。では、こうした現状を踏まえて、いかにして地域社会の安全を守っていくのか。次に述べていこうと思う。

三 地域社会の安全をいかにして守るか―理論と実践

(一) 導入として―マズローの階層説から

アメリカの心理学者マズローは、「人間は自己実現に向かって絶えず成長する生きものである」と仮定し、人間の欲求を五段階の階層で理論化した。これは階層説とも呼ばれ、低次から「生理的欲求」、「安全の欲求」、「所屬と愛の欲求（社会的欲求）」、「承認の欲求（自尊の欲求）」、「自己実現の欲求」に分類される。人間は満たされない欲求があると、それを満たそうと行動する。その上で欲求には優先度があり、低次の欲求が満たされることでより高次の欲求に移行することができるということである。ここで各欲求について言及し得ないが、「安全の欲求」が第二段階にあることが注目されるべきところであり、これが満たされなければ、自己実現の段階、すなわち個人が自己の内に潜在している可能性を最大限に開発し実現して生きる段階に到達できないということである。これから述べる導入として提起したものであるが、何よりも安全、安心が人を形作る上で極めて重要なのである。

(二) 防犯と犯罪機会論

犯罪問題研究は大別として「犯罪原因論」と「犯罪機会論」に分けられる。例えば、ある犯罪が発生した際に、事後対策として「なぜその人は犯罪を起こしたのか」、「どうすれば更生できるのか」を考える研究、すなわち犯罪者という「人」を対象にして行われるものが「犯罪原因論」であり、事前対策として「どうすれば犯罪にあわないか」、「犯罪はどのような場所で起こるのか」といった「機会や場所」を考える研究が「犯罪機会論」である。当然ながら、犯罪者は見つかりにくく、逃げやすい場所を選んで実行に移すものである。したがって後者はそうした犯罪が起こりやすい場所を事前に把握し、犯行に都合の悪い状況につくりかえることができれば、犯罪は防げるであろうことを前提とした学問である。

では、どのような要素があれば、犯行に都合の悪い状況を生み、犯罪の機会を減らすことができるのか。これについては、小宮信夫が、犯罪者の標的（潜在的な被害者・被害物）と犯行の場所に分けて別表7のように分類している（注6）。同氏によれば、「抵抗性」とはハード面の恒常性（一定して変化しないこと）とソフト面の管理意識（望ましい状態を維持しようと思うこと）から成り、「領域性」とは、ハード面の区画性（区切られているということ）とソフト面の縄張り意識（侵入は許さないと思うこと）か

別表7 犯罪に強い3要素

犯罪の機会(状況)	犯罪に強い要素	ハードな要素	ソフトな要素
標的	抵抗性	恒常性	管理意識
場所	領域性	区画性	縄張り意識
	監視性	視認性	当事者意識

ら成る。「監視性」とは、犯罪者の行動を把握できることであり、ハード面の視認性（自然な視線が確保されていること）とソフト面の当事者意識（自分自身の問題として捉えること）から成るとのことである。このうち「抵抗性」について補足すると、例えば、自転車ツーロックにすることで標的の恒常性が高まり盗まれにくくなるが、一方で鍵をし忘れるなど、管理意識が低ければ盗まれる可能性が高まるということである。

さて、この犯罪機会論の三つの要素を土台とした取り組みは既に一九八〇年代の欧米諸国を中心として進められており、理論的背景となったものには、ジェームズ・ウィルソンとジョージ・ケリングが提唱した「割れ窓理論」がある。

割れ窓理論とは、街の建物の窓ガラスが割れたまま放置されていると、その街や地区が十分な管理下に置かれていないと認識され、そうした雰囲気から犯罪につながっていくという考え方である。つまり、割れた窓を修復することで縄張り意識を高め、心理的な視線を得ることにより、「領域性」や「視認性」を確保しようということである。また、一九九〇年代後半のニューヨークでは、パトロールを強化し、小さな犯罪も許さないという態度を示すことで、地区の治安悪化を防ごうという「不寛容（ゼロ・トレランス）政策」が取り入れられ、顕著な効果を得られたと言われている。これも心理的な視線を利用した一例となっている。

しかしながら、こうした犯罪機会論に基づいた実践においては、人的な支援があつてはじめて効果があるという課題がある。警察が犯罪を取り締まることにより成功するわけではなく、地域住民、学校、自治

体等が警察と連携して、その地域のどこに危険が潜んでいるのか、またどのようにして危険に遭わない環境を維持していくかを考え、何らかのアクションをおこしていくという意識が必要不可欠である。

(三) 地域安全マップづくりによる実践

近年、子どもに対する凶悪事件が頻発していることについては、先に述べたとおりである。これを背景として「地域安全マップ」を小学校などで児童に描かせる活動が全国で起きている。

「地域安全マップづくり」とは、子どもたちが学校に通ったり、遊んだりしている場所で犯罪や事故に遭いやすい危険な箇所を子どもたち自らに見つけ、それをもとに地図を作成させるフィールドワークである。もちろん、対象は子どもだけでなく高齢者やボランティア団体なども含まれ、実際的な活動が行われている。

今、学校現場における防犯指導については、各地方自治体が防犯ブザーを配布したり、警察官が学校に赴き護身術教室を開催したり、教職員対象のさすまた訓練を行ったりしている。しかしながら、先に見た犯罪機会論によれば、「抵抗性」のみが高められる活動であり、ひいては子どもたちに危険が及んでからの対処を教えるのみで、限界があると言わざるを得ない。したがって、「犯罪に遭わないためにはどうすればいいのか」という危機回避能力を高める安全マップづくりは画期的であり先進的な活動であると言える。

私自身、以前この安全マップづくりの指導員として学校に赴いたことがあるが、今の小学生は非常に積

極的であり、「入りやすく見えにくい場所」を探すように指示したところ、非常に熱心に探してくれたことが思い出される。カーブミラーのある交差点や竹藪の中、空き家となった住宅など、実に子どもの視点から多くの意見を出してくれ、大人の私が驚かされたものである。さらに、通行人に対して、「何処か危険な場所はないか」と尋ねるインタビュアーを子どもたちが行った。最初は遠慮がちに緊張しながらのインタビュアーであったが、次第に慣れてきたのか、自分から声を掛けている姿も見られた。ここで重要なことは「地域のコミュニケーション」である。

近年隣人の名前も顔も解らないといった地域間のコミュニケーションの希薄化が叫ばれる中、インタビュアーを通して地域住民と触れ合うなかで、地域への関心が深まり、自分を守ってくれる大人が大勢いることに気付くのではないだろうか。また、地域を愛する心も育つのではないだろうか。インタビュアーを受けた住民やマップ作りに参加した教職員、防犯パトロール隊、ボランティア団体の大人は地域間で子どもを守っていくことの重要性を再認識できるものではないだろうか。

もちろん、活動を通じての課題点もいくつかある。まずは学校側のカリキュラムの問題である。学校側は総合学習の時間等を通じてマップづくりの時間を割くが、この時間が確保できなければ実行することはできない。主催者側と学校側の調整を密にすることやマップづくりの主旨、目的等を事前に広報しておくことが課題となり、さらに、継続してマップづくりを行うことによって学校側に防犯意識を啓発する心構えも必要である。

次に、指導員の確保の問題である。大規模校を対象としたマップづくりでは、この問題は看過できない。

通常五〜六名程度のグループに対し二名程度の指導員を配置し、マップづくりの補助やフィールドワークに伴う子どもたちの安全確保を行うものであるが、一学年につき一〇〇名を超える大規模校については、計算上四〇名程度の指導員を確保する必要がある。子どもたちの安全を確保する以上、一人の指導員が受け持つ子どもの数はゆとりをもって行わなければならない。すなわち、教職員やパトロール隊、その他ボランティア団体等と呼びかけ、協力してもらうことが必要である。

(四) 積極的な情報提供活動の推進

上記の「安全マップづくり」やその他防犯活動において、最も重要なものは情報である。いつ、どこで、どのような犯罪が発生し、どのような対策が効果的であるのかを地域住民が正確に把握していなければ防犯効果は薄い。したがって、そうした犯罪に関するタイムリーな情報を警察組織は積極的に提供し、また地域においても積極的に活用していく横のつながりが必要となってくる。警察における「巡回連絡」はその一例である。

巡回連絡とは、地域警察官それぞれが直接、担当する地域の家庭、事業所等を訪問し、犯罪予防、災害・事故防止等、地域社会の安全と安心を確保するために必要な事項の指導や連絡及び地域住民からの意見、要望等の聴取を行う活動である。確かに、犯罪発生場所の情報は、地域によっては、インターネット上に公開されていることがあり、容易に調べることが可能な場所もある。しかしながら、そうした情報に基づいた正確な防犯指導を直接行えるのは一義的に巡回した警察官であり、なおかつインターネットのような

一方向ではなく、直接対話することにより双方のコミュニケーション、情報共有が可能であることから、この巡回連絡の意義は非常に大きなものであるといえる。また、交番・駐在所連絡協議会を通じ、地域警察官が、地域住民と地域の治安に関する問題について協議する場も設けられている。こうして協議した内容を各自治会に提供し、各家庭に回覧することで、末端にまで情報が行き届くことになり、「危機意識」、「防犯意識」を共有することができるのではないだろうか。さらに、地域警察官は定期的に広報紙を作成し、また即時的に交番速報等を作成して、各家庭に配布したり、あるいは駅や自治会、各交番等の掲示板に掲載したりして情報提供に努めている。このように、警察から地域への情報提供を推進していくことが地域ぐるみの防犯活動の土台となることを忘れてはならない。

(五) 地域活動としての非行防止

さて、「安全マップづくり」では子どもたちが被害者となるケースを前提に考察してきた。しかし、子どもたちの不良行為を防止することも、地域社会の責任となり得ている。確かに少年に対する補導活動は、警察官や少年補導員などが専門的知識を持って職務上取り組んでいるものの一つではあるが、これを地域の防犯パトロール隊等の自主防犯団体と連携して行うことも視野に入れなければならない。もともと防犯パトロール隊が行うのは「初段階での声かけ」や「夜間のパトロール活動」であり、警察等が行う補導とは別である。

例えば、公園で集まっている少年が深夜煙草を吸って騒いでいたとする。これをみた通行人の大人は誰

も注意せず、見咎めたりもしない。警察に通報することもしない。こうなれば「監視性」は非常に薄いものとなり、だんだんとエスカレートし、悪質な犯罪へと進んでいくこととなる。もちろん、一人の大人が複数の少年と向き合うのは難しいかもしれない。だからこそ、警察や家庭、学校、あるいは企業等の組織として対応し、多くの目で少年の非行を防止して行かなければならないのである。幸いなことに、全国的に多くの自主防犯団体が結成されている。

各自治会における防犯パトロール隊や平成一六年に埼玉県内の大学生と少年補導員・少年指導委員で結成された少年非行防止ボランティア（注7）。平成一七年には神奈川県警が民間警備会社に業務委託してパトロール活動を行わせるという取り組みもあつた（注8）。また、平成一六年に秋田県警では、県内二四時間営業のコンビニエンスストア二五七店舗の店長を「コンビニエンスストア・チーフサポーター」に委嘱して、店舗に集まる少年への声かけ等を行い、自主的に少年の非行防止と健全育成に取り組みという活動もある（注9）。このように、少年の非行防止を地域社会全体の課題として共有し、多くの目で少年たちを見守り、あるいは声をかけて間違いを正していく活動を推進していくことが必要である。少年の非行防止は地域社会全体が取り組むべき課題なのである。

おわりに

本論では、わが国における犯罪情勢をはじめとして、それに対する評価を述べた。これにより、現実で

は犯罪が減少しているにもかかわらず、「体感治安」が改善されていないことが明らかとなった。

また、地域社会をいかにして守るかについては、犯罪機会論に基づいた「安全マップづくり」、警察による犯罪等の情報提供、少年非行の防止の三点から考察した。

以上のことから確実に言えることは、「地域社会における安全、安心を守るのは地域社会全体の課題であり、それぞれ連携協力して取り組みねばならない」ということである。犯罪に遭いにくい地域社会を構築するためには、多くの目をもって不審者を監視する必要がある、その前提として犯罪に関する正確な情報がなされることが必要不可欠である。

《参考文献》

- ・注1 『平成三年版 警察白書』第1節1図1-1を参考に作成
- ・注2 『平成二年版 犯罪白書』第1編第1章第1節1
- ・注3 平沢勝栄他『日本の治安と世界の治安』講座日本の警察 第1巻 立花書房 一九九三年発行
- ・注4 牧瀬稔・鈴木潔著『安全・安心を創出するための10の視点』東京法令出版 二〇〇九年発行
- ・注5 浜井浩一著『過剰収容の本当の意味』『矯正講座』二〇〇二年発行
- ・注6 浜井浩一著『増加する刑務所人口と犯罪不安』『犯罪と非行』一三二号二〇〇二年発行
- ・注7 小宮信夫編著『安全はこうして守る 現場で本場に役立つ防犯の話』ぎょうせい 二〇〇七年発行
- ・注8 日刊警察二〇〇五年一月三日
- ・注9 日刊警察二〇〇四年五月二二日

わが町の防犯について

一 地域の安全を守るためのカギは町会にあると思います。

地域の防犯が守れない要因のひとつに、社会全体の人間関係の希薄さがあげられると思います。

隣に住んでいる人が何をしていようと自分に被害が及ばなければ関係ないとする、社会への無関心さが犯罪を増加させる一因になっていると思うのです。

主婦
渡辺 昭子
(49)

人が自分の周りにいる人間にもう少し注意を払うだけで、何かおかしい変だと感じたことに目を背けなければ、犯罪は多少は食い止めることができると思います。

そういう意味でも、地域の人々の交流こそ、防犯を強化するものになると思います。

そしてその交流のためには、町会という小さな単位で交流することが、地域の隅々まで把握する上でも望ましいと思います。

町民の交流のためには、町会でいろいろな催しを企画することが大切です。例えば、カラオケ大会のような催しにしてもいいと思います。

地域を活性化し、住民の交流を深め、町を楽しくすることが、地域を健康にしていくことになると思います。

町会で多額の寄付をして下さる方がいる場合などは、音楽家を招き、ご近所の人たちと一流の音楽に耳を傾けるのもいいと思います。

でも多くの場合、その資金を捻出するのは難しいので、わが町の中の音楽家にボランティア的に活躍してもらうのもいいと思います。

ひとつの小さな町にも、大人であれ子どもであれ、ピアノや民謡、エレキギター、ダンスなど人材は揃うものです。

地域の交流が深まれば、互いに守りあっていく意識が高まり、防犯も強化され、災害時にも力を発揮します。

また、音楽やあるいは芸術展などの企画は、地域の交流というだけではなく、人間のストレスを軽減すると私は思います。

現代はストレス社会だと思います。経済の悪化や放射能の問題、余震続きの日本の現状ひとつとっても、ストレスを感じていない人はいないでしょう。

どういうストレスであれ、このストレスということが犯罪を引き起こす要因になっていると私は考えています。

つまりは、マグマが溜まりきって噴火する火山のようなものではないかと思うのです。

万引きなどの犯罪の理由に、よく出来心という言葉を目にします。でもそれもストレスが無意識に生み出した行動と私は考えます。

生きているかぎり、人はストレスにさらされます。ですが知恵をしぼり、そのストレスを軽減することができれば、同時に犯罪も減少していくと私は思います。

例えば温泉に浸かれば誰もがリラククスし、心地よくなります。その一瞬の心地よさの中に悪事を考える人は少ないと思うのです。

いかにしたらこの心地よさを生み出していけるかと考えると、私は芸術文化の力、音楽の中に計り知れない力があると思うのです。

犯罪とは、人が人らしさを取り戻した時に減少していくと私は思います。凶悪な犯罪者でも心の底に歌を奏う心を持っているものでしょう。

人間性というものがすべて破壊されている犯罪者は、ごくわずかだと思っただけです。

町会などが中心となつて、人間性啓発のための活動を強化することによって、人間を善の方向へ向かわせていくことができると思います。

また、町には騒音を撒き散らす暴走族の問題を抱えている地域もあると思います。

例えば、暴走族の若者は、はでな音楽を鳴らし、気持ちよく走るわけですから、体には発散できない力がみなぎっています。

例えば、それらの若者にステージを提供し、野外の音楽会場などに、若者を集め、音楽フェスティバルのような催しを行い、がんがんの演奏をさせてはどうかと思います。例えそれが、ロックであっても音楽自体には何の罪もありません。とても健康的であると思うのです。音楽という枠の中に浸り、その町を守りたいという感情を起こさせるのです。その中から優者が育ち、プロになって活躍する者も出てくるかもしれません。

こういう場を設けることにより、ストレスの発散効果を狙い、ひとこと犯罪のない社会を訴えていくのです。

若者はその舞台に立つために練習し、エネルギーを使うことでしょう。

今まで居場所のなかった若者に、町で煙たがられていた若者に、騒音という犯罪を起こしている若者にこそスポットを当てることが大切ではないでしょうか。思いつきり大声を出させる場所を提供するだけで、暴走族は減ると思います。

また、社会が彼らを暖かく迎えれば、社会に反逆する行為を犯さなくなると私は思います。

学校に相手にされない子どもたちを優しく迎えてくれたのが、悪い道に行く人たちだったということは、事例として聞いたことがあります。

子どもたちに悪の道に行かせないためには、子どもたちの心の隙間を埋めてあげることが必要です。

また、町会では子どもの絵画展なども積極的にを行い、幼いうちから町民であるという意識をもたせ、子どもたちをのびのびと育ててゆくことが大事だと思います。

一見して文化と防犯とは結びつかないように見えますが、人間の精神の改革こそ、平和な社会の構築の近道になると思います。

大人中心の町会を若者中心にし、若い力で知恵を出してもらうことも必要だと思います。

また、わが町から犯罪者を出さない、犯罪を起こさせないということをスローガンに、町会の中の防犯部が、役所や警察と密に連携することが大切です。

定期的に連絡、会合を持ち、地域の現状を伝え、わが町を守るのです。

町会はその時間、どの道が特に犯罪が起りやすいのか、ひったくりが多発している地域、空き巣が多発している地域、今月はわが町で何台自転車が盗難にあったのかなど、犯罪の特徴を町民に知る権利として回覧板やパトロールカーなどの放送で、伝えてゆくといいと思います。

そうすれば住民の防犯意識を高めてゆくことができます。

そのために警察の方でも、差し支えない犯罪に関しては、町会の方に連絡をいれ、町会の方でも警察

が認識していない情報を伝えてゆくとよいと思うのです。

ひったくりなどの場合、被害届を出さない場合もあるわけです。

そうすると、ますます被害は拡大していきます。

ですから回覧板などに被害を見かけた人、被害にあった人などは、気軽に無記名で記入し、地域での犯罪を示すことができれば、町会はそれを役所などに伝えればいいわけで、役所は警察に報告し、それだけで連携的などとも効果が高い防犯記録が出ると思います。

役所の中にも町会との連携の防犯部を設置し、すべての企画に目を通し、町会費でまかなえないと判断したものに対しては、市区町村のホールの無料貸し出しの許可など協力していくべきです。

今までは犯罪という部類に入らなければ、家庭内暴力、放火などの証拠のない噂話など、報告するほどでもない町の異変に耳を傾けてくれる所はありませんでした。

ですから、定期的な町民と警察、役所の会議が必要になってくるのです。

二 次に、地域の防犯には、私服警官の巡回が効果が大きいです。

よく見かける光景ですが、白バイが一台道路にいただけで、多くの車が制限速度をキチンと守って走ります。

もし、警察官が町の至る所に立っていたとするならば、多くの事故や犯罪は起こらなくなるものと思います。

ます。

—ですから制服を着用した警察官の巡回は効果が高いのですが、同時に私服警官の巡回を知らせることに
より、さらに効果が増すと思います。

お店によつては、よく私服の保安員の巡回を放送しています。

それにより、万引きを未然にくい止めることもできるからです。

つまり犯罪を起こす気をなくさせてしまう世の中が理想といえます。

警察官より力のある者はありませんが、犯罪が多発している地域では、町会としても経費をかけ、民間
の警備会社への委託も良いと思います。

防犯には経費がかかります。またかけるべきだと思います。それを国を相手にしては、わが町の防
犯は遅くなります。

役所に働きかけることも大切ですが、わが町は自分たちの手で守るといふ時代になってきていると思
います。

例えば犯罪は地域によつて違います。

町ぐるみの防犯は、その町にあった防犯対策が必要です。

例えば一世帯三百円くらいの経費を募つて、防犯費を貯めて、犯罪多発地点に防犯カメラを設置するこ
とが必要です。

これは商店街などの設置だけでなく、町の要所要所にポールを立てても広範囲に多くのポイントに設

置するというものです。

地域社会の安全を守るためには、わが町に死角を作らないということが大切です。犯罪は人の目を盗んだ所から生まれるからです。

町の隅々までも、いかなる時も人の目があるならば、恐らく多くの犯罪は起きなくなるものだと思います。

人の目によって犯罪は防ぐことができます。

だからそういう人の目の役割をする防犯カメラの防犯効果は大きいです。

町の至る所に設置することにより、またそれを印象付けることにより、犯罪も減り、犯罪者も探しやすくなることでしょう。

またカメラの設置には、プライバシーも考慮しなければなりません。

また、犯罪のない町の建設のためには、眠らない町を造りあげてことを提案します。

泥棒は人が寝静まってから進入しやすくなります。放火や痴漢などもそうです。これは夜だけのことでありません。

昼間でも眠っているような町があります。しんとして、留守宅が多く、人影もまばらで空き巣に入りやすい町並みです。

これらの眠っている町を改善することにより、安穩な暮らしができると思うのです。具体的には、町にコンビニのような商店の灯りを取り入れることがいいと思います。

現代では夜中も営業しているレストランなどもありますが、依然として薬屋や靴屋、本屋などのお店といわれるものは、夜中は営業していません。

病院さえそうですが、病院の場合は救急当番医という制度があり、日曜日でも駆けつけられる病院があります。

そのようにあらゆるお店が、営業時間を定期的にならして夜も営業し、町を明るくするならば、人々が夜出かける回数も増え、人通りを多少は増やすことができ、眠らない町を造ることができ、人の目を造ることができます。

都会ではわが町を愛する人はどのくらいいるでしょうか？。都合が悪ければ引越せばいいと考えている人の方が多いような気がします。

その裏には、自分ひとりの力ではいくら叫んでも町を変えることはできないという諦めさえ見え隠れしているように思うのです。

一方でマイクを向けるなら、多くの方が様々に自分の町の改善点をあげることでしょう。

そう、マイクが向けられないことに社会の発展がないといえると思います。

住民が簡単に何でも言えるアンケート用紙のようなものを提出できる場を設けるといいと思います。

その中にいろんな犯罪や問題も上がって来ることでしょう。

例えば、家の前の枯葉のことや騒音のことなど、あらゆることが出てくると思います。隣人とのトラブルも未然に解決できれば凶悪にならずにすみます。

できる限りの解決策を考えていくことこそが、地域の安全を守ることに繋がるのだと私は思います。ストレスのない社会の建設こそ、平和な社会の構築だと思うのです。

多くの人は日常に追われ、いろんな意見を持っていても、それを役所まで立ち上げるだけの気力は持っていない。

警察や役所の方で用紙を出したり、電話をかけたたりして、聞き出していくことが、次の犯罪を減らすことに繋がると思います。

それには町会という組織と連携していくことが大切です。

今、自分たちの町で何が問題とされ、どうすればさらによりよい町にしていけるのかを、皆で意見することにより、皆の町が出来上がってゆくのだと思います。

また家庭内暴力など、どうしてもパトロールだけでは防げない犯罪もあります。そういうご家庭においては、婦人警官の方が相談しやすい場合もあるかと思えます。ですから、町の交番に常時、男女二名の警官を配置して、住民が状況に応じて相談しやすいような受け皿を用意して頂ければ、家族間で殺しあうなどの凶悪な犯罪を未然に防ぐことができるのではないかと思います。

町会費や募金などを集めに行くだけでも、その家の異変に気づくこともあるでしょう。

町会で班長になった者は、町会に自分の近所の現状をしっかりと伝え、町会では必要とあれば、役所や警察などに報告をしていくということが大切だと思います。

地域にあつては、犯罪を起こさせない。犯罪を未然に防ぐ。犯罪を見逃さないことが大切です。

三 それから、町で起こりやすく、子どもたちが犯しやすい犯罪として、自転車などの窃盗があまりまず。

自転車は現代はとても安くになり、七千円も出すと購入できるものもあります。しかし中高生にとっては、この金額は大きいのです。

そこで私は是非、役所や町会を通じての、レンタル自転車を提案します。

これは民間では儲けにはならないことでしょう。レンタル料金が高くては、自転車盗難の対策にならないからです。

自転車のレンタルがあれば一年契約で千円、一ヶ月三百円などの値段で貸し出しをしてはどうかと思うのです。

貸し出しに関しては中古品の他に、なるべく、若者に人気の自転車を取り揃えなければ意味がありません。新しい自転車ほど盗まれるからです。

子どもの成長にあわせて借りることができればいいと思います。

図書館の本のように、気軽に待たせずに借りることができればいいと思います。それにより子どもたちも自由に乗り換えて自転車を借りることができ、自転車の盗難は減るものと思います。

放置自転車の有効利用も兼ねられ、それらを管理している所に委託するのもいいと思います。

そして、自転車に張るレンタル表示のステッカーなども、素敵なデザインのものにするべきです。

四 次にカギの開発をあげます。

現代の鍵は窃盗をする者の技術がどんどん進化して、玄関の鍵でも複雑な鍵もいと簡単に開けてしまいうケースも多発しているものと思われまます。そこで、さらなる鍵の開発が要求されます。

できれば自転車も盗まれない自転車の開発、悪戯しようと思ってもできないような構造にすべきです。

また自転車の前籠にはネットなどを張っている人もいますが、自転車前籠そのものに蓋つきの物をもつと増やし、自転車その物に最初から防犯ブザーをつけて販売し、簡単には盗むことができないようにすべきだと思います。

また、鍵のかけ忘れなどにも対応し、ブザーによるお知らせがついたものなどの開発にも取り組んで頂きたいと思います。

これらの開発は、企業にまかせるのではなく、国が専門家に研究費を出して開発していくことが大切だと思います。

五 それから、これからの町のためには教育も大切です。

子どもたちに犯罪の恐ろしさを伝えていかなければなりません。それは学校だけでできるものではないと思います。むしろ、学校の悪い仲間によって犯罪が引き起こされるケースの方が多いかもかもしれません。

子どもをぐれさせないということがポイントになると思います。そのために落ちこぼれを作らない教育を提案したいと思います。

子どもたちの犯罪は、金銭の不足によるものは少なく、ストレスやゲーム感覚というものが多いと思います。

その裏には大人への反乱という形が生んだものも少なくないと思います。

子どもたちがのびのびと本当に自分自身に生きていることができているならば、そんなつまらないことはしないと思います。

例えば、サッカーでもテニスでも、子どもたちがうちこめる世界があるならば、犯罪は起こらなくなるだろうと思います。心の教育こそ、今大切なのだと思います。

警察官による講演も是非、学校で年に二度はやって頂いて、犯罪の怖さを子どもたちに叩き込んでほしいと思います。

また子どもというものは、とても影響されやすい面を持っています。

国としても、放送のあり方について見直すべきだと思います。

以前起きた犯罪の中には、過激なテレビドラマによる影響と見られるものもありました。これは、大人たちの責任です。

放送に携わる者が、視聴率ということだけでなく、国民、特に子どもたちに多大な影響力を持っているということを、今一度認識する必要があります。

また、子どもたちはゲームセンターで遊ぶための金欲しさにひたくりをしたというケースも多いです。それならば市区町村の設備にゲームセンターのようなものを配置して、子どもたちが無料で遊べるような場所を提供してはどうかと思います。

ゲーム自体には何の悪さありません。図書館で本ばかり読んでいろという方が無理というものです。そのくらいの娯楽というものが、子どもたちにあっても差し支えないと思います。

もちろん民間のように夜中まで施設を開放することはできませんが、土日でも図書館のように、家族で遊びに来られるような場所を提供できたらと思うのです。

それにより不良のたまり場となるような場所を減らしていくことができると思います。

また、プリクラなども格安で設置できたらと思うのです。要は子どもたちをどこに集めるかということが大事なポイントだと思うのです。もちろん監視を兼ねた大人を置くことになります。

ひとりの人間は、この社会で人格が形成されてゆきます。ですから、子どもたちを町全体で見守ってゆくことが大切です。

六 それから近年は、高齢者による万引きなども多発していると、テレビで見ました。

この場合は社会の責任ともいえます。出来心というよりも、生きるために盗んでしまう場合が多いからです。

高齢者に仕事の斡旋をせず、年金で生活をするこゝもできない社会にしてしまった国の責任でもありません。

盗まなければならないという個人の理由に目をふせて、「ただ盗むな」といつているだけでは犯罪の解決にはなりません。

もう一度、皆の高齢者が人並みの生活が送れるように検討すべきです。

老人は、都バスなどが無料です。

そのように他にも高齢者に特典を設けて、少しでも多くの高齢者が生活費に困ることがないように見守るべきだと思います。

また高齢者の犯罪には、どうしてそのような犯罪を犯したのかをケースバイケースで徹底的に探り、その部分の改善をしていかなければ犯罪を繰り返すことになるでしょう。

場合によっては援助していくことも必要になるかもしれません。

七 交通事故に関しては、自転車道路の設置をできるだけ増やすことを提案します。

狭い日本なので外国のようにはいきませんが、それによりかえって自転車どうしの事故も多発する可能性もありますが、歩行者を守ることが先決であり、車と自転車の接触もなくなるからです。

また、携帯電話を使用しながら自転車に乗っている人を見かけますが、とても危険なので、この取り締

まりは強化すべきです。

現代では、電車内で携帯電話をかける人はめつたに見かけなくなりました。

マナーを取り締まる放送を至る所で流している効果が大きいのです。このように常識にってしまうことが大切です。

テレビほど宣伝効果の高いものはないので、国としても国民の防犯意識を高める放送に取り組むべきです。携帯電話を使用しながらの自転車事故によるCMなどを流し、映像によって、事故の危険性を認識させるのです。

交通事故が多発する地点では、死亡事故発生現場の看板が立てられることがあります。ですがそれは、二十四時間以内に死亡者がでた場合のみ看板が立てられます。

私は、三日後であろうと事故により死亡したことが明白であれば、看板を立てるべきだと思っております。

路上に置かれた花だけが悲しい現実を物語っているだけでは、あまりにもむごすぎます。皆のドライバーが、そこで手を合わせる心を持つ社会を建設すべきです。

八 また、よく外国など落書きの多い所は、**犯罪多発地点だと聞いたことがあります。**

落書きひとつでも人の目の届かない所で行われるわけですから、きちんと町が整備されている所は、しっかりと管理が行き届いているので犯罪はしにくいということかもしれません。

そこで、町の歩道を花で埋め尽くすことも提案します。

花は視角的な効果として、人の心をなごませる効果もあり、町が美しく明るくなれば、わが町を守りたいという意識を高めることができると思います。

九 それから最期に薬物問題についてですが、これも特殊ですが、地域の安穩をおびやかす問題です。

薬物の氾濫は、生命に対する蔑視が原因になっていると私は思います。

その薬物問題の解決策として、科学的な防御策としてワクチンの開発を私は上げたいと思います。

薬物を受け入れない反応を持つワクチンが開発され、摂取が義務づけられれば子どもたちを始め、多くの国民を薬物から守ることができるからです。

また、薬物の問題は自国だけでなく、世界的問題として解決していかなければならないと思います。

それを栽培している国に働きかけ、土に手を加え、薬物が栽培できなくなるように、強制的な働きかけをしていかなければならないと思います。

またその場合、栽培している人間の生活の保障も考え、他に仕事を与えてゆかなくてはならないと思います。

薬物を地球上から絶滅させてしまうことが、本当の薬物問題の終止符になるのだと思います。

国内にある薬物を国が全部買い取ってしまうくらいの勢いで、薬物問題に取り組むことが大切だと思います。

一〇 地域の安全を守るためには、人の意識を変えていくことから始まると思います。

地域のひとりひとりに、いかにして防犯意識を持たせることができるかにかかっていると思います。

自分の町を守ろうという意識にたった時、道の歩き方ひとつでも違ってきます。自分のことだけしか考えていない町に犯罪は多発するはずです。

防犯はひとりではできません。地域をあげて皆で守りあっていかなければなりません。

防犯に関しては、具体的に人を配置し動かしていくことが大切で、あらゆる開発をしていく資金と労力を惜しまないことにあると思います。

そして最終的に、知恵も財源もしぼりだす根源の力は人の優しさにあり、防犯は優しい人の目であると結論づけられると思います。

平成二三年度懸賞論文

「地域社会の安全をいかに守るか」の応募要項

1 テーマ

「地域社会の安全をいかに守るか」とする。なお、テーマ設定の趣旨は、別記のとおりであるが、応募に当たっては、論点を個別的な問題に絞り込み、テーマをそれに応じたものに適宜変更することとして差支えない。

2 応募資格

特に限定しない。

3 応募規定

- (1) 応募論文は、①パソコン（ワープロ）で作成する場合は、A4判、三五字×三〇行、一二ポイントで作成する、又はA4判四〇〇字詰め原稿用紙に打ち出す、②A4判四〇〇字詰め原稿用紙を利用する場合は黒インクか黒ボールペンを使用する。（縦書きでも、横書きでもよい）。
- (2) 原稿の総字数は八〇〇〇～一二〇〇〇字以下（統計、図、表は別）とし、必ず目次及び八〇〇～一二〇〇字程度の要約を付ける。
- (3) 応募論文の表紙には、次の事項を漏れなく明記する。

- 住所（フリガナ、郵便番号、電話番号）
なお、FAXやe-mailがある場合は、FAX番号やe-mailアドレスを明記する。
- 氏名（フリガナ）
- 生年月日（年齢）
- 性別
- 職業等（勤務先、役職名又は学校名、学部、学年等）
- 論文のテーマ（個別的な論点に応じたテーマで可）

なお、応募論文が未発表のものであることを示すために、「この論文は、未発表のものである」旨、明記する。

(4) 他の著書、論文等を引用した場合は、その出典を明記する。

(5) 応募論文の著作権は、財団法人公共政策調査会に帰属し、応募論文は、返却しない。

4 締切り

平成二三年九月九日（金）（当日消印有効）

5 応募及び問合せ先

〒一〇二一〇〇九三 東京都千代田区平河町二一八一〇 平河町宮川ビル内

財団法人公共政策調査会

電話 〇三（三二六五）六二〇一 FAX 〇三（三二六五）六二〇六

6 発表及び表彰

- (1) 平成二三年一二月中の読売新聞に入選者名を発表し、併せて入選者には直接通知する。また、最優秀論文については、平成二四年一月中の読売新聞にその要旨を掲載する。
- (2) 原則として、最優秀賞一編、優秀賞二編、佳作数編を決定し、入選者には、次により賞状及び副賞を贈呈する。

- ・ 最優秀賞 一編 賞状及び副賞（二〇万円）
- ・ 優秀賞 二編 賞状及び副賞（一〇万円）
- ・ 佳作 数編 賞状及び副賞（五万円）

なお、優秀作品には読売新聞社からも、読売新聞社賞が贈呈される。

- (3) 平成二四年一月中旬に授賞式を行う。

7 選考委員

- ・ 石井 一夫（読売新聞東京本社編集局社会部長）
- ・ 岩瀬 充明（警察庁生活安全局長）
- ・ 小宮 信夫（立正大学文学部社会学科教授）
- ・ 成田 頼明（横浜国立大学名誉教授）
- ・ 野田 健（財）公共政策調査会理事長）
- ・ 坂東真理子（昭和女子大学学長）

- ・宮崎 緑（千葉商科大学政策情報学部学部長）
- ・安田 貴彦（警察大学校警察政策研究センター所長）

（五十音順、敬称略）

8 共催

警察大学校警察政策研究センター

9 後援

警察庁、読売新聞社、（財）社会安全研究財団

「別記」 「地域社会の安全をいかに守るか」 ～テーマ設定の趣旨

警察庁の統計によると、刑法犯の認知件数は平成一四年の約二八五万件をピークに年々減少を続け、平成二二年は一六〇万件を切るまでに至った。

これは、警察による防犯対策の強化だけによるものではなく、各自治体による「安全安心まちづくり条例」の制定を始めとする各種安全対策、そして何よりも地域住民の自主防犯活動に負うところが大きい。

しかし、依然として、ひったくりに遭った、空き巣に入られた、女性の夜間の一人歩きが不安だ、子供が下校途中に不審者から声をかけられた、高齢者の交通事故が多発しているなど、地域住民の事件、事故

に対する不安は大きい。「体感治安」は必ずしもよくなっていないと言われる所以である。

背景の一つとして、地域コミュニティの崩壊がある。我が国は、古くから、地縁、血縁に基づく地域コミュニティが強固だから犯罪が少ないと言われてきたが、都市化の進展とともにその崩壊が叫ばれてから久しい。文字通り「隣は何をする人ぞ」の社会があちこちに現出している。しかし一方で、新しい住宅地に住民の努力で新たな地域コミュニティを創出しているところもある。地域社会の安全を守る上で基盤づくりの一つだろう。

この懸賞論文は、人々の生活の場である地域社会をより安全にするにはどのような方策を講ずればよいのか、様々な視点、切り口からの提言を求めるものである。

平成二三年度懸賞論文「地域社会の安全をいかに守るか」応募者一覧

(氏名・年齢・職業・テーマ)

- 阿部 隆夫 (60) 警察官 地域社会の安全をいかに守るか
- 有吉 修三 (48) 特別支援学校講師 地域社会の安全をいかに守るか
- 石川 忠 (56) 大学研究所客員研究員 「限界集落」の高齢者の安心と安全をいかに守るかについて
- 石川 友之 (50) 会社員 地域社会の安全をいかに守るか
 ↳ 地域社会の崩壊と治安に対する不安への対応↳
- 石田 琢智 (53) 中国研究者・中国語教師 地域社会の安全をいかに守るか
 ↳ 地元の力をいかに活用するか↳
- 石丸 修一 (56) 会社員 日本人の特性とこの度の震災を教訓とした地域社会の安全構築について
- 稲葉 俊史 (64) 無職 民生委員制度の特徴と新たな制度へ向けた見直し
 ↳ 地域社会の安全にとって必要な統合的機能を活かすために↳
- 上原 晟逸 (72) パート 「地域社会の安全をいかに守るか」の私の提言
- 遠藤 健司 (54) 損保代理店業 地域社会の安全をいかに守るか

小川 国建 (33) 警察官
消防団を活用した地域コミュニティ強化方策
　各種犯罪の未然防止・検挙活動の推進

押見 邦夫 (58) 警察官
地域社会の安全をいかに守るか～マスメディアの功罪とモラルの低下並び
　に犯罪発生との相関関係について～

織田 礼二 (49) 警察官
高齢者を孤立させない～高齢者が関わる事件事故をなくすために～

片岡 義治 (75) 無職
非常識が罷り通る
荏谷 健次 (42) 代表取締役
自殺問題と地域社会の繋がりに関する考察

河野 幸枝 (56) 主婦
文化が育む自己肯定感と犯罪抑止
～地域社会の安全の再構築と警察機関の役割について～

久保 祐佳 (24) 警察官
地域社会の安全をいかに守るか～キーワードは地域愛ルネサンス～
熊倉 一悟 (87) 元海軍少尉
王道楽土 他族協和

黒崎 昇次 (42) 大学職員
多様化する地域コミュニティと持続策について
小池 清一 (54) 会社員
インドネシアで発展した「広域隣組」の逆輸入による地域連携と安全の強化

高野 宜秀 (27) 大学院生
地域社会の安全について
　～地震・津波からどう守るか～（今回の東日本大震災を踏まえて）

古賀健次郎 (73) 無職
我が国社会の安全をいかに守るか
小西 正孟 (75) 無職
地域社会の安全を守る為に「警察の役割と住民の心構え」

- 齋藤 重政 (56) 警察官 地域コミュニティの再生に向けて～東日本大震災からの教訓～
- 佐藤 博樹 (27) 警察官 地域社会の安全をいかに守るか
- 柴田 浩一 (48) 警察官 安定した治安を維持するための視点
- 杉山 翠 (25) 科捜研研究員 家族の安心・安全を守る
- 鈴木 あい (21) 大学生 学校安全と危機管理の現状と対策
- 鈴木 邦明 (40) 小学校教諭 「地域社会の安全を守る」ための学校教育の可能性
- 鈴木 廣光 (64) 建設業 地域社会の安全をいかに守るか
- 清宮 正人 (55) 茨城県職員 地域社会の安全をいかに守るか
- 高橋 武弘 (68) 無職 地域社会の安全をいかに守るか
- 高橋 仁 (68) 自営業 ゴーストタウンは危険がいつぱい
- 高本 智宏 (47) 農業 自主・自律・共働の下での地域防災
- 高山 秀幸 (50) スペイン語通訳翻訳官 大震災から地域社会の安全を守るために
- 武井 雄三 (72) 無職 地域社会の安全をいかに守るか
- 竹本 光伸 (60) 無職・元教員 地域社会の安全をいかに守るか
 ～ちょっと立ち話ができる地域社会づくりを～
- 館野 史隆 (40) 自営業 地域の地域による地域のための安全づくり
 ～セルフ・セーフティ・コミュニティ実現のための具体的提言～

田中 英幸 (28) 警察官 地域社会の安全をいかに守るか

田中 洋樹 (22) 会社員 学校教育における職業指導の充実

～地域社会の安全性向上を目指して～

玉木 彰 (53) 会社代表取締役 危機に立つ社会～地域社会の安全をいかに守るか～

着本 英子 (26) 警察職員 地域社会の安全をいかに守るか

塚本 一貴 (28) 警察官 地域社会の安全をいかに守るか

中上 清吾 (56) 共同作業所就労 田舎の生活で障害者の行く場所の盲点

永野淳一郎 (48) 警察官 地域社会の安全をいかに守るか

～新たな地域コミュニティ形成の基礎としての

防犯ボランティアの適性と支援の必要性について～

長嶺 敬彦 (55) 勤務医 声掛けで守る地域社会～地域社会構築での言語の役割を考える～

中村 直人 (29) 警察官 新たな地域コミュニティとコミュニティ・ポリシング

平野 弘二 (35) 警察官 治安再生のためにできること

～地域社会の安全を守るための四つの提言～

深町 昌弘 (25) 警察官 「指数治安」と「体感治安」～自身で創る不安と治安～

藤本 真子 (33) 無職 子供の安全

保志名沙紀 (22) 大学生 医療を中心としたネットワーク型コンパクトシティで地域社会の安全を守る

- 星野 直己(40) 警察官 地域社会の安全をいかに守るか〜子ども達の健やかな未来のために〜
- 堀江 秀俊(41) ネット内団体代表 地域社会の安全をいかに守るか
- 前川 幸士(46) 地方公務員 アロマザリングによる地域コミュニティの創出
- 前田 浩二(59) 会社員 青少年を取り巻く環境
- 松田 修平(54) 警察官 犯罪に厳しい目とその立ち直りに温かい手を持つ地域社会の実現
 地域社会の安全をいかに守るか
- 松永 恭武(46) 地方公務員 地域コミュニティの再生と各種ネットワークの復権
 地域社会の二つの不安を解消するために
- 嶺 英秀(80) 無職 地域社会の安全をいかに守るか
- 峰 裕美(46) 社会福祉士・フリーライター 地域社会の安全をいかに守るか
- 三本 照美(55) 警察職員 安心して暮らせる生活環境づくり
- 森田 信明(61) 会社員 地域で育てる犯罪と闘う力
- 八ヶ代英敏(38) 自営業 地域社会の安全をいかに守るか
 一人ひとりの意識改革から始まる安全な社会
- 矢神 勝彦(67) 会社員・パート 自治会の改新と現代版「自警団」作り
- 山口 良介(24) 警察官 地域社会の安全をいかにして守るか
 日本の犯罪情勢と犯罪機会論に基づく実践

山崎 肇 (63)	自由業	東北大震災都市復興計画提案
山田 一郎 (63)	自営	心への取り組み
山地 勤 (82)	行政書士	地域社会の安全をいかに守るか
		〔企業と地域組織の連携による地域社会の安全確保〕
山本 晋也 (81)	無職	地域社会の安全をいかに守るか
吉武智恵子 (57)	主婦	村八分・現在進行形
和田 明雄 (51)	警察官	本当に守るべき人は誰なのか・そして我々は今何をすべきか
渡辺 昭子 (49)	主婦	わが町の防犯について

以上七〇名
(一名は、掲載を辞退。)

この懸賞論文募集事業及び論文集は、財団法人社会安全研究財団の助成により実施し、作成されたものです。また、左記の企業のご支援を得ています。

- | | | |
|--------------------|---------------------|------------------|
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 株式会社クレディセゾン | 総合警備保障株式会社 |
| アクサ生命保険株式会社 | 京浜急行電鉄株式会社 | 株式会社損害保険ジャパン |
| 旭化成株式会社 | KDDI株式会社 | 大成建設株式会社 |
| イオン株式会社 | 株式会社神戸製鋼所 | 大日本印刷株式会社 |
| 井関農機株式会社 | コニカミノルタホールディングス株式会社 | 太平洋セメント株式会社 |
| ウシオ電機株式会社 | 株式会社小松製作所 | 株式会社たいよう共済 |
| 小田急電鉄株式会社 | サントリー株式会社 | 株式会社大和証券グループ本社 |
| オムロン株式会社 | 清水建設株式会社 | 株式会社竹中工務店 |
| オリックス株式会社 | 昭和電工株式会社 | 中央三井アセット信託銀行株式会社 |
| 株式会社オンワードホールディングス | 新日本製鐵株式会社 | 中国電力株式会社 |
| 鹿島建設株式会社 | 住友化学株式会社 | 中部電力株式会社 |
| 関西電力株式会社 | 住友信託銀行株式会社 | 株式会社電通 |
| 九州電力株式会社 | セイコーエプソン株式会社 | 東海旅客鉄道株式会社 |
| 京セラ株式会社 | 西武鉄道株式会社 | 株式会社東急エージェンシー |
| 近畿日本鉄道株式会社 | セコム株式会社 | 東京海上日動火災保険株式会社 |
| 株式会社熊谷組 | 株式会社セブン&アイホールディングス | 東京ガス株式会社 |
| 株式会社クラレ | セントラル警備保障株式会社 | 東京急行電鉄株式会社 |

- 東京地下鉄株式会社
 東京電力株式会社
 株式会社東芝
 東武鉄道株式会社
 東北電力株式会社
 トヨタ自動車株式会社
 名古屋鉄道株式会社
 南海電気鉄道株式会社
 西日本旅客鉄道株式会社
 株式会社ニチレイ
 日興コーデリアル証券株式会社
 日産自動車株式会社
 日新火災海上保険株式会社
 株式会社日清製粉グループ本社
 日本アイ・ビー・エム株式会社
- 日本ガイシ株式会社
 日本興亜損害保険株式会社
 日本製紙株式会社
 日本生命保険相互会社
 日本電気株式会社
 日本電信電話株式会社
 野村ホールディングス株式会社
 パイオニア株式会社
 パナソニック株式会社
 株式会社博報堂
 阪急電鉄株式会社
 阪神電気鉄道株式会社
 東日本旅客鉄道株式会社
 株式会社日立製作所
 富士ゼロックス株式会社
- 富士通株式会社
 株式会社ブリヂストン
 本田技研工業株式会社
 みずほ信託銀行株式会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 株式会社三井住友銀行
 三菱化学株式会社
 株式会社三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 三菱電機株式会社
 明治安田生命保険相互会社
 森ビル株式会社
 株式会社リコー
 株式会社りそな銀行

平成二三年度懸賞論文
地域社会の安全をいかに守るか

平成二四年三月発行 九〇〇部 (非売品)

発行 財団法人公共政策調査会

〒一〇二一〇〇九三

東京都千代田区平河町

二丁目八番一〇号

電話 〇三十三二六五十一六二〇一

FAX 〇三十三二六五十一六二〇六

印刷 有限会社 四葉BPC

〒一六二一〇〇六五

東京都新宿区住吉町六十三四〇四

電話 〇三十三三五五一一三三四一